



For the Air We Live in

SUSTAINABILITY REPORT 2024

サステナビリティレポート 2024



目次

イントロダクション

- 003 編集方針
- 004 報告範囲
- 005 更新履歴
- 006 事業内容と展開地域

マネジメント

- 008 トップコミットメント
- 010 サステナビリティの全体像
 - 010 サステナビリティの全体像
 - 011 ダイキンがめざす価値創造と重点 SDGs
 - 012 社会課題とその解決に向けた世界的枠組み
 - 013 ダイキンの事業特性
 - 015 サステナビリティ重要課題の特定
 - 016 環境ビジョン2050
 - 017 戦略経営計画「FUSION25」
- 018 TCFD フレームワークにもとづく情報開示
- 021 推進体制／サステナビリティ重点テーマ
- 022 サステナビリティに関する目標と実績

特集

- 026 環境 省エネ技術の普及促進
- 028 人材 グローバル人材の育成を加速

環境

- 031 環境マネジメント
 - 031 環境推進体制
 - 033 環境負荷の全体像
 - 034 環境関連リスク・機会
 - 036 環境配慮設計
- 037 気候変動への対応
 - 037 カーボンニュートラルへの挑戦
 - 040 製品使用時における消費電力削減
 - 045 ヒートポンプ暖房・給湯の普及促進
 - 047 冷媒の環境負荷低減
 - 051 モノづくり(開発・生産時)、オフィス等での取り組み
 - 053 脱炭素化社会を見据えた取り組み
- 054 サークュラーエコノミー
 - 054 サークュラーエコノミーの取り組み
 - 055 冷媒エコサイクルの構築
 - 057 循環を前提とした製品設計とサービス創出
- 060 生物多様性
 - 060 生物多様性の保全
- 063 事業活動における環境負荷
 - 063 水資源の保全
 - 064 排出物の削減
 - 065 化学物質の管理・削減

社会

- 068 空気価値
- 072 顧客満足
 - 072 お客様満足(CS)の追求
 - 076 製品の品質・安全確保
- 080 人材
 - 080 人材育成
 - 086 人材の多様性
 - 090 ワーク・ライフ・バランス
 - 093 労働安全衛生
 - 097 評価・処遇
 - 098 労使関係
- 099 協創
 - 099 考え方と体制
 - 100 産官学連携による協創イノベーション
 - 104 産産連携による協創イノベーション
- 107 人権の尊重
 - 107 方針と推進体制
 - 108 人権デュー・ディリジェンス
- 111 サプライチェーン・マネジメント
 - 111 責任ある調達
 - 116 取引先様との連携
- 118 ステークホルダー・エンゲージメント
 - 118 ステークホルダー・エンゲージメント
 - 122 イニシアティブへの参画
- 124 地域社会
 - 124 社会貢献活動

ガバナンス

- 129 コーポレート・ガバナンス
- 132 リスクマネジメント
- 134 コンプライアンス
- 137 贈収賄・腐敗行為の防止
- 139 情報セキュリティ
- 142 知的財産権の尊重

資料編

- 145 ESG データ
- 164 第三者検証
 - 164 第三者検証
 - 166 温室効果ガス排出データの算定方法
- 168 方針・規程・ガイドライン
 - 168 CSR 理念
 - 172 人権方針
 - 175 環境基本方針
 - 176 ダイキン国内グループ環境方針
 - 177 生物多様性保全に関する基本方針
 - 178 税務コンプライアンスに対する基本的な考え方
 - 179 製品安全自主行動指針
 - 180 製品アセスメント評価項目
- 183 GRI スタンダード対照表
- 189 サステナビリティ活動の歩み
- 190 環境ビジョン2050の策定プロセス
- 191 社会からの評価

イントロダクション

- 003 編集方針
- 004 報告範囲
- 005 更新履歴
- 006 事業内容と展開地域



編集方針

本レポート「ダイキングループ サステナビリティレポート 2024」は、ダイキンの持続可能（サステナブル）な成長に向けた基本的な考えと年次の活動実績、今後の計画を報告するものです。2022年度版まで開示媒体を冊子とWEBサイトに分けていましたが、2023年度版からPDF形式の本レポートに統合しました。統合報告書を補完するレポートとして、株主・投資家や評価機関を対象にESG情報をより詳細かつ網羅的に開示しています。

本レポートではダイキンのサステナビリティにかかわる活動をE（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）の枠組みで報告し、関連する定量的データや各種理念・方針を「資料編」にまとめています。なお、文中の「ダイキン」はダイキングループ全体を、「ダイキン工業」はダイキン工業株式会社を指します。

当社は毎年7月に年次報告の第1版を公開し、随時情報を更新しています。また、過去3年分のバックナンバーを当社WEBサイトで公開しています。

 サステナビリティレポート
<https://www.daikin.co.jp/csr/report>

第三者検証

ダイキンでは、報告内容に対する信頼性の確保のために、温室効果ガス排出量と水使用量、排水量、廃棄物排出量、化学物質排出量について、ビューローベリタスジャパン株式会社による第三者検証を受けています。

 164 資料編 第三者検証

参考にした基準およびガイドライン

- GRI(Global Reporting Initiative)「GRIスタンダード」
- TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)
- ISO26000「社会的責任に関する手引」
- 環境省「環境報告ガイドライン」

財務情報と非財務情報の開示

ダイキンは、ステークホルダーの皆様のニーズに合わせて情報開示を行っています。

ダイキンの情報開示



注意事項

2023年度の活動を報告するにあたり、データを精査、これを修正した結果、過年度のレポートと実績数値が異なる項目があります。また、端数処理のため合計値と内訳が合わない項目があります。

将来に関する予測・予想・計画について

本レポートには、ダイキンの将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報にもとづいた仮定ないし判断であり、不確実性を含んでいます。

従って、将来の事業活動の結果や将来に起こる事象が本レポートに記載した予測・予想・計画とは異なる可能性があります。

報告範囲

報告範囲

2023年4月1日～2024年3月31日

報告対象組織

原則として、ダイキン工業およびその連結子会社を報告対象としています。

財務：ダイキン工業および連結子会社 349 社 (計 350 社) を報告対象としています。

社会・環境：ダイキン工業および連結子会社を報告対象としていますが、項目によって異なります (データ集計範囲は個別に記載しています)。なお、環境マネジメントシステムにもとづくデータは、ダイキン工業の生産事業所 4 拠点と、国内生産子会社 8 社、海外生産子会社 58 社を報告対象としています (生産拠点の 95% 以上をカバーしています)。

 [031 環境 環境マネジメント](#)

国内

ダイキン工業株式会社	
本社 (大阪市北区)	
東京支社 (東京都中央区)	
堺製作所 (大阪府堺市)	空調・冷凍機器、圧縮機
滋賀製作所 (滋賀県草津市)	空調機器、圧縮機
淀川製作所 (大阪府摂津市)	フッ素化学製品、油圧機器、空調機器、 防衛精密機器
鹿島製作所 (茨城県神栖市)	フッ素化学製品

国内生産子会社 8 社
ダイキンシートメタル株式会社
ダイキンパイピング株式会社
ダイキン油機エンジニアリング株式会社
ダイキンレクザムエレクトロニクス株式会社
株式会社ダイキンサンライズ摂津
ダイキンファインテック株式会社
共栄化成工業株式会社
日本無機株式会社

海外

海外生産子会社 58 社
大金空調 (上海) 有限公司
大金機電設備 (西安) 有限公司
大金機電設備 (蘇州) 有限公司
大金空調 (上海) 有限公司惠州分公司
大金電器機械 (蘇州) 有限公司
大金制冷 (蘇州) 有限公司
大金空調 (蘇州) 有限公司
McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Suzhou) Co., Ltd.
McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Wuhan) Co., Ltd.
Shenzhen McQuay Air Conditioning Co., Ltd.
大金医療科技 (蘇州) 有限公司
Daikin Industries (Thailand) Ltd.
Daikin Airconditioning (Thailand) Ltd.
Daikin Compressor Industries Ltd.
Daikin Australia Pty., Ltd.
Daikin Airconditioning India Pvt. Ltd.
Daikin Refrigeration Malaysia Sdn.Bhd.
Daikin Malaysia Sdn. Bhd.
Daikin Research & Development Malaysia Sdn.Bhd.
Daikin Electronic Devices Malaysia Sdn.Bhd.
Daikin Steel Malaysia Sdn.Bhd.
Daikin Air Conditioning(Vietnam)Joint Stock Company

P.T. Daikin Manufacturing Indonesia
Daikin Europe N.V.
Daikin Industries Czech Republic s.r.o.
Daikin Device Czech Republic s.r.o.
Daikin Manufacturing Germany GmbH
J & E Hall Limited (United Kingdom)
Daikin Applied Europe S.p.A.
Daikin Isitma Ve Sogutma Sistemleri San. Tic. A.S.
Zanotti s.p.a.
Hubbard Products Ltd
AHT Cooling Systems
Daikin Applied Americas Inc.
Daikin Comfort Technologies North America, Inc.
Quietflex Manufacturing Company, L.P.
DAIKIN AR CONDICIONADO AMAZONAS LTDA.
AAF (Suzhou) Co., Ltd.
AAF (Shenzhen) Co., Ltd.
American Air Filter Manufacturing Sdn. Bhd.
AAF India Private Limited
AAF Saudi Arabia Limited(Saudi Arabia)
AAF-Limited (United Kingdom)
AAF International s.r.o. (Slovakia)
AAF France(GASNY)
AAF France(ECOPARK)
AAF,S.A.U.
Dinair AB
Dinair Filton SIA
AAF-Flanders
大金フッ素化学 (中国) 有限公司
大金フッ素塗料 (上海) 有限公司
江西大唐化学有限公司
大金新材料 (常熟) 有限公司
Daikin Refrigerants Frankfurt GmbH
Daikin Chemical France S.A.S.
DAIKIN COMPOUNDING ITALY S.p.A.
Daikin America, Inc.

更新履歴

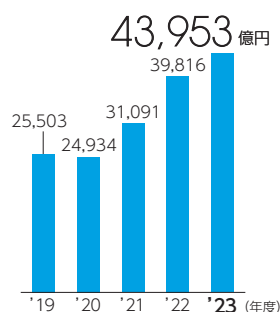
2024年7月 サステナビリティレポート2024を発行
2024年9月 ESGデータを更新

事業内容と展開地域

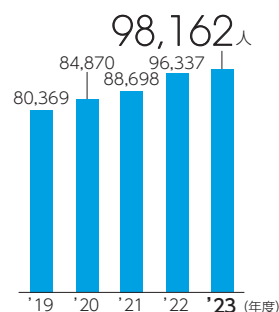
健康で快適な生活をグローバルに提供

ダイキンは、海外売上高比率が8割を超えるグローバルメーカーで、グループ全従業員の8割以上が海外で働いています。「空調」と「フッ素化学」の技術を両輪に、国や地域ごとに異なる文化・価値観から生まれるニーズに応え、人と空間を健康で快適にする製品・サービスを提供しています。

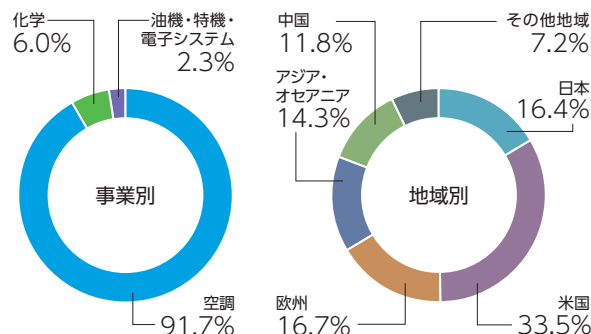
売上高 (連結)



従業員数 (就業人員数・連結)



売上構成比 (連結・2023年度)



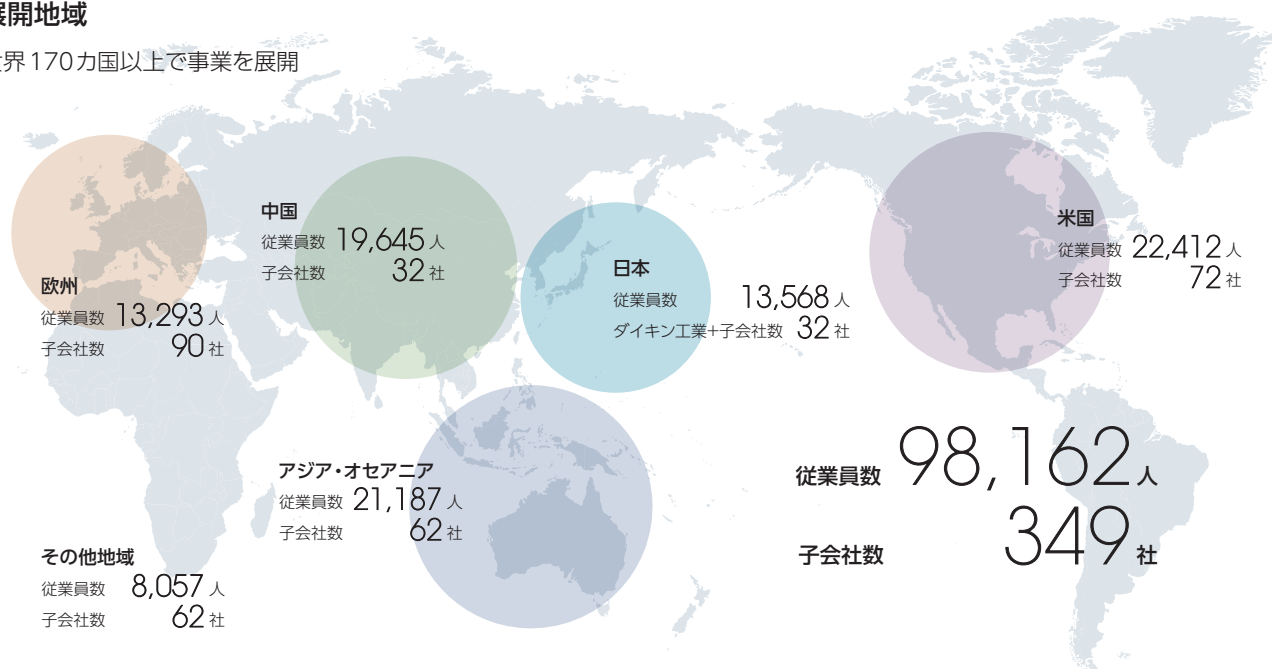
事業内容

空調とフッ素化学の技術で、健康で快適な生活を提供

空調	化学	油機・特機・電子システム
環境性と快適性の両立を追求し、世界中のあらゆる空調ニーズに応える製品・サービスを提供し続けます。	フッ素化学の特長を生かし、幅広い分野に貢献します。	独自の油圧技術や精密加工技術、ITソリューションで幅広い産業に貢献します。
主な事業分野 住宅用空調、業務用空調、エアフィルタ、空気清浄機、暖房・給湯、空調システム、冷凍冷蔵機	主な事業分野 半導体分野、自動車分野、情報通信分野	主な事業分野 工作機械、在宅医療機器、ITソリューション

展開地域

世界170カ国以上で事業を展開



マネジメント

- 008 トップコミットメント
- 010 サステナビリティの全体像
 - 010 サステナビリティの全体像
 - 011 ダイキンがめざす価値創造と重点SDGs
 - 012 社会課題とその解決に向けた世界的枠組み
 - 013 ダイキンの事業特性
 - 015 サステナビリティ重要課題の特定
 - 016 環境ビジョン2050
 - 017 戦略経営計画「FUSION25」
- 018 TCFDフレームワークにもとづく情報開示
- 021 推進体制／サステナビリティ重点テーマ
- 022 サステナビリティに関する目標と実績



トップコミットメント



ダイキン工業株式会社 代表取締役会長兼CEO
十河 政則

社会の変化をチャンスと捉え サステナブル社会への貢献と成長をめざします

強みを発揮して変化する社会に対応

現代は世界情勢や経済動向の変化が激しく、かつ先行きが不透明で、過去の成功体験が通用しない時代です。当社グループは2021年からスタートした5か年の戦略経営計画「FUSION25」をさらに強化し、2023年度に後半3ヵ年計画を策定しました。変化をチャンスと捉え、先手先手を打ち、さらなる成長発展をめざします。

2023年度は売上高が4兆円を超え、前年度比10%増、営業利益も前年度比4%増で、過去最高業績を更新しました。これは、当社グループの強みである変化への迅速な対応と徹底した実行力を最大限に発揮した成果だと考えています。

空調メーカーの社会的使命として 社会課題の解決に取り組む

当社グループの主要事業である空調は、生活を支えるインフラの一つです。世界では猛暑によって約11億人が生命の危険にさらされており、健康や経済発展のために今後もエアコンの需要拡大が見込まれています。

一方、空調は多くのエネルギーを消費します。エアコン使用に伴う電力量は世界の全電力消費量の約1割を占めており、今後その増加をいかに抑制するかが注目されています。

これらのことから、空気に関する社会のニーズに応え、かつ社会の脱炭素化にも貢献していくことが、当社グループの最も重要な社会的使命だと考えています。温室効果ガス排出実質ゼロをめざす「環境ビジョン2050」を2018年に策定し、「FUSION25」の重点戦略テーマの一つとして「カーボンニュートラルへの挑戦」を掲げました。

「FUSION25」後半3ヵ年計画では、外部環境変化が加速し、社会的要請の高まる脱炭素化や循環型経済への取り組み等を強化しました。インバータ技術や低温暖化冷媒を用いた環境調和製品の普及を一層推し進めます。また、化学プラントを除く全工場で2030年に温室効果ガス排出実質ゼロという目標を新たに打ち出し、2023年度に堺製作所臨海工場でいち早く達成しました。引き続き、世界中の工場においても目標達成に向けて生産設備のエネルギー効率改善や再生可能エネルギーの導入などを進めます。さらに新たな強化テーマとして「サーキュラーエコノミーへの取り組み」を追加し、空調機に欠かせない冷媒の回収・再生

システムの構築に最優先で取り組みます。

2024年4月、当社は「サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)銘柄 2024」に選定されました。SX銘柄は、持続的に成長原資を生み出す力を高め、企業価値向上を実現する企業を選定するものです。世の中の変化をチャンスとして先進技術を磨き、社会課題を解決することで新たな価値を生み出す企業姿勢が評価されました。

人材の多様性を競争力の源泉に

今、企業を支える人材の能力や意欲を高め、企業価値の向上をめざす人的資本経営が注目されていますが、これはまさに当社グループが「人を基軸におく経営」として実践してきたことです。

当社グループの最大の強みは、人の持つ無限の可能性を信じて、一人ひとりの個性を活かす「ダイバーシティマネジメント」です。多様な人材がお互いの価値観を認め合い、

活かし合って組織力を高め、大きな目標に挑戦していくことを競争力の源泉としてきました。中長期視点で人材を育成し、これからも世界中の従業員に意欲的に働く喜びや挑戦の機会を提供する企業であり続けます。そして、今後も一人ひとりの発揮する力を、社会と当社グループの持続的な成長発展につなげていきます。

創業100周年を機に さらなる成長・発展をめざす

当社は2024年に創業100周年を迎えます。空調とフッ素化学の技術を両輪に海外展開を加速し、世界170カ国以上で事業を展開するグローバル企業へと成長しました。この30年で、海外事業比率は15%から84%へ、グループ従業員数は1万3,000人から10万人規模へと急速に拡大しています。

この成長の原動力となったのは、これまでの歴史のなか

で醸成してきた当社グループ独自の企業文化と組織風土です。これらの強みを見つめ直し、次世代へ継承するために、創業100周年を機に「グループ経営理念」を改定しました。当社に対する社会の期待・要請を踏まえ、この理念をこれからのさらなる成長発展を支える経営の基本となる考え方として、社会課題の解決に取り組み社会の持続的な発展に貢献する姿勢を示しました。

ステークホルダーの期待に応え続ける

当社は、国連グローバル・コンパクトの10原則を支持しています。また、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)など、各種イニシアティブに積極的に参画しています。

政府・自治体や国際組織、NGOなど、さまざまなステークホルダーと双方向のコミュニケーションを重ね、相互に協力して社会に価値を創造し成長する企業として、社会の要請や期待に適切に応えていきます。

	2020年度	2023年度	2025年度目標
売上高	2.49兆円	4.40兆円	4.55兆円
温室効果ガス 実質排出量*の削減率 (2019年を基準年としたBAU比)	7%	17%	30%以上

※ 温室効果ガス排出量から排出削減貢献量を引いたものと定義。

2024年7月

ダイキン工業株式会社 代表取締役会長兼CEO

十河政則

サステナビリティの全体像

サステナビリティの全体像

新たな価値を創出し、社会の持続可能な発展に貢献

ダイキンは事業を通じて社会の課題解決と持続可能な発展に貢献するために

新たな価値創造に向けたマネジメントを行っています。

自社と社会への影響評価をもとに当社のサステナビリティに関する重要な課題を特定。

最重要テーマの「環境」については、リスク・機会分析を踏まえて環境ビジョン2050を策定し、

戦略経営計画「FUSION」で5年ごとに具体的目標と施策を立案・実行しています。

社会課題とその解決に
向けた世界的枠組み
012

ダイキンの事業特性
013

サステナビリティ
重要課題
015

グループ経営理念

全従業員が考えと行動の
よりどころとする
経営の基本的な考え方

サステナビリティに関する目標 022

戦略経営計画「FUSION」 017

環境ビジョン2050 016

ダイキンはめざす価値創造

011

環境負荷を低減しながら、
人と空間を健康で快適にする新しい価値を提供します

地球に対する
価値創造

都市に対する
価値創造

人に対する
価値創造

関連するSDGs



価値創造を支える基盤

011

人材

協創

関連するSDGs



2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050

サステナビリティの全体像

ダイキンがめざす価値創造と重点SDGs

ダイキンは環境負荷を低減しながら「地球」「都市」「人」にプラスとなる新しい価値を創造することで、持続可能な社会の実現に貢献します。

世界の課題解決に向けた「持続可能な開発目標 (SDGs)」のうち、ダイキンは自社の強みを生かし、人と空間を健康で快適にする事業を通じて大きく貢献できる8目標に注力しています。

ダイキンがめざす価値創造

地球に対する価値創造

事業活動全体を通じて環境負荷を低減し、
気候変動の抑制に貢献する

- 製品の環境性能をさらに高める
- 効率的に資源を利用する
- 森林を保全し森林が持つ機能を維持する



- インバータ機の普及などエネルギー効率の向上
- 低温暖化冷媒の開発・普及
- ヒートポンプ暖房・給湯の普及
- 再生可能エネルギーの活用と普及



- ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) への取り組み
- エネルギーマネジメントやデマンドレスポンスの推進



- 生産時の省エネ、リサイクル、省資源化への取り組み
- 市場での冷媒転換や回収・再生・破壊

都市に対する価値創造

都市化によって生じるエネルギー関連課題を
解決し、持続可能な都市づくりに貢献する

- ビル全体・都市全体でエネルギーを効率的に利用する
- 再生可能エネルギーを創る
- 循環型社会システムを構築する

人に対する価値創造

空気の可能性を追求し、
人々の健康で快適な生活に貢献する

- 安全・安心な空気環境を提供する
- 室内環境を改善し健康で快適な暮らしを支える
- 生産性を向上させ経済発展に貢献する



- 熱中症や感染症の予防
- 大気汚染対策
- 人々の健康や心身に対する空気・空間の価値を創出



- 労働環境の快適化による生産性向上への貢献

価値創造を支える基盤

人材

従業員、地域の人々の成長に貢献する



- 高いスキルを持つ人材の育成
- 雇用創出
- 地域経済発展への貢献

協創

産官学連携で社会課題解決に貢献する



- 市場価値形成 (国際ルール、基準づくり)
- 人々の暮らしの向上に貢献する新たなソリューションの創造

サステナビリティの全体像

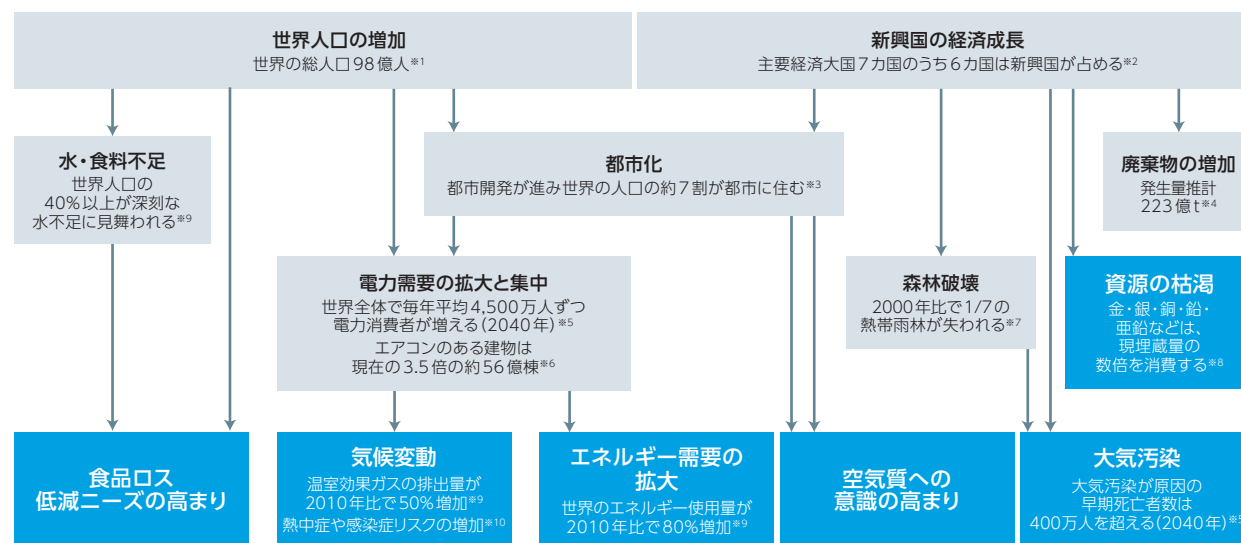
社会課題とその解決に向けた世界的枠組み

ダイキンが解決に貢献しうる社会課題

- 気候変動の深刻化
- エネルギー・電力需要の拡大と集中
- 大気汚染の深刻化

- 感染症の広がり
- 資源枯渇
- 食品ロス

ダイキンの事業を取り巻く2050年の社会予測



参考にした社会シナリオ

- *1 国連「World Population Prospects : The 2017 Revision」
- *2 PwC 調査レポート「2050年の世界」
- *3 国連「World Urbanization Prospects : The 2018 Revision」
- *4 株式会社廃棄物工学研究所「世界の廃棄物発生量の推計と将来予測 2011 改訂版」
- *5 IEA「World Energy Outlook 2017」
- *6 IEA「The Future of Cooling」
- *7 Center for Global Development「The Future of Forests : Emissions from Tropical Deforestation with and without a Carbon Price, 2016-2050」
- *8 国立研究開発法人物質・材料研究機構「2050年までに世界的な資源制約の壁」
- *9 OECD「環境アウトルック 2050」
- *10 WHO「Quantitative risk assessment of the effects of climate change on selected causes of death, 2030s and 2050s」

世界的枠組み

● 持続可能な開発目標(SDGs)

貧困、格差や気候変動といった世界の優先課題に対処し、持続可能な世界を実現するための2030年に向けた共通目標。

● 気候変動枠組条約 パリ協定

新興国を含むすべての主要排出国が温室効果ガス排出量を削減し、今世紀後半に産業革命前からの気温上昇を2℃未満に。

● モントリオール議定書 キガリ改正

温暖化への影響を低減するため、代替冷媒HFCの温暖化影響をCO₂換算し、生産および消費量の段階的削減を義務化。

● 国連グローバル・コンパクト

世界の普遍的価値「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に賛同する企業が、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み。

サステナビリティの全体像

ダイキンの事業特性

事業特性

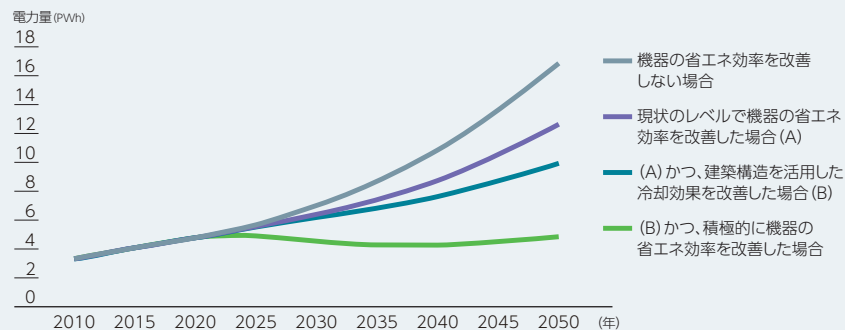
- 主力製品である空調機の普及は気候変動への適応策の一つであり、今後ますます必要とされる **1**
- コロナ禍で高まった空気浄化ニーズ **2** に応えられる技術を持つ
- 空調使用による電力消費量が全世界の電力消費量の1割程度を占める^{※1}
- 空調のバリューチェーンにおいて、使用段階が最も多くCO₂を排出する **3**

※1 IEA[World Energy Outlook 2023]より当社推計。

1 エアコンの電力量を予測した「Global Cooling Watch 2023」

新興国の経済発展に伴い、エアコン需要はますます拡大すると予想されています。温室効果ガスの排出量を増やさずに需要を満たしていくには、エアコンの省エネが不可欠です。国連環境計画(UNEP)の「Global Cooling Watch 2023」は、エアコンの省エネ効率を四つのシナリオに分類し、世界の電力消費量を予測しています。

冷房に使われる電力量の予測^{※2}



※2 国連環境計画(UNEP)「Global Cooling Watch 2023」より当社作成。

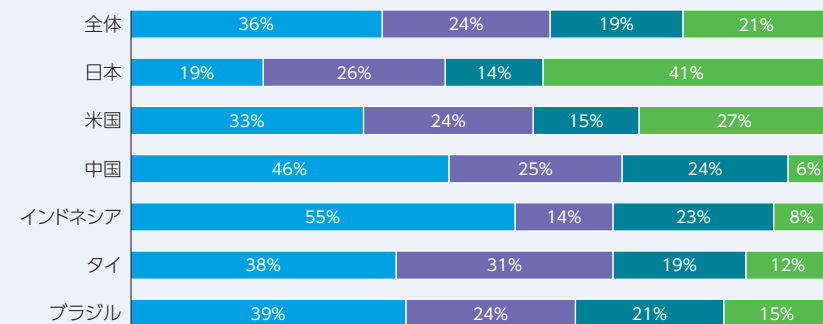
2 家庭内の空気質に対する意識調査結果

冷房需要に加えて、コロナ禍を機に室内の空気質への関心が世界的に高まっています。

家庭内の空気質に対する意識調査結果^{※3}

家庭内の空気質について、コロナ禍以前に比べ

- より意識するようになった
- より意識し、懸念を感じている
- より意識し、改善しようとしている
- 意識に変化はなく、懸念もない



※3 Sunstar Suisse SA「Global Healthy Thinking Report 2021」より当社作成。

3 バリューチェーンにおける影響・事業環境

バリューチェーンを見渡して、事業が社会に与える影響を評価しました。

バリューチェーン



事業による影響とダイキンへの期待

サプライチェーンで ●品質管理・労働慣行・環境対応等の調達リスクへの対応	研究・開発拠点で ●エアコン需要拡大と社会の脱炭素化の両立への貢献 ●大気汚染、感染症など社会課題解決への貢献	生産拠点で ●製造品質を高めながら生産効率を向上 ●環境負荷低減	販売代理店等で ●環境負荷のより小さい製品の販売 ●施工・メンテナンス技術教育	お客様のもとで ●電力消費に伴うCO₂排出削減 ●エアコンによる熱中症予防や生産性向上 ●換気・空気清浄機器やフィルタによる安全・安心な空気の提供	メンテナンス会社等で ●高品質のアフターサービスの提供 ●エアコンのリサイクル ●冷媒エコサイクル(回収・再生・破壊)の実現	持続的な成長のために ●人材の育成 ●コンプライアンス ●ガバナンス・リスクマネジメントの強化	ともに発展するために ●政府や国際機関、産学、NPO/NGO、有識者、地域社会など多様なステークホルダーとの連携
---	---	--	---	---	---	--	---

重要性の高い取り組み ■ 環境 ■ 社会 ■ ガバナンス

■ 気候変動対応 ■ サーキュラーエコノミー対応 ■ サプライチェーン・マネジメント ■ 人権の尊重	■ 気候変動対応 ■ サーキュラーエコノミー対応 ■ 大気・水質汚染の防止 ■ 安全・安心な空気環境の提供 ■ 空気の付加価値の向上 ■ 協創によるイノベーションの創出	■ 気候変動対応 ■ 品質・顧客満足 ■ 贈収賄の禁止	■ 気候変動対応 ■ 大気・水質汚染の防止 ■ 品質・顧客満足 ■ 情報セキュリティ	■ 気候変動対応 ■ サーキュラーエコノミー対応 ■ 品質・顧客満足	■ 人材育成 ■ ダイバーシティ・マネジメント ■ コーポレート・ガバナンス ■ リスクマネジメント	■ 気候変動対応 ■ 協創によるイノベーションの創出 ■ ステークホルダー・エンゲージメント ■ 地域社会
---	---	---	---	--	---	--

温室効果ガス排出量*

420万t-CO ₂	93万t-CO ₂	43万t-CO ₂	27,572万t-CO ₂	4,710万t-CO ₂
Scope3	Scope1,2		Scope3	

※ データは2023年度グループ合計の値。

サステナビリティの全体像

サステナビリティ重要課題の特定

特定したサステナビリティ重要課題

気候変動対応を最も重視

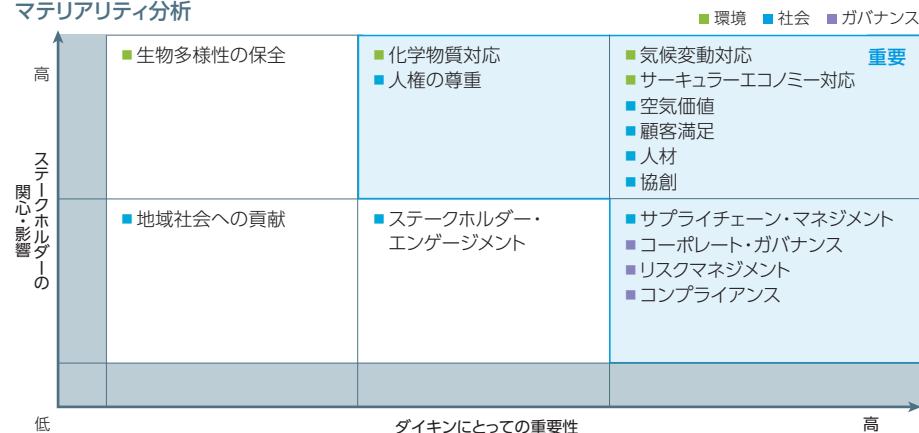
最新の社会動向やステークホルダーとの対話内容を踏まえ、サステナビリティ重要課題を適宜見直し、特定しています。とりわけ重点を置く課題が気候変動対応です。

予測される新興国を中心とした冷房需要の急増は、空調を主力事業とする当社にとって大きな機会です。空調の普及は、気候変動への適応策の一つであり、コロナ禍で高まった空気浄化ニーズに応えることでもあります。一方のリスクが、空調使用に伴う電力消費や温室効果ガス排出です。現在、空調は全世界の電力消費量の1割程度を占めており※、今後の需要の急増で、より影響が大きくなることが見込まれます。

これらのことから、空気に関する社会のニーズに応え、かつ社会の脱炭素化にも貢献していくことが、ダイキンの使命と考えています。温室効果ガス排出実質ゼロを環境ビジョン2050に掲げ、戦略経営計画「FUSION25」の重点戦略テーマに組み入れて推進しています。

※ IEA「World Energy Outlook 2023」より当社推計。

マテリアリティ分析



重要課題の特定プロセス

Step1 ステークホルダーの関心・影響を把握

ダイキンの事業環境を取り巻く2050年の社会予測からバックキャストし、世界的枠組みを踏まえて、ダイキンが解決に貢献しうる社会課題を整理。

● [ダイキンが解決に貢献しうる社会課題](#) ● [世界的枠組み](#) [012](#)

Step2 事業が社会に与える影響を評価

ダイキンの事業特性から、関連性の高い項目を抽出したうえで社会に与える影響を評価し、重要性の高い取り組み項目を抽出。

● [ダイキンの事業特性](#) [013](#)

Step3 自社と社会の2軸でサステナビリティ重要課題を特定

重要性の高いそれぞれの取り組み項目について、社会と自社の2軸で評価。「社会」については、投資家や有識者、社外取締役などから意見を聞いて「ステークホルダーの関心・影響」を、「自社」については、従業員・経営層にヒアリングして「ダイキンにとっての重要性」をそれぞれ評価し、マテリアリティ分析を経て特定。最も重要な課題をCSR委員会で審議し、取締役会により承認。

技術の高度化

暮らしを豊かにする空気

- 生産性の高いオフィス空間
- 集中力が高まる空間
- 睡眠の質を上げる空間

健康で快適な空気

- 睡眠障害の低減
- ストレスを軽減する空間
- ヒートショックを軽減する空間

安全で安心な空気

- 大気汚染から健康を守る
- 感染症リスクの低減
- 熱中症から命を守る

ニーズの多様化

サステナビリティの全体像

戦略経営計画「FUSION25」

戦略経営計画「FUSION25」

事業計画へ反映して諸施策を実行

環境ビジョン実現と関連付けた成長戦略3テーマを、戦略経営計画「FUSION25」の重点戦略テーマのなかに組み込みました。社会課題解決への貢献と事業成長の両立をめざして計画を遂行します。

FUSION25

環境と空気の新たな価値を提供し、
サステナブル社会への貢献とグループの成長を実現する

製品で

カーボンニュートラルへの挑戦

- 製品使用時における消費電力削減
- ヒートポンプ暖房・給湯の事業拡大
- 空調事業を支える冷媒に関する取り組み推進
- 化学プラントを除く全工場における、2030年に温室効果ガス排出実質ゼロ化への挑戦
- カーボンニュートラル社会を見据えた新事業への挑戦
- サーキュラーエコノミーへの取り組み

ソリューションで

顧客とつながるソリューション事業の推進

- オーナーダイレクトの販売網構築、提案営業力の強化、用途市場別のメニューの拡充、事業推進機能の強化
- 省エネ性と快適性を両立するソリューションモデルの創出への挑戦
- 既存の事業拡大に加え、市場成長が見込まれるアジアでの事業展開の強化

空気ので

空気価値の創造

- 空気・換気の一大事業化
- 暮らしを豊かにする空気・空間の創造
- 新たな空気価値の探求

戦略経営計画「FUSION」

グループ経営理念および現状認識をもとに、5年間でめざしたいグループの発展の方向を定めた当社の戦略経営計画。現在は2025年を最終年度とした戦略経営計画「FUSION25」が進行中。中間年度にあたる2023年、後半3ヵ年計画を策定。

□ FUSION25

<https://www.daikin.co.jp/investor/management/strategy/fusion25>

戦略経営計画「FUSION」の考え方

1. 経営を取り巻く外部環境および現状認識をもとに、5年間でめざしたいグループ発展の方向を決定
2. 重点戦略、3ヵ年の定量目標・実行計画を設定
3. 2年経過した段階で改めて最終年度の定量目標を設定（後半3ヵ年計画）

後半3ヵ年計画での主な強化取り組み

- モノづくり、オフィスなどでの温室効果ガス排出削減（2030年化学プラントを除く全工場温室効果ガス排出実質ゼロ化）
- 燃焼式主流地域でヒートポンプ暖房・給湯化推進
- 冷媒を回収・再生する「冷媒エコサイクル」の構築
- 顧客とつながるソリューション事業のさらなる推進など

TCFD フレームワークにもとづく情報開示

ダイキンにとって、気候変動は事業継続に影響を及ぼす重要課題の一つです。2019年5月、当社は気候変動に起因する金融市場の不安定化リスクの低減を目的とした気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)※提言に賛同しました。気候変動が当社の事業に与えるリスク・機会を分析して経営戦略・リスクマネジメントに反映するとともに、その進捗を適切に開示し、社会全体の脱炭素化に貢献しながら、さらなる成長をめざします。

※ 国際機関である金融安定理事会によって2015年に設立。気候変動に起因する自社の事業リスクと事業機会を評価し、財務上の影響を把握して情報開示することを提言している。

ガバナンス

気候関連リスクと機会にかかわるガバナンス

ダイキンの主力製品である空調機器は、使用時のエネルギー消費に起因するCO₂排出量が多いという特性を有しています。また、空調機器の冷媒として使用されるフロンは、気候変動に影響を与えます。当社事業が気候変動に与える影響は大きいと認識し、気候変動問題が当社の中長期的な事業リスク・機会に大きな影響を与える事項であると考えています。

以上の認識のもと、気候変動問題を、当社が社会的責任を果たし持続的に発展していくための重要課題の一つと捉え、CSR委員会でマネジメントしています。CSR委員会は、コーポレート・ガバナンス体制の一面を担う委員会として取締役会が設置しています。CSR担当役員が委員長を務め、

当社の気候変動に関するリスク・機会、取り組み方針、目標についての議論や、取り組み実績の進捗確認を行い、CEOへの提言ののち、取締役会に報告します。

戦略

組織の事業・戦略・財務に対する気候関連リスクと機会の影響

2018年に公表された国際エネルギー機関(IEA)の論文「The Future of Cooling」などにもとづき気候関連シナリオの分析を実施し、戦略を策定しています。

空調需要は2050年に現在の約3倍に増加すると予測されています。需要の増加によって、各国政府は空調に伴うエネルギー規制や、温室効果の高い冷媒に対する規制を強化する可能性があります。過度な規制強化は当社にとってリスクとなり得ます。一方、適正な規制は、当社が強みとする環境性能に優れた製品・サービスの普及拡大を後押しし、事業拡大の機会となり得ます。

空調需要が特に増加する新興国で当社の環境性能に優れた製品・サービスを普及させていくことが、空調に起因する世界の温室効果ガス排出抑制に向けた有効な施策であり、かつ、当社事業の成長につながると考え、事業戦略に反映しています。

戦略経営計画「FUSION20」後半3ヵ年計画のなかで、環境ビジョン2050を掲げました。これは、2050年に自社事業による温室効果ガスの排出実質ゼロをめざすものです。その実現に向けた2030年目標と施策を、戦略経営計画「FUSION25」で具体化しました。

シナリオ分析の詳細

使用シナリオ

- IEA「Sustainable Development Scenario」
- IEA「Base line Scenario, Current Policies Scenario」
- IEA「The Future of Cooling」
- IEA「Net Zero by 2050」
- 一般財団法人日本エネルギー経済研究所(IEEJ)「Reference Scenario」

政策などが現状のまま進む4℃シナリオ下では

- 夏の気温が高くなることにより、生活にエアコンが必須な地域が増える。また、冬の気温が上がることにより、性能を発揮できる運転範囲が外気温およそマイナス20℃以上であるヒートポンプ暖房の適応地域が増える
- 2030年にはエアコン需要台数が約2倍、さらに2050年には約3倍に増加する
- 非OECD国での空調需要は2030年に2016年の5倍以上に高まるが、発電量は2.4倍にしかならない(世界全体では、空調需要1.9倍に対し発電量1.4倍)

脱炭素政策による規制が厳しくなる 1.5℃シナリオ下では

- モントリオール議定書における冷媒の使用量削減の進捗が厳しく管理され、実効が不十分と判断されれば規制強化も行われる
- また、現在強い規制が設けられていない国でも強い省エネ政策がとられる

4℃・1.5℃両シナリオ下では

- 温度上昇が進むにつれて異常気象の激甚化・頻発化が進み、自社工場や調達先の被害などによる生産停止・遅延が発生する可能性が増える

カーボンプライシングの財務影響

財務影響のうち、シナリオ別の炭素税額について、次の算出根拠にもとづき 2030 年の試算を行いました。

CO₂ 排出量 (Scope 1・2) の地域別 2030 年排出削減目標値に対し、4℃シナリオと 1.5℃シナリオの IEA 予測による課税単価により試算しました。

4℃シナリオの場合： 炭素税額 11 億円

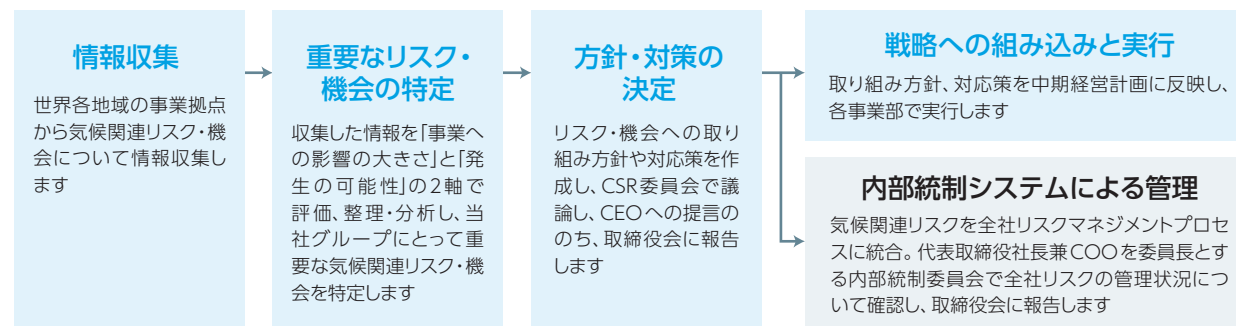
1.5℃シナリオの場合： 炭素税額 148 億円

注) 4℃シナリオでは、EU 地域および中国で炭素税が課税されると想定。課税単価は中国 28 米ドル / t-CO₂、EU 120 米ドル / t-CO₂ (IEA [World Energy Outlook 2023] [Stated Policies Scenario, Net Zero Emissions by 2050 Scenario])。1.5℃シナリオでは、世界全地域での課税を想定。課税単価は先進国 (ネットゼロ目標あり) 140 米ドル / t-CO₂、新興国・開発途上国 (ネットゼロ目標あり) 90 米ドル / t-CO₂ (同上)。

気候関連リスク・機会と潜在的影響

種類	ダイキンの事業へのインパクト	発生の可能性	財務上の潜在的影響
リスク	移行 冷媒規制の強化 規制が極端に厳しくなり、規制に合わない既存の空調機が販売できなくなる	高	大
	移行 電力の需給逼迫 新興国において、エアコンの普及に伴って電力消費量が増え、電力不足が生じてエアコンの販売拡大が難しくなる	高	大
	物理的 大規模災害や水不足による生産遅延 異常気象に伴う大規模災害や、水ストレスが高い地域に位置する生産拠点での水不足が発生し、操業に支障が生じる	中	中
機会	移行 冷媒規制の強化 規制に対応する技術を持たない企業は淘汰され、当社の強みである低温暖化冷媒を使用した空調機の販売拡大が期待される	高	大
	移行 省エネルギーに関する規制の強化 省エネ規制の強化に対応する技術を持たない企業は淘汰され、当社の強みである省エネ性の高い空調機の販売拡大が期待される	高	大
	移行 化石燃料使用に関する規制の強化 化石燃料使用に対する規制がますます厳しくなり、燃烧暖房機もその対象となることから、当社の強みであるヒートポンプ暖房機のニーズが高まり販売拡大が期待される	高	大

気候関連リスク・機会の特定・評価・管理プロセス



リスク管理

気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセス

気候変動に伴うリスクと機会には、規制の強化や技術の進展、市場の変化など脱炭素社会への移行に起因するものと、急性的な異常気象や慢性的な気温上昇など気候変動の物理的な影響に起因するものが考えられます。当社は、気候変動に伴うさまざまな外部環境の変化について、その要因を「移行リスク」と「物理的リスク」に分類のうえ、財務的影響を大・中・小の3段階で評価し、重要なリスクと機会を特定しています。

「物理リスク」は年に一度、世界各拠点からオペレーションリスクの一環として物理的な気候関連リスクを収集します。企業倫理・リスクマネジメント委員会で重要リスクを特定したうえで、取り組み方針や対応策を検討します。

「移行リスク」は、戦略経営計画「FUSION」立案時に合わせて、製品環境会議などで移行的な気候関連リスク・機会を洗い出します。CSR委員会で重要リスク・機会を特定したうえで、取り組み方針や対応策を検討します。特定されたリスクと機会への取り組み方針、対応策を戦略経営計画「FUSION」に反映し、各事業部で実行します。

また、気候関連リスクを、当社の事業戦略に大きな影響を与えるリスクの一つとして全社リスクマネジメントプロセスに統合しています。代表取締役社長兼COOを委員長とする内部統制委員会で全社リスクの管理状況について確認し、取締役会に報告します。

指標と目標

気候関連リスクと機会を評価・管理するための指標と目標

環境ビジョン2050に沿った温室効果ガス排出削減目標を戦略経営計画「FUSION25」に組み込むとともに、気候関連を含む環境活動について指標と目標を定め、進捗を管理しています。

1. Scope1,2,3：グループ全体の温室効果ガス実質排出量を、2019年基準でBAU比2025年30%以上削減、2030年50%以上削減、2050年ゼロ
2. Scope1,2：生産活動に起因する温室効果ガス実質排出量を2019年基準で2030年55%以上削減

 [016 マネジメント サステナビリティの全体像 環境ビジョン2050](#)

生産拠点での指標と実績については下記参照

 [149 資料編 ESGデータ 環境 事業活動による環境負荷削減](#)

推進体制／サステナビリティ重点テーマ

サステナビリティ推進体制

ダイキンは、企業と社会双方の持続可能な発展に向けたサステナビリティ重点テーマを「価値提供」と「基盤」に整理し、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでいます。

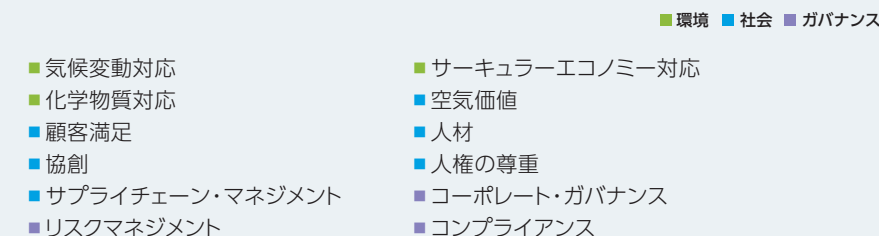
CSR担当役員を委員長とするCSR委員会が活動の方向付けと執行状況の監視・監督を担い、CSR委員会のもとに設置したスタッフ部門であるCSR・地球環境センターが、関連するコーポレート部門と共同で、グループのCSRおよびサステナビリティを統括的・横断的に推進しています。CSR委員会は、サステナビリティ重点テーマそれぞれの担当役員を委員として年1回開催、社会動向や重点テーマの進捗状況、推進課題について共有し議論します。委員会の決定事項は取締役会に報告されます。

2023年度のCSR委員会では、当社のサステナビリティへの取り組みの全体像を確認したうえで、人材や知的資本の強化、カーボンニュートラルの取り組みの進捗確認など、個別テーマについて議論しました。

サステナビリティ重要課題

自社と社会の2軸から影響評価を分析し、サステナビリティ重要課題を特定しています。

サステナビリティ重要課題



015 マネジメント サステナビリティの全体像 サステナビリティ重要課題の特定

サステナビリティ重要課題を踏まえた10の重点テーマ

サステナビリティ重要課題に、透明で誠実な事業活動にかかわる課題を加味したうえで、環境、空気価値、顧客満足、人材、協創の5テーマを「価値提供」、人権の尊重、サプライチェーン・マネジメント、ステークホルダー・エンゲージメント、地域社会、コーポレート・ガバナンスの5テーマを「基盤」として整理しました。それら10の重点テーマのそれぞれに指標と目標を設定し、その達成に向けた取り組みを実行しています。

サステナビリティに関する目標と実績

自社と社会の2軸で影響評価を分析した結果と戦略経営計画「FUSION25」を踏まえて、当社のサステナビリティに関する重要なテーマについて、指標と目標を定めて推進しています。2023年度、サステナビリティ重要課題の見直しに伴い、重点テーマ「環境」の中期目標や定量指標を変更しました。

重点テーマ		取り組み	中期目標	定量指標	2023年度実績	指標の説明
E 環境	気候変動対応	エアコンは多くの電力を消費する製品です。空調機器と冷媒の両方を製造する世界唯一のメーカーとして、地球環境に対してダイキンの果たすべき社会的責任は大きいと考えます。 環境・エネルギー問題の解決をめざして、ライフサイクル全体を通じた温室効果ガス排出量の削減に取り組み、カーボンニュートラル社会への貢献をめざします。	● 自社事業による温室効果ガス実質排出量を2019年を基準年としBAU比で 2025年度 30% 以上削減 ● モノづくり(開発・生産時)による温室効果ガス排出量 2025年度 110 万t-CO ₂	● 自社事業による温室効果ガス実質排出量 ● モノづくりによる温室効果ガス排出量	● 17%削減 ● 93万t-CO₂ (2019年度比30%削減)	● 自社事業による温室効果ガス実質排出量をどのくらい削減できたかを測定 ● 製品の生産工程などで発生する温室効果ガスをどのくらい削減できたかを測定
	サーキュラーエコノミー対応	エアコンは銅やアルミをはじめとしたさまざまな資源を消費します。また、冷媒に使用するフロンは地球温暖化に影響を与えます。資源循環を前提とした製品・サービスを提供し、限りある資源を有効活用してモノの価値を最大化することで、循環型社会への移行に貢献します。とりわけ冷媒の回収・再生システムの構築を最優先としています。	● 冷媒エコサイクルの構築による市場からの冷媒回収・再生	● 市場からの冷媒回収・再生量	● 405万t-CO₂	● ダイキンによる市場からの冷媒回収量、再生量および再生冷媒の購入量(CO ₂ 換算)を測定
	化学物質の管理・削減	化学製品を扱う企業として、事業活動に起因する環境汚染の防止に取り組んでいます。法規制などにもとづき、含有禁止物質が製品に混入しないよう資材購入先への要請を徹底するとともに、生産工程で取り扱う化学物質の排出量を管理・削減しています。	● PRTR法*対象物質とVOC(揮発性有機化合物)を合わせた生産量あたりの化学物質排出量を、2013年度から2015年度の平均を基準値として 2025年度に 10% 削減	● PRTR法対象物質とVOC排出量の削減率	● 49%削減	● 基準年度(2013年から2015年の平均)に比べ、PRTR法対象物質とVOC排出量をどのくらい削減できたかを測定
	生物多様性の保全	気候変動は、生物多様性にも大きな影響を与えます。ダイキンは、事業活動を通じて温室効果ガス排出量の削減に取り組むほか、事業外でも森林の保全活動を支援し、生物多様性の保全に貢献します。	● 世界7カ所で 1,100 万haの森林を保全	● 森林保全によるCO ₂ 排出抑制貢献量	● 700万t-CO₂	● NGOなどと協働した世界7カ所の森林保全によるCO ₂ の排出抑制貢献量を測定

※ 法定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。

		重点テーマ	取り組み	中期目標	定量指標	2023年度実績	指標の説明
価値提供テーマ	S	空気価値	感染症や、大気汚染による健康への悪影響を背景に、空気質に対する人々の意識・需要が世界的に高まっています。 ダイキンは、グローバルに空気価値を提供する企業として、事業を通じて安全・安心な空気環境を提供することで、人々の健康・快適な生活に貢献します。	● 空気・換気事業の売上高 2025年度 3,800 億円	● 空気・換気事業の売上高	● 3,558 億円	● 安全・安心、健康・快適な空気環境をどのくらい提供できたかを事業売上高で測定
		顧客満足	多様化するニーズに対応しつつ、安全で高品質な製品・サービスを提供することは、メーカーとしての社会的使命です。 ダイキンは、市場用途別のきめ細かなニーズに応える徹底したお客様志向と経験、実績、高い技術力によって顧客価値を高め、安心と信頼を提供します。	● ソリューション事業*の売上高 2025年度 12,800 億円 ● グローバル全地域を網羅するサービスネットワークの確立	● ソリューション事業*の売上高 ● アフターサービスのお客様満足度	● 10,381 億円 ● 日本…………… 1.15 中国…………… 1.00 インド…………… 1.24 フランス……… 0.97	● ニーズに合ったソリューションをどのくらい提供できたかを事業売上高で測定 ● お客様満足度の測定(基準年を1.00とした場合)
		人材	ダイキンは持続的に成長し、社会課題の解決に貢献し続けるためには、企業活動の担い手である「人材」が何よりも重要です。個性・価値観を尊重して個人の無限の可能性を引き出し、さらにダイバーシティマネジメントを深化させることで、組織と社会の力を生み出します。	● グローバルリーダーの育成 人数の維持向上 ● 戦略技能職種における卓越技能者および高度熟練技能者の割合 2025年度 4 人に 1 人	● 幹部・リーダー育成プログラムに参加した人数 ● 戦略技能職種における卓越技能者および高度熟練技能者の割合	● 北米、アジアはじめ世界各地で開催。グループの次世代幹部育成プログラムには 54人 が参加。 ● 6.3人 に 1人	● グローバルでの幹部・リーダーの育成の着実な実行を測る指標として、幹部・リーダー育成プログラムへの参加人数を測定 ● 高い技能と知識を持ち、モノづくりを指導できる人材の育成数を測定
				● 女性管理職比率の向上 ● 現地人社長比率の維持向上	● 女性管理職数 ● 現地人社長比率	● 108人(8.4%) (単体) ● 46% (海外グループ)	● 従業員のダイバーシティを測る指標として女性管理職数と現地人社長比率を測定
				● 休業災害度数率 0	● 休業災害度数率	● 1.24	● 生産拠点が安全に操業できているかを測定
		協創	変化の激しい競争時代に新たな価値を生み出すためには、自社の領域を超えたイノベーションが必要です。 企業・大学・研究機関などと連携・提携し、「モノづくり」に加えて社会に新たな価値を創出する「コトづくり」を実現することで、世界中の人・知恵・情報を集結し、社会価値の創出をめざします。	● 研究開発費 2023-2025年度累計 3,900 億円 ● 産官学・産産連携の推進	● 研究開発費 ● 産官学・産産連携の件数	● 1,225 億円 ● 産官学 165件 、 産産 13件 (単体)	● 価値創造のための投資額や産官学・産産連携の数を測定

※ 業務用ソリューション、住宅用ソリューション、低温ソリューションの合計値。

		重点テーマ	取り組み	中期目標	定量指標	2023年度実績	指標の説明
S	基盤的テーマ	人権の尊重	サプライヤでの児童労働・強制労働や、お客様の個人情報の流出など、さまざまな人権問題が顕在化するなかで、人権を尊重した事業活動が企業に求められています。 ダイキンは人権に関するさまざまな国際規範を理解し、基本的人権を尊重します。	●人権尊重の徹底と人権デュー ディリジェンスの実施	●自己点検実施率	●99%	●自己点検の実施率により「人 権の尊重」の徹底状況を測定
		サプライチェーン・ マネジメント	サプライチェーン上での人権・労働問題、環境問題が懸念されるなか、サプライヤとの対話などによって解決しようとする気運が高まっています。 ダイキンは、CSR調達を推進することで、リスクを最小化し、強靱でレジリエンスなサプライチェーンを構築します。	●全サプライヤのCSR調達 達成度Aクラス率の向上	●CSR調達達成度 Aクラス率	●81%	●全調達額に占める、社内基準 Aクラスを満たした取引先様の 割合
		ステークホルダー・ エンゲージメント	企業の事業活動は、ステークホルダーや環境・社会に直接的・間接的な影響を及ぼします。対話を通じてステークホルダーの懸念や期待を把握し、互いの関係性が好循環となるように取り組むことは、企業が社会的責任を果たし、持続可能な成長を続けるために不可欠です。 ダイキンは、双方向のコミュニケーションを通じて、社会の要請や期待に適切に応えていきます。	●ステークホルダーとの双方向 の対話と経営への反映	●空調懇話会の開催回 数、外部出席者数	●世界各地で計4回開催 し、大学教授・専門家など 19カ国のべ75人が参加	●主力事業である空調にかかわ る、世界の有識者との対話数 を測定
		地域社会	世界各地で円滑に事業を営んでいくためには、コミュニティの一員として地域の発展に貢献し、ともに成長する関係づくりが不可欠です。 ダイキンは、従業員が主体となって地域独自の活動を行い、地元の方々との信頼関係を築くことを大切にしています。	●「環境保全」「教育支援」「地域 共生」への貢献	●社会貢献活動費	●18億円	●地域社会への寄付や物品の支 援額を測定
G	コーポレート・ ガバナンス	コーポレート・ ガバナンス	ビジネスにおける価値観の変化やグローバル化が進み、企業の社会的責任が強まるなか、経営のチェック機能としてのコーポレート・ガバナンスの重要性が高まっています。 ダイキンは、コーポレート・ガバナンスを強化するため、経営課題と環境変化に対し、意思決定と実行の迅速化、透明性・健全性の高度化を推進し、企業価値の向上を図ります。	●取締役会の独立性・多様性・ 透明性の確保	●社外・女性・外国人取 締役の数	●全取締役10人のうち、 社外4人、女性2人*、 外国人1人（単体）	●取締役会の多様性を測定
		リスク マネジメント		●内部登用の女性役員 2025年度1人以上	●内部登用の女性役員 の数	●2人（単体）	●社内からの女性役員登用状況 を測定
		コンプライ アンス		●適正かつ円滑なリスクマネジ メント力の強化	●企業倫理・リスクマネジ メント委員会、地域別 法務・コンプライアンス 会議開催回数	●委員会2回、地域別会議 3回	●グローバルでの方針の徹底を 図るものとして、会議の回数を 測定
				●グローバル法務・コンプライ アンス体制の強化・高度化	●自己点検実施率	●99%	●一人ひとりのコンプライアンス 意識の醸成を図るものとし て、自己点検の実施率を測定

注) 自己点検：グループ行動指針の遵守状況を確認するセルフチェックシステム。
※ 2024年7月1日現在。

特集

026 環境

省エネ技術の普及促進

028 人材

グローバル人材の育成を加速



特集

環境



省エネ技術の普及促進

Why? なぜ重要か

世界のカーボンニュートラルにエアコンの省エネが必須だから

世界の全電力需要のうち、エアコン使用による電力は約1割^{※1}を占めています。今後も新興国の経済発展に伴ってエアコン需要は拡大し、冷房のエネルギー需要は毎年平均4%増加^{※2}すると予想されています。世界がカーボンニュートラルをめざすなか、このまま何も対策を講じなければ温室効果ガス排出量は増えるばかりです。

一方、エアコンは快適性だけでなく労働生産性や健康を支える必須のインフラとなってきました。アジアやアフリカ、中東などでは、猛暑のなか約11億人が命の危険にさらされています^{※3}。

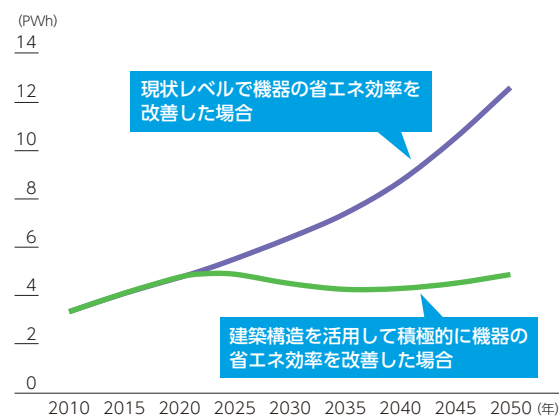
温室効果ガスの排出量を増やさずに、今後も増加する冷房需要を満たしていくには、再生可能エネルギーの普及に加えてエアコンの省エネが不可欠です。特に、需要の高まる新興国で省エネエアコンをどれだけ普及させていけるかが注目されています。

※1 国際エネルギー機関 (IEA) 「World Energy Outlook 2023」より。

※2 IEA「Space Cooling Tracking report」より。

※3 国連環境計画 (UNEP)「Global Cooling Watch」より。

冷房に使われる電力量の予測



注) UNEP「Global Cooling Watch 2023」をもとに当社作成。

Daikin's Approach

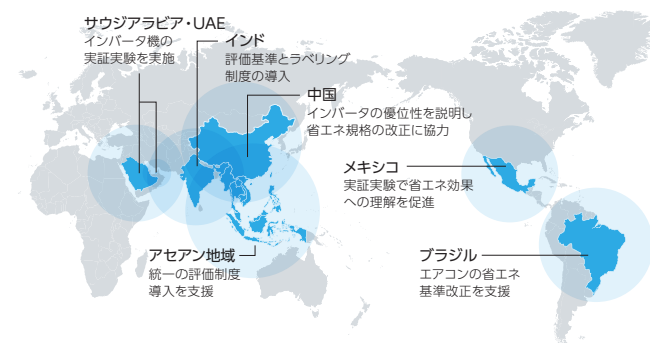
全世界で普及への道筋をつける

ダイキンは戦略経営計画「FUSION25」の重点テーマの一つにカーボンニュートラルへの挑戦を掲げています。エアコン使用時の消費電力削減に向けて、ヒートポンプ、インバータ、冷媒制御というコア技術を生かした省エネ製品を普及・拡大してきました。

エアコンが普及途上にあるアジアやアフリカ、中東などでは、経済発展に伴う電力不足が懸念されています。にもかかわらず、製品の省エネ基準の整備が不十分であることから、安価で電力消費量の大きいエアコンが流通しています。

ダイキンはこれまで、各国政府の省エネ推進のための基準づくりを支援してきました。さまざまなステークホルダーと協力し、専門的知見を生かして、情報提供や技術・人材育成の面で支援をしています。

省エネエアコン普及のための協力を行った新興国・地域



017 マネジメント サステナビリティの全体像 戦略経営計画
「FUSION25」

2020年度の特集「環境―脱炭素社会の実現へ―ステークホルダーと取り組む基準づくり」

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/feature2020/env-pdf.pdf

Daikin's Performance

高効率インバータエアコンの即効性を COP28の参加者へアピール

エアコンの省エネ技術の一つである「インバータ」は、運転状況に応じて圧縮機の回転速度を的確に制御することで、インバータを搭載していないエアコンと比較して消費電力を50%以上削減※4できます。日本や欧州で販売されるエアコンにはすでにインバータが100%搭載されており、すぐに導入できる技術であるにもかかわらず、アジアやアフリカでの普及率はいまだ低い状況です。新興国で今後CO₂排出量を抑えるには、消費者が省エネ製品を選んで購入できる環境づくりが急務です。その重要性や効果を各国の政策担当者によく理解してもらう必要があります。

2023年の国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)で、「冷房の脱炭素」が主要テーマの一つに挙がりました。社会のインフラとしてエアコンの必要性和その省エネが、国家レベルの議題に上ったのです。

COP28—気候変動政策を議論する国際会議

地球温暖化を抑制するための枠組みを議論する最大の国際会議。2023年11月30日～12月13日にアラブ首長国連邦ドバイで開催されました。「気候変動枠組条約」に加盟する197の国と地域から、国家代表団や国際機関、NGOや企業などが参加。150人以上の国家元首や政府首脳を含む約8万5,000人が一堂に会しました。

📄 COP28(英語)
<https://unfccc.int/cop28>



ジャパン・パビリオンでのダイキンブース。インバータ展示機を使って、インバータと非インバータの違いを来場者に体感してもらいました

ダイキンはCOP28のジャパン・パビリオンに、インバータによるCO₂排出削減のしくみを説明するブースを出展しました。エネルギー効率向上・電力消費削減に即効性のあるソリューションとして、インバータの効果を政策立案者に広く訴求。COP28の国際提言「エネルギー効率の改善率を2倍にする」という目標にダイレクトに貢献する技術であるとして、来場者の関心を得ることができました。会期中に、約50カ国から政府関係者約600人を含め、のべ1,000人以上がダイキンブースを訪問。「ダイキン製品がこれほど多くの国で販売されていることを知らなかった」「インバータが今すぐ導入できる即効性のある技術だとわかった」などの声をいただきました。

※4 ダイキンでの実証実験にもとづき算出。



日本政府開催のセミナーにスピーカーとして当社常務執行役員が登壇しました

Next Challenge

国際合意「Global Cooling Pledge」の もとステークホルダーとの連携を強化

COP28において、日本を含む63カ国が「Global Cooling Pledge」に賛同しました。これは、各国に対して空調(冷房)に関連する温室効果ガス排出量削減やエネルギー効率の向上、社会的弱者の空調へのアクセス拡大を求めるものです。これまでに世界各地で続けてきた省エネ製品の普及活動と合致しており、ダイキンは発表当日に支持を表明しています。

「Global Cooling Pledge」は、空調機器のエネルギー効率の世界平均水準を2030年までに50%向上させるという目標を掲げています。その達成、ひいては世界のカーボンニュートラルに貢献すべく、ダイキンはこれからも各国政府や業界団体と協力して情報提供や技術支援を続けます。

世界への省エネ技術展開を 頼もしく感じます

一般社団法人海外環境協力センター(OECC)
理事
加藤 真 氏



喫緊の取り組みが求められる気候変動問題では、先進的な省エネ技術で温室効果ガスを削減することが求められており、特に日本はこの分野で貢献することが期待されています。COP28で空調分野における省エネ対策の推進が議論され、代表的な取り組みとしてダイキンの省エネ技術展開が紹介されました。ダイキンの最新技術やサステナビリティに関する積極的な姿勢に対して、各国関係者から熱い視線が注がれるのを目の当たりにし、日本の国際貢献を発信するうえでも大変頼もしく感じました。

特集

人材



グローバル人材の育成を加速

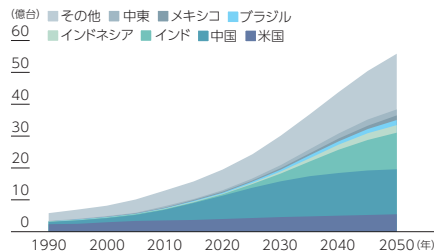
Why? なぜ重要か

さらなる事業成長にグローバル人材が不可欠だから

近年、人的資本経営がますます注目されており、企業の持続的な発展のために一人ひとりの能力を最大限に引き出すことが必要不可欠であるということは、社会の共通認識となっています。ダイキンは「人を基軸におく経営」を掲げ、モノづくりや営業・サービスを担う人材を世界各地で育成してきました。こうした人材が基盤となり、ダイキンは世界170カ国以上で事業を展開し、海外売上高・従業員比率8割超のグローバル企業へと成長しています。

今後、事業運営の質をさらに高めていくには、国だけでなく地域・全世界という単位で事業を俯瞰し、戦略・施策を立案・実行することが重要です。そのためには、世界中中場所を問わず力を発揮し、事業の成長をけん引できる「グローバル人材」が欠かせません。さらに拡大する空調需要に応え続けるためにも、これまでの技術・技能の教育研修に加え、より広い視点での人材育成の強化が急務です。

空調機の市場ストック台数予測



注) IEA「The Future of Cooling」より当社作成。

Daikin's Approach

世界で事業をけん引できる人材をグループ全体で育成

加速する事業のグローバル展開を踏まえ、ダイキンはグローバル人材の育成をグループ全体で進めています。ダイキン工業主導でグループ経営幹部・ビジネスリーダーを、また欧州、アジア・オセアニア、中国、北米などの拠点・地域ごとでも地域経営幹部や次世代リーダーをそれぞれ育成しています。従業員一人ひとりの意欲と納得性を高め、人材力と組織力を強化し続けるために、技術・技能に加えて、ダイキンの経営理念・価値観・文化といったDNAの理解や、多様な価値観の人材をまとめるリーダーシップ・マネジメント力、未来を志向し自ら考え動く力の向上を促しています。

Daikin's Performance

グローバルな視野と人的ネットワークを強化する 地域合同の研修体系を整備

例えばアジア・オセアニア地域では、空調需要の拡大に伴い、この10年で従業員数を約2倍に増やしています。国ごとに言語・文化が大きく違う同地域では従来、拠点・国単位で人材育成をしてきましたが、事業体制をさらに強化するため、2015年に地域合同の研修を開始。若手や幹部候補などの階層に応じた3種類の研修を実施しています。2023年度までに地域内

アジア・オセアニア地域のグローバル人材育成体系



のさまざまな部門から320人が合同研修に参加し、グローバル人材に必要なスキル・知識を対面で学んでいます。経営幹部との対話を通じてダイキンのDNAを理解し、リーダーとしての自覚を醸成。また、考え方や趣向の異なる他国の従業員との議論やグループワークを通じて視野を広げ、地域包括的な戦略立案力を養ってきた結果、各人の発想や行動のダイナミックさが増してきています。

また、人的ネットワークが強化されたことにより、実務者同士がそれぞれの抱える課題を共有し、多様な観点・知識をもって議論するようになり、解決の質とスピードも向上。さらに、拠点間の相互理解が深まるにつれ、拠点・国ごとの状況を反映した戦略や施策の立案が進んでいます。例えば営業部門は、アジア・オセアニア地域全体でマーケティング戦略を立てるようになり、販売網の拡充につなげています。また、商品開発時も、各国市場のニーズを見渡して協議することで、開発拠点のリソースを有効に配分し、開発計画の全体最適を図ることができています。

拠点・国の枠を越えた、従業員同士の連携・人材配置が事業基盤を強化

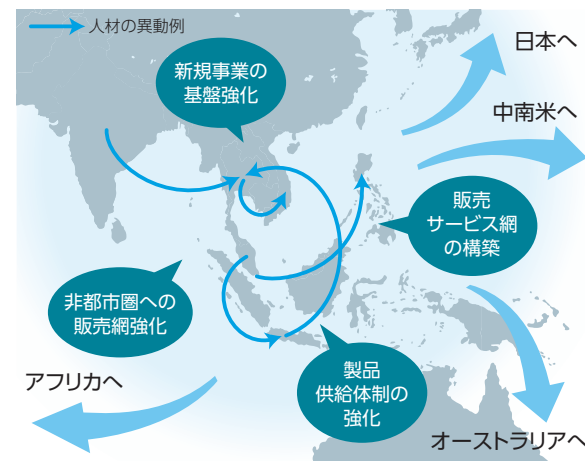
研修体制を強化する一方で、育った人材が主体的に活躍できる場を提供することも重要だと考え、現地への生産移管や人材配置のグローバル化なども推進しています。ダイキンのDNAを習得した、場所を問わず活躍できる人材がアジア・オセアニア地域でも増えてきました。拠点の新設や新プロジェクトの発足にあたって、従来のように日本から派遣するのではなく、地域内の他拠点から最適な人材を派遣することが可能になりました。例えば、インドで事業企画

を担当していた現地人材をオーストラリアに配置。研修で学んだ戦略的思考やチームビルディングを生かしてアップライド事業をけん引しており、現地のリーディングカンパニーの買収にあたっても大いに力を発揮しました。この買収により、主力製品以外の販売拡大や、サービス・ソリューション領域への事業拡大など、オーストラリア市場での事業拡大が大幅に進みました。

ほかにも、2024年にインドネシアに新設する工場には、ダイキンの製造ノウハウを熟知しているタイの経営幹部が社長として就任。タイでの工場運営管理の知識・経験を生かし、立ち上げから携わっていきます。

これらのような、国境を越えて活躍するロールモデルが身近に存在することで、他の従業員にとっても刺激となり、自身のキャリア・仕事の幅が広がるなど、意識向上にもつながっています。

拠点・国の枠を越えた人材配置事例



Next Challenge

グローバル人材の育成を継続して事業の持続的な成長をめざす

さらなる事業拡大のためには、イノベーションを実現する新技術の開発、製品普及のための販路拡大など、さまざまな取り組みが今後も必要です。そのためにも、各地域、ひいては世界中で活躍できる人材の育成が重要です。

ダイキンは引き続き、事業を展開するすべての地域で、空調事業を支えるグローバル人材の育成に注力していきます。今後も、国・地域の枠にとられない育成や、従業員の活躍の場の提供などによって人材のパフォーマンスを最大限発揮させ、グループ全体の持続的な成長につなげます。

個の尊重と フェアな厳しさを

株式会社 CORESCO
代表取締役
古森 剛 氏



人工知能の急速な発展のなか、仕事における人間の固有価値とは何かということが問われています。一方、地球環境の変容や、地政学的リスクも先鋭化しています。そのような世界でグローバル経営をさらに発展させていくためには、個の独自性の強化と、個々の連携・協働が必須です。ダイキンが実践しているように、国境を越えて潜在性のある個を認識し、尊重し、そして厳しくフェアな人的資本形成の場を持つことは、今やグローバル企業として不可欠の基盤です。

環境

031 環境マネジメント

031 環境推進体制

033 環境負荷の全体像

034 環境関連リスク・機会

036 環境配慮設計

037 気候変動への対応

037 カーボンニュートラルへの挑戦

040 製品使用時における消費電力削減

045 ヒートポンプ暖房・給湯の普及促進

047 冷媒の環境負荷低減

051 モノづくり(開発・生産時)、オフィス等での取り組み

053 脱炭素化社会を見据えた取り組み

054 サーキュラーエコノミー

054 サーキュラーエコノミーの取り組み

055 冷媒エコサイクルの構築

057 循環を前提とした製品設計とサービス創出

060 生物多様性

060 生物多様性の保全

063 事業活動における環境負荷

063 水資源の保全

064 排出物の削減

065 化学物質の管理・削減



環境マネジメント

環境推進体制

環境マネジメントの基本的な考え方と体制

グローバルでの環境マネジメント

ダイキンは、グループ環境基本方針に則り、グループ全体で環境経営を推進するために、日本、欧州、米国、中国、アジア・オセアニアの世界5地域での気候変動や水、廃棄物など環境課題への対応を、地域環境会議、製品環境会議を通じて管理しています。

地域環境会議は、欧州、米国、中国、アジア・オセアニアの地域ごとに各拠点の環境責任者が出席して毎年開催。生産拠点における環境負荷低減や生物多様性保全の取り組みを推進しています。加えて、2年ごとにグローバル環境会議を開催しています。各拠点から社長、環境責任者、環境担当部長などが参加し、グループの方針と中長期の目標を共有しています。また、エアコンをはじめとした製品の環境負荷低減については、各地域の推進担当者が出席する製品環境会議を毎年開催。低温暖化冷媒や省エネインバータ技術を使用した製品など、環境調和製品の開発・普及に向けた方針と実行について議論します。

重要なテーマについてはCSR委員会で議論し、CEOに提言後、取締役会に報告します。

[175 資料編 方針・規程・ガイドライン 環境基本方針](#)

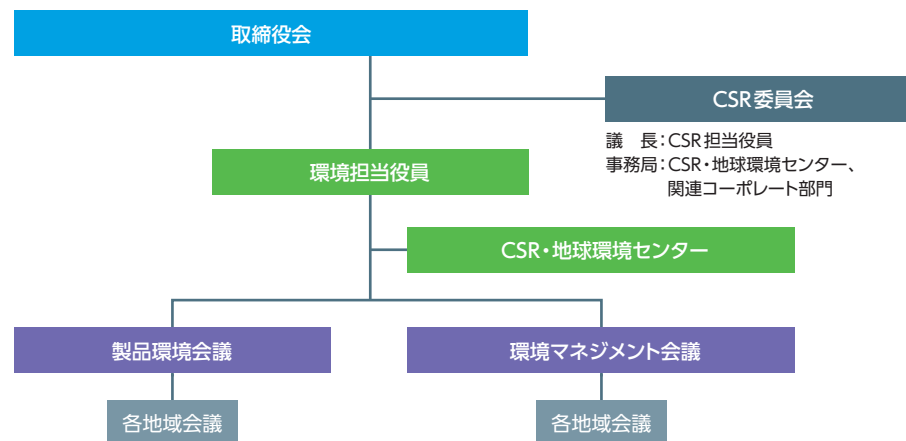
環境マネジメントシステム

ダイキンでは、ISO14001に則った環境マネジメントシステム(EMS)を構築・運用しています。新たにグループに加わった各社のEMS構築を順次進め、全拠点でのISO14001認証をめざしています。また、データの信頼性を確保し、管理のしくみをさらに改善するため、温室効果ガス、水、廃棄物、化学物質排出量に対する第三者検証を受けています。

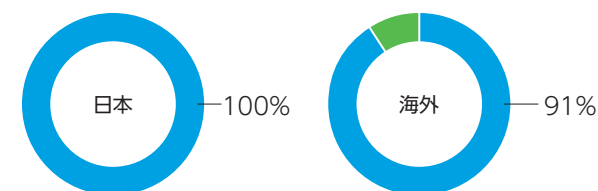
生産拠点・オフィスでは、万一、事故や災害が発生した場合でも環境被害を最小限に抑える体制を整えています。また、近隣の住民自治会と工場見学などを通して日頃から交流を深め、地域とも連携した緊急時連絡体制を整えています。

なお、ダイキンは、グループの事業運営における重大な法令違反を原則、公表しています。2023年度において重大な環境関連の法令違反はありませんでした。

環境経営推進体制



全従業員数に占めるISO14001認証取得組織従業員数の割合(2023年度)



ISO14001認証取得会社一覧

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/environment/2024/certified-pdf.pdf

環境監査

内部監査と認証機関による審査を実施

ダイキンでは、ISO14001にもとづき、認証機関による審査と年1回の内部監査を実施しています。内部監査は、規格の適合性と遵法の確認を中心としています。ダイキン国内グループにおける2023年度の内部監査では、法遵守のしくみ、カーボンニュートラルへの取り組み状況を確認しました。不適合6件については是正処理を実施しています。

環境監査の指摘数については下記参照

 [152 資料編 ESGデータ 環境 環境マネジメント](#)

内部監査員の育成

ダイキン国内グループでは、2023年度末時点で86人いる内部監査員の育成・レベルアップにも取り組んでいます。ベテランと新任の監査員がペアで監査にあたったり、新任の内部監査員10人は監査員補として参加するなどしてスキルの伝承に努めています。また、内部監査員に対して毎年1回研修会を実施し、監査基準の徹底とレベルアップを図っています。

2023年度の研修では、講義に加えて、実際の監査場面を想定した模擬監査を取り入れました。今後、監査員の世代交代が進んでいくことを見越し、新任監査員のスキルアップに注力していきます。

グリーンハートファクトリー／オフィス

グリーンハートファクトリーの推進

ダイキンは、環境先進工場を環境性と社会性を評価した独自基準で認定する制度であるグリーンハートファクトリーを2005年から設け、2年に1回認定を行っています。2021年に評価基準を見直し、CO₂・排出物・水使用量の削減など環境関連の取り組みや、社会課題を解決するための工場でのSDGs目標達成状況が見える化し、各拠点の取り組みレベルを「プラチナクラス」「ゴールドクラス」「シルバークラス」「ブロンズクラス」の4段階で認定しています。2022年の評価ではゴールド2工場・シルバー17工場・ブロンズ10工場が認定されました。

グリーンハートオフィスの推進

ダイキン工業では、オフィスなど非生産拠点での環境活動を推進するグリーンハートオフィス活動を2011年度から継続しています。2014年度から「資源使用の削減」と「意識・貢献」を評価軸として、各拠点の取り組みレベルをゴールド、シルバー、ブロンズの3クラスにランク付けしています。

2021年度に全9拠点で「ゴールドクラス」を達成し、以後、取り組みを引き続き強化しています。また2023年度は、本社・東京支社の移転によるオフィス環境の変化と、カーボンニュートラルへの取り組み強化を踏まえて、評価項目の抜本的な見直しを開始しました。

 [051 環境 気候変動への対応 モノづくり\(開発・生産時\)、オフィス等での取り組み](#)

環境マネジメント

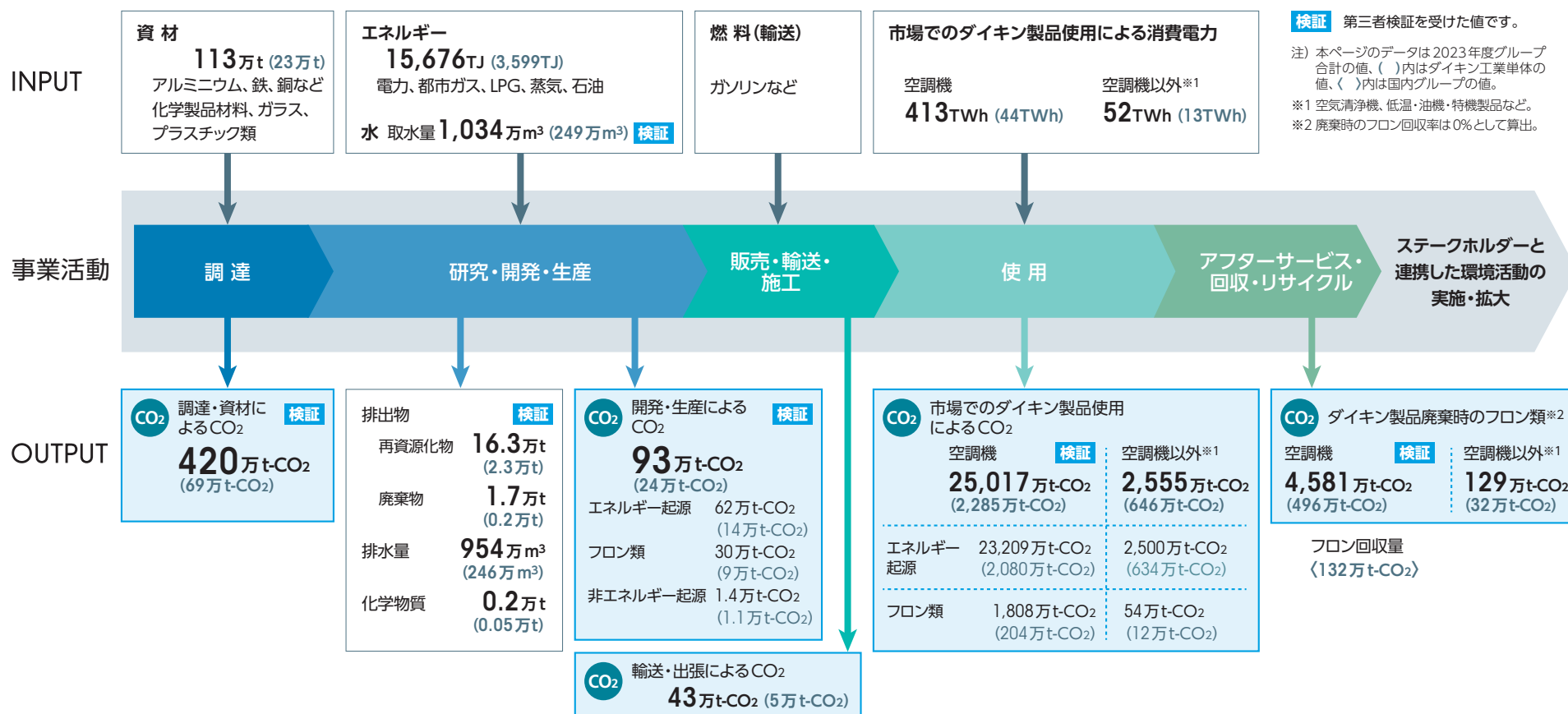
環境負荷の全体像

ダイキンは、資材の調達から開発、生産、輸送、施工、使用、回収、リサイクルまでバリューチェーン全体を見渡して事業活動が環境に与える影響を把握しています。エアコンは電力を多く消費する製品であり、使用時の温室効果ガス排出が最も大きな環境課題です。

バリューチェーンでの温室効果ガス排出量 (Scope 1, 2, 3)、温室効果ガス排出データの算定方法については下記参照

[145 資料編 ESG データ 環境](#)

[166 資料編 第三者検証 温室効果ガス排出データの算定方法](#)



環境マネジメント

環境関連リスク・機会

ダイキンの環境関連リスク・機会

気候変動を最重要のテーマと特定

ダイキンは2018年に、気候関連リスクを含む当社の環境関連リスク・機会を特定しました。そのプロセスにおいては、2050年の社会予測をもとに、有識者の方々をはじめ社内外の声を取り入れています。

特定した環境関連リスク・機会を「事業への影響の大きさ」と「発生の可能性」の2軸で評価、整理・分析し、2030年に向けて当社グループが注力すべき環境課題を抽出しています。

環境関連リスク・機会のうち、「気候変動」を経営に最も影響を与える重要テーマとし、TCFD提言に沿った取り組みと情報開示を行っています。

 [018 マネジメント TCFD フレームワークにもとづく情報開示](#)

環境関連リスク・機会の特定・評価・管理プロセス

世界各地域の事業拠点から、気候関連を含む環境関連リスク・機会について情報収集します。それらを「事業への影響の大きさ」と「発生の可能性」の2軸で評価、整理・分析し、当社グループにとって重要な環境関連リスク・機会を特定します。それらに対する取り組み方針や対応策を策定し、CSR委員会での議論、CEOへの提言の後、取締役会に報告します。

取り組み方針および対応策を中期経営計画へ反映し、各事業部で実行します。

環境関連リスク・機会と潜在的影響

種類			ダイキンの事業へのインパクト	発生の可能性	財務上の潜在的影響
気候関連	リスク	移行	冷媒規制の強化 規制が極端に厳しくなると、規制に適合しない既存の空調機が販売できなくなる	高	大
			電力の需給逼迫 新興国において、エアコンの普及に伴って電力消費量が増え、電力不足が生じてエアコンの販売拡大が難しくなる	高	大
		物理的	大規模災害や水不足による生産遅延 異常気象に伴う大規模災害や、水ストレスが高い地域に位置する生産拠点での水不足が発生し、操業に支障が生じる	中	中
	機会	移行	冷媒規制の強化 規制に対応する技術を持たない企業は淘汰され、当社の強みである低温暖化冷媒を使用した空調機の販売拡大が期待される	高	大
			省エネルギーに関する規制の強化 省エネ規制の強化に対応する技術を持たない企業は淘汰され、当社の強みである省エネ性の高い空調機の販売拡大が期待される	高	大
			化石燃料使用に関する規制の強化 化石燃料使用に対する規制がますます厳しくなり、燃焼暖房機もその対象となることから、当社の強みであるヒートポンプ暖房機のニーズが高まり販売拡大が期待される	高	大
気候以外の 環境関連	リスク		原料資源の枯渇 原料としている資源が枯渇し、操業に影響を及ぼす	高	大
			化学物質の規制の強化 規制が強化されると、適合しない化学製品が販売できなくなる	高	大
			プラスチック使用に関する規制強化 プラスチックの持続可能な活用への要請が高まり、プラスチック使用量削減要求（規制）が生じる	高	中
			生産拠点に起因する環境汚染 生産拠点での化学物質管理が機能せず、有害物質の排出により地域環境を汚染し、その結果、損害賠償の発生、社会的信用の低下が起こる	中	大
			生態系保全 生態系のバランスが崩れることに対する適切な対応が求められる	中	小
	機会		空気質に対する意識向上 大気汚染の深刻化によって、良好な空気質へのニーズが高まる	高	大

環境マネジメント

環境配慮設計

環境配慮設計の取り組み

環境評価基準をクリアしたものだけを製品化

空調部門では、新製品の開発の際に、性能や使いやすさと並んで環境性を重視し、企画・設計段階に製品アセスメントを実施しています。製品アセスメントでは留意すべき13項目について詳細な評価基準を定め、これにもとづいた製品開発を進めています。

また、製品のライフサイクルごとに、環境影響を定量的に把握するLCA(ライフサイクルアセスメント)の手法を用いて、空調機器の温暖化影響を評価。前の製品モデルとの相対評価を実施し、トータルで環境負荷が低減されているかを確認して製品化しています。

製品アセスメント評価項目

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 減量化・減容化 | 8. 再資源化等の可能性の向上 |
| 2. 再生資源・再生部品の使用 | 9. 手解体・分別処理の容易化 |
| 3. 包装 | 10. 破碎・選別処理の容易化 |
| 4. 製造段階における環境負荷低減 | 11. 環境保全性 |
| 5. 使用段階における省エネ・省資源等 | 12. 情報の提供 |
| 6. 長期使用の促進 | 13. LCA(ライフサイクルアセスメント) |
| 7. 輸送・収集・運搬の容易化 | |

製品アセスメント評価項目の全文については下記参照

 [180 資料編 方針・規程・ガイドライン 製品アセスメント評価項目](#)

化学部門では、新製品の開発の際に、製品の性能や使いやすさのみならず、製造時の環境への排出や製品の使用時・使用後の環境性を重視し、廃棄物の最小化や長期使用に配慮した製品設計に努めています。

気候変動への対応

カーボンニュートラルへの挑戦

基本的な考え方

ダイキンは自社のサステナビリティ重要課題のうち、気候変動対応を最も重視しています。資材調達、開発、生産、製品の使用、廃棄などバリューチェーン全体で温室効果ガス排出量を削減します。

ダイキンの温室効果ガス排出量

国際的なガイドラインであるGHGプロトコル*のスタンダードにもとづいて、バリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量を算定しています。エアコンにおいては、使用時のエネルギー消費と冷媒が温室効果ガス排出に大きく影響します。算定結果をもとに取り組み事項を整理し、目標と計画を立てて実行しています。

※ 温室効果ガス排出量の算定・報告に関する国際的なガイドライン。うち、企業向けスタンダードについては排出量を三つの範囲(Scope1, 2, 3)に区分し、さらにScope 3を15のカテゴリーに分類している。

 Greenhouse Gas Protocol (英語)

<https://ghgprotocol.org/>

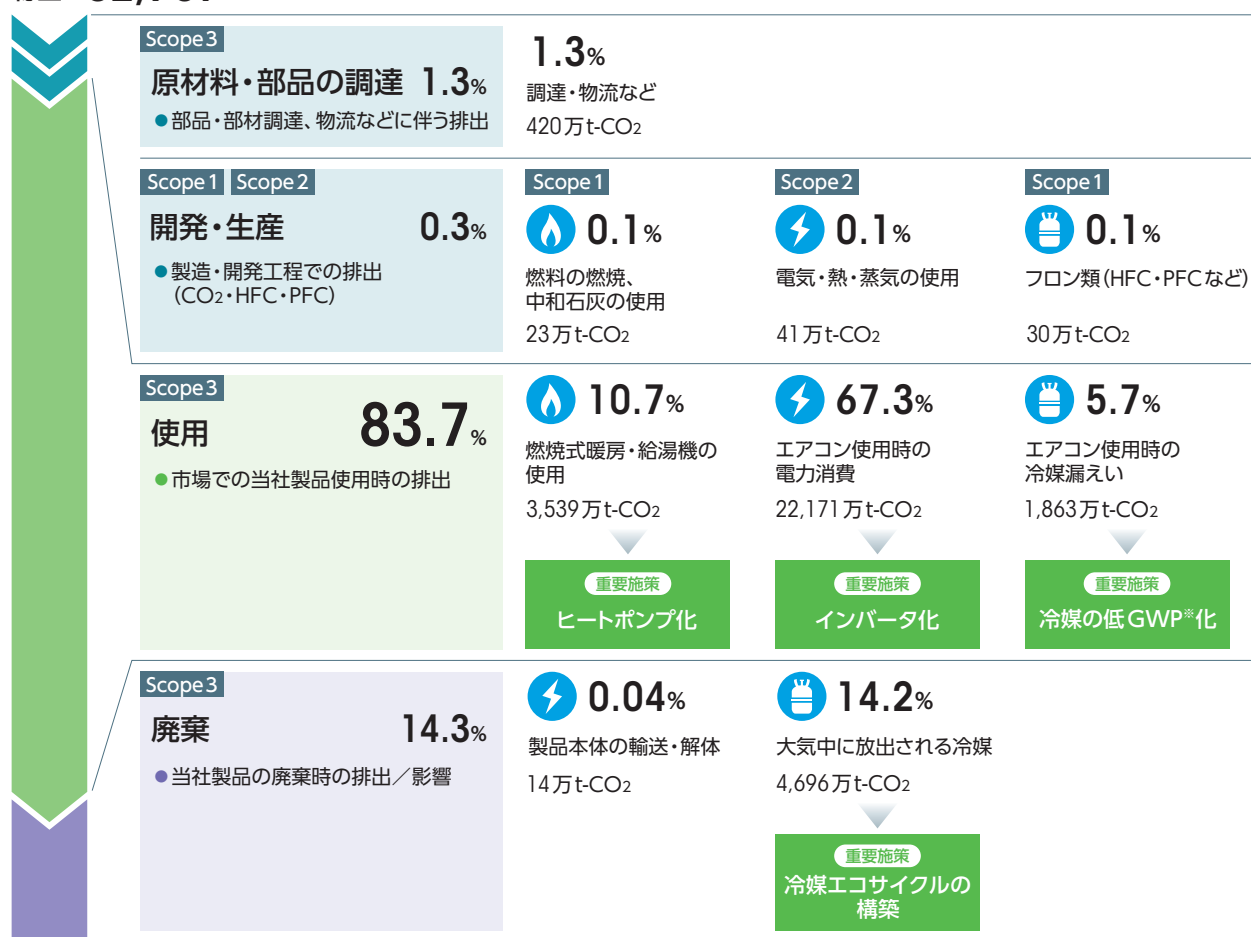
バリューチェーンでの温室効果ガス排出量(Scope1,2,3)については下記参照

 145 資料編 ESGデータ 環境 バリューチェーンを通じた環境負荷削減

ダイキンにおける温室効果ガス排出(Scope1, 2, 3)の全体像(2023年度)

総量 **32,957** 万t-CO₂

 : ガス等の燃焼  : 電力消費  : 冷媒影響



注) その他、設備投資や輸送・流通等に起因するCO₂(0.5%)についてもGHGプロトコルにもとづいて算出。

※ 地球温暖化係数。

 145 資料編 ESGデータ 環境 バリューチェーンを通じた環境負荷削減

カーボンニュートラルへの目標と施策

取り組みの全体像

ダイキンは、2050年にバリューチェーンを通じた温室効果ガス排出実質ゼロをめざしています。中期目標として、2019年を基準年とするBAU※1比で実質排出量※2を2025年に30%以上、2030年に50%以上削減することをめざします。それらの目標を中期経営戦略「FUSION」に織り込み、排出量の削減と削減貢献量の増加の2軸で諸施策を実行しています。

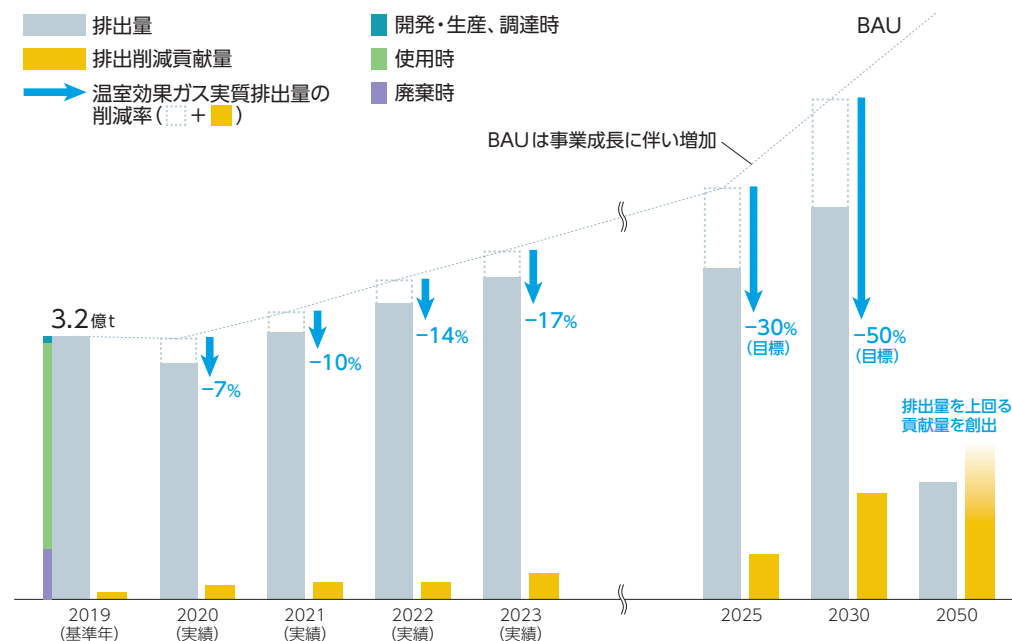
目標を達成するために、製品使用時の省エネルギーや冷媒の低GWP化、製品廃棄時の冷媒回収などを推し進めます。環境負荷の低い製品・サービスを創出し普及させることで、社会の温室効果ガス排出量削減に寄与します。また、自社の製造・開発工程に起因する排出については、総排出量に占める割合は小さいものの、自ら直接コントロールできるため、1.5℃シナリオに沿った削減に取り組みます。

※1 Business As Usual: 未対策の場合の成り行き排出量。

※2 温室効果ガス排出量から排出削減貢献量を引いたものと定義。排出削減貢献量については次ページ参照。

016 マネジメント サステナビリティの全体像 環境ビジョン2050

ライフサイクル全体での温室効果ガス実質排出量の削減目標と実績



実質排出量の削減に向けた施策

- **モノづくり(開発・生産時)、オフィス等での取り組み** 051
 - 排出量削減 開発・生産工程でのエネルギー起源、HFC/PFC起源の排出削減
- **製品使用時における消費電力削減** 040
 - 排出量削減 インバータ化の推進、要素技術による機器省エネ性の向上、システム省エネの採用増
 - 削減貢献量の増加 他社機器の非インバータからインバータへの置き換え
- **ヒートポンプ暖房・給湯の普及促進** 045
 - 排出量削減 燃焼暖房・給湯の代替、高効率化
 - 削減貢献量の増加 ヒートポンプ暖房・給湯の拡販(他社機器の置き換え)
- **冷媒の環境負荷低減** 047
 - 排出量削減 R32化推進、次世代冷媒開発、低GWP冷媒の選定・機器開発
 - 削減貢献量の増加 他社機器のR410AからR32への置き換え、冷媒エコサイクルの推進(冷媒回収・再生)
- **脱炭素化社会を見据えた取り組み** 053
 - CO₂回収・利活用(DAC、CCU)、創エネやデマンドコントロールなど電力の取り組み、大気造水機など
- **サーキュラーエコノミーの取り組み** 054
 - 冷媒の回収・再生・再生材の活用など

温室効果ガス排出削減貢献量について

ダイキンは、環境負荷の低い当社製品やサービスの普及によって社会全体の温室効果ガス排出削減に貢献した量を削減貢献量として算定しています。これは、従来の排出量をベースラインとし、当社の製品・サービスを使用することで削減できる排出量を算定するもので、2023年度はトータルで3,365万t-CO₂でした。

2024年3月時点で、削減貢献量の算定方法について国際的に統一された規格はありませんが、ダイキンは持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）、国際電気標準会議（IEC）、経済産業省が推進するGXリーグにおいて削減貢献量のルールづくりの議論に参画しています。ダイキンはWBCSDおよびGXリーグが公表したガイダンス・指針^{※1}を参照して削減貢献量を算定しています。

温室効果ガス排出削減への貢献については下記参照

 **146 資料編 ESG データ 環境** [バリューチェーンを通じた環境負荷削減](#)



燃焼からの置き換えで貢献するヒートポンプ式暖房・給湯機

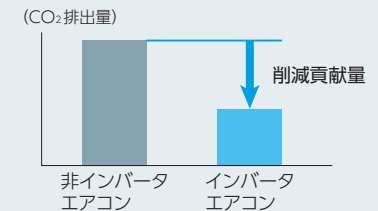
削減貢献量算定の考え方の例

ダイキンは、より排出量が少ない冷凍空調機器・暖房給湯機器の普及による削減貢献量を、以下の三つの製品を対象として算定しています。現在はその算定ルールづくりが行われている段階であることから、より保守的に算定するよう努めています。例えば、販売台数は、基準年（2019年）からの増加分のみ、かつ基準年時点において対象製品の市場普及率が50%未満の国・地域のみカウントしています。

省エネルギー機器の普及による貢献

非インバータエアコンと比べて省エネルギー化できるインバータエアコンを普及することにより、市場での使用時の排出量削減に貢献

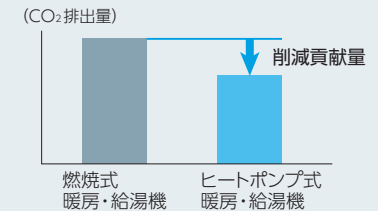
- **ベースライン**：非インバータエアコンの使用時排出量
- **対象**：インバータエアコンの使用時排出量
- **算定式**：（非インバータ機1台あたりの消費電力量/年^{※2}－インバータ機1台あたりの消費電力量/年^{※2}）×電力排出係数^{※3}×製品寿命年数^{※4}×販売台数^{※2}



ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及による貢献

燃焼式から電動化となるヒートポンプ式暖房・給湯機を普及することにより、市場での使用時の排出量削減に貢献

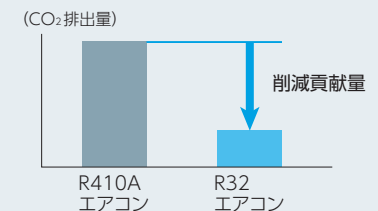
- **ベースライン**：燃焼式の使用時排出量
- **対象**：ヒートポンプ式の使用時排出量
- **算定式**：（燃焼式暖房・給湯機1台あたり消費ガス量/年^{※2}×ガスの排出係数^{※5}－ヒートポンプ式暖房・給湯機1台あたりの消費電力量/年^{※2}×電力排出係数^{※3}）×製品寿命年数^{※4}×販売台数^{※2}



低GWP冷媒を使用したエアコンの普及による貢献

従来のR410Aと比べ地球温暖化係数（GWP）が低いR32を使用したエアコンを普及することにより、市場での廃棄時の排出量削減に貢献

- **ベースライン**：R410Aを使用したエアコンの廃棄時排出量
- **対象**：R32を使用したエアコン
- **算定式**：（R410AのGWP^{※6}－R32のGWP^{※6}）×エアコン1台あたりの充填量^{※2}×（1－回収率^{※7}）×販売台数^{※2}



※1 「気候関連の機会における開示・評価の基本指針」（2023年3月GXリーグ発行）、「Guidance on Avoided Emissions」（2023年3月WBCSD発行）。

※2 当社データによる。

※3 IEA [Emission Factors] より。

※4 当社社内規格による。

※5 欧州委員会レポート「Space and combustion heaters Ecodesign and Energy Labelling」より。

※6 IPCC第4次報告書による。

※7 0%として算出（当社は排出量も0%として算出）。

気候変動への対応

製品使用時における消費電力削減

基本的な考え方

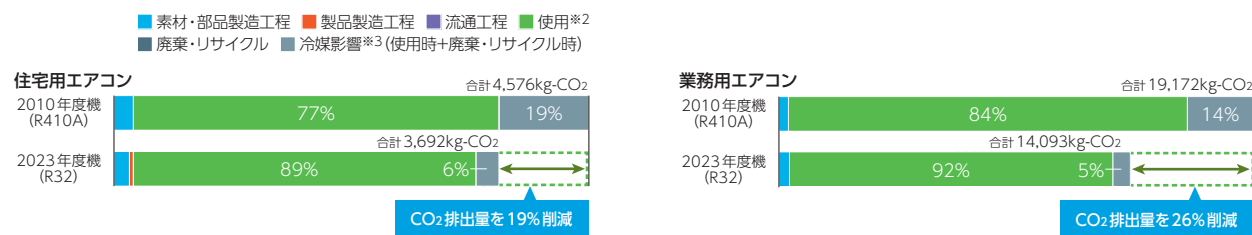
ダイキンは、人々に安心で快適な空気を提供しながら地球温暖化という課題を解決するために、エネルギー消費量を抑制することを使命と考えています。製品のライフサイクルごとの環境影響を定量的に評価し、電力消費の少ない製品やサービスを開発するとともに、製品の組み合わせによる建物全体のエネルギー最適化などを進めています。

ライフサイクルアセスメント

製品のライフサイクルごとに環境影響を定量的に把握するLCA(ライフサイクルアセスメント)の手法を用いて、エアコンの温暖化影響を評価しています。

エアコンによる温室効果ガス排出量は、使用時の消費電力の影響が最も大きく、次いで冷媒による影響が大きくなっています。消費電力を低減できるインバータ技術の搭載に加え、低温暖化冷媒R32の採用を進め、2023年度はライフサイクルCO₂排出量を2010年度機に比べ、住宅用エアコンで19%、業務用エアコンで26%削減しました。

LCA事例：ライフサイクルCO₂排出量の比較※1



APF (通年エネルギー消費効率) と IPLV (期間成績係数) を向上

エアコンのライフサイクルでCO₂排出量が最も多いのは使用段階です。ダイキンでは使用段階における省エネ性の自主基準を厳しく設定し、製品の省エネルギー性を高めてきました。ダイキンは省エネを示す指数であるAPF (通年エネルギー消費効率)^{※1}やIPLV (期間成績係数)^{※2}の向上に取り組んでいます。2023年度の最上位機種では住宅用エアコン7.0、業務用エアコン8.0までAPFが向上しています。

※1 1年を通して、ある一定条件のもとにエアコンを使用したときの消費電力量1kWhあたりの冷房・暖房能力を表したものの。値が大きいほど省エネ性に優れている。
※2 空調負荷の異なる四つの冷房COPの加重平均にて算出した省エネ係数で、パッケージエアコンのAPFに相当します。値が大きいほど実用省エネ性に優れている。

インバータ機の普及促進

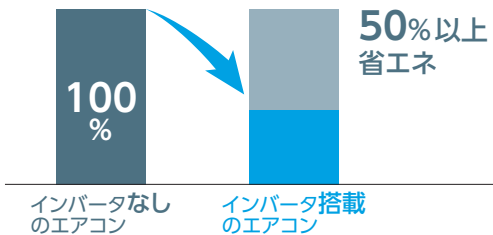
地球規模で温暖化を抑制するためには、省エネ性の高い空調機を全世界に普及させる必要があります。インバータ技術はすでに日本や欧州で確立されており、すぐに省エネを実現できることから、ダイキンは世界各地でインバータ機の普及を促進しています。

用語説明

インバータ技術

インバータとは、電圧・電流・周波数を制御する技術です。インバータを搭載したエアコンは、エアコンの心臓部である圧縮機のモータを的確にコントロールします。さらに従来のモータや熱交換器に改良を加えることで、インバータなしのエアコンに比べて50%以上の消費電力を削減できます。[※]

消費電力量比較 (例)



※ 当社での実証実験にもとづき算出。

世界でインバータ機の普及を拡大

一般家庭へのインバータ機の普及を促すために、ダイキンは2008年から中国の最大手空調機メーカーと提携して高効率・低価格のインバータ機を供給しています。2014年度にはアジアの冷房専用地域向けに比較的低価格のインバータ機を開発しました。

また、インバータ機の省エネ性能を評価するしくみの整備にも取り組んできました。インバータ機の性能を適切に評価できるよう、日本の空調業界が中心となり期間効率評価という指標の採用を提案。その期間効率評価が、2013年に国際標準であるISO規格となりました。新興国ではこの指標の採用が徐々に進んでいます。ダイキンは、アジア、中南米、中東、アフリカなどでも各国政府・業界団体と協力し、指標・規格の導入やエネルギーラベル制度の整備など、評価基準づくりを支援しています。

2023年に開催されたCOP28のジャパン・パビリオンにダイキンブースを出展し、インバータ技術の有効性を訴求しました。

住宅用エアコンのインバータ比率[※]

市場	2022年	2023年	2024年
日本	100.0%	100.0%	100.0%
EU	100.0%	100.0%	100.0%
豪州	100.0%	100.0%	100.0%
中国	97.1%	97.8%	98.5%
インド	70.0%	76.0%	81.0%
ブラジル	55.0%	65.0%	75.0%
サウジアラビア	20.0%	24.0%	28.0%

出典：BSRIA [World Air conditioning Overview 2024]

※ 当該年度の販売分におけるインバータ比率。

026 特集 環境 省エネ技術の普及促進

2020年度の特集「環境—脱炭素社会の実現へ—ステークホルダーと取り組む基準づくり」
https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/feature2020/env-pdf.pdf

ソリューションの提供

ダイキンは、インバータ・冷媒といったコア技術を駆使し、ビル全体や街全体の省エネソリューションを提供しています。最適なエネルギー・マネジメントやデマンドレスポンスの推進によって、エネルギー関連課題の解決や持続可能な都市づくりに貢献します。

ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の提案

ダイキンは、ZEBの普及を促進しています。

ZEBとは、快適性と基準値※1比50%以上の省エネ性を両立したビルで、省エネ率に応じて「ZEB」「Nearly ZEB※2」「ZEB Ready※3」の三つのグレードがあります。一般的にZEBを実現するためには、外皮性能の向上、パッシブ利用、高効率機器の導入、制御の高度化などが必要です。

ダイキンは空調・換気システムとその制御、LED照明制御を中心に高度な技術と知見を蓄積。新築ビルのほか、省エネポテンシャルの高い既設の中小規模ビルでも独自のシステムでZEBを達成できます。ダイキン工業は自社拠点で実績を上げ、2017年に「ZEB プランナー※4」に登録。以後、ゼネコンとともに国内外でZEBの普及をめざしています。ZEB検討の前段階で、達成の可能性を診断するコンサルティング的な普及活動を進めています。

※1 基準値：同規模の一般的な建物(リファレンスビル)の消費エネルギー値。
※2 消費エネルギーを一般建築物の基準に対し75%以上削減しているビル。
※3 消費エネルギーを一般建築物の基準に対し50%以上削減しているビル。
※4 ZEB化に関する相談受付・各種業務支援・活動情報の開示をする事業者。一般社団法人環境共創イニシアチブの公募にもとづく登録制。

☐ カーボンニュートラル(脱炭素社会)に向けたご提案

ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

<https://www.ac.daikin.co.jp/zeb>

ZEBに関するダイキンの活動実績

時期	内容
2015年	● テクノロジー・イノベーションセンター(TIC)で新築大規模ビルをZEB化 CASBEE[Sランク]取得・LEED®[プラチナ]認定
2017年	● ダイキン工業が「ZEB プランナー」に登録
2018年	● ダイキン工業福岡ビルで「ZEB Ready」を達成 既築中小規模ビル事例として2018年度省エネ大賞 省エネ事例部門「資源エネルギー庁長官賞」受賞
2019年	● ダイキンがコンサル支援した穴吹興産株式会社 所有のビルで「ZEB Ready」を達成 既築テナントビルで達成した国内初の事例として、 2020年度省エネ大賞 省エネ事例部門「省エネルギーセンター会長賞」受賞
2020年	● ダイキン工業江坂ビルで「ZEB Ready」を達成 省エネに加えて健康配慮が評価され、CASBEE ウェルネスオフィス評価認証Aランクを取得
2022年	● 国内営業拠点ダイキンHVACソリューション グループ全10社が「ZEB プランナー」に登録 ● ダイキンHVACソリューション東京株式会社大宮 事業所が「ZEB Ready」を達成 ● 千葉サービスステーションが「Nearly ZEB」を達成
2023年	● 川越サービスステーションが「Nearly ZEB」を達成 ● ダイキンHVACソリューション中四国株式会社 岡山支店が「ZEB Ready」を達成 ● ダイキンHVACソリューション東北株式会社 本社が「ZEB Ready」を達成 ● ダイキンHVACソリューション九州株式会社 佐賀営業所が「ZEB Ready」を達成

街全体の最適エネルギー・マネジメント

ダイキンは、空調や暖房・給湯の技術を生かして街全体の省エネソリューションを提供することで、エネルギー問題の解決、持続可能な都市づくりに貢献しています。

欧州では2014年度に参画した英国・マンチェスターでのスマートコミュニティ実証事業を皮切りに、ポルトガル・リスボンでの住宅暖房の脱炭素化実証事業、イタリア・ミラノ万博跡地を再開発するイノベーションエコシステムプロジェクト、ベルギー・ゲンクでの一戸建て住宅の改修によるスマートシティ実証事業に参画。アジアでは2020年度からシンガポール政府が進める「Tengah Town(テンガータウン)」において、街全体を最適制御する地域冷房システムのプロジェクトに参画しています。



シンガポールのスマートシティ「Tengah Town」の完成イメージ
(2025年末完成予定)

環境配慮製品・サービス

ダイキンは、環境に配慮した製品・サービスの普及を通じて世界の環境・エネルギー問題の解決に取り組み、健康で快適な空気環境を提供しながらカーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

環境調和製品の販売台数比率

ダイキンは、空調機による地球温暖化への影響を低減するため、環境調和製品※を「スーパーグリーンプロダクト」「グリーンプロダクト」に定義し、それらの開発・普及を推進しています。

2023年度の住宅用エアコンの販売台数に占める環境調和製品の比率は99%でした。

※ スーパーグリーンプロダクトとグリーンプロダクトを合わせた総称。
以下の条件をすべて満たしている空調機をスーパーグリーンプロダクトとし、いずれか一つを満たしている空調機をグリーンプロダクトとする。

- 従来機に比べ30%以上消費電力削減（例）インバータを搭載した空調機など
- 従来冷媒より、地球温暖化係数が1/3以下の冷媒を使用（例）低温化冷媒R32を使用した空調機など

環境調和製品の販売台数比率(住宅用エアコン)については下記参照

147 資料編 ESG データ 環境 バリューチェーンを通じた環境負荷削減

日本国内向け空調商品・サービス

省エネ住宅対応型ルームエアコン「うるさらX」

2020年に発売した省エネ住宅対応型ルームエアコン「うるさらX」は、換気しながら冷暖房のできるルームエアコンです。従来の給気機能に加えて、排気機能を新たに搭載し、生活シーンに合わせて切り替えることを可能にしました。また高効率の新除湿運転、上限電流の抑制といった機能を搭載することで、省エネ性と快適性をさらに向上させています。2024年モデルでは、室温が安定すると自動で節電運転する機能を新たに搭載しました。



「うるさらX」

□ ルームエアコン Rシリーズ「うるさらX」

https://www.ac.daikin.co.jp/roomaircon/products/r_series

店舗・オフィス用エアコン

「スカイエア」シリーズ「FIVE STAR ZEAS」

「スカイエア」シリーズは、低温化冷媒R32を採用するとともに、運転時のエネルギー消費を抑えた店舗・オフィス用エアコンです。2023年10月に販売を開始した「FIVE STAR ZEAS」は、業界トップクラス※1の通年エネルギー消費効率(APF)で、消費電力量を15年前のインバータ機に比べ最大約63%※2削減できます。

※1 当社調べ(2023年8月1日時点)。

※2 当社試算。当社インバータ機(SYCP112AB、2008年発売)と新機種(SSRC112C)との比較。

□ 業務用エアコン スカイエアシリーズ「FIVE STAR ZEAS」

<https://www.ac.daikin.co.jp/shopoffice/products/fivestarzeas>



「FIVE STAR ZEAS」

店舗・オフィスエアコン定額利用サービス

「ZEAS Connect」

ダイキンは店舗・オフィスエアコン定額利用サービス「ZEAS Connect(ジラス コネクト)」を2022年5月から提供しています。業務用エアコン「スカイエア」や「machi マルチ」を月額制のサブスクリプション方式で提供するサービスです。日々の安定的な運用もサポートすることで、無駄な電力消費を抑制することが可能です。

□ 業務用エアコンの定額利用サービス「ZEAS Connect」

https://www.ac.daikin.co.jp/shopoffice/zeas_connect

遠隔監視で継続的な省エネをサポートする

自動運転制御サービス「EneFocus α」

2020年12月にリリースした空調機の遠隔監視サービス「EneFocus α」は、オンラインによる空調の遠隔監視データをもとにユーザーごとに応じた省エネ運用スケジュールを定期的に提案するサービスです。省エネ運転に必要なコントローラやソフトウェアはサブスクリプションで提供するため初期導入費用や工事費用がかからず、継続的な省エネを図れます。

□ エネルギー マネジメント サービス「EneFocus α」

https://www.daikincc.com/fcs/service/ene_focus_a/

フッ素化学製品

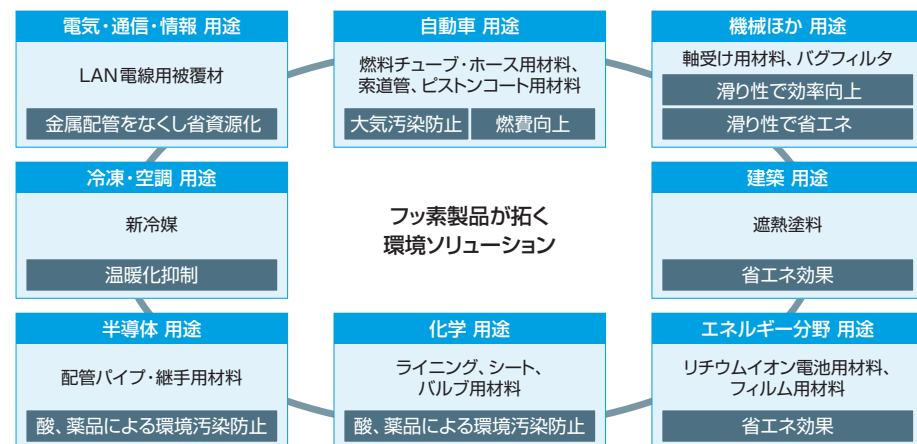
さまざまな分野でフッ素材料が環境負荷の低減に貢献

ダイキンは、性能だけでなく、部品・モジュールとしての機能向上に貢献する材料を提案しています。フッ素は、主に炭素原子と結び付くことで「熱に強い」「薬品に侵されない」といった高い安定性や滑り性、電気特性といったユニークな機能を持つ化合物に生まれ変わります。ダイキンはさまざまな分野でフッ素の特性を生かした製品の提供および研究開発に取り組み、環境負荷低減や環境保全に貢献します。

ダイキンのソリューション

<https://www.daikinchemicals.com/jp/solutions.html>

フッ素化学が拓く環境ソリューション



リチウムイオン電池の性能向上に貢献

カーボンニュートラルの実現に不可欠な再生可能エネルギーの蓄電システムとして、リチウムイオン電池が注目されています。ダイキンは、フッ素の特性を生かしたガスケット材料やバインダー用材料を供給し、リチウムイオン電池の大容量化に貢献しています。

油圧機器製品

省エネ油圧ユニット「エコリッチ」

油圧ユニットは工場の生産ラインなどに組み込まれます。省エネ油圧ユニット「エコリッチ」は、世界で初めて油圧技術とエアコンのモータ・インバータ技術を融合した製品として1999年に開発した製品です。その後2016年のモデルチェンジで従来品に比べ消費電力量を30%削減。2018年から直接電源接続が可能なトランスレス400V仕様の製品も販売しています。

省エネ油圧ユニット「スーパーユニット」

「スーパーユニット」は、運転状況に応じてポンプの回転数を自動制御し、保圧／待機時の省エネを実現します。幅広い産業機械に採用され、工場の省エネとCO₂削減に大きく貢献しています。

油冷却機「オイルコン」

工作機械で加工精度に大きく影響を与える潤滑油・冷却油の緻密な温度制御を可能にするのが、油冷却機「オイルコン」です。9シリーズでは、±0.1℃の高精度温度制御と同時に、従来のオンオフ制御機に比べて45%の省エネを実現。2020年から、小型軽量化した10シリーズを販売しています。水冷式のオイルコンや、製品の長寿命化を実現するフィルタも開発し、順次ラインアップを拡大しています。

ダイキンの油圧機器

<https://www.hyd.daikin.co.jp/>

気候変動への対応

ヒートポンプ暖房・給湯の普及促進

基本的な考え方

近年、環境意識の高まりから、省エネ性の高い暖房・給湯機器の普及が進んでいます。特に欧州では、比較的気候が寒冷なことから、家庭でのエネルギー消費の80%以上を暖房給湯が占めており、従来の燃焼暖房からヒートポンプ暖房などのCO₂排出がより少ないシステムへの転換が進められています。

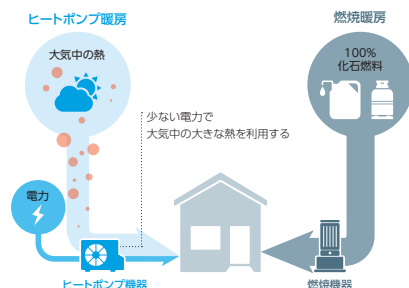
ダイキンでは、省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯機や暖房機の開発・普及に取り組む、快適性向上とCO₂排出削減に努めています。

用語説明

ヒートポンプ技術

ヒートポンプとは、空気中の熱をくみ上げて空調や給湯を行う技術で、ガスや石油、石炭などの化石燃料を直接燃やす給湯や暖房に比べ、CO₂の排出を大幅に削減できます。

ヒートポンプ暖房・燃焼暖房のしくみ



普及促進への取り組み

CO₂排出削減に貢献するヒートポンプ式暖房・給湯機を欧州市場で普及

ダイキンでは、省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯機や暖房機の開発・普及に取り組んでいます。

欧州では、1990年代後半から再生可能エネルギーの利用を促進する政策が進められてきました。2009年1月、ヒートポンプも再生可能エネルギー利用技術に認定され、ヒートポンプ式暖房機器の導入も推奨されています。暖房を特に多く利用する欧州では、2019年に掲げられた欧州グリーンディール政策などにより脱炭素化が加速。EUが掲げる2050年までのカーボンニュートラル達成に向けて、市場の拡大が見込まれています。

ダイキンは、ヒートポンプ式暖房・給湯機「ダイキンアルテルマ」を2006年に欧州で発売。欧州各国の気候やニーズに合わせて製品ラインアップを順次拡充してきました。さらに、欧州市場のリーダーとして、ヒートポンプ式暖房・給湯機のさらなる普及をめざし、自治体や職業訓練校などとも連携して、機器の据え付けやメンテナンスなどサービス業務の人材育成にも取り組んでいます。

欧州でのヒートポンプ式暖房・給湯機の普及に向けた商品展開

時期	内容
2006年	欧州市場向けにヒートポンプ式暖房・給湯機「ダイキンアルテルマ」販売開始
2013年	世界中の寒冷地に対応するシステムの開発に向け、日本の実験施設「ダイキン旭川ラボ」（北海道旭川市）にて技術検討をスタート
2014年	極寒の地域向けにヒートポンプとボイラーを組み合わせたハイブリッド型製品を販売
2018年	業界に先駆けて低温暖化冷媒R32を採用したモデルを発売
2019年	寒冷地に適したR32地中熱源タイプの開発
2020年	既築市場のオイルボイラーの置き換えが可能なR32高温出湯タイプ「ダイキンアルテルマ 3H HT」を発売



欧州向けヒートポンプ式暖房・給湯機「ダイキンアルテルマ」

北米市場でヒートポンプ式暖房・給湯機の提案活動を強化

北米では、天井裏にダクトを這わせて室内機からの空気を建物全体に送るダクト型空調が主流です。熱源としてはガス燃焼式が多く、市場のヒートポンプ比率は約30%にとどまっています。そのなかで2021年、米国政府が温室効果ガス排出実質ゼロをめざす環境政策を打ち出しました。2022年8月にインフレ削減法（IRA※）が成立、ガスや石油による暖房・給湯に代えて、電化するためにヒートポンプを購入する消費者への税額控除や補助金供与が開始されました。米国のエアコン出荷台数に占めるヒートポンプの割合は増加傾向にあり、普及への大きなチャンスが到来しています。

ニーズに応えるべく、ダイキンはヒートポンプを活用した製品の提案・普及に力を注いでいきます。西海岸や北東部の環境先進州で、ヒートポンプへの理解促進に向けた活動を始めています。

※ Inflation Reduction Act.



北米向け住宅用ヒートポンプユニット商品「FIT」

ヒートポンプ

<https://www.daikin.co.jp/air/technology/our-technology/heatpump>

2022年度の特集「環境—ヒートポンプ暖房の普及で脱炭素社会の実現に貢献」

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/feature2022/env-pdf.pdf

日本国内で家庭用給湯機や床暖房などを普及

国内において、給湯は家庭の電力消費の約3割を占めており、地球温暖化を抑制するため環境負荷の少ないシステムへの転換が求められています。

ダイキンは、ヒートポンプ技術を家庭用エコキュートやヒートポンプ式温水床暖房「ホットエコフロア」などに搭載しています。省エネ管理システムHEMSとの連動、再生可能エネルギーの活用促進など、省エネ性能を高めるモデルチェンジを続ける一方で、部分更新できる「交換用ヒートポンプユニット」も商品化しています。

2021年度に、家庭用エコキュートの室外機の熱交換器容量を大きくすることで、通年エネルギー消費効率（APF）を従来モデルと比較して0.2～0.3ポイント向上させました。また、昼間沸き上げ型の家庭用ヒートポンプ給湯機として太陽光発電の余剰電力を活用できる「おひさまエコキュート」を2022年2月に発売。2022年度のモデルチェンジでは、コロナ禍による除菌ニーズの高まりやカーボンニュートラルの流れを受けて「UVC-LED除菌機能」「天気予報連動による自家消費促進機能」を新たに搭載しました。

2023年度は、住宅の省エネ性能や更新用途に合わせて通水温度を変え、省エネ性と快適性を高めた新型「ホットエコフロア」を2024年2月に発売しました。

大型ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q」などを国内の業務用市場に普及

国内では、業務用機器市場向けにも、省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯機や暖房機の販売展開に取り組んでいます。例えば、ホテル・福祉施設などの中～大規模施設を対象に、大型業務用ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q」を販売しています。

大型業務用ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q（メガキュー）」

<https://www.ac.daikin.co.jp/waterheater/megaq>

Topics

産業用高温出水ヒートポンプチラー「JIZAI HEAT」が省エネ大賞を受賞

「JIZAI HEAT（ジザイヒート）」は、工場の生産プロセスに最高80℃の高温水を供給する循環加温ヒートポンプです。乾燥・加熱・濃縮蒸留などの工程に活用できます。燃焼式の蒸気ボイラーや温水ヒーターから同製品に置き換えることで、CO₂排出量・燃料代を大幅に削減できます。当社工場の塗装ラインに導入した結果、年間CO₂排出量を約86%削減※することができました。

同製品は、2023年度省エネ大賞の製品・ビジネスモデル部門で「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。

※ 2022年11月から2023年3月末までの実測データをもとに、年間のCO₂排出量およびランニングコストを試算したものです。



「JIZAI HEAT」

循環加温ヒートポンプ（加熱専用モデル） JIZAI HEAT

https://www.ac.daikin.co.jp/central/chiller/jizai_heat

気候変動への対応

冷媒の環境負荷低減

冷媒の環境影響に対する考え方

多様な次世代冷媒の実用化を推進

空調機器には、室内機と室外機の間で熱を運ぶための冷媒が使われています。多くの先進国で主力冷媒であるHFCは大気に排出されてもオゾン層破壊係数はゼロですが、地球温暖化に影響します。

ダイキンでは、地球温暖化への影響を可能な限り抑えた冷媒を用いた空調機の実用化を加速しています。冷媒選択にあたっては、冷媒の直接的な温暖化影響だけでなく、その冷媒を用いた空調機の使用時のエネルギー効率などライフサイクル全体での影響を考慮しています。また、環境影響だけでなく、燃焼性・毒性といった安全性に関する機器のライフサイクル評価や、冷媒自体の価格はもちろん、その冷媒を用いるエアコンの製造コストなども考えて、総合的に判断しています。

冷媒選択時の総合的な評価項目(すべての機器に共通)



環境負荷低減に向けて適材適所の冷媒を選択

住宅用、業務用、暖房・給湯機器と冷凍冷蔵機器など、機器によって冷媒に求められる性能が異なるため、用途に応じて最適な冷媒を選択できるよう、過去から自然冷媒やHFC冷媒およびHFO冷媒などのあらゆる冷媒を研究し、空調機への採用検討を進めてきました。

これらの検討から得た知見をもとに、冷媒の温暖化影響と対策について、国際会議や学会、展示会、論文発表などを通じてグローバルに情報を提供しています。

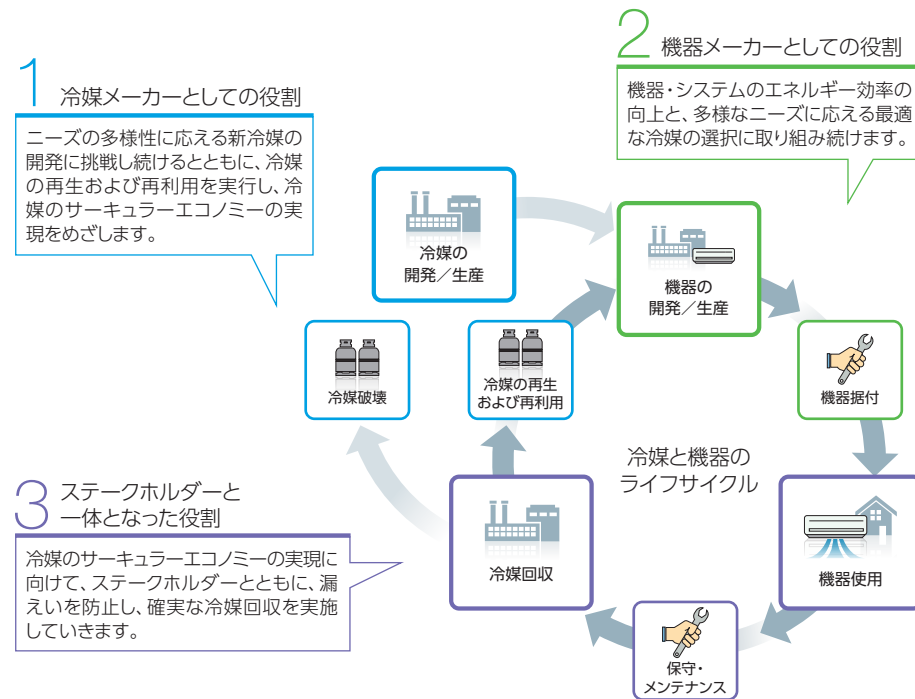
ダイキンが考える冷媒選択の方向性

住宅用		商業・産業用	
住宅用エアコン	業務用 マルチエアコン	冷凍冷蔵機器	
R32	R32	R32、R407H、HFOs、 HFO混合冷媒、CO ₂ 、 プロパンなど	
家庭用給湯機	店舗・オフィス用 エアコン	チラー	
R32、CO ₂	R32	R32、R1234ze (E)、 R1233zd (E)、HFOs、 HFO混合冷媒	

代替冷媒への転換と、冷媒の回収に注力

1980年代の主力冷媒であったHCFCは、オゾン層破壊物質である疑いが強まり、モントリオール議定書により、先進国でのHCFC生産を2020年までに全廃することが定められました。ダイキンも代替冷媒の開発に取り組み、1991年にオゾン層破壊係数ゼロのHFCの量産プラントを日本で初めて稼働、1995年からHFCを冷媒とした空調機器を開発・販売するなど、オゾン層破壊防止に向けた取り組みを推進してきました。

冷媒にかかわる取り組みとめざす姿



キガリ改正に向けて

2016年のモントリオール議定書第28回締結国会議において、温暖化係数の高いHFCを温暖化係数(GWP)総量で削減することが決定されました。この決定は会議開催地の地名をとってキガリ改正と呼ばれ、2019年1月1日に発効されました。

キガリ改正は、HCFCのオゾン層破壊係数(ODP)にもとづく段階的全廃とは異なり、HFCの温暖化係数(GWP)にもとづく段階的削減であることが大きな特徴です。HFCを数量ベースで制限するのではなく、CO₂換算(GWP×数量)のGWP総量を削減していくものです。低いGWPのHFCを使用することで、温暖化影響を総合的に低下させつつ、HFCの量自体は確保あるいは増加させていくことが可能です。先進国は2019年に共通のスケジュールにもとづいた削減を開始し、途上国は二つのグループに分かれて削減を実施する予定です。

また新たな冷媒を導入する際には、機器の効率の向上を同時に達成することを求めている。GWP値だけを物差しとしないよう配慮されています。

このキガリ改正に向けて、ダイキンは以下の方針で取り組みます。

1. ダイキンは、モントリオール議定書における、HFCのCO₂換算での削減を求めるキガリ改正を歓迎します。
2. ダイキンの方針は「冷媒の多様性」です。すべての機器に適用できる理想冷媒は残念ながら存在しません。冷媒の選択は、オゾン層破壊係数や、温暖化係数の数値だけでなく、機器ごとに安全性、エネルギー効率、経済性、環境性、回収と再生可能性、など多面的に地球温暖化への影響を評価することが必要です。
3. これらの評価を踏まえ、ミニスプリットやマルチスプリット、パッケージエアコンなどの空調機には、R32が適していると判断しました。R32のこれら空調機への適用は、HFC削減スケジュールの達成、また現在進行中のHCFC全廃スケジュールの達成に大きく貢献します。その他の機器に最適な冷媒についても研究を進めています。
4. 将来の温暖化影響を抑制するには、「Sooner, the Better」(可能な施策はできる限り早く実行する)というアプローチが必要です。ダイキンは、われわれが考える最適な冷媒を、機器ごとに特定でき次第、商品化を進め、普及を促すことで、地球温暖化抑制に貢献します。
5. ダイキンはまた、冷媒メーカーとして、将来において、地球温暖化の抑制にさらにもう一歩貢献すべく、機器ごとに適材適所の最適冷媒の探索を継続していきます。

オゾン層保護と温暖化抑制

ライフサイクル全体で冷媒の環境負荷を低減

エアコンの冷媒に使われているフロンは、CO₂の数百～数千倍の温室効果を持っています。

ダイキンは、冷媒の開発からエアコン開発、冷媒の回収・再生・破壊まで行う唯一の総合空調メーカーとして、低温暖化冷媒を世界で普及させることに加え、生産時や製品販売後の冷媒管理強化や使用後の回収・再生・破壊を行い、ライフサイクル全体での冷媒の環境負荷低減に取り組んでいます。

全世界の生産工場では、試験運転時などに充填した冷媒を回収し破壊処理を行っています。また、製品使用時の冷媒漏えいを防止するために空調の施工技術の向上に取り組むほか、お客様のエアコンの修理・更新時には、サービスや施工スタッフがまず冷媒を回収してから作業をするなど、冷媒回収を徹底しています。

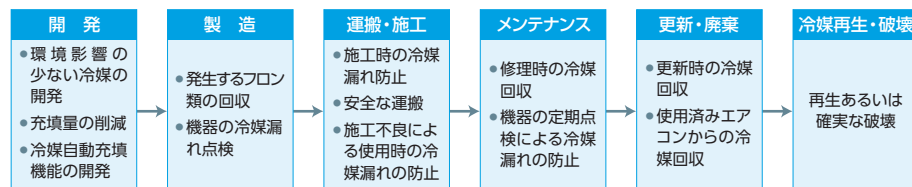
さらに、冷媒漏れを最小にするための漏れ検知精度を高める研究開発を行っています。2023年11月に、世界で初めて、冷媒の漏えいを遠隔検知するレーザー式R32検知技術を東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社、国立研究開発法人理化学研究所と共同で開発しました。

□ 世界初、冷媒の漏えいを遠隔検知するレーザー式R32検知技術を開発

https://www.daikin.co.jp/press/2023/20231115_2

📖 055 環境 サークュラーエコノミー 冷媒エコサイクルの構築

フロン排出による環境影響を防ぐための取り組み



低温暖化冷媒の開発・普及

低温暖化冷媒R32の採用を促進

2012年11月、国内向け住宅用エアコンで、温暖化係数が従来冷媒R410A(HFC)の約3分の1であるR32(HFC)の採用を世界で初めて開始。以後、各国へ展開しています。

世界でR32の採用を促進し、地球温暖化抑制を後押しするため、R32を使用した空調機の製造・販売にかかわる特許を全世界において無償で開放しています。

加えて、政府や国際機関と協業し、新興国において冷媒の温暖化影響と対策について情報提供や技術支援を行っています。例えばインドやタイ、マレーシアでは、政府関係者や現地の工業会にR32への理解促進を図るとともに、現地エアコン据付・サービス技術者に対してR32を適切に扱うための研修を実施しました。メキシコ、ブラジルでも、JICA(独立行政法人国際協力機構)による事業を受託し、R32エアコンの普及に取り組みました。

これらの結果、ダイキンはR32エアコンを世界130カ国以上で4,900万台以上を販売。他メーカー製を含めてR32エアコンの累計販売台数は2.8億台以上、CO₂排出抑制貢献は約4.5億tと試算しています(2023年12月時点、当社試算)。

ダイキンのR32エアコン累計販売台数(2023年12月時点)

世界 **130**カ国以上で **4,900**万台以上を販売
(日本:約1,800万台、海外:約3,100万台)



自然冷媒を採用した低温商品

ダイキンは低温部門において、海上コンテナや食品工場の生産ライン、冷凍・冷蔵保管庫、店舗向けショーケースなど、きめ細かな温度制御ができる専用エアコンを提供しています。生産地から消費地まで世界中のコールドチェーンを支える低温商品は、用途や使用温度帯が多岐にわたるため、機器ごとに最適な冷媒を特定していく必要があります。

ダイキンは2019年から温暖化係数が3のR290を採用した冷凍ショーケースを販売。2020年より冷蔵・空調・暖房を一つのユニットで行う統合システム「コンビニパック」に温暖化係数が1のCO₂を採用するなど、欧州を中心に自然冷媒の採用を進めています。

生産時の取り組み

フロン回収装置を整備して適正に破壊処理

化学部門の生産工程で排出されるフロン類は、フッ素化学製品の原料として使用するものと、副生物として発生するものがあります。生産工程に回収装置を順次整備し、回収したガスは適正に破壊処理しています。また、破壊処理の際に生成される蛍石は、フッ素化学製品の原料として再利用しています。

2022年度、鹿島製作所で新たな焼却炉を本格稼働させ、フロン破壊能力を前年度比で約2万t-CO₂増強しました。2023年度は淀川製作所で回収再生設備を完工し、経済産業省、環境省から再生業許可を取得。R410AとR32の再生を2023年12月に開始しました。海外の工場でもPFC-C318の回収強化に取り組み、各工場内の設備もしくは委託先で破壊しています。

空調機に充填する冷媒の排出防止を徹底

世界各地の空調機生産工程において、充填する冷媒の排出率削減に努めています。作業要領書(マニュアル)にもとづいて、認定作業者が工程内で3回の冷媒漏れ検査を徹底。作業者への教育も毎年実施しています。また、研究開発に使用する冷凍機など設備からの漏れ対策も実施しています。

2023年度、生産時の冷媒充填・ピンチ配管の工程に、冷媒充填器具内部の冷媒を回収する機構を組み込みました。この対策により、同工程からの冷媒の大気放出を大幅に抑制し、ビル用マルチの生産ラインでは年間で約1,000tの温室効果ガスを削減しました。

排出量削減の主な取り組み

- 製品への冷媒充填前の確実な配管漏れ検査および配管カプラー(継手)の改善
- 運転検査などで見直しが必要と判断された製品については、確実に冷媒を回収した後、見直す
- 冷媒充填作業は大気に漏れないよう細心の配慮のもと行う
- 低GWP冷媒へ切り替え
- 充填時の排出を大幅に抑制する充填機の導入



冷媒回収の様子

施工・使用・修理時の取り組み

お客様の冷媒漏えい管理作業をサポート

日本ではフロン排出抑制法により、2015年4月から業務用エアコンのユーザーや管理者に対して厳しい冷媒漏えい管理が義務付けられています。ダイキンは同年10月から、その管理を容易にするクラウドサービス「ダイキンフロン排出抑制法点検ツール Dfct」を無償配信しています。

また「アシスネットサービス」で、「Dfct」と連携して冷媒漏れをメール通知できる機能を提供。この検知機能が、2022年度に法定の簡易点検の手段として認められました。2023年度に「エアネットサービスシステム」においても「Dfct」との連携を開始しました。

ダイキン工業も、2018年度から社内のすべての機器を「Dfct」で管理しています。

 **ダイキンフロン排出抑制法点検ツール Dfct**

<https://dfct.daikinaircon.com/>

 **アシスネットサービス**

https://www.daikincc.com/fcs/service/assisnet_service/

 **エアネットサービスシステム**

<https://www.daikincc.com/fcs/service/airnet/>

確実に冷媒を回収してから修理作業

ダイキン国内グループでは、全国のサービス拠点に冷媒の回収装置を配備して、修理時の大気放出を防いでいます。

回収・再生・破壊時の取り組み

回収・再生・破壊時の取り組みについては下記参照。

 **055 環境 サークュラーエコノミー 冷媒エコサイクルの構築**

気候変動への対応

モノづくり(開発・生産時)、オフィス等での取り組み

基本的な考え方

開発・生産工程やオフィスから排出する温室効果ガスについては、総排出量に占める割合は少ないものの自社でコントロールできるため、排出ゼロに向けた目標を定めています。開発・生産工程では、2050年から目標を前倒し、化学プラントを除く全工場
で2030年に温室効果ガス排出実質ゼロ、オフィスでは2030年にグローバル全拠点で温室効果ガス排出実質ゼロをめざします。

開発・生産工程の取り組み

温室効果ガス排出実質ゼロに向けた取り組み

ダイキンは次の考え方のもと、化学プラントを除く全工場
で2030年に温室効果ガス排出実質ゼロをめざします。省エネ対策を徹底し、HFC／PFCおよびエネルギー起源の排出を削減するとともに新たな省エネ技術も開発します。そのほか、創エネや再生可能エネルギー導入拡大を進め、温室効果ガス排出実質ゼロをめざします。

工場での温室効果ガス排出削減への取り組み

- 開発・生産工程におけるHFC／PFCの排出削減
- 開発・生産工程におけるエネルギー起源CO₂の排出削減
- 燃焼系製造設備の産業ヒートポンプ化や水素化などの新たな技術開発
- 創エネや再生可能エネルギーの導入拡大

Topics

臨海工場で温室効果ガス排出実質ゼロを達成

「見える・減らす・創る」をキーワードに、工場でのエネルギーマネジメントを推進しています。2023年度に、当社堺製作所臨海工場
で温室効果ガス排出実質ゼロを達成しました。生産設備のエネルギー効率改善や、工場全体の温度と給排気のコントロールによる空調改善、HFC排出削減対策を推進。加えて、太陽光パネルの設置、グリーン電力の購入、さらに化石燃料由来CO₂とHFCの排出をオフセットするクレジットの活用などによる成果です。今後、他工場へも展開していきます。

温室効果ガス排出量の削減

ダイキンが開発・生産工程で排出する温室効果ガスは、エネルギー使用によるCO₂、フロン類、石灰石由来の非エネルギーCO₂の三つがあります。開発・生産工程で排出する温室効果ガスについて、2025年度に110万t-CO₂ (2019年度比17%削減)とする目標を設定しています。

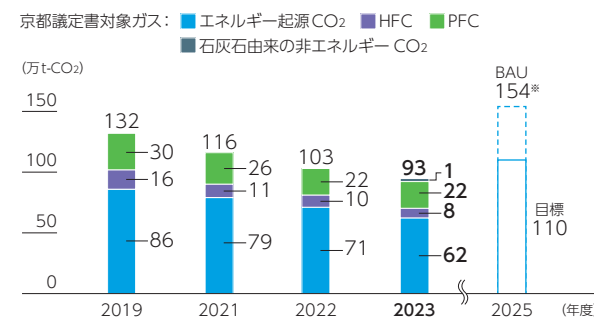
再生可能エネルギーの購入を拡大し、2023年度の温室効果ガス排出量は93万t-CO₂ (2019年度比30%削減)でした。フロン類については、空調部門で冷媒充填時におけるHFCの排出抑制、化学部門で溶剤として使用するPFCの大気への放出抑制に注力しました。

[166 資料編 第三者検証 温室効果ガス排出データの算定方法](#)

温室効果ガス排出関連データは下記参照

[149 資料編 ESG データ 環境 事業活動による環境負荷削減](#)

温室効果ガス排出量(開発・生産時)



* 2021年度以降対策をとらなかった場合の予測値。

注) 2023年4月の「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正により、2023年度から石灰石由来の非エネルギーCO₂の実績を追加しています。

エネルギー起源CO₂の削減

世界各拠点でIoTを活用したエネルギー使用量の見える化と使用抑制、高効率機器の導入、太陽光パネルの設置やグリーン電力購入を拡大しています。また、開発・生産時のエネルギー効率を改善することで、エネルギー起源CO₂排出量の削減に計画的に取り組んでいます。

2023年度のエネルギー起源CO₂排出量は62万t-CO₂でした。特に、中国の工場で太陽光パネルの設置が大きく進みました。

技術開発による省エネ策の推進

生産拠点での省エネルギー策の一つとして、省エネ技術の開発にも力を入れています。LPガスなどのヒートポンプや電気ヒーターへの電化対策など、新たな技術開発を実施しています。

例えば、産業用高温出水ヒートポンプチラー「JIZAI HEAT」は、従来使用されてきた燃焼式の蒸気ボイラーや温水ヒーターから同製品に置き換えることで、CO₂排出量はもちろん、燃料代も電化によって大幅に削減できる製品です。同製品は2023年度省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。

□ 2023年度 省エネ大賞で「JIZAI HEAT」が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞

<https://www.daikin.co.jp/press/2023/20231218>

再生可能エネルギーの利用

ダイキンの生産拠点では、2025年に使用電力に占める再生可能エネルギーの比率をグローバルで10%に向上させるという目標に向け、太陽光・風力・水力などの再生可能エネルギーの利用促進に努めています。

テクノロジー・イノベーションセンター(TIC)をはじめ、国内外の開発・生産拠点での太陽光発電による2023年度の年間発電総量は30,130MWhで、CO₂排出量に換算すると、約17,000t-CO₂の削減に相当します(当社推定)。中国の全空調工場へ2025年までに太陽光発電を導入する計画を2022年度に始動し、2023年度に大きく進捗させました。



ダイキンコンパウンディングイタリヤ社(化学)で自社工場に太陽光発電設備を導入

オフィスでの取り組み

ダイキンは、2030年にグローバル全拠点の温室効果ガス排出実質ゼロをめざします。グリーンハートオフィス活動を通じて資源使用の削減や意識向上を図るほか、建物のZEB化や高効率設備への更新による省エネを進めています。また、太陽光発電の導入などによる創エネ、脱ガス化、社有車のEV化、非化石電力への転換などを推進しています。

ZEBに関するダイキンの活動実績については下記参照

📖 040 環境 気候変動への対応 製品使用時における消費電力削減

グリーンビルディング認証

世界各国の拠点で、環境・社会に配慮して設計・建築・運営された建物を認証するグリーンビルディング認証の取得に取り組んでいます。2016年度にテクノロジー・イノベーションセンターがLEED®のプラチナ認定と、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構(現：一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター)のCASBEE Sランク評価を受けました。

2025年4月竣工予定のダイキンベトナム社の新オフィスは、LEED®, WELLのほか、ベトナムのグリーンビル認証であるLOTUSでそれぞれPlatinum取得予定です。

ダイキンオーストラリア社の現オフィスはNABERS 認証の5STARを取得しています。

物流工程での取り組み

物流工程(輸送・包装・倉庫)におけるCO₂排出削減量は2023年度目標750t-CO₂に対し、実績は1,285t-CO₂でした。輸送手段をトラックから貨物列車やフェリーに切り替えるモーダルシフトの拡大を進め、2023年度のモーダルシフトへの切り替え率は23%でした。

国内では東北・関東・九州の各方向向けに鉄道やフェリーでの輸送を増やしたほか、東海地区で小型電気トラック、首都圏でハイブリッドトラックを利用した輸送を開始しました。海外では物流効率化の効果をCO₂に換算する取り組みを実施。その結果、インドの新工場立ち上げによる輸送距離短縮で約1,180t-CO₂、欧州向けバイオ燃料使用船舶の利用(オフセット含む)開始で約85t-CO₂などの削減効果を確認しています。

気候変動への対応

脱炭素化社会を見据えた取り組み

基本的な考え方

カーボンニュートラル社会の実現には、多方面からのアプローチが必要です。ダイキンは再生可能エネルギー、大気からのCO₂直接回収、循環型システムの構築など、脱炭素に向けた技術探索やその事業化に取り組めます。

取り組み事例

マイクロ水力発電による創エネルギー

ダイキンは、空調・油圧機器の技術を応用したマイクロ水力発電システムを自治体へ提案しています。

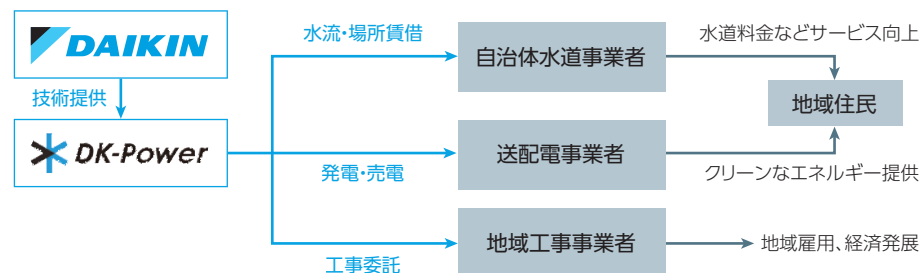
河川や上下水道などで発生する水流のエネルギーを活用した小型水力発電は、水道が通っていれば、市街地近辺にでも数多く取り付けられます。しかし、発電規模に対してコストが高く、機器サイズも大きいため、普及が進んでいないのが現状です。

ダイキンは、小型で低コストの縦型管水路用マイクロ水力発電システムの開発に成功。水流を電気へと転換する技術によって、発電過程でCO₂を排出することなく「創エネ」が可能です。2013年に環境省の「CO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」に採択され、3年間にわたる実証実験を経て製品を実用化。2017年6月に「株式会社DK-Power」を設立し、自治体の保有する水道施設へのマイクロ水力発電システムの設置、管理・運用・売電を行っています。2024年3月末時点の累計で全国50カ所に導入し、発電量は33,700MWh、発電によるCO₂排出抑制効果は15,600t-CO₂でした。

2023年度、DK-Powerのマイクロ水力発電事業が、一般財団法人新エネルギー財団が主催する新エネ大賞で「新エネルギー財団会長賞」を受賞しました。

□ マイクロ水力発電事業が令和5年度 新エネ大賞「新エネルギー財団会長賞」を受賞
<https://www.daikin.co.jp/press/2024/20240131>

DK-Powerのマイクロ水力発電システムを用いたビジネスモデル



□ 株式会社DK-Power
<http://www.dk-power.co.jp/>

CO₂から合成樹脂原料へのリサイクル

ダイキン工業と同志社大学は、熔融塩電解によってCO₂からカーバイドを合成できることを発見しました。カーバイドと水を反応させることでアセチレンを生成できます。アセチレンは合成樹脂の原料や金属の溶接に使用されることから、CO₂のマテリアルリサイクルが期待できます。

熔融塩電解は、高温の熔融塩※のなかで電気分解する方法です。両者の共同研究によって、特定の配合にした熔融塩にCO₂を投入して電気分解することで、カーバイドを合成できることを実証しました。この成果を、両者は2023年11月に発表しています。将来的には、CO₂を大量に排出する火力発電所や製鉄所などにこの技術を活用することで、大気に排出されるCO₂の削減に貢献することをめざします。今後、社会実装に向けて、製造プロセスやエンジニアリングの研究を進めていきます。

※ 塩や酸化物のイオン結晶の固体を高温に加熱して融解し液体にしたもの。

□ 熔融塩電解によりCO₂をアセチレンとして再利用できることを実証
<https://www.daikin.co.jp/press/2023/20231115>

サーキュラーエコノミー

サーキュラーエコノミーの取り組み

基本的な考え方

資源の枯渇、廃棄物問題への懸念が深まるなかで、大量生産・大量消費からの脱却が世界の課題です。製品や原料を廃棄しないことを前提とし、経済価値を生み出す循環型経済(サーキュラーエコノミー)への移行が求められています。

空調機器メーカーであるダイキンは、銅・アルミなどの資源を多く使用します。また、空調に使用する冷媒は、貴重な鉱物資源である蛍石からつくられます。サーキュラーエコノミーへの取り組みは、ダイキンの責務であると同時にビジネスの飛躍のチャンスと考えます。ダイキンは、資源の使用量削減やリサイクル、製品のリサイクル性向上に努めます。そのなかで、自社の主力製品である空調機に不可欠な冷媒の回収・再生システムの構築を最優先としています。

水資源の保全、排出物の削減については下記参照

📖 063 環境 事業活動における環境負荷 水資源の保全

📖 064 環境 事業活動における環境負荷 排出物の削減

ダイキンのめざす姿

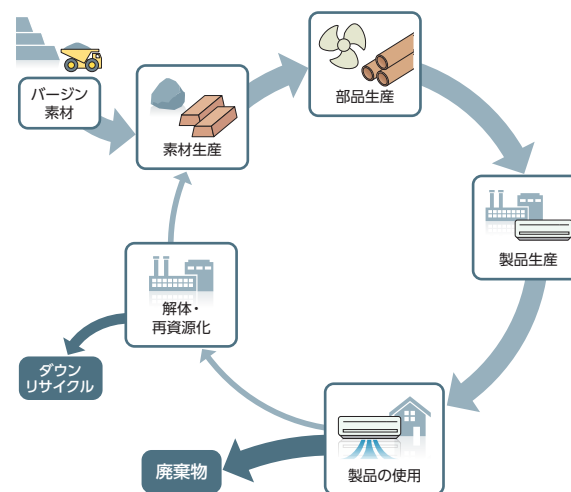
ダイキンは原材料調達から製品の設計・生産、お客様のもとでの使用、廃棄まで、バリューチェーンを通じて循環性に配慮した事業活動を徹底します。

製品・サービスの提供にあたって、省資源と循環を前提とした開発・設計を加速します。再生材の利用、リサイクルしやすい製品設計、サブスクリプションやシェアリングの活用を進めます。また、製品寿命を迎えた製品の回収網の構築も、資源循環のために欠かせません。自社だけでなく業界とともに、社会全体の回収システムの構築をめざします。廃棄物の抑制に加えて資源をできるだけ長く活用できるよう、ダウンリサイクル※1から水平リサイクル※2に向けた技術の向上にも取り組みます。

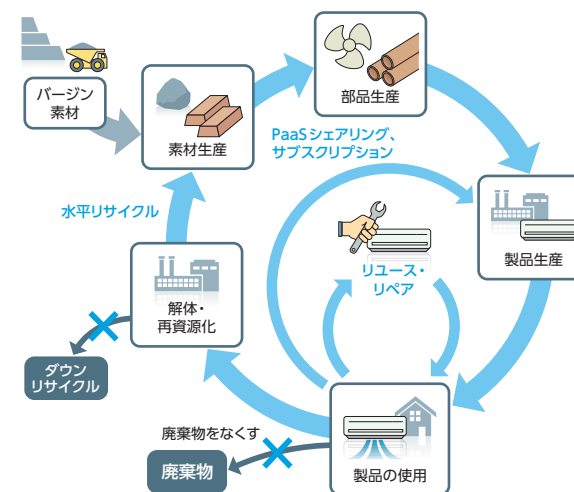
※1 使用済みの製品を資源として使うが、もともとの価値よりも低いものにリサイクルすること。

※2 使用済みの製品がいったん資源となり、また同じ製品として生まれ変わるリサイクル。

従来の流れ



サーキュラーエコノミーの流れ



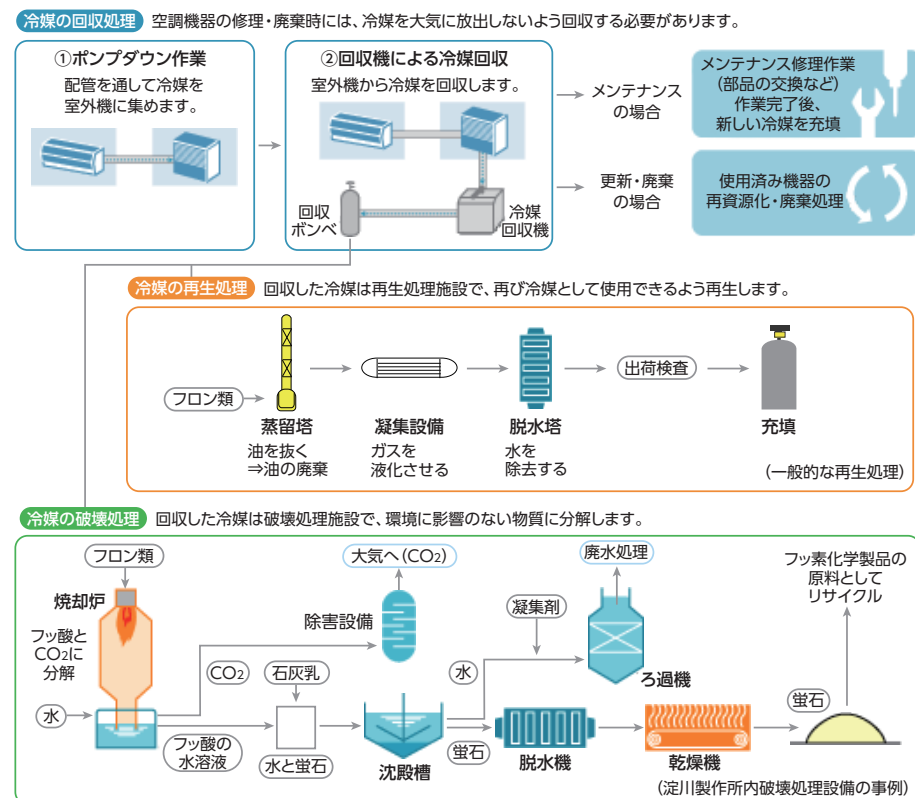
サーキュラーエコノミー

冷媒エコサイクルの構築

基本的な考え方

空調機などに充填され、使用済みとなった冷媒を市場から回収し再生、破壊することは、資源循環や冷媒の安定供給、温室効果ガス排出抑制の面から重要です。ダイキンは機器と冷媒の両方を製造する企業の社会的責務として、冷媒回収・再生・破壊システムの構築を推進します。

冷媒の回収・再生・破壊処理の流れ



冷媒エコサイクルの構築(回収・再生・破壊)

欧州における冷媒の回収・再生破壊スキームづくり

欧州では、サーキュラーエコノミーが提唱され、資源循環の重要性や冷媒供給の安定という観点から、使用済みエアコンからの冷媒回収再生の需要が高まっています。ダイキンは、欧州で市場の使用済みエアコンから冷媒を回収して再生、再利用するスキームを構築しています。

回収した冷媒の品質状態に応じ、油分・水分などの不純物を除去する「簡易再生」と、冷媒を成分別に分離したうえで成分の再調整をプラントで実施して新品の品質に戻す本格的な「再生」、再生できない冷媒の「破壊」という三つのルートを構築しました。ルートの構築にあたっては、英国を拠点に冷媒を回収し再生するA-GAS社と協力しています。2019年度に、ダイキンヨーロッパ社はダイキンブランドでの簡易再生装置を発売、ダイキンリフリジラントフランクフルト社はドイツに保有する破壊プラントに加えて再生プラントの運用を開始しました。このスキームを自ら活用し、再生冷媒を使用したエアコン「VRV L∞P by Daikin」の販売を2019年度に開始しました。

2019年度の特集「環境・サーキュラー・エコノミーに貢献する新たな冷媒のサービスを欧州で開始」

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/feature2019/env.pdf.pdf

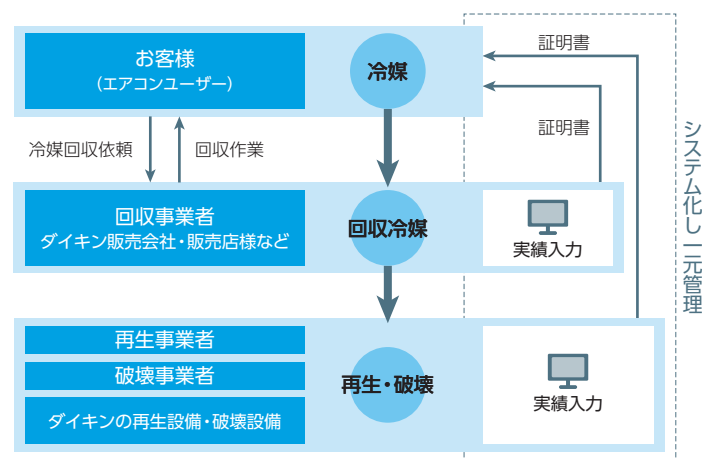
途上国での冷媒回収・再生・破壊の支援

途上国においては、日本政府や各国政府ほかステークホルダーと協力し、冷媒の回収・再生・破壊スキームづくりを支援しています。2020年度にシンガポールでダイキン独自の回収・再生スキームを確立しました。2021年度からベトナムで、環境省の二国間クレジット制度資金支援事業として、丸紅株式会社、株式会社エム・ゼット、GenbaNEXT社と共同で冷媒回収スキームの構築を推進。同スキームの現地デモンストレーションを2024年1月に実施し、ベトナム全土への展開に向けて同国環境省と継続して意見交換を行っています。タイ、マレーシアにおいても回収スキームの検討を進めています。

日本での冷媒回収・再生・破壊の取り組み

日本では、2021年度から化学・空調部門一体での推進体制を組み、冷媒の回収・再生の事業化に取り組んでいます。日本全体の冷媒回収率・再生率の向上をめざし、2023年度は新たに再生設備を稼働させ、冷媒回収から再生、破壊に至るデータを一元管理できるシステムの運用も開始しました。

日本でのフロン回収データ・ネットワーク



フロン回収量、フロン回収・破壊事業における破壊処理量については下記参照

148 資料編 ESGデータ 環境 バリューチェーンを通じた環境負荷削減

受託によるフロン回収・破壊

販売店様などからの依頼に応じて、フロン(冷媒)の適正な回収・再生・破壊を行っています。依頼は、ダイキンコンタクトセンターで24時間・365日受け付けています。回収したフロンはご依頼に応じて全国のフロン排出抑制法による許可を受けた省令49条業者もしくは再生事業者に引き渡すか、提携破壊処理施設で確実に破壊処理しています。また、一部の回収冷媒については社内の破壊処理設備で破壊処理を行い、得られる再生蛍石を冷媒やフッ素化学製品の原料としてリサイクルしています。

淀川製作所でフロン再生施設稼働

2023年12月、淀川製作所にフロン再生施設を新設し、「第一種フロン類再生業者」の許可を取得しました。回収した冷媒を、冷媒再生パートナー企業および淀川製作所の施設で再生することで、国内の冷媒回収率・再生率の向上をめざしています。

フロン回収データ・ネットワークシステムの運用

業務用冷凍空調機器からのフロン(冷媒)の確実な回収をめざし、冷媒の回収量や、再生事業者が再生した量、破壊事業者が破壊した量など、回収から再生・破壊までの全工程の情報を一元管理できるフロン回収データ・ネットワークシステムの運用を開始。フロン排出抑制法に対応した管理の徹底と、充填・回収・再生・破壊事業者における法定事務の効率化に貢献しています。

冷媒の回収・施工を行う技術者の育成

冷媒回収を確実に行うため、従業員・取引先様向けに、必要な専門知識・技術について研修を実施しています。

日本国内では、フロン排出抑制法にかかわる資格取得者を養成する研修・講習会を継続的に開催するとともに、標準施工やろう付け作業のポイントを説明した動画を作成して教育内容の充実にも努めています。これら国内で展開する内容をシンガポールなど各国・地域のサービス拠点に共有し、冷媒回収・施工を行う技術者のグローバルでの育成を図っています。

冷媒回収・施工にかかわる研修の例(日本国内)

研修名	2023年度実績
「冷媒回収技術者」 資格取得講習会	対象：国内の冷媒機器取扱者全般 受講者数：2,768人
「第一種・第二種冷媒フロン類取扱技術者」 資格取得講習会	対象：国内の冷媒機器取扱者全般 受講者数：5,015人

サーキュラーエコノミー

循環を前提とした製品設計とサービス創出

基本的な考え方

ダイキンは、人々の求める価値を有し、かつ長期間利用していただける製品・サービスづくりに努めます。設計から修理、使用後まで、製品のライフサイクルのすべての段階で資源を最大限に活用します。

設計・開発時の取り組み

製品の小型化・軽量化

製品を小型化・軽量化することは、資源使用量の削減に有効です。空調機の機種ごとに製品全体・部品の重量削減目標を設定し、軽量化に努めています。

しかし、小型化・軽量化した結果、省エネルギー性が低下してしまえば、製品トータルでの環境性が高まったとはいえません。ダイキンでは、通年エネルギー消費効率（APF）を下げない範囲で重量の低減について製品ごとに目標を定めて製品を開発しています。

環境負荷のより小さい材料への転換

空調機器の主な材料は、鉄・銅・アルミニウムなどの金属です。そのなかでも銅は、過剰な採掘による鉱石品位の低下などが課題となる一方、脱炭素化社会への移行に伴う需要増が予測されています。代替技術の確立による銅の使用量削減に取り組めます。

また、プラスチックの資源循環も大きな課題です。ダイ

キンは、製品における再生材や代替材の利用とともに、プラスチック包装材の使用量削減に努めています。

分別・再資源化の容易な製品設計

設計段階で、製品のリサイクル性を考慮しています。再資源化しやすい樹脂や分離解体しやすい構造の採用、分別回収のための素材表示を推進。また、部品点数の削減、リサイクル性を高める構造の開発も進めています。

環境配慮設計については下記参照

 [036 環境](#) [環境マネジメント](#) [環境配慮設計](#)

レアアース使用量の削減

ダイキンは、モータ設計によるレアアースを用いた磁石の使用量削減と並行して、高耐熱性のために添加される重レアアース削減に取り組んでいます。

加えて、レアアースそのものを削減した磁石の検討を進め、レアアースの削減を加速します。また、社外との協創によるレアアース磁石のリサイクルにも取り組んでいます。

2023年度の主な成果

省資源・資源循環にかかわる2023年度の主な開発実績・取り組みの成果は次の通りです。

ルームエアコン

- 2023年発売モデルの一部機種の圧縮機モータに業界で初めて重希土類レス磁石を採用。2024年発売モデルで採用機種を拡大する予定
- 閉鎖弁カバー、室内機樹脂部品の一部などへの再生プラスチックの適用

ルームエアコン・他エアコン全般

- ルームエアコンの一部機種でのリサイクルPP・HIPS材の採用
- 工場で発生したアルミ端材でアルミフィンを製造する技術の開発

電算機設備冷却用エアコン

- 室内機の部品配置変更による軽量化
従来機比6.8%低減
- 室外機 アルミ製の空気熱交換器搭載による軽量化
従来機比4%低減

ストリーマ空気清浄機

- 樹脂部品で、新品の材料に加え再生材を併用

サーキュラーエコノミー型 ビジネスモデルの創出

サーキュラーエコノミーにつながる事業展開として、ダイキンは空調機を購入・所有しなくてもお客様が求める空気環境を利用できるサービスを提供しています。機器の導入や施工、エネルギーマネジメント、保守メンテナンス、故障時のサポートを実施し、個々のニーズに対応したソリューションを通じて「空気」という無形の価値を提供することで、サーキュラーエコノミーに適応したビジネスモデルの構築をめざします。

サブスクリプション式エアコン事業

ダイキンは、日本とアフリカでエアコンのサブスクリプション式事業を展開しています。この事業は、エアコンに使用する貴重な資源を直接回収できることが大きなポイントです。エアコンは銅やアルミニウムなどの金属を多く使用しています。また、エアコンに使用される冷媒にはCO₂の数百～数千倍の温室効果があり、故障して放置されるとエアコンから大気中に流出してしまいます。この事業では、エアコンの所有権はダイキンに帰属するため、最終的には機器とともに冷媒を確実に回収することができます。

また、エネルギーマネジメントによって電気消費量を減ら

し温室効果ガス排出量を削減できるほか、保守メンテナンスによって冷媒の漏えいを防ぐこともできます。

 068 社会 空気価値

 2019年度の特集「新価値創造—協創イノベーションでアフリカに健康で快適な空気・空間を提供」

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/feature2019/value-pdf.pdf

 Baridi Baridi株式会社

<https://baridibaridi.com/>

使用・修理時の取り組み

製品をより長く使っていただくことは、資源使用量の削減につながります。ダイキンは、市場で稼働している空調機をカスタマイズし、少ない工事・コストで省エネかつ快適な空調を可能にするサービスを提供しています。また、グローバル全域で修理体制を整備し、リユース、リペアの取り組みを進めています。

部品交換で製品の機能を高める 「レトロフィットメンテナンスプラン」

ダイキンの考案した「レトロフィットメンテナンスプラン」は、既設機器の省エネ性を高められるサービスです。業務用マルチエアコンの制御基板と圧縮機を最新の部品に交

換することで消費電力量を削減できます。機器本体の更新と比べて重量比で3分の1以下の部品交換で済み、省資源につながります。

サービス提供開始以来、対象機種 of 拡充を進めています。

オーバーホール

ダイキンは、空調機を分解点検・修理（オーバーホール）する予防保全サービスも提供しています。圧縮機や制御基板、温度センサーなど、空調機の主要な部品を修理・交換することで、経年劣化による故障を防ぎ製品の長寿命化を実現しています。

製品の長寿命化のための修理体制

ダイキンでは世界各国にサービス拠点を設け、修理対応をはじめ製品に関する疑問・質問などにも答えています。

国内ではダイキンコンタクトセンターで24時間365日お客様から修理のご依頼やお問い合わせを受け付けています。受付対応者が電話口で必要な情報を迅速に伺って適切に案内するサポートシステムの活用や、インターネットなど電話以外のチャネルの充実化など、修理ご依頼の利便性を高めています。また、エンジニア認定制度を導入するなどサービスエンジニアの技術力向上にも力を注いでいます。

輸送時の取り組み

梱包材の削減

ダイキンは、地球環境に優しい包装の開発によって2025年度に包装設計にかかわるCO₂排出量を2020年度比で600t-CO₂削減するという目標を掲げています。

2023年度は360t-CO₂を目標とし、CO₂排出係数の高い発泡スチロールや重量の大きい木材の使用量削減に取り組み、395t-CO₂削減しました。

今後、省エネ機能を高めるために製品の大型化が予想されます。引き続き、包装材総使用量の増加を抑えながら、発泡スチロールのゼロ化をめざします。

梱包材削減における2023年度の主な成果

- 業務用エアコン「スカイエア」の一部機種で上面の発泡スチロールの使用を廃止、CO₂排出量換算で年間65t削減
- 天吊り型室内機で、木材使用量をCO₂排出量換算で年間192t削減する梱包仕様を実現
- 北米向けの省エネインバータエアコンの天底トレイとスリーブの組み合わせを変えることで、段ボール使用量を削減

Topics

2023年度「日本パッケージングコンテスト」のジャパンスター賞を受賞

ダイキン工業と王子ホールディングス株式会社、王子コンテナ株式会社による「S-ラウンドフロー梱包用トレイの自動組立機の開発」が、公益社団法人日本包装技術協会主催の「2023日本パッケージングコンテスト」でジャパンスター賞（公益社団法人日本包装技術協会会長賞）を受賞しました。

自動化機械の開発と並行して包装材の開発を進め、機械でできない従来の4層構造を、中芯強度を調整することで3層へ変更。これにより包装容積を2%削減しました。また、段ボール使用量を4%減らしてCO₂排出量換算で年間94tの削減を実現しています。

この技術は、世界包装機構（WPO）の主催する「ワールドスターコンテスト2024」においてもワールドスター賞を受賞しました。

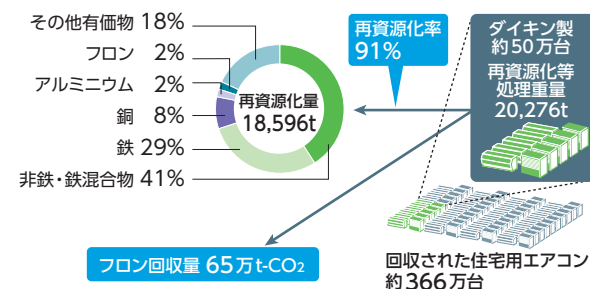
リサイクルの推進

家電リサイクル

日本の家電リサイクル法では、メーカーは回収した自社製使用済み住宅用エアコンの80%以上を再資源化し、冷媒（フロン）を適正に処理するよう義務付けられています。

2023年度は当社製住宅用エアコン約50万台（回収重量20,276t）を回収、再資源化率は91%、フロン回収量は65万t-CO₂でした。

2023年度の住宅用エアコンリサイクル実績（日本）



□ 家電リサイクル実績

<https://www.daikin.co.jp/csr/environment/recycling>

フッ素樹脂の回収再生事業

ダイキンコンパウンディングイタリア社で、自社製か他社製にかかわらず、フッ素樹脂やスーパーエンジニアリングプラスチックの成型加工工程での廃棄物や切削クズを回収し、自社整備で洗浄、粉砕、混合、再ペレット化などの処理を施した再生品を販売。これら再生プラスチックはさまざまな工業分野で使用されるパッキンやシール材、チューブやパイプ用の素材に利用されています。



回収された再生用のPTFE原料

生物多様性

生物多様性の保全

基本的な考え方

事業活動による影響を見据え、自然を守り再生する取り組みを推進

私たちの社会は自然がもたらす多くの恵みを受けて成り立っています。動植物の多様性や、水・土壌・鉱物資源などの自然資本の損失は、地球の健全性だけでなく、経済や社会の安定にも影響を及ぼすものです。2022年の生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された昆明・モンリオール生物多様性枠組では「生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」ことが2030年の中間目標として定められました。「ネイチャーポジティブ」と呼ばれるこの目標は、2050年までに自然と共生する世界の実現をめざすものです。そのためには、企業が事業活動による生物多様性を含む自然への依存や影響を把握し、目標を掲げ、進捗を開示していくことが重要です。

ダイキンは事業活動による生物多様性への負の影響を最小化すると同時に、世界中で貴重な自然や生態系のバランスを維持し、豊かさを取り戻す取り組みを行っています。さらに、社会の動きを踏まえて、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)のガイドラインに沿った開示に向けて、事業活動全体による自然への依存や影響の把握に着手しました。

生物多様性保全に関する基本方針

ダイキンは2010年9月に「生物多様性保全に関する基本方針」を制定しました。

ダイキンの事業活動において生物多様性に特に大きな影響を与えているのは、温室効果ガスの排出です。製品開発・生産・輸送・営業・サービス・サプライチェーンなど事業活動全般にわたって気候変動対応に取り組み、温室効果ガスの排出を削減することで生物多様性への影響を最小化することを最も重要だと考えています。

ダイキンの「生物多様性保全に関する基本方針」は、こういった気候変動への対応に加え、事業外でも自然の恵みを守り再生する取り組みを推進するものです。

世界各地の自社施設や近隣地域で、従業員が主体となって自然を保護し再生する取り組みを進めるほか、環境社会貢献活動として政府や地域住民、NPO・NGOなどと連携して世界各地の森林保全に取り組み、豊かなみどりと空気のために行動します。

 [177 資料編 方針・規程・ガイドライン 生物多様性保全に関する基本方針](#)

事業活動と生物多様性

ダイキンは自社と社会の両面で影響の大きい社会課題を抽出し、気候変動を最重要課題としています。気候変動と生物多様性については、相互に依存し影響し合うことを踏まえて取り組む必要があると考えています。

ダイキンは、気候変動に対してTCFD提言に沿った取り組みと情報開示を行っています。生物多様性においても事業活動全体による自然に関する依存や影響を把握し、リスクと機会を整理して、統合的な評価・管理を進めています。

また、近年は、水リスクの特定・評価が事業活動だけでなく生物多様性の観点でも重要であると指摘されています。ダイキンは水ストレスの高い地域での操業において枯渇対策に取り組むなど、自然資源の持続可能な利用に努めています。

カーボンニュートラル同様、生物多様性保全もサプライチェーン全体で取り組むことが重要です。ダイキンは、グリーン調達ガイドラインやCSR推進ガイドラインで取引先様にも生物多様性への配慮と取り組みをお願いしています。

 [015 マネジメント サステナビリティの全体像 サステナビリティ重要課題の特定](#)

 [063 環境 事業活動における環境負荷 水資源の保全](#)

 [111 社会 サプライチェーン・マネジメント](#)

国内拠点での取り組み

滋賀製作所で生物との共生をめざす里山再生

2012年に整備したビオトープ「ダイキン滋賀の森」で、従業員が里山風景の再現をめざして外来種の駆除、在来種の導入と維持管理、生物モニタリング調査などを続けています。2021年度に滋賀県矢橋帰帆島から導入したトチカガミ※も順調に株を増やしています。また、ビオトープを活用した地域の小学生への環境教育にも力を入れています。

※ 北海道を除く全国に分布する浮葉性の在来植物。河川や湖沼の環境変化により急減し、環境省レッドリスト2020で準絶滅危惧種に指定されている。



森に設置した野鳥用巣箱



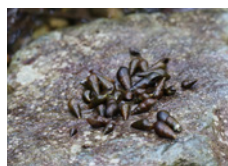
小学生向けの環境教育

淀川製作所内に自然の森を造成

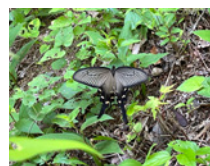
2015年に造成した淀川製作所の森は、北摂の里山風景の再現をめざし、自然淘汰と人による手入れの両輪で森を育成してきました。2017年からホタルの生息環境整備を始め、2023年にはのべ300匹を超える羽化を確認することができました。淀川水系の豊かな生態系を導き、多様な生物が生息・来訪する場に成長しています。



ゲンジボタル



カワニナ



ジャコウアゲハ

堺製作所のビオトープによる生物多様性保全

堺製作所は、生き物の住処づくりを目的として2012年にビオトープを設置。その後、従業員とその家族の全員参加でビオトープ周辺の緑化を進めてきました。その結果、住宅街に囲まれた金岡工場のビオトープに、メダカやモツゴなどの魚をはじめ、多くの水生生物が生息し、カルガモやセキレイなどの鳥類も羽を休めに訪れています。



金岡工場のビオトープ



生態調査



メダカとモツゴ

鳥取県のダイキングローバル研修所で海岸砂丘や砂浜の自然植生を保全・再生

鳥取県にあるグローバル研修所「ダイキンアレス青谷」は「鳴り砂」で有名な海岸砂丘地にあります。ここには、海岸の植物から内陸の植物へと徐々に移行していく典型的な海浜植生が見られますが、こうした海浜植生は、この数十年で急速に失われつつあります。ダイキン工業は、この希少な海浜砂丘環境を保全するだけでなく、失われた自然を復元し、もともとあった砂丘環境を取り戻す取り組みをしています。まず地域の植生を調査し、植生・植栽計画を立案し整備。整備後も専門家にアドバイスを受けながら、植生・植栽



ダイキンアレス青谷(全景)



「SEGES社会・環境貢献緑地評価システム」認定

のモニタリングや育成管理をしています。

こうした活動が評価され、公益財団法人都市緑化機構が主催する「SEGES社会・環境貢献緑地評価システム」の5段階評価の上から2番目にあたる「Excellent Stage3」に認定されています。

大阪府で里山再生活動を推進

事業所周辺でも活動を行っています。当社はアドプトフォレスト制度※を利用して、大阪府高槻市の原城山で2012年度から、また茨木市の泉原で2016年度から、里山再生活動を続けています。

かつて薪や炭の生産・竹の採取などで利用された原城山では、地元の方々と協力して、手入れが行き届かず過密になった竹林の整備を進めています。2023年度は4回実施し、原城山で64人、泉原で27人の従業員とその家族が参加しました。

※ 大阪府が企業などと森林所有者の仲介となって森づくりへの参画を進める制度。

海外拠点での取り組み

世界各地の拠点で、自社内および近隣地域で植樹や海・川などでの自然保護活動を実施しています。



ダイキントルコ社
地域の植林活動



ダイキンコンプレッサー
インダストリーズ社(タイ)
地域林への植林ボランティア

社会貢献事業を通じた取り組み

世界的に貴重な森林を保全する 「空気をはぐくむ森」プロジェクト

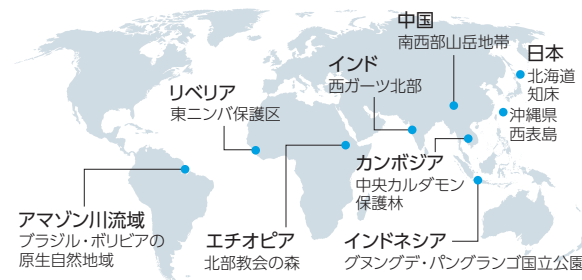
生物多様性をはぐくむ森林には、光合成によって酸素を生み出すほか、水蒸気を放出し気温の上昇を緩和する冷房効果や大気汚染物質を空気中から取り除く空気清浄効果があります。森林はまさに「地球のエアコン」です。

快適な空気環境を提供することを事業とするダイキンは、豊かな森林を守り育てる運動に力を入れています。2014年から世界的に貴重な森林を保全する「空気をはぐくむ森」プロジェクトを実施しています。2023年末までの10年間で1,100万haの森林を保全し、700万t以上のCO₂排出抑制に貢献しました。

近年の生物多様性への関心の高まりを受け、2024年の創業100周年を機に同プロジェクトをさらに10年間延長。これまで取り組んできた北海道知床・インドネシア・インド・中国・アマゾン川流域での支援を強化し、新たに沖縄県西表島とエチオピアを新たな支援地として再スタートします。

このプロジェクトでは単なる植林だけでなく、地域住民が主体となった森林保全体制の確立をめざしています。国際

「空気をはぐくむ森」プロジェクトの活動地域



NGOなどとのグローバルパートナーシップを生かし、森林伐採に代わる収入源としての農業支援や環境教育の実施など地域のニーズに応じたコミュニティ支援を行います。

「空気をはぐくむ森」プロジェクト

<https://www.daikin.co.jp/csr/forests>

知床での取り組み

北海道知床では、自然環境保全・復元事業を支援するため、知床財団・斜里町・羅臼町の三者と協定を結んでいます。ダイキンは寄付と毎年2回の従業員ボランティア派遣を行い、知床の森林再生に貢献するとともに環境人材の育成にもつなげています。2023年末までにのべ225人の従業員が森林再生に参加しました。



2023年9月のボランティア



2024年2月のボランティア

インドネシアでの取り組み

インドネシア・ジャワ島のグマングデ・パングラング国立公園で、2008年から国際NGO コンサベーション・インターナショナル(CI)と協働して森林を再生しています。

現地では貴重な熱帯林が一面を覆い、絶滅危惧種に指定されている多くの固有種が生息していますが、過去数十年の間に、農地への転換や生活を支えるための伐採により急速に森林が減少しており、その背景にあるのは貧困などの社会課題です。そこで、ダイキンは木を植えるだけでなく、伐採に頼らない生活手段を確立するための支援をしています。これまでに、約300haの土地に郷土樹種15万本を、

644世帯の地元農家や20人の国立公園レンジャーとともに植樹しました。

農業(アグロフォレストリー)や環境教育を通じて生活基盤を整えるとともに、森の恵みである水と、水力発電による電力を各家庭に届けました。利便性や衛生面の向上が森林の大切さに気付くきっかけとなり、地域住民による積極的な保全活動が続いています。

2018年度に、インドネシア政府よりこれらの環境社会貢献活動に対する感謝状を受領しました。これは、インドネシアの首都ジャカルタの水源となる森林再生への貢献に加えて、貧困・教育問題など地域が抱える社会課題の解決に寄与したことが評価されたものです。このように、ダイキンは森林保全を通じて貧困などの社会課題にも取り組み、SDGsの達成にも貢献します。



地元農家の生計手段の開発を支援
(キュウリの栽培)
©Conservation International, Photo by Anton Ario

アマゾン川流域での取り組み

地域住民が自然の恵みを享受し、森とともに生活できるよう持続可能な森林利用を推進しています。ブラジル・アマパ州の支援地ではアグロフォレストリーを導入し、農作物の商品化を支援した結果、43世帯の収入が20%向上。森林伐採に頼らない生活基盤が整いました。

今後はボリビアにも支援範囲を広げ、先住民の権利を守りながらアマゾン川流域の森林保全に取り組めます。

事業活動における環境負荷

水資源の保全

基本的な考え方

ダイキンは、生産拠点で排水をできるだけ再利用することで、水使用量の削減に努めます。また、水リスクのある拠点を特定するとともに、バリューチェーン全体で水資源を保全します。世界各地の生産拠点で、水の使用に関する管理を強化しています。

水資源に関するリスクと機会

ダイキンは、水不足による工場操業への影響をリスクと捉えています。世界の生産拠点所在地で、水需給の逼迫の程度を表す水ストレス度を評価しています。主要取引先様についても同じ評価を実施するとともに、グリーン調達ガイドラインに水資源保全の項目を設けています。なお、水を多く用いる化学部門は、水資源を確保しやすい大河の流域に生産拠点を置いています。

一方で、水使用量の削減による生産コストの削減を機会と捉えています。取水量と排水量の差を水消費量と定めて取水量を削減。使用した水を浄化し取水源に戻しています。浄化については、法規制よりも厳しい自主基準を厳格に運用しています。

水リスクへの対応

ダイキンは2014年度から、世界資源研究所 (WRI) の水リスクマップ「Aqueduct」と持続可能な開発のための世界経済人会議 (WBCSD) の Global Water Tool を用いて水ストレス地域の調査を実施。大金機電設備 (西安) 有限公司とダイキンエアコンディショニングインド社が水ストレスの高い地域で操業していると特定しました。両拠点において、雨水貯留ピットの増築などの対策を行い、水不足により操業に支障を来した場合のBCPも策定しています。

水ストレス地域の取水量と排水量 (インド、中国) については下記参照

[150 資料編 ESG データ 環境 事業活動による環境負荷削減](#)

取水量の削減

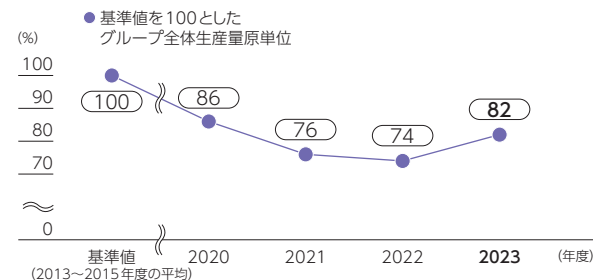
取水量原単位を指標に削減を推進

ダイキンは、基準値*比で2025年度に取水量原単位10%削減をめざしています。例えば、洗浄工程などに使用した水を浄化し、再利用することで取水量を削減しています。

2023年度は基準値比18%削減しました。

※ 2013年度から2015年度の取水量の平均値。

生産量あたりの取水量原単位



取水量と排水量の推移、化学的酸素要求量 (COD) 排出量については下記参照

[150 資料編 ESG データ 環境 事業活動による環境負荷削減](#)

ステークホルダーとのエンゲージメント

ダイキンは、各生産拠点でエアコンの部品洗浄や塗装などに水を使用します。使用した水は浄化したうえで排水しています。日本では毎年定期的な意見交換会で水に関する取り組みについて地域住民に情報公開しています。

事業活動における環境負荷

排出物の削減

基本的な考え方

ダイキンは、戦略経営計画「FUSION25」の重点テーマのなかの一つとしてサーキュラーエコノミーに向けた取り組みを進めています。そのなかで、生産工程で発生した排出物の再資源化や、排出物の発生量の削減に取り組んでいます。

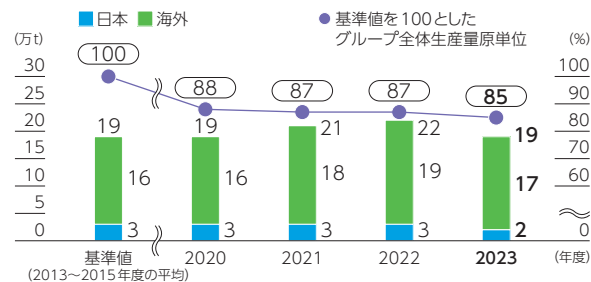
生産工程での排出物の削減

ダイキンは生産工程において、有害廃棄物を含む排出物の削減と、排出物の再資源化に努めています。基準値※比で2025年度に排出量原単位10%削減を目標にしています。目標達成に向けて、国内では生産工程の見直しや設備改善による不良削減に取り組んでいます。

2023年度は基準値に比べ15%削減しました。

※ 2013年度から2015年度の排出量の平均値。

排出物量／生産量あたりの排出物量原単位



廃プラスチックの排出量の削減

ダイキンは、プラスチックの排出物の削減と再資源化に取り組んでいます。

国内グループでは事業ごとに目標を設定し、前年度は分別の徹底や、生産時に排出される廃プラスチックやプラスチックパレットの MATERIAL リサイクルに取り組みました。その結果、2023年度のダイキン国内グループにおける廃プラスチック類の排出量※は7,443tでした。

今後も、排出量の抑制や再資源化に取り組んでいきます。

※ 自社処理を含む、有価物は除く。

054 環境 サークュラーエコノミー

事業活動における環境負荷

化学物質の管理・削減

基本的な考え方

ダイキンは、製品に起因する汚染防止と工場操業に伴う汚染防止に取り組んでいます。法規制等にもとづき、製品への含有が禁止されている化学物質が当社製品に混入しないよう資材購入先への要請を徹底しています。また、生産工程で取り扱う化学物質の排出量を管理・削減するとともに、大気・水質などへの有害物質排出について自主基準を設けて監視しています。

有害化学物質規制への対応

製品に含まれる化学物質の管理

ダイキンでは、RoHS指令※1やREACH規則※2、その他の法規制で規制されている物質を「指定管理物質」としてグリーン調達ガイドラインのなかに定め、製品に含有される化学物質を管理しています。

※1 RoHS指令(2011/65/EU)：電気・電子機器における、特定有害物質の使用を禁止する欧州連合(EU)の規制。

※2 REACH規則(1907/2006/EC)：欧州で2007年6月に施行された化学物質規制で、欧州連合(EU)内で年間1t以上の化学物質を製造・輸入する企業に対し、化学物質の登録を義務付け、市場に出回るほぼすべての化学物質が対象となっています。

有害化学物質規制への対応については下記参照

 **114 社会 サプライチェーン・マネジメント 責任ある調達**
グリーン調達の推進

 **J-Mossへの対応**

<https://www.daikin.co.jp/csr/environment/j-moss>

大気汚染防止に貢献する製品

VOCの漏出を抑制する自動車用フッ素材料

自動車業界では、大気汚染の一因となるVOC(揮発性有機化合物)の大気蒸散が厳しく規制されています。ダイキンは汚染防止に貢献するフッ素材料を供給しています。

「ネオフロンCPT」は、エンジン周りなど高温になる環境のもとで、VOCの透過・漏出を抑える自動車用燃料チューブ・ホース材料です。従来品(ネオフロンETFE)に比べ、透過量を約5分の1に低減できます。

フッ素樹脂を使用した自動車用燃料配管



生産時の化学物質の管理・削減

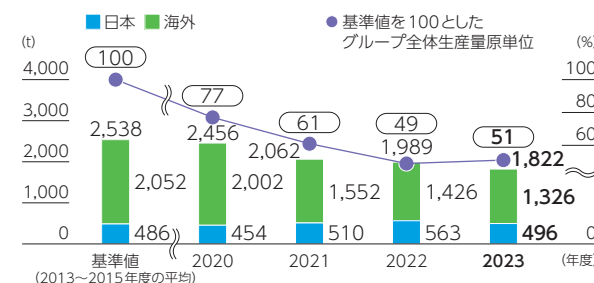
PRTR法※1 対象物質とVOCの削減目標を設定

ダイキンは国内外の拠点で、さまざまな化学物質の自主的な削減に努めています。対象物質の回収率向上、適正処理に継続的に取り組んでいます。

PRTR法対象物質とVOCを合わせた生産量あたりの化学物質排出量を、基準値※2比で2025年度に10%削減することをグループ全体の目標にしています。2023年度は、基準値比49%を削減しました。

※1 法定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。
※2 2013年度から2015年度の化学物質排出量の平均値。

化学物質排出量 (PRTR法対象物質とVOCの合計値) / 生産量あたりの化学物質排出量原単位



PRTR集計結果については下記参照

 **151 資料編 ESGデータ 環境 事業活動による環境負荷削減**

PFOAに関する取り組み

ダイキン工業は、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）および関連物質の製造・使用を2015年12月末で終了しました。

淀川製作所（大阪府摂津市）では工場周辺の地下水からPFOAが検出されたことを受け、現在までに、自主的に地下水の揚水・浄化などの対策を講じています。

今後も、過去にPFOAを製造・使用していた企業として、PFOAに関する動向を注視しつつ、行政とも協議を重ねながら対応を継続していきます。

PFOAに関する当社の取り組み

<https://www.daikinchemicals.com/jp/sustainability/pfoa.html>

PFASに関する取り組み

ダイキン工業は、PFAS（パーフルオロアルキルおよびポリフルオロアルキル物質）の製造工程における排水中からのPFAS回収を進めるなど、環境負荷削減に取り組んでいます。この活動を継続的に行うことの重要性を認識し、フッ素製品の安全な製造と使用を確実にするために、新しい技術開発と実用化を追求し続けます。

PFASに関する当社の取り組み

<https://www.daikinchemicals.com/jp/sustainability/pfas.html>

SOx・NOxに関する取り組み

各事業所所在地の法令により測定が義務付けられている硫酸化物（SOx）と窒素酸化物（NOx）については、その排出量を法規制にもとづいて測定・管理するとともに、さらなる排出抑制に取り組んでいます。

大気汚染物質排出量については下記参照

 151 資料編 ESG データ 環境 事業活動による環境負荷削減

PCBの保管と処分

有害物質であるPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む機器について、国の基準に従い適切に管理しています。高濃度PCB廃棄物については、すべて処分を完了しました。低濃度PCB廃棄物についても、当社の策定した処理計画にもとづき処分を進めています。

汚染防止

事故・災害時の環境被害を最小限に抑制

国内外の生産拠点では、万一、事故や災害が発生した場合でも環境被害を最小限に抑える体制を整えています。各拠点・各部門で、化学物質やオイルなどの漏えいや流出、地震といった緊急時に備え、対応を細かく定めた「防災管理マニュアル」を作成し、定期的に訓練を実施しています。例えば化学事業部門のある鹿島製作所では、工場災害発生と地震による津波を想定した避難訓練と、二次災害で火災が発生した想定での防災訓練を年2回実施しています。その他、2023年度は滋賀製作所で3回、淀川製作所で3回、堺製作所で6回、訓練を実施しました。

汚染物質の監視

ダイキンでは、大気や水質への汚染物質の排出などについて、国の排出基準や自治体の条例の規制値よりも厳しい自主基準を設けて管理しています。定期的に測定を続けるとともに、それらの排出・発生防止に努めています。

 環境 産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

<https://www.daikin.co.jp/csr/environment>

社会

- 068 空気価値
- 072 顧客満足
 - 072 お客様満足(CS)の追求
 - 076 製品の品質・安全確保
- 080 人材
 - 080 人材育成
 - 086 人材の多様性
 - 090 ワーク・ライフ・バランス
 - 093 労働安全衛生
 - 097 評価・処遇
 - 098 労使関係
- 099 協創
 - 099 考え方と体制
 - 100 産官学連携による協創イノベーション
 - 104 産産連携による協創イノベーション
- 107 人権の尊重
 - 107 方針と推進体制
 - 108 人権デュー・ディリジェンス
- 111 サプライチェーン・マネジメント
 - 111 責任ある調達
 - 116 取引先様との連携
- 118 ステークホルダー・エンゲージメント
 - 118 ステークホルダー・エンゲージメント
 - 122 イニシアティブへの参画
- 124 地域社会
 - 124 社会貢献活動



空気価値

空気価値

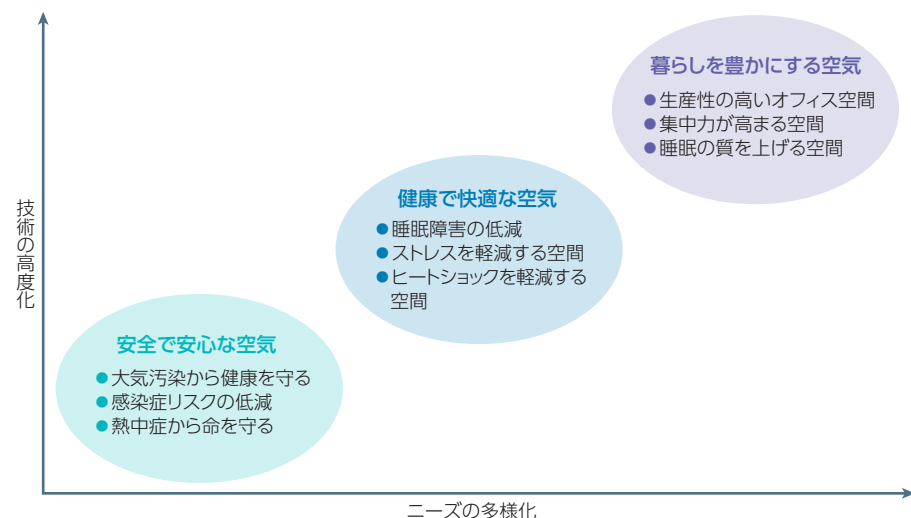
全体像

ダイキンは「空気で答えを出す会社」として新たな空気価値の探求・創造を続けています。環境ビジョン2050においても、空気の力を生かした製品・ソリューションで社会課題の解決に貢献していくことを掲げ、実現に向けた施策を戦略経営計画「FUSION25」のなかで実行しています。

専門メーカーとして磨き上げてきた温度・湿度・空気清浄・気流をコントロールする技術をもとに、安全で安心、より健康で快適な空気環境を世界中に提供します。

さらに、それらの枠にとらわれない空気価値をも追求します。生産性を向上させる、あるいは心身へ好影響を及ぼすような、暮らしを豊かにする空気環境づくりにも挑戦しています。

「空気の力」のイメージ



安全で安心な空気

換気・空気清浄

2020年からのコロナ禍を受けて、効果的な換気と空気清浄が生活に必須となっています。ダイキンは保有技術を生かして高品質の換気・空気清浄を追求しています。

ストリーマ技術による新型コロナウイルスの不活化効果を確認

ダイキンは、ストリーマ放電により有害物質を酸化分解する独自のストリーマ技術によって新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)の変異株が不活化することを大阪大学微生物病研究所と共同で2022年2月に実証^{*}しました。新型コロナウイルスにストリーマを一定時間照射することで、各種変異株が自然減衰と比べて99%以上不活化することを確認しました。

^{*} 本実証は、試験用ストリーマ発生装置を用いた試験の結果であり、実機・実使用環境での効果を示すものではありません。

UVストリーマ空気清浄機器4製品を発売

ダイキンは、ストリーマ技術と、ウイルス・菌の抑制効果が高い深紫外線を照射する「UVC LED」を搭載した業務用空気清浄機器4製品を2021年12月から順次発売しました。介護施設・病院、飲食店などそれぞれに適した製品をラインアップしています。



UVストリーマ空気清浄機シリーズ

DAIKINストリーマ研究所

<https://www.daikin-streamer.com/>

UVストリーマ空気清浄機器4商品を新発売

<https://www.daikin.co.jp/press/2021/20211130>

産学協創で教育現場向け感染症対策の参考ガイドを策定

ダイキンは産学協創により、新型コロナウイルス感染症などの呼吸器感染症の感染リスク低減に対応する室内環境の整備方法に関して、教育施設の管理責任者向けに、工学的実証にもとづく具体的な対策案をまとめた参考ガイドを策定し2021年10月に発表しました。

学校などの教育施設では、対人距離の確保や快適性を損なわない換気が困難であるうえ、定期的な消毒にも労力がかかります。参考ガイドでは、比較的早期に導入できる実践的・具体的な対策案を提示しており、広く実行されることで、より安全・安心かつ快適な教育環境の構築につながると期待されます。

感染拡大の防止に貢献する陰圧装置

陰圧装置は、周囲よりも気圧の低い「陰圧」という状態をつくり、気流を一定方向へ制御する装置です。感染者を陰圧状態の空間へ隔離することでウイルス混じりの空気の拡散を防ぎます。ダイキンは独自のHEPAフィルタ技術をもとに、医療現場の切迫したニーズに応える陰圧装置と、医療従事者の声に応じて必要なときに短時間で組み立てられる折畳み式陰圧ブースを販売しています。



アルミフレームを使った折畳み式陰圧ブース

エアフィルタ技術を生かした室内空気環境の改善

ダイキンは、2007年からフィルタ事業のM&Aを進め、技術領域を拡大してきました。空気清浄や集塵に力を発揮するエアフィルタ技術を生かして、一般ビルやクリーンルームに加えて、職場環境保護規制によってニーズが高まっている製造現場にも小型集塵機を供給するなど、室内空気環境の改善に貢献しています。



製造現場の小型集塵機

健康で快適な空気

新ビジネスモデル

空調の普及は、気候変動への適応策の一つであると同時に、健康維持や生産性向上のため今後ますます必要とされます。しかし、アフリカや東南アジアを中心に、冷房の行きわたっていない地域があります。

ダイキンは、世界中に健康で快適な空気を提供することをめざしています。その一環として、新たなビジネスモデルの創出・活用にも注力。空調機を購入・所有しなくても求める空気環境を利用できるサービスを提供しています。

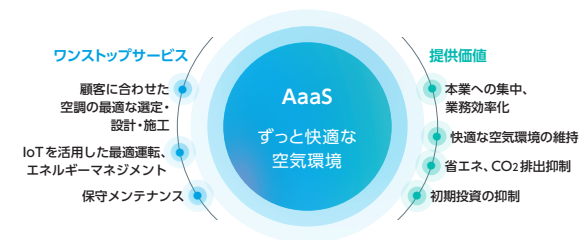
エアコン導入・運用管理のワンストップサービス「AaaS」

ダイキンは、PaaS※型の新サービス「AaaS (Air as a Service)」を三井物産株式会社とともに2016年から提供しています。AaaSとは、空調機を購入することなく月額制で利用できる空調サービス。機器の選定・施工から保守メンテナンスまでをダイキンがワンストップ体制で受け持ち、最適なエネルギー管理を実現します。これにより、お客様は空調の初期導入費用を抑え、かつ電力消費・運用管理にかかる費用と人的労力を継続的に削減できます。2023年度末時点で70件以上の成約を得ており、過去2年で倍増しています。

※ PaaS (Product as a Service) : 製造業のサービス化。インターネットを経由して提供される「コト」サービスであるX as a Serviceの一つ。

AaaSの提供する価値

最小の電力・労力・費用で最大の快適さと安心感を提供



📄 2020年度の特集「新価値創造—モノからサービスへ—快適な空気環境を最良の形で提供」

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/feature2020/value-pdf.pdf

📄 エアズアサービス株式会社 (AaaS)

<https://airasaservice.com/>

タンザニアでのサブスクリプション式エアコン事業

ダイキンはタンザニアにおいて、小規模のオフィス・店舗や一般家庭にサブスクリプション方式で高効率エアコンを導入しています。導入費用や電気代の負担を低減することで、アフリカでのエアコンの普及を促進していく考えです。事業主体は、アフリカの未電化地域でIoT技術を活用した電力サービス事業を展開するWASSHA株式会社との合併会社「Baridi Baridi株式会社」。2021年10月の本格販売開始以来、事業を拡大しており、2024年3月末時点で約2,000台を導入しています。



家屋への室外機取り付け

📄 2019年度の特集「新価値創造一協創イノベーションでアフリカに健康で快適な空気・空間を提供」

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/feature2019/value-pdf.pdf

🏢 Baridi Baridi 株式会社

<https://baridibaridi.com/>

住宅用換気・調湿システム

近年、外気温の影響を受けず冷暖房効果も高いことから、機密性・断熱性の高い住宅が普及してきています。一方で、そうした住宅は空気がこもりやすく、ハウスダストや結露の対策などを必要とします。ダイキンの住宅用換気・調湿システムは、24時間365日新鮮な空気を取り込んで循環させることで、健康で快適な空間環境を提供します。

ZEHに最適な除湿機能付き外気処理換気システム「Saravia(サラビア)」

省エネ換気システム「Saravia(サラビア)」は、高気密・高断熱が特長のZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)など、比較的湿気がこもりやすい住宅空間において優れた除湿性能を発揮する製品です。全熱交換器とヒートポンプ熱交換器を一体化し、外気の温度・湿度を整えてから室内へ取り込むことで、除湿や換気による室温の変化を抑えます。除湿をルームエアコンだけに頼らず、外気を室内に取り込む段階で行うほうが、消費エネルギーも抑制できます。

これらにより、住宅全体での換気・空調の消費電力量を従来の全熱交換器を使用した場合と比較して約20%削減しました。

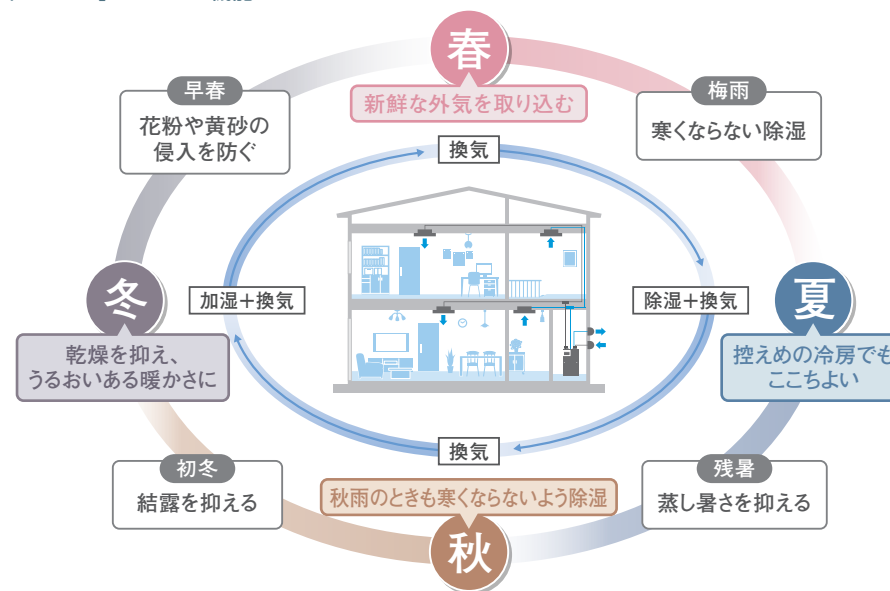
この製品は2022年度省エネ大賞製品・ビジネスモデル部門において「経済産業大臣賞」を受賞しました。

業務用・戸建て住宅用ともに高評価の「DESICA」シリーズ

「DESICA(デシカ)」は、水配管を必要とせず除湿と加湿ができる業務用の調湿外気処理機です。高顕熱形マルチエアコンと組み合わせることで、建物のZEB化に貢献しています。

新築戸建住宅向けの全館調湿・換気ユニット「DESICA HOME AIR」も、高品質な空気環境を省エネルギーで実現する製品です。エアコンを豊富なラインアップから選ぶことができ、多彩な組み合わせで温度と湿度のベストバランスを保ちます。

「DESICA」シリーズの機能イメージ



🏠 全館調湿・換気ユニット デシカホームエア

https://www.ac.daikin.co.jp/kanki_home/desica_home

暮らしを豊かにする空気

ダイキンは、心も体も健やかになる、勉強や仕事がかどるなど、空気が持つ無限の可能性を追求しています。未来を見据え、人々の暮らしを豊かにする新たな空気の価値創造に挑戦しています。

人々の活力を高める仮眠環境づくり

睡眠不足に起因する生産性低下への対策として、ダイキンは日中に効果的な短時間睡眠をとれる空気環境づくりに取り組んでいます。電気通信大学の研究室と共同で、日中の仮眠における最適温熱制御について研究。2年間の検証を経て、2022年から実用化を見据えたオフィス環境での実証実験を続けています。

活力ある働きにつなげる目的で、仮眠を奨励するオフィスも増えています。ダイキンは、睡眠の質を高める製品を拡充することで、働く人々のパフォーマンス向上をサポートしていきます。

2021年度の特集「空気価値—人々の活力を高める仮眠環境づくり」

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/feature2021/air-pdf.pdf

人の健康や活力に貢献する酸素濃度コントロール

酸素濃度をコントロールする技術を生かして、さまざまな空気環境づくりに取り組んでいます。短時間で高い運動効果が得られる低酸素空間、学習効率を高めるための高酸素空間など、人々が心身ともに健やかで活発でいられるための空気環境の提供をめざしています。

2022年度の特集「空気価値—現代人の運動習慣づくりを空気の力でサポート」

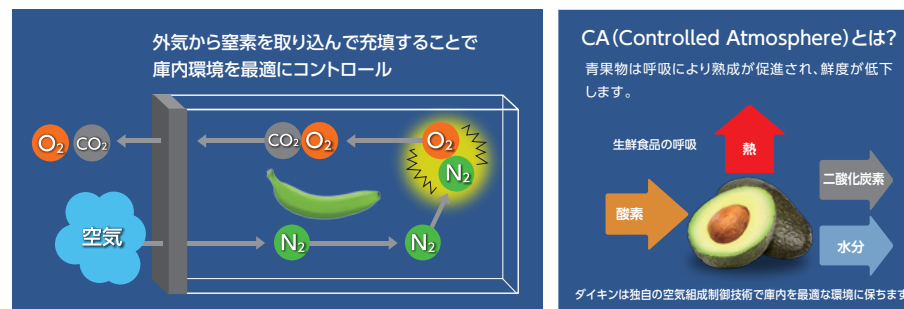
https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/feature2022/air-pdf.pdf

食品流通を支える冷凍・冷蔵技術

幅広い温度や空気組成をきめ細かくコントロールする技術によって、グローバルに食品流通を支えています。

海上コンテナ冷凍装置では、外気温度がマイナス30℃からプラス50℃に至る世界の洋上で庫内温度を0.1℃単位で精密に制御し、加えて当社のActive CA技術により庫内の空気組成もコントロール。コンテナ内部の酸素・二酸化炭素量を最適に調整することで、野菜や果実の呼吸を抑制し、熟成を遅らせながら運搬できる機能を備えています。長時間の輸送でも鮮度を高く維持できるため、世界各地で食品ロスの削減や豊かな食生活の実現に貢献しています。

Active CA技術のしくみ



「もっと新鮮に」をDAIKIN ACTIVE CAで

https://www.ref.daikin.com/-/media/Project/Daikin/ref_daikin_com/site222/wp-content/uploads/2018/05/180509_ACTIVE_CA_leaf_jp-pdf

顧客満足

お客様満足(CS)の追求

基本的な考え方

ダイキンは、グループ経営理念で「『次の欲しい』を先取りし、新たな価値を創造する」を掲げています。高品質の製品、素材、サービスを提供するだけでなく、積極的なソリューション提案をしていくことで、お客様にとっての利便性と快適性を高め、満足度の向上につなげます。

お客様満足を追求する体制の拡充

多様化するお客様のニーズに応え、社会に貢献する新しい価値を生み出すためには、ダイキンが持つコア技術「インバータ技術」「ヒートポンプ技術」「フッ素化学技術」を徹底的に高度化し、世界No.1の技術力を構築していくことが重要です。さらに、そこに情報通信技術、センサー技術、先端材料・加工技術、空気質改善技術といった世界最先端技術を融合させることで新しい顧客価値を生む商品・サービスを創出する、いわゆる「モノ+コトづくり」に挑戦していく必要があります。

このような認識のもと、ダイキンは2015年11月に新たな価値創造をめざすコア拠点「テクノロジー・イノベーションセンター(TIC)」を設立しました。TICおよび中国・欧州・北米のR&Dセンターを筆頭に、世界6地域36カ所に開発拠点を構築しています。各地域の文化や価値観を理解し、かつ各地域でのニーズを的確・迅速に把握して商品開発に生かしています。

また、ダイキンは空調・化学など事業全体で、世界に120カ所以上の生産拠点、53カ所の研究開発拠点を設け、170カ国以上で事業展開しています。各地のニーズに即した製品をお客様に近い最適地で生産し、安定的に供給しています。

イノベーションの創出をけん引する人材の育成も進めています。2017年12月に「ダイキン情報技術大学」をTIC内に開校し、AIを用いた技術開発や事業開発を担える人材を継続的に育成しています。

 2022年度の特集「人材—DX人材を育成し事業の変革を加速」

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/feature2022/hr-pdf.pdf

テクノロジー・イノベーションセンター(TIC)については下記参照

 099 社会 協創 考え方と体制

サービス満足度の向上

世界各地でサービス体制を構築

日本では、お客様からのすべてのご相談を、総合窓口であるダイキンコンタクトセンターが24時間365日体制で受け付けています。海外でもコールセンターやWEBサイト、アプリなどによるサービス体制を整え、「速さ・確かさ・親切さ」をスローガンに多様なご要望に応じています。



総合カスタマーセンター(中国)

サービス満足度の把握

ダイキンは毎年、お客様のサービス満足度を調査・把握しています。例えば、日本ではアフターサービスでのお客様対応についてアンケート調査を実施。2023年度の総合満足度(CSI)は前年を上回り、過去最高の評価を得ました。またすべてのサービスステーションでCSI目標4.40以上を達成しました。

お客様満足度、総合満足度については下記参照

 154 資料編 ESGデータ 社会 顧客満足

サービスエンジニアへの教育体制の強化

サービスエンジニアの育成

ダイキンは、エンジニアの技術力や対応レベルを高め、お客様の満足度向上につなげたいと考えています。

サービスエンジニアに対し、空調サービス品質の基礎研修のほか、各階層や職種別にさまざまな研修や講習会、資格取得教育を実施しています。

例えば国内では、4年間の研修プログラムを提供する「サービス大学」を運営しています。また、サービスエンジニアを対象とした評価試験を実施し、一定水準以上の技術力を認められない者は一人で修理作業を行わないようにルール化しています。的確で確実な現場作業を行う能力の向上にも努めています。

サービスエンジニアのなかでも高いレベルにある者を認定する制度も設けています。評価指標(KPI)を設定して定量的に評価・認定するプロフェッショナルエンジニア認定制度を制定。また、特定機種に精通したエンジニアの育成を図るスペシャリスト認定制度も制定しています。本制度において、のべ350人以上のエンジニアを認定しました。

海外でもダイキンサービス技術認定制度を制定し、2023年度は北米、アジア・オセアニアに加え、インド、中南米でも認定試験を実施しました。今後、欧州、中国でも展開して技術レベルの向上に取り組めます。また、2023年度からは日本のサービスエキスパートが各地へ赴くキーマン育成に代えて、国内に各国研修担当・キーマンを招集・育成し、自国内で人材育成できる基盤を整えていきます。

事例：ダイキンサービスオリンピック、サービスアワード

2016年に開催した第1回サービスオリンピックを皮切りに、世界で地域ごとにサービスエンジニアが切磋琢磨する技能大会を開催しています。2024年度に第2回サービスオリンピックを開催する計画です。また、日本では全国のサービスステーションがチーム制で「速さ・確かさ・親切さ」などを競い合う「サービスアワード」を毎年開催しています。

据付品質向上のための教育体系

当社エンジニアおよび販売店様の施工技術やサービス技術を高めるための講習を国内7カ所で開催しています。また、カーボンニュートラルに寄与する環境対応製品の需要が高まっているエコキュートの施工にかかわるコースや更新物件に対応したコースなど、2023年度は新たに6コースを開発しました。新規コースを含め販売店様に提供している研修コースは、単科研修コース55コース、資格取得コース21コースの全76コースです。



販売代理店様向けの技能研修

DX開発拠点「研修Lab」を活用した研修

営業部門・開発部門と協業して「研修Lab」に新たに高性能住宅向けのダクト型商材を設置。ダクト施工に関する知識を習得するため、据付方法や注意点に関する研修動画など、実践的な教育支援ツールを整備することで、技術者の育成をめざしています。

顧客ニーズの把握と反映

世界でマーケティングリサーチを展開

世界各地の開発拠点で市場の最新動向を調査しています。気候などの地域特性の把握も重視しており、例えば、旭川ラボでは寒冷地のデータを取得するフィールド機を設置しています。また、新しいビジネスや技術の探索に向け、シリコンバレーや深圳でオープンイノベーション・ラボを活用して現地のベンチャー企業・スタートアップ企業と連携。日本でも複数の大学と連携しています。

2023年度現在、欧州ではヒートポンプ暖房の研究開発の強化をめざし、ベルギーのゲントに欧州R&Dセンターの新施設を建設中。また市場が拡大するインドでもR&Dセンターの拡張を進めており、インドほか新興国のニーズにマッチした商品開発を加速していきます。日本ではTIC東京分室での技術リサーチ機能の強化に取り組んでいます。

また、お客様一人ひとりとのコミュニケーションを通じた情報収集、ニーズの把握・理解にも力を注いでいます。ショールームを対面形式・オンライン形式のそれぞれで設けるほか、製品についてご意見をいただくアンケート調査を継続的に実施しています。

📄 2018年度の特集「顧客満足—多様な地域ニーズに素早く応えるグローバル商品開発体制」

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/feature2018/cs-pdf.pdf

体験型ショールーム「ダイキンソリューションプラザ」

お客様の「次の欲しい」を先取りするため、商品開発者や技術者が、お客様と直接コミュニケーションを深めることが不可欠です。実際の製品やエネルギーマネジメントシステムをご覧いただきながらコンサルティングを行うソリューションプラザを、東京・大阪・上海・ニューヨーク・イスタンブールなどに開設しています。

オンラインショールーム「バーチャルフォーハ」

日本においては、2020年からWEBサイト上のオンラインショールーム「バーチャルフォーハ」を運営しています。お客様のお悩みやお探しの製品に応じた動画を視聴できるほか、「オンライン空調相談」で専門スタッフに直接相談することも可能です。また、オンラインで製品を見学していただける「オンラインLIVEツアー」など、フォーハを身近に感じていただける取り組みが定着してきました。

今後もより多くのお客様にダイキンから最新の提案を続けていきます。



ダイキンソリューションプラザ「フォーハ大阪」

📄 ダイキン ソリューションプラザ「フォーハ」

<https://www.ac.daikin.co.jp/fuha>

アンケート結果を製品・サービスの向上に反映

各部門で、WEBアンケートなどを通じて製品に対するお客様の意見を収集しています。製品を購入されたお客様にご案内する会員数約100万人のダイキン会員サイト「CLUB DAIKIN」においてもアンケート調査を実施しています。

2023年度、ルームエアコン「うるさら」に搭載した節電機能は、ユーザーアンケートの結果を踏まえ、仕様（目標温度到達後の安定運転時に着目した節電制御）を決定しました。

収集したお客様の声を商品開発に反映

製品事例：「risora（リソラ）」

「リノベーションで部屋をおしゃれにしたいのにエアコンだけはどうしてもない」というお客様の声に応え、インテリアと調和するデザインの「risora（リソラ）」を2017年度に開発しました。奥行185mmという薄さと充実した機能を両立し、2018年度にフロントパネルを600色から選んで塗装できるオプションを追加。2024年3月には、「わたしrisora コンテスト」で得票数の多かった最新のインテリアトレンドに調和する新色パネル「ノルディックブラウン」を発売しました。



デザインと機能性を両立する「risora」

ユニバーサルデザインの導入

誰にでも使いやすい商品を開発

ダイキンは、できるだけ多くの人が使いやすい商品を開発するためにユニバーサルデザインの考え方を取り入れています。ユニバーサルデザインとは、商品を使うあらゆる人への配慮を怠らないという、モノづくりの発想そのものであると捉え、この考え方が当然のこととして開発に生かされるよう、地道な努力を続けていきます。

Topics

ユースケースにおける安全性に配慮した製品で グッドデザイン賞を受賞

直観的に操作しやすいダイヤル操作と、ユーザーからもニーズが多かった熱くなりにくいパネル方式を採用し、「安心して使える」をコンセプトにハイブリッドセラム製品を開発しました。

独自の風路と機構の設計により、従来の遠赤外線式の暖房にはない安全で安心な暖房体験と、設置環境を選ぶことなくさまざまな空間に馴染むデザインが評価され、2023年度グッドデザイン賞を受賞しました。



遠赤外線暖房機（ハイブリッドセラムヒート）

『床置形ハウジングエアコン』と『ハイブリッドセラムヒート』の2製品が
「2023年度グッドデザイン賞」を受賞

<https://www.daikin.co.jp/press/2023/20231005>

化学部門の取り組み

化学部門では「品質向上」「安定供給」「コミュニケーション」「お客様のニーズへの対応（新商品開発）」「お客様への情報提供」「環境対応」を満足度向上のポイントと定め、お客様満足度に関する情報を継続的に評価、改善しています。

製品勉強会と各種交流会を開催

フッ素化学製品は、高機能・高性能な材料であるため、特殊な加工を要する場合があります。お客様を訪問しての説明だけでなく、グローバルで商品説明会や技術セミナー、当社設備を使った加工方法の製品勉強会「フッ素塾」を定期的で開催。2023年度は2回開催しました。また新たな取り組みとして、ニュースレターを定期的にお客様に配信し、新製品や展示会開催などの情報を発信しています。

中国深圳のDAIKIN Dream Galleryでは製品だけでなく機能もわかるショールームを開設しています。2022年には、ドイツのドルトムントにイノベーションセンターを開設しました。

製品特性、応用分野など幅広い知識を共有

化学部門の営業担当者には、お客様である企業の研究者や開発担当者が求める機能をヒアリングして、最適な製品を提案する力が求められます。お客様の業態に応じて、製品の持つ機能を発揮させるための加工方法、添加量、温度など多種多様な知識が必要です。

そこで、月に1回の営業・研究・製造一体の会議や研修会を通じ、営業情報だけでなく、製品知識や関連法規・特許の情報も共有しています。具体的な用途、採用事例やお客様のニーズを伝えることで、商品開発、用途開発に生かすとともに、開発商品の特長を深く理解することで、お客様への新たな提案にも役立てています。

化学事業

<https://www.daikinchemicals.com/jp.html>

顧客満足

製品の品質・安全確保

基本的な考え方

安全で高品質な製品・サービスの提供

ダイキンでは、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」の社是のもと、お客様の「次の欲しい」を先取りした、安全で高品質な製品・サービスの提供に努めています。

品質マネジメントシステムを確立し、製品の設計から、製造、販売、アフターサービスに至るすべてのプロセスにおいて、製品の安全性と高品質確保のための取り組みを実行します。

品質マネジメントシステム

開発・調達・製造の各プロセスで管理を徹底

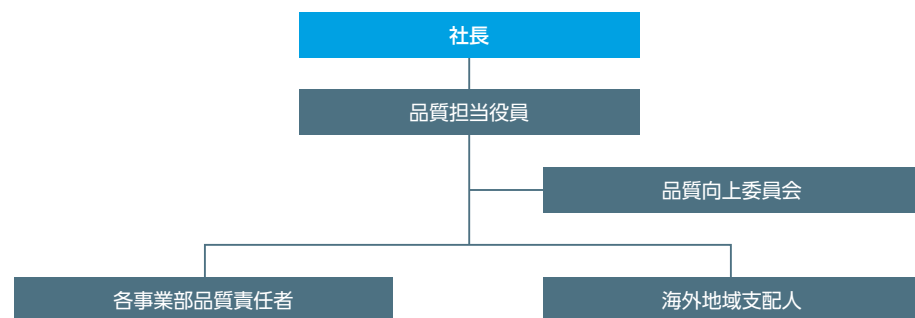
ダイキンでは、各生産拠点でISO9001の認証を取得し、それにもとづく品質マネジメントシステムを構築しています。製品の品質レベルを維持管理し、開発・調達・製造のあらゆる部門で管理を徹底しています。さらに、生産委託取引先様とも一体となって、品質向上に取り組んでいます。

品質マネジメントシステムの各側面については、事業部ごとに内部監査を実施して、運用状況を評価し、改善を続けています。さらに、毎年、グループ年頭方針にもとづいて事業部ごとの品質重点施策と目標を策定し、それをもとに品質プログラム(年度計画)を立て実行しています。仕様改善や作動不良の低減などに取り組んだ結果がコストダウンにつながっています。

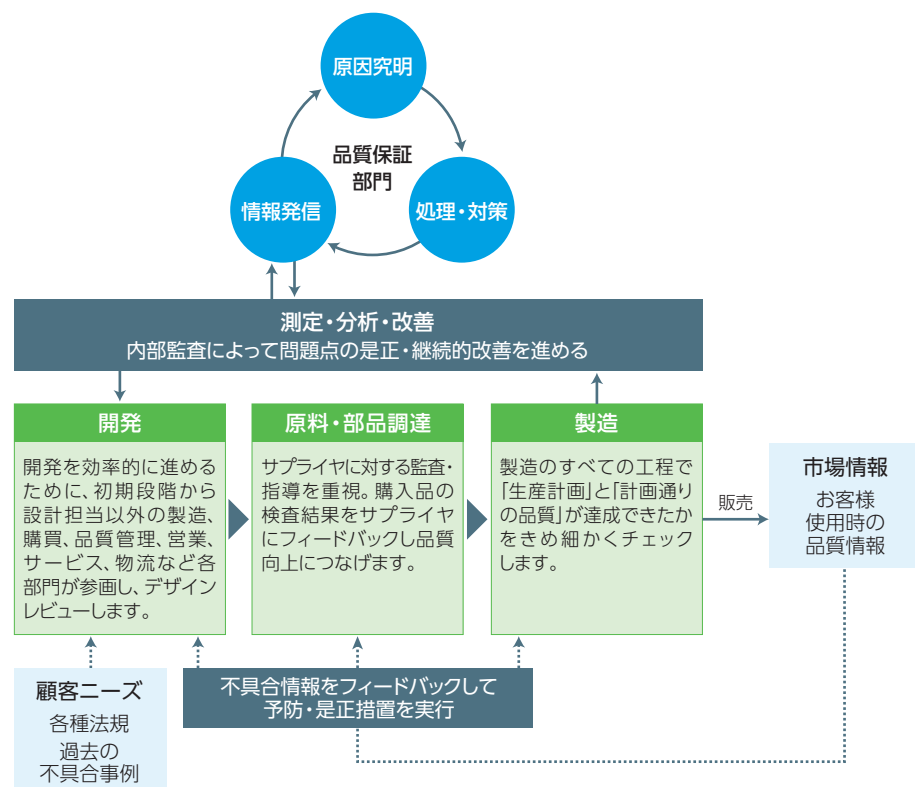
各部門での取り組み

部門名	品質プログラム
空調部門	「お客様の期待に応えるダイキン品質を構築」することをめざし、以下に取り組んでいます。 - モジュール開発における、品質評価のしくみ構築 - 設備に起因するロット不具合の未然防止 - ヒューマンエラーによる不具合の流出防止 - サプライヤとの協創の取り組みを通じた購入品品質の向上 - グローバル品質保証規程にもとづいた品質保証体制の強化
化学部門	お客様の期待に応えるため、さらなる品質向上と安定供給を行います。品質異常によるムダを排除するために、製造工程で良品となる条件を設定・管理できていることの確認を強化しています。総合品質力アップを意識し、需要が低迷してもお客様離れがないように信頼される品質力をつけていきます。 - 商品力アップ：お客様のニーズを的確に把握し、他社との品質の違いを調査して、品質改善を実行しています。 - 異常ゼロに向けて：運転・設備起因撲滅と教育（作業者のリスク抽出力アップで作業環境を含めた設備の管理手順のブラッシュアップ）、傾向管理による早期処置で不良撲滅を実行しています。 - 工程のつくり込み強化：グローバルで生産性向上と品質向上の両立をめざした取り組みを継続的に実行しています。

品質管理体制



品質保証プロセス



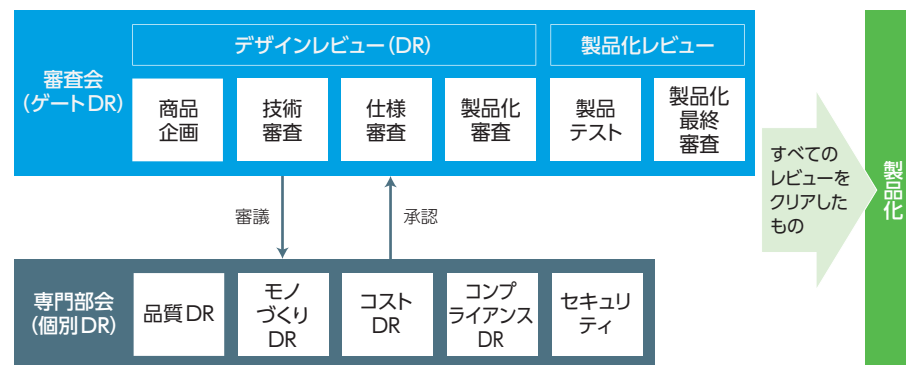
品質向上に向けた取り組み

デザインレビューのすべての基準をクリアしたものを製品化

空調部門では、デザインレビュー※を細分化・厳格化し、開発部門の責任者が「品質」「モノづくり」「コスト」「コンプライアンス」「セキュリティ」の五つの観点から社内基準への適合を審査しています。「セキュリティ」項目は、当社製品に対する情報セキュリティリスクの高まりを受けて、2020年度に新しく追加したものです。

※ 開発する製品の設計品質や、それを具現化するための各プロセスの品質について、客観的に評価・改善点を提案し、品質が十分なものを次の段階に進める組織的活動の体系。

品質向上のための開発プロセス（空調部門）

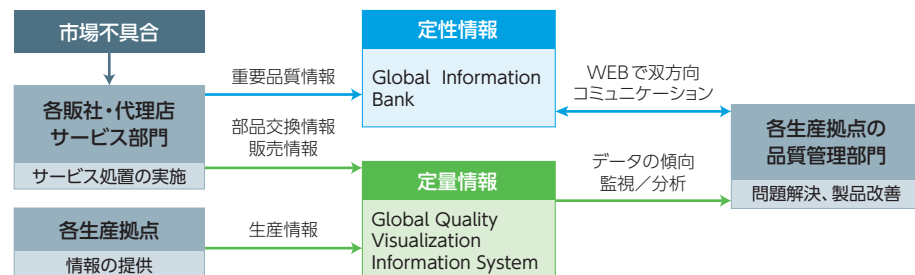


化学部門では、「開発テーマの立案」「技術確立」「事業性確立」「量産化」の四つのステージでデザインレビューを実施する「4層管理」にもとづいて審査を実施。「技術検証」「品質」「モノづくり」「コスト」「法規」に加え「安全」「環境対応」など複数の観点から設計を検証します。各ゲート通過要件を満たしているかは、製造、品質保証、資材などの関連生産部門と協議し課題を早期に解決することで、手戻りのない開発をめざします。

お客様情報・製品情報の把握

グローバル市場でのお客様情報・製品情報を二つのシステムで収集し、現地での問題解決促進と製品改善につなげています。

情報共有による問題解決のしくみ



製品事故発生時に迅速に対応できるよう手順を整備

ダイキンは、予測しうる誤使用、推奨範囲外での運転、作業の不具合などがあつたとしても、お客様に被害を与えないよう、また、万一製品安全に関する事故が発生した場合にも、その被害を最小限に止められるよう、安全性基準および設計基準を定めています。万が一、製品に事故が発生した場合には、迅速に対応し、お客様や社会への影響を最小限に抑えるよう体制を整えています。

また、軽微な製品事故の原因を究明するなかで、重大事故につながる可能性がないかを調査し、事故の発生を未然に防いでいます。さらに、調査結果を次の商品開発に反映させています。

2023年度のリコール件数は、0件でした。

📄 大切なお知らせ

<https://www.daikin.co.jp/taisetsu?ID=daikintop>

取引先様との連携

取引先様と連携した製品の品質向上・安全性確保については下記参照。

📖 116 社会 サプライチェーン・マネジメント 取引先様との連携

製品安全に関する方針

製品安全に関する方針は下記参照。

📖 179 資料編 方針・規程・ガイドライン 製品安全自主行動指針

グローバル製品安全性基準

製品が正常に使用されている場合はもちろん、異常な使用状態でも安全に運転できることや、万一事故が発生した場合、その被害を最小限にすることを目的に、製品の安全性に関するグローバル共通の基準「グローバル製品安全性基準」を策定し、安全設計を強化しています。

発火、感電、爆発などの安全性にかかわる基準はグローバル共通とし、事故を起こさない安全設計と、事故を最小限にとどめる二重の安全設計を義務付けています。

安全性確保に向けた取り組み

使用方法を的確にわかりやすく説明

消費生活用製品安全法では、家電製品の事故を未然に防止するために、安全配慮設計や、消費者への情報提供・注意喚起が求められています。

ダイキンではフェイルセーフの考えのもと、お客様の安全を最優先に設計するとともに、デザインレビューによって安全性の確保をチェックする体制を整備しています。

また、消費者への情報提供として、すでに販売している製品の機種名と生産年リストをWEBサイトに掲載しています。「電気用品安全法技術基準省令」にもとづき、対象電気用品には「設計上の標準使用期間」に関する注意喚起表示をしています。

情報ツールの最適化

ダイキンでは安全な使用方法を消費者に的確にわかりやすく伝えるよう努めています。

製品本体や取扱説明書、据付説明書、梱包材の記載内容について、一般財団法人家電製品協会の「家電製品の安全確保のための表示に関するガイドライン第5版」や、一般社団法人日本冷凍空調工業会の「表示実施要領」の改訂版など、業界の推奨するガイドラインに準拠した表示をしています。

さらに、取扱説明書は、読みやすさ、わかりやすさ、探しやすさを重視し、設計、品質管理、サービス、営業などの各部門と協力しながら作成し、お客様の疑問をすぐに解決できる説明書となるよう工夫しています。例えば、取扱説明書のみではお客様自身で正常・異常を判断できないような運転状態でも自己解決できる手段として、サポートサイトに「動画でサポート」ページを開設し、WEB動画マニュアルを公開しています。

人材

人材育成

基本的な考え方

ダイキンは「人を基軸におく経営」を掲げ、「一人ひとりの成長の総和がグループの発展の基盤」という考え方のもと、OJT※を軸とした人材育成を展開しています。当社の戦略・事業の方向性、時代変化も踏まえ、AI分野の技術開発などを担う人材を育成する社内講座、若手をグローバル人材として育成する「海外拠点実践研修」など、多様な育成策を展開しています。

また、当社グループの成長・発展を支えるグローバルビジネスリーダーを一人でも多く輩出するため、各地域・拠点における経営幹部育成策や次世代リーダー育成策を強化し、経営幹部・リーダーの育成にさらに磨きをかけています。

※ 実際の仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術・技能・姿勢などを修得させる手法。

教育施策

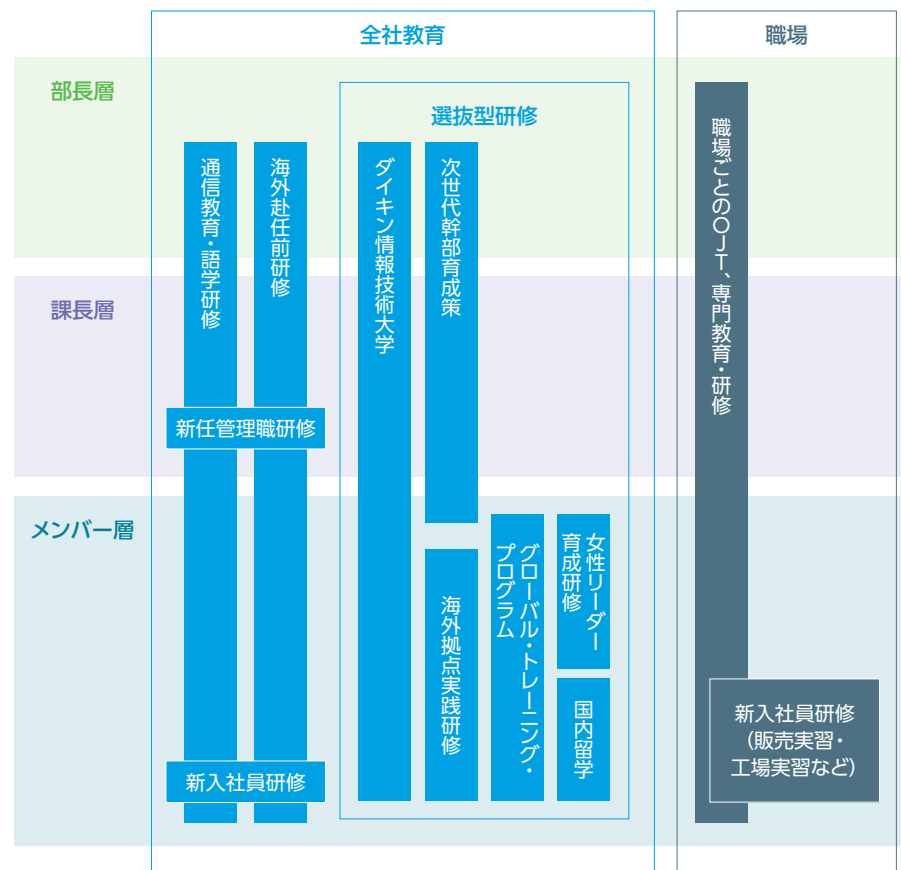
グループ経営理念を実践できる人材を育成

グローバルでの事業展開が加速し、変化への対応が求められるなかで、「当社グループの理念を理解・実践する」とともに「異なる価値観を持つ人材をまとめるリーダーシップ・マネジメント力」や「未来を志向し、自ら問いを立てる力」を持った人材の育成を進めています。

研修施設「ダイキンアレス青谷」「オー・ド・シエル蓼科」を活用し、幹部研修、技術・技能研修など、育成機会を充実させています。

また、グローバルな採用力の強化、国・地域の枠を越えた人材の配置、競争力ある評価・処遇制度の構築など、人材力の強化を加速する人事制度の構築や、部門・拠点間のコミュニケーションの促進などを図っています。

教育体系図



主な研修プログラム

研修名	目的	2023年度実績
新入社員研修	「社会人の基本」「当社の事業」「実践的な仕事のスキルやマインド」を学ぶ。 求める社員像・人を基軸におく経営について理解を深め、学生から社会人に変わる節目に自分を成長させるためには何が必要かを考え、会社生活での「決意」「目標」につなげる。 期間：入社式以降1カ月半 (グローバル研修所「ダイキンアレス青谷」での5泊6日の新入社員合宿研修も含む) 新入社員合宿研修の目的 - ダイキンが大切にしている「人に対する考え方」を理解すること。 - これからの会社生活、ひいては人生をたくましく生きていくために、これだけは大切にしたいというもの、何か糧になるものを一つでも多くつかんでほしい。	新入社員として、組織・事業理解、ビジネススキルの習得などを網羅的に実施。併せて、新テーマとしてグローバルを含めた多様なキャリア感を醸成する「グローバルマインド研修」、自身の情熱の源泉とありたい姿を認知し、具体的な目標設定につなげる「セルフアクティベート研修」を実施。 対象：新卒採用者302人 2023年度は特に、人が人によって磨かれる経験からくる葛藤、自分に向き合う痛み、その先にある人の和、震えるような感動に重点を置き、ディスカッション中心の研修を実施。 対象：381人(新卒採用者302人、キャリア採用者79人)
海外拠点実践研修	グローバルに通用する人材を育成するため若手メンバーを海外へ派遣。 通常の海外出向とは異なり、現地の販売代理店・取引先、事業提携先、大学などにおいて実践的なテーマを持ち、既成概念に捉われないチャレンジ精神と異文化のなかでのコミュニケーション能力を身に付ける。 期間：海外に1年から最長2年間	2023年度実績：37人 1999年度からの累計派遣人数：448人
海外人材対象の「グローバル・トレーニング・プログラム」	海外の若手従業員を研修生として日本に受け入れ、技術・品質・生産技術などへの理解を深め、各国・各事業での業務に役立てる。	2015年度から2023年度までの累計研修生人数：40人
国内留学	国内の大学に若手従業員を派遣し、技術力の向上、MBAの取得、視野の拡大、幅広い人脈の構築をめざす。	2023年度の派遣人数：豊田工業大学に7人、国際大学MBAコースに1人

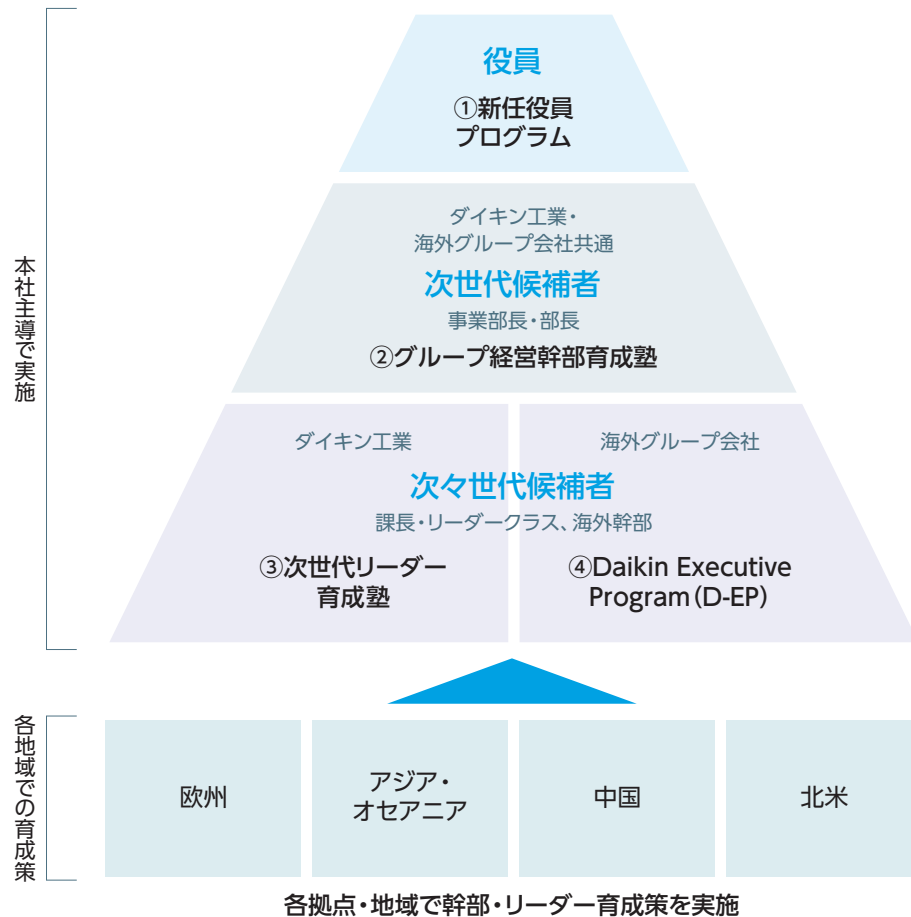
グローバルでの次世代幹部・リーダーの育成

グループ全体での育成

当社の将来の成長・発展を担う経営幹部・ビジネスリーダーをグループ全体で育成しています。

育成対象を役員、事業部長・部長クラス、課長・リーダークラスの3層に分け、それぞれ専用の育成プログラムを実施しています。

次世代幹部育成策の全体像



次世代幹部育成プログラム

プログラム名	対象者
①新任役員プログラム	新任役員
②グループ経営幹部育成塾	事業部長・部長クラス (ダイキン工業・海外グループ会社)
③次世代リーダー育成塾	課長・リーダークラス (ダイキン工業)
④Daikin Executive Program (D-EP)	海外拠点の幹部・管理職 (海外グループ会社)

各地域・拠点での育成

事業の発展を人材面から加速すべく、各地域・拠点での幹部・リーダー育成策も実施しています。

2023年度は次の施策を各地で実施しました。

主な実施内容

育成策	内容
アジア・オセアニア地域の横串研修	● 第7期YSSA(Young Shining Star Academy)開講 30人が参加。セッション0(10月)をオンライン、セッション1(12月)をダイキンアレス青谷と大阪で開催。セッション1では人事本部長が「グループ経営理念・人を基軸におく経営」セッションを実施。ロールモデルセッションではダイキン エアコンディショニング シンガポール社会長、ダイキン オーストラリア社GMが参加。セッション2(2024年3月)はタイで実施。 ● 第4期R-ED(Regional Engineer Development) Programの実施 第4期は、19人が参加。キックオフセッション(7月)はオンライン、第1セッション(8月)をタイで、第2セッション(11月)は日本で実施。第2セッションには、第3期のMVPチームも招待し、4日間の全プログラムに参加。先輩として、検討テーマなどにもアドバイスをもらった。第3セッション(2024年1月)はマレーシアで実施。最終セッション(2024年3月)はタイで開催。
アジア・オセアニア地域の空調部門の経営幹部候補の早期育成	● Advanced Leadership Program, Emerging Leaders Programの実施 コロナ禍にR-DEP(マネジメント層の選抜研修)再開を見据えて、R-DEP受講生となりうる人材の育成プログラムを希望国で開始。プログラムは各グループ会社の社長の問題意識に合わせてカスタマイズ。ダイキン エアコンディショニング インドネシア社で4日間、20人が受講、ダイキン オーストラリア社で6日間、25人が受講。
マネジメント研修支援	● ダイキン インダストリーズ チェコ社 マネジメント道場(9月、10月実施) ダイキン インダストリーズ チェコ社のマネジャー層を対象としたマネジメント道場の実施(7回目、参加者29人)。外部施設で、2日間の集合研修。テーマは「職場の課題について自らが主体的に考え、行動ができるようマインドセットする機会」。今回はグループ編成、課題設定もすべて受講生に委ね、各グループとも具体的に考え、ストーリーができていた。今回出た課題については、ダイキン インダストリーズ チェコ社内で引き続き検討予定。 ● ダイキン エアコンディショニング シンガポール社 Skills for Executive Program(7月実施) 毎年開催しているアシスタントマネジャー未満の若手対象のスキルアップトレーニング。参加者25人。今回は「社内でのコラボレーションするためのコミュニケーションスキルの獲得」をテーマに実施。
米国の幹部・リーダー育成プログラム	米国で、同国に拠点を置く複数社の管理職を対象にした幹部・リーダー育成策として「Unlimited Potential Program」を展開。 「人を基軸におく経営」にもとづくリーダーシップを考えるプログラムを中心に、各期約20~30人、1週間にわたるセッションを3回行い、4期分を完了。 第5期は、27人が参加。過去受講生も講話者として参加し、継続的な学びを実施。

モノづくり人材育成

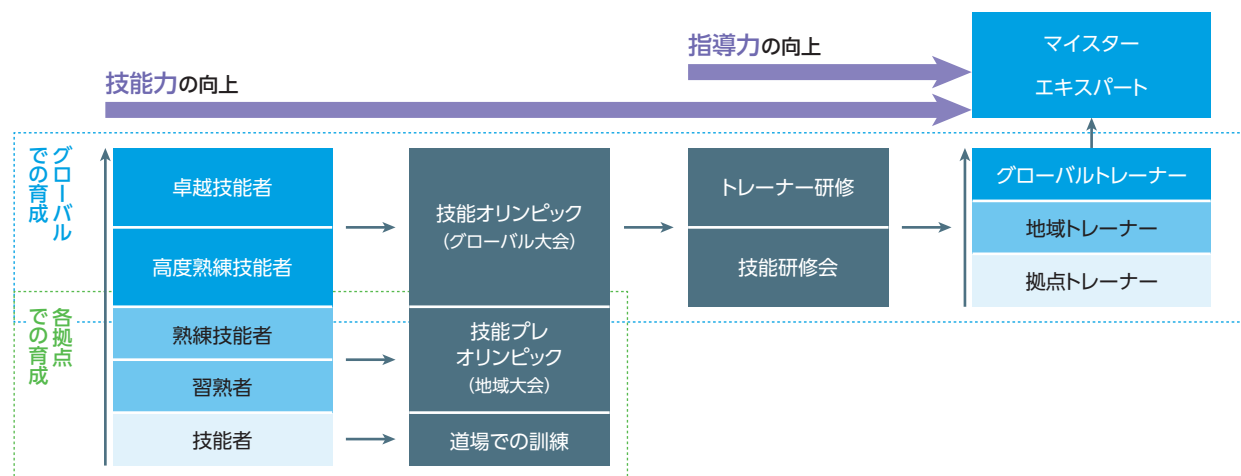
海外へ技能を伝承する卓越技能者および高度熟練技能者の育成に注力

ダイキンはモノづくりの基本となる技能を伝承する人材の育成にも取り組んでいます。ろう付け、普通旋盤加工、板金加工、金属塗装、アーク溶接、金型、仕上げ加工、フライス加工、機械保全、化学プラントオペレーションの戦略技能職種はモノづくりの基本であり、生産ラインが自動化されても人の手で行えるよう伝承していかなければなりません。技能の伝承を通じて技能者が自らの仕事に情熱や誇りを持ち、自主的に品質改善へ取り組むことが継続的な品質向上につながるからです。

ダイキンは、全社的な技能伝承委員会を発足し、高い技能と知識、指導力を持つ「卓越技能者および高度熟練技能者」を育成しています。「卓越技能者および高度熟練技能者」を生産に携わる従業員のうちグローバルで4人に1人にするという目標を掲げており、2023年度の認定者数は、日本で2.9人に1人、海外で8.1人に1人でした。海外での事業拡大に伴い、グローバルでの育成も強化しています。

さらに、「卓越技能者および高度熟練技能者」のなかから特に技能力や指導力に秀でた者を「マイスター」「エキスパート」に、その候補者を「トレーナー」に認定し、国内外で技能者を育成しています。2023年度末現在までに「マイスター」と「エキスパート」を合わせて51人を認定しました。

卓越技術者の育成体系



「技能オリンピック」などで技能力を向上

製造現場での基本動作や実技理論にもとづいて技能力を高め、世界同一品質、技能力向上を目的に、2年ごとに「技能オリンピック（グローバル大会）」を開催しています。現場で起こるアクシデントに早期対応できるよう筆記テストやシミュレーター、実機を使った予兆変調課題も実施し、グローバルNo.1を競います。

「技能オリンピック」を開催しない年には「マイスター」「エキスパート」「トレーナー」が講師になり、次期指導者育成に向けた技能研修会を開催しています。

2023年度の技能プレオリンピック日本地域大会には、協力企業も含め、340人が参加しました。欧州、アジア・オセアニア、北米・南米・中国でも地域大会を開催し、併せて技能研修会も実施しました。



技能オリンピック

社内留学制度でベテラン従業員の技術・技能を伝承

ダイキン工業では、1994年から生産現場の改善活動に取り組むベテラン層で構成する「カイゼンチーム」に、生産部門の若手従業員を4～6カ月「社内留学」させる取り組みを続けています。

AI分野の人材育成

ダイキン情報技術大学

産業構造や社会構造の大きな変革期に対応するため、デジタル人材※を育成する「ダイキン情報技術大学」を2017年に設立しました。大阪大学を中心とした教育機関、先端研究機関などの講師を招いて、数学などの基礎知識からプログラミング、機械学習やAI応用まで幅広い教育を行っています。管理職、既存社員、新入社員それぞれの育成を加速し、累計で2021年度に1,000人、2023年度に1,500人のデジタル人材育成を達成。2025年度までに2,000人の育成に取り組んでいます。

2023年度末までに2年間の教育を修了した新入社員約440人を各部門に配属し、デジタル技術を核とした新たな事業創出テーマ、業務プロセスの効率化テーマに取り組んでいます。

※ 専門性を有し、考え実行し、関係者を巻き込んでいくことができ、デジタル技術、AI技術を駆使できるイノベータ人材。

取り組み内容

講座名	目的	講座内容
新入社員向け デジタル人材育成講座	空調・化学などの技術がわかるダイキン独自のデジタル人材の育成	【1年目】 AI知識講座(大阪大学によるAI技術の活用講座)、実データ分析AI演習、IoT知識講座、事業部知識・ビジネスモデル講義 他 【2年目】 PBL(現場データを活用したプロジェクトベースの演習)
AI技術開発講座	AIの技術手法の開発や、AI開発を外部に委託・発注できる人材の育成	- AI知識講座(大阪大学によるAI技術の活用講座) - PBL(現場データを活用したプロジェクトベースの演習)
システム開発講座	AIを既存システムに導入するために必要なシステムの開発、システム開発を外部に委託・発注できる人材の育成	システム開発研修(実装、テスト手法、システム品質、テスト自動化、運用手法 など)
管理職向けAI活用講座	データ活用戦略の中核を担う管理職・リーダーの育成	- AI知識、AI業務知識の研修 - PBLテーマの企画書作成支援研修

📄 2022年度の特集「人材—DX人材を育成し事業の変革を加速」

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/feature2022/hr-pdf.pdf

サービスエンジニアの育成

サービス品質向上のために必要な知識・技能教育体系を整備

ダイキンでは、製品の保守・メンテナンスを行うサービスエンジニアの育成に取り組んでいます。サービスエンジニアに対して、空調サービス品質の基礎研修のほか、各階層や職種別にさまざまな研修や資格取得教育を実施しています。

サービスエンジニアの育成の詳細については下記参照

📖 073 社会 顧客満足 お客様満足(CS)の追求 サービスエンジニアへの教育体制の強化

技術系学生の育成

新興国の技術系学生の育成や就業を支援

ダイキンは、空調を普及するうえで欠かせない技術者の育成のため、特に新興国の技術系学生の育成や就業支援に取り組んでいます。

海外での教育支援については下記参照

📖 125 社会 地域社会 社会貢献活動 教育支援

人材

人材の多様性

基本的な考え方

ダイキンは、企業の競争力の源泉は「人」と考えています。多様な人材がお互いの価値観を認め合い、組織力を高め、大きな目標に挑戦していくことが、企業の力になると考えています。

そこで、グループ人権方針で、従業員に対する取り組みの一つとして「ダイバーシティとインクルージョン(多様性の尊重、差別とハラスメントの禁止)」を掲げています。また、「多様な価値観、勤労観を尊重しながら、お互いが違いを認め合い、協調し、持てる力を結集し、一人ひとりが常に夢を語りながら、熱い情熱とたくましい執念をもって果敢に実行するグループ」をめざすとグループ行動指針に定めています。

こうした考え方にもとづき、国籍、年齢、性別、性的指向、性自認、障がいの有無、定期採用・キャリア採用などにかかわらず、多様な人材を生かすダイバーシティマネジメントに取り組んでいます。

グローバル展開の拡大に伴い、ダイキンを構成する従業員は年々多様性を増しています。これらの多様な人材を糾合し、一人ひとりの個性や強みを組織の力とするダイバーシティマネジメントは、世界170カ国以上で事業を展開し9万人を超える従業員を擁するダイキンの最大の強みであると考えます。

 [172 資料編 方針・規程・ガイドライン 人権方針](#)

グループ行動指針

10. 人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守

私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、「国籍」「人種」「民族」「宗教」「肌の色」「年齢」「性別」「性的指向」「障害の有無」等による差別となる行為は行いません。多様な価値観を受容し、一人ひとりの個性・強みを組織の力にまで高めていきます。また、強制・意思に反しての労働(強制労働)や、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労(児童労働)を排除し、各国・地域の労働関連法令およびその精神を徹底して遵守します。

従業員数(ダイキン工業単体)、地域別従業員構成、男女別従業員数と女性比率については下記参照

 [156 資料編 ESGデータ 社会 人材](#)

 [ダイバーシティ推進の取り組み](#)

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/social/diversity_activities-pdf.pdf

多様な人材の採用・登用

海外現地従業員を現地経営幹部・ダイキン工業役員として登用

ダイキンでは、経営のグローバル化推進のため、海外現地従業員の現地経営幹部への登用を積極的に進めています。

幹部育成策としては、従来のグローバル拠点の現地経営幹部向けの「Daikin Executive Program (D-EP)」に加え、グループ全体の幹部育成策として日本国内・海外の経営幹部を交えた「グループ経営幹部育成塾」を開催しています。

一方で、海外現地採用の従業員から優秀な人材を発掘・育成し、ダイキン工業（グループ本社）の役員へ登用しています。

2024年3月末時点で海外拠点の現地人社長の比率は46%、取締役の比率は50%と、外国人幹部の登用が進んでいます。

海外拠点の現地人社長・取締役数、海外拠点の現地人社長・取締役登用比率については下記参照

 [158 資料編 ESGデータ 社会 人材](#)

あらゆる層が活躍できる環境づくり

年齢にかかわらず活躍できる環境の実現

ダイキン工業は、2024年4月1日より、定年年齢を60歳から65歳に引き上げました。また定年延長とあわせて人事・処遇制度の見直しを順次行い、年齢にかかわらずあらゆる層の一人ひとりが挑戦・成長し、能力を発揮してより活躍し続けられる環境の実現に取り組んでいます。

従来56歳としていた管理職の役職定年を廃止するとともに、59歳以下に適用していた資格等級・評価・賃金制度を新制度による定年65歳まで継続して運用します。賃金水準は65歳まで一貫性のある体系へと見直し、年齢で一律的に賃金がかかることのないしくみへ変更しました。

当社では2001年から年齢給・勤続給といった一律的な賃金項目を廃止していますが、今回の制度見直しにより、一律的な年齢要素を極小化し、一人ひとりの挑戦・成長を加速することをめざします。

今後も「一人ひとりの挑戦・成長を加速する新たな施策」「一人ひとりを支える支援制度（福利厚生）の再構築」など、あらゆる層を対象とする制度見直しを、順次検討・実施していきます。

人材育成・配置の実現に向けたグローバル人材データベースの構築

ダイキンの競争力の源泉・強みである「人」の力を最大限活用していくための一つの基盤として、グローバル人材データベース「DAIKIN People」を構築し、2023年10月より国内従業員を対象に運用を開始しました。「年齢」「役職」「社内歴」といった従業員一人ひとりの基本情報に加え、上司・本人が「強みや専門性」「仕事・キャリアの考えや希望」「育成に関する方針」「上司との対話記録」などを記入し、蓄積・更新するしくみを構築。一人ひとりが持てる力をさらに発揮するためのツールとして活用し、タイムリーな人材探索・育成・配置などにつなげていきます。今後は、国内での基盤を構築しながら、データベースのグローバル展開を実施し、グループ全体での人材把握・探索をめざします。

女性活躍推進

ダイキン工業は、2011 年より経営トップ直轄のプロジェクトを立ち上げ、女性活躍推進に重点的に取り組んでいます。

女性活躍推進法に基づく行動計画において以下の目標を掲げるとともに、管理職と女性社員の意識改革、女性リーダーの早期育成、育児休暇からの早期復帰支援、男性社員の育児参画促進などに関する施策を拡充しています。

女性活躍推進に基づく行動計画

1. 計画期間 2021 年度～2025 年度
(2021 年4月1日～2026 年3月31 日までの5年間)
2. 定量的目標
 - 2025 年度末までに、内部登用の女性役員 1 人以上
 - 2025 年度末までに、女性管理職数 120 人以上
 - 男女ともに育児休暇取得率 90%以上、男性社員は平均取得日数 10 日以上を継続

女性従業員比率の向上

ダイキン工業の女性の従業員比率は 2024 年 3 月末現在で 19% (1,658 人) となりました。

技術系・技能系・事務系すべての職種において女性の採用を増やし、長期的に活躍する意欲を持つ新卒者採用に力を入れてきた結果、新卒入社者全体に占める女性の割合は約 30% を維持しています。また、キャリア採用においても、女性の管理職を含め優秀人材を積極的に採用しています。

2023 年度の主な取り組み

女性リーダー 育成研修	「女性管理職の計画的育成策」の一つとして、中堅と若手を対象に「女性リーダー 育成研修」を同時開催。2023 年 6 月から 2024 年 2 月までで合計 4 回の集合研修に加え、受講者の上司に対しても研修を実施。 将来ダイキンの管理職となり得るポテンシャルを持った女性社員 40 人 (中堅 20 人、若手 20 人) に対し、自らの強み・課題を認識し、どのようなリーダーをめざすのかを明らかにするとともに、管理職・リーダーとして組織での影響力を高めていくために意識と行動を変えるきっかけをつくる主旨で実施。
イノベーション 女性活躍推進 プログラム	大阪大学とのダイバーシティ推進を目的とした連携の一環として、技術・技能系女性社員対象に「イノベーション女性活躍推進プログラム」を実施。計 3 日間のプログラムで、大阪大学にて講義を受講。 将来的にダイキングループの技術・技能系のリーダーとして組織に影響力を持つ存在になるための意識改革を行うとともに、他社の女性技術者や大阪大学の女性大学院生との交流を通して刺激と学びの場にするを目的として実施。
新任女性管理職 フォローセッション	直近 2 年以内で管理職に登用された女性管理職を対象に「新任女性管理職フォローセッション」を 9 月に開催。 管理職になって間もないなかで抱える不安や悩みなどを共有し、互いに支え合える関係性を築く目的のもと開催。
若手女性 キャリアデザイン研修	若手女性キャリアデザイン研修を 2024 年 3 月に開催。入社 3～5 年目の若手女性社員を対象に公募。約 50 人に対して実施。 ライフイベントを迎える前にキャリアについて改めて考えるきっかけにすると同時に、世の中の当たり前振り回されず、多様で自由なキャリアをそれぞれが歩んでよいことを認識することを目的として開催。
部門長との ディスカッション	女性活躍推進について、各部門内での取り組みを加速するため、各部門の部門長とのディスカッションを人事部門が実施。 女性活躍推進の必要性を再度認識すると同時に、各部門での女性の育成強化、活躍推進を加速する目的で実施。

これらの取り組みの結果、2024 年 4 月現在、女性管理職は 108 人 (8%) と、女性活躍推進の取り組みを本格始動した 2011 年の約 5 倍に増えています。さらに、日本を含まない海外主要拠点での女性管理職比率は約 2 割でした。

定期採用者数と女性採用者比率、女性管理職数と比率、労働者の男女の賃金の差異(すべてダイキン工業単体)については下記参照

 [157 資料編 ESG データ 社会 人材](#)

障がい者の雇用

ダイキン工業は1993年、「障害者の雇用の促進等に関する法律」にもとづき、大阪府、摂津市と共同出資して、特例子会社「株式会社ダイキンサンライズ摂津(DSS)」を設立。障がい者にとって働きやすいよう配慮された事業所で、障がい者の能力を最大限に発揮できる機会を拡大しています。また、障がい者雇用をダイキン工業およびそのほかの国内関係会社を含むグループ全体の取り組みとして強化しています。日本国内グループでは、法定雇用率(2.5%)を上回る水準を目標とし、2023年度末現在の雇用率は2.81%となっています。中国の大金空調(上海)有限公司でも障がい者を積極的に雇用しており、2013年12月には、政府から身体障害者の国家級訓練基地と認められました。

2023年度は、法定雇用率の引き上げや、「障害者差別解消法」の改正など、世の中の障がい者雇用を取り巻く状況の変化を受けて、当社における障がい者に関する取り組みを全社の委員会(企業倫理・リスクマネジメント委員会)にて、継続的にフォローする体制としました。継続的にグループ全体で障がい者の雇用拡大を進めるため、国内関係会社の参加する「障がい者雇用推進会議」を開催。各社の雇用目標数およびその実現のためのアクションプランを立案し実行しています。

また、合理的配慮が義務化された「障害者差別解消法」の改正に伴い、障がいがある従業員が在籍している部門に限らず、全社に向けて合理的配慮に関するEラーニングを実施(9,917人中、約94%が回答)。国内関係会社へも展開しました。

そのほか、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて、主要な事業所の現在の障がい者の雇用状況などを確認しました。今後も、各職場において障がいの有無にかかわらず、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりに努めます。



ダイキンサンライズ摂津

障がい者雇用人数と雇用率(国内グループ会社)については下記参照

 [158 資料編 ESGデータ 社会 人材](#)

外国籍社員の採用

事業のグローバル化に伴い、ダイキン工業ではさまざまな国籍のメンバーを採用しています。2024年3月末現在、ダイキン工業で働く外国籍社員は95人です。

2018年10月に外国籍の新入社員・研修生向けに日本でスムーズに生活・仕事をスタートするための情報を記載した「Japan Living Guide」、同年11月に外国籍社員を受け入れる職場向けにコミュニケーションや育成の仕方のヒントを記載したハンドブックを作成しました。また、外国籍社員向けにセミナーやワークショップ、日本語研修も実施しています。

引き続き、外国籍社員の個別フォローをはじめ、さまざまな取り組みを推進していきます。

LGBTQ+への理解

ダイキンは、すべての従業員が働きやすい職場づくりをめざしています。

ダイキン工業では、2018年度に人事に関する規定で「結婚」と「性別」の定義を明らかにし、「事実婚(同性パートナーを含む)」や「性自認による性(自分が自覚する性別)の選択」を認めました。また、ニュースレターでの情報発信などを通じて、従業員のLGBTQ+※への理解促進に取り組んでいます。そのほか、他社と合同で任意参加での映画上映会やハンドブックの配布などを実施するなど、当事者以外にLGBTQ+とは何か理解してもらうきっかけも提供しています。

※ LGBTQ+とは、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)を指す。L=レズビアン(女性の同性愛者)、G=ゲイ(男性の同性愛者)、B=バイセクシュアル(両性愛者)、T=トランスジェンダー(心と体の性の不一致)、QueerやQuestioning(クワイアやクエスチョニング)の頭文字を取った総称。+(プラス)は、これら以外にも多様な性のあり方があることを示している。

採用プロセスでの取り組み

ダイキンは、グループ行動指針で、一人ひとりの人権を尊重し、国籍、人種、民族、宗教、肌の色、年齢、性別、性的志向、障がいの有無などによる差別となる行為を行わないことを定めています。採用プロセスでも一人ひとりの多様性を尊重し、差別を防ぐための対策を講じています。

例えば、採用に応募する際のエントリーシートや履歴書での性別や国籍の記入や顔写真の貼付を求めません。

また、採用にかかわる従業員に対しても差別を防ぐための教育を徹底しています。

人材

ワーク・ライフ・バランス

基本的な考え方

ダイキン工業は、従業員のワーク・ライフ・バランスを重視し、多様な人材が活躍できるよう、さまざまな制度や施策を導入しています。また、次世代育成支援対策推進法の認定企業として、子どもを持つ従業員が安心して仕事と育児を両立できる職場環境をめざした行動計画を策定・実行しています。特に育児休暇や育児との両立支援の制度を充実させており、男性従業員の取得も奨励しています。

多様な働き方の支援

フレックスタイム制や裁量労働制など 柔軟な勤務制度を導入

ダイキン工業では、柔軟な勤務ができるよう「フレックスタイム制」を導入しています。また、研究開発業務だけではなく、事業運営の企画・立案・調査などの業務についても「裁量労働制」を導入しています。

仕事と育児の両立支援

仕事と育児を両立して活躍できる職場環境づくり

ダイキン工業は従業員が仕事と育児を両立して活躍できる職場環境づくりを推進しています。2014年には「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」の目標達成が認められ、厚生労働省大阪労働局から認定を受けました。また、2020年には「次世代育成支援対策推進法」認定マーク(くるみん)を取得しています。

今後も、従業員が仕事と育児のバランスをうまくとりながら能力を発揮できるよう支援していきます。



認定マーク

育児休暇の取得

ダイキン工業では、仕事と育児の両立支援策、とりわけ出産・育児をキャリアブレーキにしないための支援策を拡充しており、それらの制度・施策をうまく活用し、パートナーと協力して、育児とのバランスをとりながら活躍する人が増えています。2023年度の育児休暇取得者数は、女性は82人、男性は221人でした。

育児休暇からの早期復帰も支援しており、育児休暇のブランクを短く、早く復帰したい人がスムーズに復帰できるよう柔軟な勤務形態や育児支援サービスの強化を行っています。結果として、育児休暇から1年未満で復帰する人の割合は、2024年3月時点で3割超でした。

また育休復帰者(男女)とその社内婚のパートナー、双方の上司を対象とした「仕事と育児両立セミナー」を開催。育休復帰者やパートナーにとっては自身の両立や今後のキャリアを考えるきっかけに、上司にとっては育休復帰者のマネジメントを見直すきっかけになっています。

育児休暇の取得者数(ダイキン工業単体)については下記参照

📖 159 資料編 ESGデータ 社会 人材

ダイキン工業の職場環境づくり

男女ともにお互いのキャリアを大事にしながら仕事と育児を両立し、活躍し続けられる環境づくり	
仕事と育児 両立セミナー	目的
	「出産・育児をキャリアブレーキにしないための施策強化」の一環として実施。 1. 仕事と育児を両立しながらキャリアアップするための心構えやノウハウ、育児が仕事にもたらすプラスの影響を知る。 2. 性別役割分担などのアンコンシャス・バイアスの払拭につなげる。 3. 多様な人材の力を引き出すために、上司のマネジメントのあり方を考える。ひいては性別問わず育児をしながらキャリアアップができる風土醸成につなげる。
	内容
男性が育児休暇を取得しやすい風土づくり	対象
	対象育児復帰者(男女)とその上司、社内婚のパートナーとその上司の計4者。(希望者のみ社外パートナーも参加可能)
男性向けの内容も盛り込んだ「仕事と育児両立ハンドブック」を子が生まれた男性と上司に発行・配布。計画的な育児取得に向けて、制度を周知し、上司と部下との対話を促す。 また、対象者が育児を取得するまで人事部門より定期的にフォローする。 そのほか、他社と合同で男性の仕事と育児の両立を促進するセミナーを開催。	
育児休暇からの早期復帰支援	
長期的育児休暇から、子の生後6カ月未満で復帰した社員を対象に以下の制度を導入。 1. 両立生活へのソフトランディングを可能にする柔軟な勤務形態の導入。 ● 1日4時間の「短時間勤務」 ● 6時間勤務の「短時間フレックス勤務」 ● 最大週4回までの「在宅勤務」 2. 乳児期の育児と仕事の両立を支えるサービスの強化。 ● 「育児支援カフェテリアプラン制度」の補助金額やメニューの拡充	
その他の支援 (搾乳室の設置)	
各事業場の健康管理室の個室スペースを搾乳室として活用。ダイキン工業本社にはビルの共用スペースに搾乳専用室があり、希望者は活用可能。	
保活に関する支援	
保活に関する支援	
保活コンシェルジュサービス	子どもを保育所へ入れるための活動、いわゆる「保活」を専門家が全面的にサポート。保活の進め方や保育所に関する情報提供と専門家によるアドバイスを実施。
保活&育児サポートセミナー	保活コンシェルジュの取り組みに加え、セミナーを開催。保活の進め方やノウハウの提供、保活を経験した先輩社員の事例発表を実施。 保育所へのスムーズな入所に向けて、自らの保活の参考や悩み等の解消につなげる。
企業主導型保育所とのマッチングサービス	保活支援の一環として、企業主導型保育所とのマッチングサービスを導入。 企業主導型保育所の空き情報などをWEBサイトで閲覧できるようにし、子どもを保育所に入所させたい社員がスムーズに申し込みできるように支援している。

福利厚生制度

ダイキン工業では、さまざまな福利厚生制度を整備しています。例えば、年金(確定拠出年金)、有給休暇、独身寮・社宅、保養所、住宅融資制度、財形貯蓄制度、持ち株制度などがあります。

介護休暇・介護勤務の制度の整備

ダイキン工業は、従業員が仕事と介護を両立できるよう、介護支援に関する制度を整えています。

「介護休暇」は対象者一人につき通算365日を限度として、要介護状態に至るごとに3回まで、分割もしくは連続して取得することが可能です。

2020年度には、育児・介護休業法の改正に伴い社内制度を変更し、時間単位で介護休暇を取得できるようにしました。

「介護勤務」(時差勤務、フレックス勤務、1日6時間の短時間勤務)は、対象者一人につき介護休暇日数とは別に、利用開始から3年間で2回以上の分割利用が可能。また、短期の介護休暇については時間単位で取得が可能です。

介護休暇取得者数(ダイキン工業単体)については下記参照

 [159 資料編 ESGデータ 社会 人材](#)

人材

労働安全衛生

基本的な考え方

ダイキンは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」や「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」などの国際的な原則や指針にもとづき、グループ人権方針を策定し、「安全な職場づくり」に取り組むことを掲げています。また、グループの役員・従業員一人ひとりが取るべき行動を明示したグループ行動指針に「安全操業に万全の注意を払い、行動すること」を定めています。労働安全衛生に関する各国の法規制や国際ルールなどを遵守し、従業員と業務請負企業の方々が安全に働き、工場周辺の皆様にも安心していただけるよう、「災害ゼロ」の職場の維持をめざしています。

172 資料編 方針・規程・ガイドライン 人権方針

グループ行動指針

9. 安全操業の確保

私たちは、職場の安全確保はもとより、地域の方々の信頼をより確かなものとするために、「安全第一」の考え方に立ち、安全操業に万全の注意を払い、行動します。

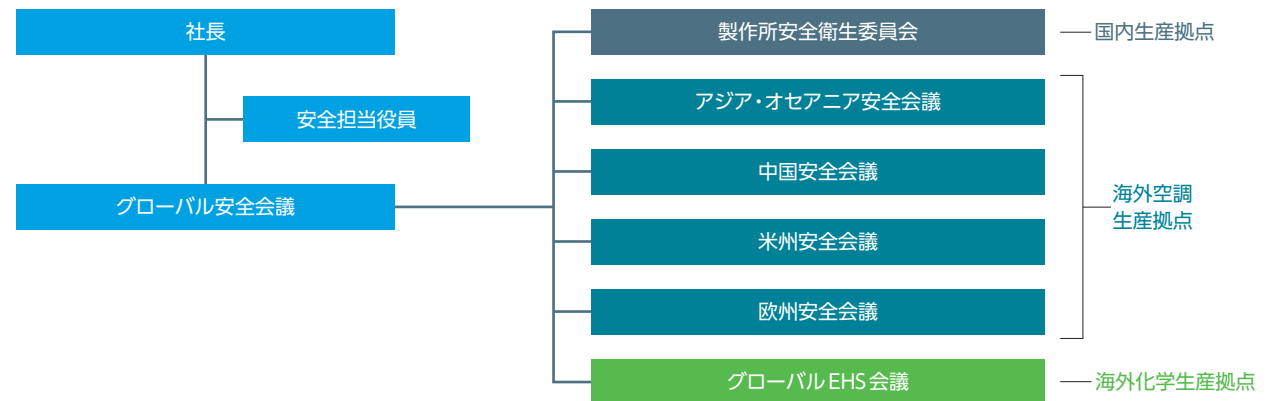
推進体制

安全担当を定め、安全対策や災害防止対策を推進

ダイキンでは、安全担当役員を定め、安全対策や災害防止対策を推進しています。安全担当役員を議長としたグローバル安全会議を年2回開催。国内外の災害発生状況、各地域の安全会議の内容、災害発生頻度が高い海外拠点への支援状況、グローバル共通の課題への対策状況などを報告、安全レベルの一段の向上策について審議し、取り組みを展開しています。

国内では、製作所ごとに安全衛生委員会を設置し、年次で安全方針を掲げ、安全衛生計画を立案し、PDCAサイクルを回しています。海外では、拠点ごとに安全担当を定め、地域安全会議を年1回以上開催し、安全対策のレベル向上を図っています。

安全衛生推進体制



リスク評価

ダイキンは、労働災害の発生防止のため、各拠点でリスク評価を行い、災害を招くリスクが高い設備を特定し、安全対策を実施しています。国内外の拠点では、グループ内の災害報告基準にもとづき、毎月発生状況や発生の要因、対策について、各拠点からダイキン工業の安全担当部門を経由して安全担当役員に報告し、年2回のグローバル安全会議で報告、共有しています。

例えば、ここ数年グローバルで発生件数の多くを占める「挟まれ・巻き込まれ」「切傷」「運搬作業」にかかわる災害について、グローバル安全会議で各拠点での災害内容やその対策を共有するとともに、各拠点にて「人」「人と設備」「設備」にわけてリスク低減活動を行い、改善サイクルを回しています。

そのほか、保護具の支給や手順書の現地言語への翻訳、設備の定期検査、写真を使ったわかりやすい表示を海外拠点も含め実施し、労働災害の発生防止に取り組んでいます。

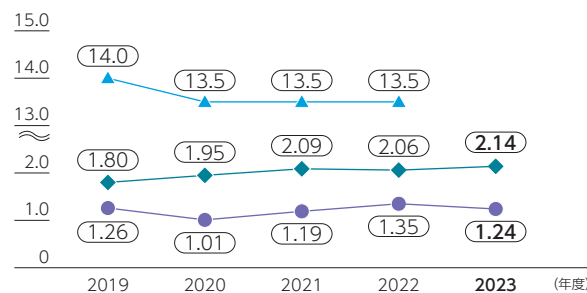
📖 133 ガバナンス リスクマネジメント 重要リスクへの対策

目標と実績

「災害ゼロ」をめざすダイキンは、休業を伴う労働災害の発生頻度を表す度数率を安全操業の指標としています。2023年度の海外含むグループ全体の度数率は1.24でした。

休業災害度数率※1

● ダイキン ◆ 日本 (調査産業平均) ▲ 米国 (全産業平均) ※2

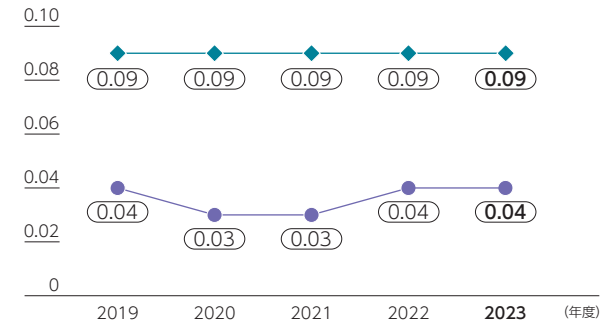


※1 100万のべ実労働時間あたりの休業を伴う労働災害による死傷者数で労働災害の頻度を表したもの。
度数率=休業を伴う労働災害による死傷者数/のべ実労働時間数×1,000,000

※2 U.S. Bureau of Labor Statistics (2023.11)より算出。
米国の2023年度のデータは未発表(2024年6月末現在)。

強度率※

● ダイキン ◆ 日本 (調査産業平均)



※ 1,000のべ実労働時間あたりの労働損失日数で災害の重さの程度を表したもの。
強度率=のべ労働損失日数/のべ実労働時間数×1,000

労働安全衛生マネジメントシステム

世界各地に生産拠点を持つダイキンでは、工場の安全操業、従業員の安全を確保するために、各拠点で安全衛生マネジメントシステムを構築しています。このシステムにもとづき、リスクアセスメントによる安全健康リスクの低減と管理、活動計画の策定と実行・進捗管理および法令などの遵守管理を継続的に行っています。

また、毎年、内部監査や外部監査を行うとともに、安全教育や安全パトロールを実施するなどして、労働災害ゼロをめざしています。

2023年度末現在、62拠点(全生産拠点のおよそ5割が取得)で、労働安全衛生マネジメントシステムに関する国際規格ISO45001の認証を取得しています。

労働安全衛生マネジメントシステム認証取得拠点数については下記参照

 [159 資料編 ESGデータ 社会 人材](#)

従業員教育・訓練

ダイキンでは、労働安全衛生に関する各種教育や訓練を実施しています。従業員(パートや派遣社員を含む)と、取引先様や協力会社様、業務請負企業の方々など、ダイキンで働くあらゆる方が対象です。

ダイキン工業では、事故につながる危険を疑似体験することで安全への意識を高める体感教育に注力しています。機械製造業で事故の多い機械への「巻き込まれ」や「挟まれ」を疑似体感したり、化学製造業での化学反応による圧力・燃焼の怖さを知ることができる「見る・触れる・感じる」体感装置や機械を自作し、原理原則にもとづく知識教育と組み合わせた効果的なプログラムにもとづいた訓練を継続して実施しています。2023年度は、4,000人以上が体感訓練を受講しました。

海外拠点でも、日本の研修に参加して技能レベルの向上を図るとともに、安全教育や安全パトロールなどによって労働災害ゼロをめざしています。例えば、大金フッ素化学(中国)有限公司では、工場内にある教育訓練センターで200人以上が安全教育を受講しました。この教育訓練センターは中国の化学産業の主要な業界団体の一つである中国石油化学工業連合会より「石油化学産業安全教育実践基地」と認定されています。

また、安全意識の醸成のため、日本の全国安全週間に合わせて毎年7月に、社長から当年度の重点取り組みに関するメッセージをグループ全体に発信しています。そのほか、毎年、経営層や安全担当役員、安全担当部門が、国内外の拠点を訪問し、安全確保について指導するとともに、安全担当部門はグループ内の事故発生状況を毎月集約し、各拠点の安全担当にも配信するなどして、安全意識の向上に取り組んでいます。



体感訓練の様子

製作所内の取引先様の安全確保については下記参照

 [117 社会 サプライチェーン・マネジメント 取引先様との連携 製作所内の安全確保](#)

自然災害に備えた対策や防災訓練については下記参照

 [125 社会 地域社会 社会貢献活動 地域共生](#)

従業員の健康管理・メンタルヘルスケア

健診・指導で健康の維持増進を支援

ダイキン工業では、従業員の健康維持を支援するため、年2回の定期健康診断を実施しています。また、特定作業に従事する従業員対象の特殊健康診断も、安全衛生法などの法律にもとづき、年2回、事業所ごとに実施し、2023年度の受診率は99.6%、有所見率は49.4%でした。

何らかの所見が見られた従業員には、健康管理室が直接本人に事後措置の指導を徹底しています。再検査の際には個別に保健指導を実施して、個人のライフスタイルに合った生活改善を提案し、要精密検査、要治療者には毎月フォローメールを送信して、放置者の削減に努めています。

過重労働対象者がいた場合は産業医が健診を行い、診断結果から配慮や対策が必要と判断された対象者には、産業医が本人と上司を指導しています。産業医面談では従業員の健康相談だけではなく、家族のことなどもセカンドオピニオンとして相談できる場を提供しています。

定期健康診断受診率・有所見率(ダイキン工業単体)については下記参照
 [160 資料編 ESGデータ 社会 人材](#)

メンタルヘルスの問題を抱える 個人や組織を把握し、専門家がケア

ダイキン工業は、従業員の心身両面の健康維持に取り組んでいます。厚生労働省の指針であるセルフケアや外部専門機関によるケアなど、「4つのケア」の観点から各事業場の特性や状況に応じた取り組みを計画、実施しています。

国内全事業所でストレスチェックを実施し、ハイリスクと判断されたときは産業医が面談。早期発見やセルフケア指導、環境改善を行うなど多方面から問題解決にアプローチしています。

長時間労働の排除

定時退社日の設定や仕事の効率化で 長時間労働を排除

ダイキンは、グループ行動指針で「人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守」を掲げ、各国・各地域の労働関連法令を遵守し、従業員の長時間労働の排除に努めています。

グループ行動指針

10. 人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守

私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、「国籍」「人種」「民族」「宗教」「肌の色」「年齢」「性別」「性的指向」「障害の有無」等による差別となる行為は行いません。多様な価値観を受容し、一人ひとりの個性・強みを組織の力にまで高めていきます。また、強制・意思に反しての労働(強制労働)や、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労(児童労働)を排除し、各国・地域の労働関連法令およびその精神を徹底して遵守します。

例えば、ダイキン工業は長時間労働を排除する取り組みとして、週1回の定時退社日を設定し、原則として休日出勤を禁止(やむをえない場合は部門長決裁)しています。

こうしたルールの遵守と併せて、「仕事の効率化」に組織的に取り組んでいます。従業員一人ひとりの仕事と勤務時間の年間計画を立案し、その計画にもとづいて労務管理をするため、チェックリストによる日常の業務を管理しています。

また、有給休暇の「5日連続計画取得制度」や「一斉有給休暇取得日」を定めることで、ワーク・ライフ・バランスを重視し、よりメリハリのある働き方をめざしています。

有給休暇取得率(ダイキン工業単体)、従業員1人あたり平均超過勤務時間(ダイキン工業単体)については下記参照

 [160 資料編 ESGデータ 社会 人材](#)

ステークホルダーとのエンゲージメント

安全な工場に向けた地域との対話

工場周辺住民の方々に安心して暮らしていただくために、安全な工場に向けて、地域住民などと定期的に対話の場を設けています。

地域社会との交流については下記参照

 [125 社会 地域社会 社会貢献活動 地域共生](#)

人材

評価・処遇

基本的な考え方

ダイキンは、成長への意欲を持つ人に活躍の場を提供し、チャンスを生かして成果を挙げた人に報いる「機会の平等」と「結果の公平」を追求しています。

評価・処遇

公正な評価・処遇制度の実現

ダイキン工業では、2001年度に年齢給・勤続給といった一律的な賃金項目や「定期昇給＋ベースアップ」方式を廃止。年齢や勤続年数を問わず、従業員各人が成し遂げた成果に一層報いる処遇制度に転換しました。

人事評価にあたっては、能力の成長を重視する「能力評価」に、「結果」「挑戦」「成長」の三つの観点から「成果評価」を付加。直属の上司だけでなく、複数の管理職が協議して評価を決定することで公平性を高めています。また、結果に至るプロセスや組織全体への貢献度も考慮し、多面的に評価をしています。2002年度からは、同様の処遇制度を国内関係会社にも導入しています。

そのほか、評価・処遇も含めたグローバルグループ共通の人事方針の策定を進めており、グローバルグループの一人ひとりが働く意欲と納得性を高められる人事施策の実現をめざします。

従業員の事情を考慮した配属・配置転換

ダイキン工業では、新入社員の配属にあたって、本人の希望を確認する機会を設け、可能な限りその意向や希望に沿うように配慮しています。もし、本人の適性、部門のニーズにより希望に沿わない配属の場合はできる限り事前に話をし、本人の納得が得られるように努めています。

また、配置転換を検討する際は、グローバル人材データベース「DAIKIN People」に上司と本人が記入した「強みや専門性」「仕事・キャリアの考えや希望」「育成に関する方針」「上司との対話記録」などの記載内容を踏まえて本人と上司が話し合い、勤務地希望に関する個人の特殊事情や前向きでチャレンジングな希望はできる限り反映させています。海外勤務を希望する者に対しては、従業員の海外勤務を支援するための海外拠点実践研修制度を設けています。

今後も、従業員が自らの夢や目標と会社の目標を重ね合わせ、働きがいを感じられる職場づくりをめざしていきます。

人材

労使関係

基本的な考え方

ダイキン工業は、「良好な労使関係は経営の基本」との考えのもと「労使対等の立場」「労使相互の信頼関係」を大切にしてきました。現実を直視し、課題解決に向けたプロセスを大切にしながら「本音での話し合い」「筋・けじめを大切に」「できること・できないことをはっきりさせる」スタンスは、今後も変わることはありません。

ダイキン工業では、管理職、契約社員など一部の従業員を除き、約8割が組合員です。会社と労働組合は活発に協議しており、事業計画の方針が明確になり次第、会社は経営協議会を開催し労働組合に説明します。2023年度も労働組合本部との経営協議会を定期的に開催し、職場の体質課題・意欲、やりがい・マネジメント課題などについて議論しました。

また、従業員の処遇や地位についても労使協議を実施し、協議の結果を速やかに伝達しています。

労働者の権利の尊重

労働者の権利について 就業規則・労働協約で規定し、周知徹底

ダイキン工業は「会社は、従業員の人格を尊重し、その福祉の増進を図り、従業員は勤労者の本分を尽くすこと」と考え、就業規則、労働協約のなかで労働者の権利の尊重について定めています。入社時に就業規則、労働協約を説明するほか、労働組合でも同様の教育を実施し周知を徹底しています。

全ダイキン労働組合連合会の結成

ダイキン工業労働組合では、労働組合の立場からグループの結束を図り、互いの雇用基盤の強化、労働条件の維持・向上をめざし、各社の労使関係の発展、さらには、スケールメリットを生かした共済制度の活用など、グループ全体での活動の充実を図るために2014年2月に連合組織を結成しました。

2016年2月に「連合協議会」から「連合会」に名称を変更し、現在の加盟労組は24単組です。

従業員との対話

従業員へのヒアリングの機会を設けて 労働環境を改善

ダイキン工業では、全従業員の4%程度(約300人)以上に対し、年間約10回の聞き取り調査を実施しています。労働組合との賃金交渉では「会社の業績や動向」「経営諸課題」「世の中の動き」「組合員の働き」などさまざまな事項について労使間で議論したうえで従業員各人にヒアリングを行い、その結果を賃金交渉に反映することで、より納得性の高い回答につなげています。

従業員へのヒアリングは賃金交渉時だけではなく、「グループ年頭方針」「予算・決算の報告」「賞与支給時の社長のメッセージ」など経営陣からメッセージが発せられるたびに行います。また、職場ごとに年間目標の設定時や評価時期には必ず上司と部下が面談するなど定期的に対話の機会を設け、率直な意見を聞くことで社内の労働環境の改善に役立てています。

協創

考え方と体制

基本的な考え方

ダイキンはサステナビリティ重点テーマの一つに「協創」を掲げています。協創とは、将来に向けて社内外両組織の人員が深く交流し、問いから一緒に考え、新たな価値を創造していく包括的な取り組みとダイキンは定義しています。「社内外の人々と夢や未来を共有し、空気の力で健康・快適な生活をつくる」ことをめざし、メーカーとしての従来の「モノづくり」に加えて、製品に限らない「コトづくり」をも重視しています。

ダイキンはインバータ、ヒートポンプ、フッ素化学といったコア技術で人々の生活を支えています。それらの自社技術を高度化させ、かつ世界の多様な最先端技術と融合させていくことが、社会に貢献する新しい価値を生み出すことにつながります。

このような考えのもと、ダイキンは異業種・異分野の企業・大学・研究機関や国際機関との協創によってシナジー効果を生み出し、従来の自社の領域を超えたイノベーションの創出をめざします。

協創のコア拠点「テクノロジー・イノベーションセンター」

加速度的な技術進化のなかで新たな価値を創造していくためには、既存の枠を越えた、多種多様な知見の組み合わせによる協創イノベーションが求められます。ダイキンは、社内外の協創を推進するコア拠点「テクノロジー・イノベーションセンター（TIC）」を2015年11月に設立。世界6地域36カ所に開発拠点を構築して各地のニーズを的確・迅速に把握し、商品開発に生かしています。

TICには、さまざまな分野の技術者約900人が集結しています。ダイキンの技術者の総力を集め、異業種・異分野のユニークな技術を持つ企業・大学・研究機関との連携・提携を強化することで、世界中の人・情報・技術を呼び込み、イノベーションの創出をめざしています。TICには技術者たちが活発に議論できる工夫を随所に凝らしています。例えば、協創を促すフューチャラボやオープンラボを整備。包括連携協定を結んだ大学やパートナー企業が自らの強み・技術をダイキンの技術者にPRし、ダイキンから解決したい課題を提示する場として活用しています。また、国内外の大学教授や各界のオピニオンリーダーを招いて、自由に使っていただけるフェロー室も用意しています。

2017年度に、TICの分室として「Daikin Open Innovation Lab Silicon Valley」を開設しました。技術進展の早い北米で、AI・IoTなど最先端の技術を吸収しています。また2019年度には、スタートアップ企業との協創を推進する組織「テクノロジー・イノベーションセンター CVC室」を設立。社内外の先端技術や斬新な発想力、知恵を融合するオープンイノベーションを加速しています。



テクノロジー・イノベーションセンター（TIC）

テクノロジー・イノベーションセンター（TIC）

<https://www.daikin.co.jp/tic>

協創

産官学連携による協創イノベーション

ダイキンは産官学連携による協創イノベーションの一環として、国内外の大学や研究機関との連携に力を入れ、グローバルな社会課題の解決への貢献をめざしています。

東京大学との連携

2018年に、東京大学と10年間で100億円規模を投じる産学協創協定を結びました。同協定では、右表に示す三つの協創プログラムと人材交流に取り組んでいます。

同協定の最大の特徴は、組織対組織の本格的な人材交流です。東京大学の教員や学生、起業家、ダイキンの従業員が、各組織を自由に行き来し、知見の共有や共同研究ができる働き方、キャリアパスの構築をめざします。また、ダイキンの各拠点でのグローバル・インターンシップを通じて東京大学のグローバル人材育成にも協力しています。

2023年度をもって、協定期間の前半5年を経ました。後半期間の協創をさらに高いレベルに引き上げるべく、2023年の運営協議会で、両組織のトップマネジメント層が今後どのような取り組みをしていくのかについて議論しました。



2023年11月運営協議会

東京大学との協創例(2023年度末時点)

区分	内容
三つの協創プログラム	
● 事業で貢献し、未来にも必要とされる未来ビジョンの創成	
空気の価値化ビジョン	途上国・新興国での空調の価値、ウェルビーイングに貢献する空気空間の具体化を検討
● 「コア技術の発展と新価値創造」を軸とした未来技術の創出	
講座および共同研究の契約	社会連携講座17件、寄付講座1件を含めた共同研究などを実行中(2023年度)
IFI-CEM連携研究ユニット※1	サーキュラーエコノミーに必要な技術・システム・インフラに関する実証実験を実施
圧縮-吸着ハイブリッドヒートポンプサイクルの提案	代替フロンから自然冷媒への転換が期待できる研究成果を発表(2022年度)
家庭エネルギーシステム(PACaaS※2)を提案	カーボンニュートラルに向けたPACaaSを提案、年間シミュレーションにより電力損失の低減を検証(2022年度)
● スピードある社会実装を狙ったベンチャー企業との連携	
フェアリーデバイス株式会社※3へ出資・協業	協業の拡大をめざし追加出資(2023年度)。日本、アジアに続き、欧州のヒートポンプ暖房普及に向けた現場業務DXを推進
人材交流	
グローバル・インターンシップ	ダイキンの北米・欧州・インド・タイの事業拠点へ45人が渡航(2023年度)
LOOK 東大	新たな協創テーマの探索を目的とした、東京大学の教員による講演。協創開始から41回開催、当社従業員のべ1,869人が参加
講義の聴講	視野を広げる目的で当社の従業員が東アジア芸文書院(EAA)学術フロンティアの講義を聴講し、多様な人・知と交流

※1 正式名称「理想の空気を持続するサーキュラーエコノミービジネスモデル連携研究ユニット」。

※2 Power & Air Conditioning as a Serviceの略。

※3 東京大学発のスタートアップ企業。

大阪大学との連携

ダイキンは、2016年度に大阪大学に「ダイキン協働研究所」を設置し、空調事業関連の新材料、新プロセス、加工技術の開発に取り組んでいます。

2020年度に全学部を対象として空気・空間に関する研究テーマを公募し、ともに実現していくビジョンを「人と空間の未来を導く」と設定。その実現のための柱として「インフラシェアリング」「環境のマス・カスタマイゼーション」「デジタルツイン・シティ」の三つを立てました。テーマを定めて研究を進め、一定の成果を得たものから事業化に向けた実証フェーズに移しています。

実証フェーズでは2019年から2023年度末までで、メンバーや活動フィールドを増やしながら大型テーマの創出、各種ソリューションメニューの開発などを進めてきました。大型イベント「SOCIAL INNOVATION WEEK SHIBUYA」への参加を経て、東京都ほか自治体、デベロッパー、大阪・関西万博などから、協創・概念実証(PoC)・データ連携など多くの引き合いが来ています。

箕面キャンパスで進めてきたエネルギーマネジメント研究の次のフィールドとして、大阪・関西万博や羽田イノベーションシティ、東京都渋谷区の小学校再開発、福島県会津若松市のスマートシティでPoCを推進します。

大阪大学との協創例(2023年度末時点)

区分	内容
空調・化学コア技術に関する共同研究	
空調	世界有数の技術を持つ「接合科学研究所」と連携した、モノづくりの高度化・差別化に関する要素技術の開発
化学	新たなフッ素材料、および非フッ素材料への代替に関する革新的基盤技術の創造、大阪大学の先端分析機器・技術の徹底活用。2023年度はクロスアポイント制度※1を活用して、レーザー科学研究所 山ノ井准教授がダイキン社員として、レーザー光、放射光を利用した新冷媒の解析などを実施
実証フェーズの研究	
エネルギーマネジメント	大阪大学新箕面キャンパスにおけるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化。他大学に先駆けて2棟をZEB化、今後15棟以上で実施予定。2023年度、大阪府と大阪大学およびダイキン工業株式会社で「大阪府内のZEB化推進に係る連携協定」を締結。その他に「令和4年度おおさか気候変動対策賞」の最上位にあたる「大阪府知事賞」を獲得、ISCN※2から「2023 ISCN Excellence Awards (Partnerships for Progress部門)」を受賞
各種プログラム	
学生研究員プログラム	情報系博士課程後期の優秀な学生を対象にした育成プログラム。インターンシッププログラムも実施し、情報科学技術を利活用する際に発生する課題や、実データを取り扱う「社会での学び」を通じて、実践力ある人材を育成
先導研究プログラム	優秀な若手研究者からの先進的な研究成果を期待し、基礎研究段階から資金を投入。特機事業部のスポーツジムビジネスに活用する体組成(体脂肪率)推定システムのテーマを検討中
AI人材養成プログラム (ダイキン情報技術大学)	「ダイキン情報技術大学」での座学を通じて、2021年度に当社グループの情報科学系技術者1,000人を育成するという当初目標を達成。2023年度までに1,500人を育成。2025年度までに2,000人の育成をめざし、大阪大学の専門講師の指導のもと、自らテーマを企画し、責任を持って遂行できる高度なDX人材を社内で教育中
ダイバーシティ研究環境実現 イニシアティブ事業	イノベーション女性活躍推進プログラムや女性大学院生との交流会、育休中キャリアアップ支援プログラムを継続。加えて、理系をめざす女子高生拡大に向けたオンラインフェスティバルを実施中

※1 研究者などが複数の機関や企業とそれぞれ雇用契約を結び、業務に従事することを可能とする制度。

※2 International Sustainable Campus Network。サステナブルなキャンパスに関する世界的な大学ネットワーク。

京都大学との連携

ダイキンは2013年に京都大学と「文理融合による価値創造」をめざした包括連携を開始しました。空調・化学事業を革新する先端技術と新たな「空気・空間」に関するテーマ創出など、学際的な協業・交流を行っています。

2021年から、京都大学が提案するウェルビーイング（より良く生きられる社会）の実現と教育・啓発をキーワードに「空気・ヘルスケア（医工連携）」「先端技術」「スマートシティ」「新興国」「ベンチャー」という五つの協創プログラムを軸に文理融合の姿勢で共同研究を推進しています。医工連携では人の健康に資するテーマについて、文理融合では成長著しいアジア・アフリカ地域の未来を見据えたテーマについて研究しています。先端技術では、材料・エネルギー・コールドチェーン分野、さらにはベンチャー活用などにおいて協業・連携しています。

2022年から、研究シーズの社会実装を推進するための「新たな産学連携エコシステムの形成」に取り組んでいます。

研究者への助成

産学連携エコシステムの一つとして2022年に「ダイキンGAP ファンドプログラム」を開始しました。京都大学の研究者を対象に社会課題へのアプローチを公募し、社会実装・起業を支援しています。2022年度は10課題を採択して助成を行い、2023年度は課題の規模に応じた助成方式を新たに取り入れて8課題を採択しました。

同志社大学との連携

同志社大学とダイキンは2020年3月に包括的連携協力協定を締結し、環境関連の実践的研究開発を進めています。ダイキンのめざす温室効果ガス排出量削減に向け、同志社大学の独自技術や知見を生かすとともに、協創イノベーション人材の育成も進めていきます。

CO₂の分解・再利用

同志社大学の溶融塩電解技術とダイキンのフッ素技術を生かして、電気分解によりCO₂を化学品・素材に変換して再利用する技術の研究を進めています。2023年11月、CO₂をアセチレンとして再利用できることを実証し、プレスリリースを実施しました。

 溶融塩電解によりCO₂をアセチレンとして再利用できることを実証
<https://www.daikin.co.jp/press/2023/20231115>

空調のさらなる効率化

モータ構造とインバータ制御や、熱交換器の腐食メカニズムについて研究しています。

教育プログラムのミニワークショップ

2021年度に、同志社大学の教育プログラムのなかに「同志社-ダイキン『次の環境』協創コース」を新設しました。当社若手社員と学生の共修を通じて、高い教育効果を狙うものです。2022年度から2023年度にかけて、同コースへの理解を促すミニワークショップを開催しました。

Topics

フィリピンでオンサイト実習を実施

2023年にフィリピンで文理融合の海外人材研修を実施しました。同志社大学とフィリピン大学の研修プログラムに空調の要素を取り入れ、現地グループ会社の見学や講演も交えて、新興国における空調の現状と課題について認識を深めました。学生とともに当社の若手技術者4人も参加し、異文化交流を経験しています。

 On-site Group Work (Group Work Practice I&II)
フィリピン・オンサイト実習

https://grm.doshisha.ac.jp/activities.php?c=activities_of_grm_1&pk=1696318501&jaen=ja

奈良先端科学技術大学院大学との連携

ダイキンと奈良先端科学技術大学院大学は、2012年に「未来共同研究室」を設立し、研究課題を設定する段階から連携しています。

前年度に引き続き2023年度は、当社の戦略経営計画「FUSION25」のテーマ、なかでもカーボンニュートラルへの挑戦に注力しました。奈良先端科学技術大学院大学の特徴を生かし、バイオ・情報・物質の三つの科学を融合した技術シーズを探索しています。

鳥取大学との連携

ダイキンは、2021年5月に鳥取大学と「乾燥地研究」「医工連携によるヘルスケア研究」などのプログラム推進を目的とした包括連携を開始しました。同プログラムでは鳥取大学が持つ日本で唯一の乾燥地実験施設「アリドーム」での空調ソリューションや、ストレス軽減などの研究に取り組んでいます。また、研究者や学生との交流を通じて、空調ソリューションビジネスを創出できる乾燥地エキスパート人材の育成も進めていきます。

中国・清華大学との連携

中国のトップ大学の一つである清華大学(中国北京市)内に「清華大学-ダイキン研究センター」を2003年に設立して以来、技術開発連携を進めています。空気質や省エネ、エネルギーといった領域と、自動車・半導体向けフッ素材料について共同研究を行っています。2023年度には、深圳清華大学研究院との合併会社、大金清研先進科技(惠州)有限公司を設立。半導体製造、自動車、搾油、化学プラントなどの過酷な環境下で使用されるOリングの量産を2023年10月に開始しました。

理化学研究所との連携

ダイキンは、日本で唯一の自然科学の総合研究所である国立研究開発法人理化学研究所と共同で「理研-ダイキン工業健康空間連携プログラム」を2016年に開始しました。

感染対策への貢献

「快適で健康な空間」をテーマに2020年春、包括連携協定の枠組みを活用して「室内環境におけるウイルス飛沫感染の予測とその対策」に関する理化学研究所のプロジェクトへ空調メーカーとしては唯一参画。スーパーコンピュータ「富岳」を用いて業務用空気清浄機の気流解析を行い、感染対策やその有効性に関する研究に貢献しました。また、内閣府のWEBサイトを通じて、気流に関する安全対策メッセージを伝える動画を発信しています。

世界初、レーザーによるR32冷媒漏えい検知器の開発

2023年度、理化学研究所および東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社とともに、世界初のレーザーによるR32冷媒漏えい検知器を開発し、11月にプレスリリースを実施しました。同検知器を一般社団法人日本冷凍空調工業会主催の「環境と新冷媒 国際シンポジウム2023」で実証展示し、空調業界で影響力のある海外メディア、COOLING POSTにも掲載されました。

 **世界初、冷媒の漏えいを遠隔検知するレーザー式R32検知技術を開発**

https://www.daikin.co.jp/press/2023/20231115_2

 **COOLING POST World News(2023年11月15日付) (英語)**

<https://www.coolingpost.com/world-news/daikin-develops-remote-detector-for-r32-leaks/>

産業技術総合研究所との連携

ダイキンの技術課題の解決をめざして、2015年から国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)の全技術領域と連携しています。産総研の得意とする「社会実装」「標準化・規格化」を最大限に生かし、次世代の空調技術である磁気冷凍システムの開発、空気に機能性物質を付加して健康増進効果を得る研究などを進めています。

2023年度は「健康空気の創出」に向けて、空気中に噴霧する有用物質の選択と、ヒトの健康に対する効果のメカニズムを検証した論文をダイキン工業と産総研との共著で発表しました。

協創

産産連携による協創イノベーション

DXや脱炭素化によって競争の枠組みが急速に変わりゆくなか、5年後、10年後のまだ見ぬ世界を想像したイノベーションが求められています。ダイキンは、産産連携による協創イノベーションで、世界各地に挑戦の場を広げていきます。

産産連携による協創例(2023年度末時点)

連携先	テーマ	開始時期
株式会社ダイセル	安心安全な空調換気商品の創出	2016年
株式会社日立製作所	IoTを活用した次世代生産モデルの確立	2017年
協創プラットフォーム「CRESNECT(クレスネクト)」 パートナー企業各社	空気・空間にまつわる新たな価値やサービスの創出	2018年
富士フイルム株式会社	空調機の静音化	2019年
フェアリーデバイセズ株式会社	空調機サービス現場を中心としたDXの推進	2019年
一般社団法人 AiCT コンソーシアム	EVと空調の連携による次世代エネルギーマネジメントの 実現に向けた協創	2023年

株式会社日立製作所との連携

製造上の課題を効率的に把握できるデータ活用基盤の構築・検証を2022年度に開始しました。生産ラインにおける加工プロセスと出来栄えの全データを連携させ、品質のばらつきを現場スタッフが迅速に抑制できるかの検証を進めています。

富士フイルム株式会社との連携

共同開発した「加湿・換気静音キット」の技術を活用し、室外機に静音ダクトを標準搭載した「うるさらX」を2022年11月に上市しました。

 富士フイルムとダイキンは空調機の新たな静音化技術を実用化
<https://www.daikin.co.jp/press/2022/20220118>

協創プラットフォーム「CRESNECT(クレスネクト)」での連携

ダイキンは、空間データの協創プラットフォーム「CRESNECT(クレスネクト)」のプロジェクトにおいて、会員型コワーキングスペース「point 0 marunouchi(ポイントゼロ マルノウチ)」を2019年に東京・丸の内に開設。併せて、プロジェクト運営会社として株式会社 point0 を設立しました。「point 0 marunouchi」において、同プロジェクトに参画している各社がさまざまな実証実験を進めています。例えばダイキンは、入眠を促す香りを用いた仮眠環境を実証中。他に、アサヒビール株式会社と共同でのビールが美味しくなる空間づくり、株式会社オカムラと共同でのオフィス向け送風機「ウィンドユニット」を用いたウェルビーイングビジネスを推進しています。

Topics

「point 0 marunouchi」発プロジェクトの進展

2023年度は、新たに以下の取り組みを実施しました。

カーボン・オフセットルームの設置

「point 0 marunouchi」にある会議室をカーボン・オフセットルームに改修しました。商業施設・文化施設などの空間づくりを手がける株式会社丹青社と共同で、CO₂排出量の削減を可視化した空間を整備。リニューアル会議室で排出されるCO₂のカーボン・オフセットを実施します。

 point 0と丹青社、カーボンニュートラルを目指し オフィス改裝のカーボン・オフセットを実施
<https://www.point0.co.jp/news/20230607-2/>



カーボン・オフセットルーム
画像提供：丹青社 撮影：PIPS



WELL 認証取得支援コンサルティングサービスの開始

「WELL 認証」の取得を検討されるお客様に、可能性診断から取得までをトータルでサポートするコンサルティングサービスを開始しました。コワーキングスペースとして日本で初めて WELL 認証を取得した経験をもとにした新サービスです。

 point 0 marunouchi
<https://www.point0.co.jp/coworking/>

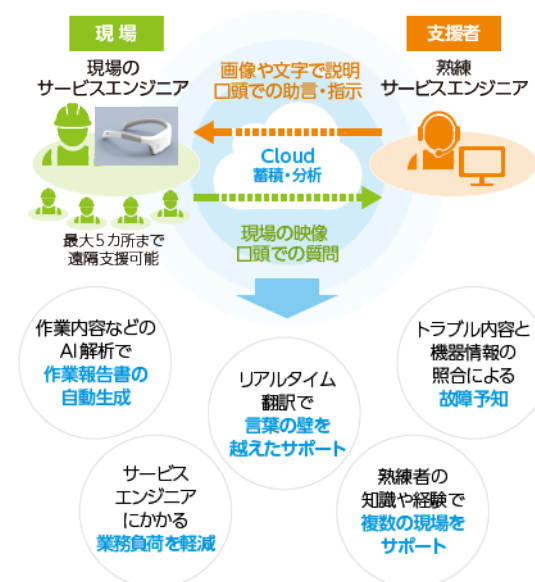
 point 0 satellite
<https://www.point0.co.jp/satellite/>

フェアリーデバイセズ株式会社との連携

ダイキンは東京大学発のスタートアップ企業フェアリーデバイセズ株式会社と共同で、コネクテッドワーカーの創出を通じた現場のDXを推進しています。同社の持つ音声認識やエッジAI、データ解析などの技術と、ダイキンが培ってきた現場の知見を結び付け、業務上の課題を解決する取り組みです。2019年度に、熟練したサービスエンジニアが遠隔地の作業者をサポートし教育できる遠隔作業支援ソリューションを開発。世界の作業者一人ひとりの技術力や判断力を向上させ、現場業務の効率化と優れたサービスエンジニアの早期育成を図っています。また2021年度から、現場DXにおいて重要となるグローバルな知財ポートフォリオの構築・拡充を進めています。

この取り組みが、2022年度に内閣府の主催する第5回日本オープンイノベーション大賞において「総務大臣賞」を受賞しました。多くの現場を抱える組織の悩みに対する実用性の高さに加え、すでに運用段階にある点が評価されました。

遠隔作業支援ソリューションのイメージ



AiCTコンソーシアムでの連携

ダイキンと日産自動車株式会社、TIS株式会社、マツモトプレジジョン株式会社の4社は、一般社団法人AiCTコンソーシアムのもと、再生可能エネルギーを活用して、電気自動車の充電制御システムと業務用空調制御のデマンドシステムを組み合わせた新たなエネルギーマネジメントの構築に向けた実用化検証を2023年12月に開始しました。

4社はいずれも、再生可能エネルギーの地産地消を推進する会津若松市で、市民中心のスマートシティ実現に取り組むAiCTコンソーシアムに参画しています。エネルギーの効率的な利用を通じた循環型社会の実現に向けて連携を強化するなかで、今回開始したプロジェクトの実施に至りました。4社の知見を結集して脱炭素化や経済の活性化に取り組み、地域からのイノベーション創出をめざします。

日産自動車、ダイキン、TIS、マツモトプレジジョン、AiCTコンソーシアムのもと電気自動車と業務用空調が協調したエネルギーマネジメントの実用化検証を開始

<https://www.daikin.co.jp/press/2023/20231219>



マツモトプレジジョン株式会社に設置されたEVおよび充電器

人権の尊重

方針と推進体制

人権方針の策定

近年、サプライヤでの児童労働・強制労働や、お客様や従業員の個人情報の流出など、さまざまな人権課題が顕在化するなか、国際社会では、事業活動が人権に与える影響への関心が一層高まっています。人権を尊重した事業活動は、企業が果たすべき責任の一つとして不可欠です。

ダイキンは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」「世界人権宣言」「労働における基本的原則と権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」「経済協力開発機構（OECD）の多国籍企業行動指針」などに規定される原則や指針にもとづき、2022年にグループ人権方針を策定しました。この方針では、人権尊重にかかわる国際規範と事業活動を行う各国・地域で適用される法令の遵守、人権尊重に関するコミットメントに加え、コミットメント実現に向けた体制としくみづくりとして、人権デュー・ディリジェンスの実施や救済メカニズムの構築、従業員への教育、ステークホルダーとの対話などに取り組んでいくことを掲げています。さらに、グループの役員・従業員に対しては、一人ひとりが取るべき行動を明示したグループ行動指針にも人権尊重を掲げ、その徹底に努めています。取引先様に対しては、サプライチェーンCSR推進ガイドラインに人権尊重の項目を設けて遵守徹底をお願いしています。

また、人権や労働などに関する普遍的な原則を支持し実践する国連グローバル・コンパクトに賛同し参加しています。

推進体制

ダイキンは、人権尊重に関する取り組みの責任者を人事担当役員とし、ダイキン工業本社内に置いた推進事務局（人事部門、経営企画部門、法務部門、CSR部門で構成）と事業部（調達部門など）が連携し、バリューチェーン全体で人権を尊重するための取り組みを推進しています。人権方針の策定など、グループの人権取り組みの方向性の検討・決定を、人事部門が担っています。法務部門が事務局であるオペレーションリスクの管理とコンプライアンスの徹底を推進する「企業倫理・リスクマネジメント委員会」では、人権リスクを重要なオペレーションリスクの一つとして位置付け、社内およびサプライチェーンにおける前年度の活動結果を踏まえて当該年度の活動内容を決定し進捗をフォローしています。CSR部門が事務局であるグループのCSRおよびサステナビリティを統括的・横断的に推進する「CSR委員会」では、バリューチェーンでの人権尊重を含むサステナビリティの取り組み全体を俯瞰するなかで、中長期的な視点で議論し、課題抽出を行っています。それらの結果は、代表取締役社長兼COOを委員長とする「内部統制委員会」に報告しています。「内部統制委員会」の結果は、「取締役会」に報告しています。

グループ行動指針

10. 人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守

私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、「国籍」「人種」「民族」「宗教」「肌の色」「年齢」「性別」「性的指向」「障害の有無」等による差別となる行為は行いません。多様な価値観を受容し、一人ひとりの個性・強みを組織の力にまで高めていきます。また、強制・意思に反しての労働（強制労働）や、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労（児童労働）を排除し、各国・地域の労働関連法令およびその精神を徹底して遵守します。

 [172 資料編 方針・規程・ガイドライン 人権方針](#)

 [170 資料編 方針・規程・ガイドライン CSR理念 グループ行動指針](#)

 [サプライチェーンCSR推進ガイドライン](#)
https://www.daikin.co.jp/csr/social/supplychain_gl

国連グローバル・コンパクトへの参加については下記参照

 [122 社会 ステークホルダー・エンゲージメント イニシアティブへの参画](#)

 [133 ガバナンス リスクマネジメント オペレーションリスク](#)

 [135 ガバナンス コンプライアンス コンプライアンスの徹底](#)

人権の尊重

人権デュー・ディリジェンス

人権リスクの特定・評価およびリスクの低減・対策

人権リスク評価

ダイキンは、オペレーションリスクマネジメント推進体制のなかで、バリューチェーン全体の人権リスクを特定および評価しています。行動指針遵守状況の確認のために毎年行う自己点検のなかに人権尊重についての設問を増やし、人権侵害などの問題が起きていないかをこれまで以上に確認するとともに、会社全体・各部門のリスクを洗い出すリスクアセスメントのなかで、深刻度とそのリスクが発生する可能性により人権リスクを評価しています。自己点検とリスクアセスメントの結果から明らかとなったリスクや課題、その対策を「企業倫理・リスクマネジメント委員会」や各地域の「法務コンプライアンス会議」で報告、共有し、リスク低減に努めています。また、その内容は、代表取締役社長兼COOが委員長を務める「内部統制委員会」で報告するとともに、「取締役会」にも報告しています。

2023年度は、2022年度の自己点検・リスクアセスメントの結果やNGO（一般社団法人ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーン）との対話から、外国人従業員にかかわる人権リスクが明らかになったため、その低減に向けた理解の促進を図りました。国内生産拠点で外国人技能実習生の受け入れ状況を確認。NGOを招き、受け入れ担当者を対象に、外国人技能実習制度や外国人技能実習生を取り巻く人権問題などについて講習会を実施しました。また、外国籍従業員と日本人従業員との価値観の違いによる差別やハラスメント防止に関して、弁護士を招き関係部署の従業員を対象に教育を行いました。

 [133 ガバナンス リスクマネジメント オペレーションリスク](#)

 [111 社会 サプライチェーン・マネジメント 責任ある調達](#)

当社バリューチェーンにおける人権リスクと主なステークホルダーの関連性

主なリスク内容		関連するステークホルダー
労働安全衛生	● 事故や劣悪な環境により、作業者の安全・健康を損なう	取引先様 従業員
	● 各拠点における騒音・振動・火災など	取引先様 地域社会 従業員
	● 児童労働、強制労働	取引先様 従業員
製品・サービス	● 製品・サービスの不具合による、お客様の生命・健康への被害	お客様
	● 企業として想定外の使用による、製品・技術の悪用	お客様
差別	● 性別、先住民、マイノリティ、LGBTQ+、移民労働者などへの配慮不足（不適切な言動、広告表示など）	お客様 取引先様 地域社会 従業員
コミュニティ	● 大気・水質の汚染、天然資源の乱用	取引先様 地域社会 従業員
	● 先住民の文化・環境の破壊	地域社会
社会と政府	● 非人道的な行為にかかわる紛争鉱物の調達	取引先様
	● 個人情報の流出	お客様 取引先様 従業員
	● 人権関連法規制の違反	お客様 取引先様 地域社会 従業員

サプライチェーンにおける人権尊重

サプライチェーンにおいては、サプライチェーンCSR推進ガイドラインで、人種や性別などによる差別行為や、児童労働・強制労働の排除を含む人権尊重の項目を設け、国内外の取引先様に遵守徹底をお願いしています。

2018年度から日本国内の取引先様を、2019年度からは海外の取引先様も対象に、人権の尊重を含めたCSR調査を実施。取引先様のCSRレベル向上に取り組んでいます。また、定期的に実施する取引先説明会で、CSR調査結果のフィードバックや、調査から明らかになった課題やその対応について、取引先様に共有しています。

2023年度は、バリューチェーンでの人権方針浸透のため、当社製品の配送を担う物流業者様や、当社製品の修理やメンテナンスを担うサービス協力店様に対しても、当社の人権方針の説明と遵守をお願いしました。

また、ダイキンは、国連グローバル・コンパクトのローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」の加入企業・団体から構成される「サプライチェーン分科会」「人権デューディリジェンス (HRDD) 分科会」に参画しています。

 [111 社会 サプライチェーン・マネジメント 責任ある調達](#)

 サプライチェーンCSR推進ガイドライン

https://www.daikin.co.jp/csr/social/supplychain_gl

国連グローバル・コンパクトへの参加については下記参照

 [122 社会 ステークホルダー・エンゲージメント イニシアティブへの参画](#)

人権関連法規制への対応

個人データに関する規制への対応

ダイキンは、個人情報保護に関するグループ指針を定め、個人情報保護の徹底に取り組んでいます。この指針にもとづき、グループ各社で推進体制やルールの整備などを進めています。また、EU居住者の個人データに関する規制「一般データ保護規則 (General Data Protection Regulation:GDPR)」の要求事項も含めたEUの個人データ取り扱いに関する規程を策定しました。EUから個人データを持ち出す際の保護措置や、個人データの取り扱い状況の記録管理、安全管理措置の実施などを定め、EU居住者からの問い合わせ窓口を設置し、グループ会社も含めて徹底しています。

2023年度から、個人情報保護のツールとしてシステムの導入とグループ各社への展開を検討し、管理のさらなる強化に取り組んでいます。

英国・豪州現代奴隷法への対応

英国および豪州で施行された現代奴隷法にもとづき、英国・豪州のグループ会社が次のステートメントを公表しています。

ステートメント

 Daikin Airconditioning U.K., Ltd. (英語)

https://www.daikin.co.uk/en_gb/about.html

 J&E Hall International (英語)

<https://www.jehall.com/modern-slavery>

 AAF Ltd. (英語)

<https://sc82apps.aafintl.com/en-gb/industry/about-us/>

 Daikin Applied (UK) Ltd. (英語)

<https://www.daikinapplied.uk/documents-download>

 Daikin Australia Pty., Ltd.* (英語)

<https://modernslaveryregister.gov.au/statements/>

※ 豪州国境警備隊のWEBサイト。

人権教育

ダイキンでは、階層別の人権教育を定期的実施し、役員・従業員の人権への意識を高めています。また、人権尊重を含むグループ行動指針の遵守状況を確認する自己点検では、毎年点検を通じて、従業員一人ひとりへのグループ行動指針の浸透を図っています。

ダイキン工業では、毎年、全役員、関係会社を含む新入社員、管理職を対象に人権教育を実施しています。例えば、役員研修では、毎年、取締役・執行役員・専任役員を対象に、専門家を招いて人権研修を実施。当社を取り巻く人権問題や国内外の人権に関する規制動向などについて学ぶとともに、当社の取り組み状況の評価も確認しています。そのほか、新任管理職研修内でハラスメント研修を実施し、部下から相談を受けた際の情報の取り扱いに関する注意喚起も行っています。

2023年度は、外国人技能実習生の受け入れ部門を対象とした講習会や、外国籍従業員と日本人従業員との価値観の違いによる差別やハラスメント防止に関する教育を実施しました。



人権研修の様子

 [086 社会 人材 人材の多様性](#)

 [116 社会 サプライチェーン・マネジメント 取引先様との連携](#)

苦情処理メカニズム

ダイキン工業では、社内外に企業倫理に関する相談窓口を設け、人権、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどを含む企業倫理全般に関する相談や意見を従業員から受け付けています。

 [134 ガバナンス コンプライアンス](#)

サプライチェーン・マネジメント

責任ある調達

基本的な考え方

ダイキンは、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすため、世界各地の取引先様とともに、責任ある調達に取り組んでいます。原材料や部品などを扱う取引先様を重要なパートナーであると考え、オープンで公正・公平な取引を通じた信頼関係の構築に努めるとともに、グローバル企業として社会からの信頼を獲得するため、取引先様を含めたサプライチェーンにおいての環境、品質、労働安全、人権などに配慮したCSR調達を推進しています。

📄 サプライチェーンCSR推進ガイドライン

https://www.daikin.co.jp/csr/social/supplychain_gl

📄 グリーン調達ガイドライン

https://www.daikin.co.jp/csr/social/green_gl

📄 国際調達のご案内

<https://www.daikin.co.jp/purchase>

購買基本理念・方針

購買基本理念

「主体性の尊重」と「協調と競争」

購買基本方針

- オープン・ドア・ポリシーに基づく公正な取引：国籍・企業規模・取引実績を問わずオープンで公正・公平な参入機会を提供します。
- 相互信頼に基づく相互発展：取引条件をオープンにし、自由競争を尊重します。
- 良きパートナーの探求：国際調達の中で、共通の利益をわかちあい社会に有用な製品を提供してくるパートナーを求めています。
- 法の遵守・機密保持：取引に関する法令を順守し、その精神を尊重します。

均等な取引機会の提供

ダイキンでは、取引希望企業に対して、国籍や企業規模、取引実績を問わず広く門戸を開放しています。

空調部門では、WEBサイト上に購買プロセスの詳細を公開し、複数企業からの見積りや提案を受け付けることで、取引機会の均等を図っています。原則として、基準を満たしている企業はすべて取引対象としています。

化学部門においても、要求事項（仕様、品質、価格、納期）をクリアする企業であれば取引を制限せず、また、CSR調達の推進にご協力いただける取引先様を広く求めています。

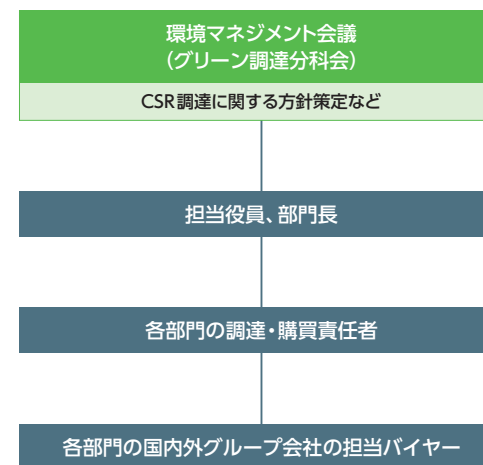
推進体制

ダイキンでは、サステナビリティ重点テーマの一つにサプライチェーン・マネジメントを掲げています。

CSR担当役員を委員長としたCSR委員会で、各担当役員がサプライチェーン・マネジメントについての進捗状況や推進課題についても共有し議論しています。委員会の決定事項は取締役会に報告されます。

各事業部の調達部門の責任者が参加するグリーン調達分科会では、サプライチェーンでの人権取り組みや有害化学物質の管理などを実行しています。

推進体制図



CSR調達の推進

取引先様の評価

ダイキンでは、取引開始にあたって、当社の購買基本方針をご理解いただくとともに、一定の評価基準を用いて評価しています。また、取引開始後には、ISO9001にもとづいて定期的に再評価するとともに、サプライチェーンCSR推進ガイドラインの遵守状況を調査し、取引関係を見直しています。

空調部門では、取引先様のESG全般におけるリスク対応力を把握するため、グローバル共通の基準でサプライチェーンCSR推進ガイドラインの遵守状況を調査し、継続取引の可否を判定しています。また、新規に取引先様を選定する際には、各地域特有のリスクを考慮した「取引先評価基準シート」を用いて、「経営」「品質」「価格」「納期」「環境」の五つの観点から評価しています。取引開始後も、年に1回、グローバル各拠点で「継続取引評価制度」にもとづいた再評価を実施しています。なお、「環境」評価についてはグローバル共通の基準を用いています。基準に満たない取引先様やリスクが高い取引先様に対しては、改善計画を提出してもらい、改善のサポートをしています。

化学部門においても、「経営」「品質」「安全」「環境」「生産管理」の五つの視点で取引先様を評価するとともに、サプライチェーンCSR推進ガイドラインにもとづいた評価も実施しています。

サプライチェーンCSR推進ガイドライン

https://www.daikin.co.jp/csr/social/supplychain_gl

サプライチェーンCSR推進ガイドラインの展開

ダイキンは、購買基本方針にもとづき「良きパートナーの探求」をしていくなかで、将来にわたって取引先様とともに事業発展をめざす取り組みとして、当社のサステナビリティに関する指標と、2025年目標に「リスクを最小化し、強靱でレジリエンスなサプライチェーンの構築」を掲げ、サプライチェーンにおける環境、人権、労働面などのCSR取り組みを推進しています。

2017年4月、ダイキンは、サプライチェーンCSR推進ガイドラインを策定しました。これは事業の安定的な継続・成長に向け、取引先様を含めたCSR推進のためのガイドラインです。経営や法令遵守などの一般的な要求に加え、環境、品質、労働安全、人権、紛争地域との取引禁止など、CSR全般にわたって取り組んでいくことを国内外の取引先様に要請。一次取引先様から二次以降の取引先様にも同ガイドラインを展開していただくようお願いし、サプライチェーン全体にガイドラインが浸透するように努めています。

ダイキンは、調達額全体の8割に相当する国内外の取引先様を対象に、ガイドラインの遵守状況をモニタリングするCSR調査を行い、取引先様に結果をフィードバックしています。また、CSR取り組みの向上のために、社内基準によってCSR取り組みをクラス付けすることにより取引先様を評価し、取引先様に対して改善・指導を行っています。

2023年度は、国内119社が参加した取引先説明会でCSR調査分析結果を報告。人権や情報セキュリティなど、スコアが低かった項目について解説し、取引先様の理解を深めました。

また、取引先様に対して、従業員を対象とした定期的な教育や研修、取り組みやその進捗に関する情報のWEBサイトなどを通じた適切な報告、ステークホルダーとの継続的な対話を推奨しています。

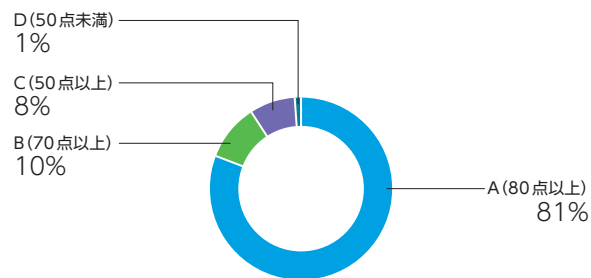
目標と実績

(%)

定量指標	目標	進捗			2025年度 目標
		2021年度	2022年度	2023年度	
取引先様へのガイドラインにもとづいた取り組み要請割合	すべての取引先様にサプライチェーンCSR推進ガイドラインにもとづいたCSR取り組みを要請	100	100	100	100
CSR調達達成度Aクラス率	CSR調達達成度Aクラス率の向上	72	75	81	100

2023年度は、サプライチェーンCSR推進ガイドラインおよびCSR調査の人権・労働安全衛生等に関する項目を改定・強化し、調査を実施。CSRの取り組みレベルが高いAクラスの取引先様の割合は、2023年度は81%でした。今後も100%をめざし、Aクラス率の向上に努めます。

CSR 調査結果



- A: CSR取り組みレベルが高い優良な取引先様
- B: CSRに取り組んでいる取引先様
- C: CSR取り組みテーマに一部課題がある取引先様
- D: CSR取り組みが実行されておらず課題の多い取引先様

調達部員への教育

ダイキンでは、調達部員へのCSR・グリーン調達に関する教育を定期的に行っています。例えば、国内の空調部門では、毎年100人以上の調達部員に対して、サプライチェーンCSR推進ガイドラインの解説、化学物質の国内外の規制動向の共有などを実施し、調達部員の活動に反映しています。

紛争鉱物問題への対応

2013年7月に策定した紛争鉱物^{※1}に関する基本方針、およびサプライチェーンCSR推進ガイドライン(11.人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守)にもとづき、ダイキンはコンゴ民主共和国およびその周辺国で産出された材料の特定を行うべく、取引先様には、紛争フリーの認証を受けた製錬所から鉱物を調達することを推奨しています。

2016年度からは、CSR調達の一環で紛争鉱物の調査を取引先様に実施しています。また、空調部門では、RMI^{※2}が定めるしくみやツールを用いた「紛争鉱物調査結果WEB登録システム」の運用を開始し、紛争鉱物にかかわる調達源の調査体制を強化しています。

- ※1 コンゴ民主共和国とその周辺国から産出され、武装勢力の資金源となっていることが懸念されるスズ、タンタル、タングステン、金の4種類の鉱物。
- ※2 RMI: 責任ある鉱物イニシアチブ(Responsible Minerals Initiative)。

紛争鉱物に関する基本方針

ダイキンは、コンゴ民主共和国とその周辺国における武装集団の非人道的な行為に加担することがないように、調達取引先の皆様と連携しサプライチェーンの透明性を高めて、適切な鉱物調達に取り組めます。

グリーン調達推進

国内外の取引先様に グリーン調達ガイドライン遵守を依頼

ダイキンでは、環境負荷の少ない生産用資材・部品を優先的に調達するため、2000年度にグリーン調達ガイドラインを制定し、調達先である国内外の取引先様に遵守をお願いしています。

ガイドラインの運用にあたっては、取引先様の環境保全活動状況をグリーン調達調査表で評価しています。調査表では、環境マネジメントシステムの有無や化学物質管理などを調査項目としています。

📄 グリーン調達ガイドライン

https://www.daikin.co.jp/csr/social/green_gl

グリーン調達率向上の推進

国内外すべての取引先様にグリーン調達ガイドラインの遵守を要請することを目標としています。調達額全体の8割に相当する国内外の取引先様を対象に、調査表で82点以上の得点がある取引先様からの調達率をグリーン調達率※とし、100%をめざしてグローバルに推進しています。

2016年からは南米地域でもグリーン調達を開始しました。欧州や中国など、グリーン調達が定着した地域では、一定基準以下の取引先様に対する改善要請や指導を実施、取引先様の環境活動の向上を支援することで、取引が継続できるようにしています。

2023年度のグループ全体のグリーン調達率は79%でした。

今後も、取引先様にグリーン調達の必要性を理解していただく説明会などを通じ、各地域のグリーン調達率向上に取り組んでいきます。

※ グリーン調達率=評価基準に達した取引先様からの調達額÷全調達額

有害化学物質規制への対応

ダイキンでは、製品への含有にかかわる化学物質について、RoHS指令※1やREACH規則※2などの法規制にもとづいてグリーン調達ガイドラインに明記し、取引先様に対して遵守を要請しています。グリーン調達ガイドラインは、ますます厳格化する化学物質規制などに対応するため、定期的に改定しています。

また、2018年度から経済産業省が推奨している化学物質管理システム「chemSHERPA(ケムシェルパ)」を導入し、確実にスピーディな化学物質情報の管理をめざしています。

※1 RoHS指令(2011/65/EU)：電気・電子機器における、特定有害物質の使用を禁止するEUの規制。

※2 REACH規則(1907/2006/EC)：欧州で2007年6月に施行された化学物質規制で、EU内で年間1t以上の化学物質を製造・輸入する企業に対し、化学物質の登録を義務付け、市場に出回るばすべての化学物質が対象。

📖 065 環境 事業活動における環境負荷 化学物質の管理・削減

📄 グリーン調達ガイドライン

https://www.daikin.co.jp/csr/social/green_gl

グリーン調達率

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
日本	93	95	95	91	93
海外	77	77	78	76	75
グループ全体	80	80	80	79	79

(%)

目標と実績

定量指標	目標	進捗			2025年度 目標
		2021年度	2022年度	2023年度	
取引先様へのガイドラインにもとづいた取り組み要請割合	すべての取引先様にグリーン調達ガイドラインにもとづいた取り組みを要請	100	100	100	100
グリーン調達率	グリーン調達率の向上	80	79	79	100

(%)

サプライチェーンにおけるリスクマネジメント

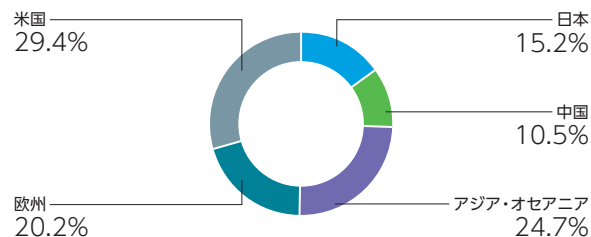
グローバル調達リスクの軽減

ダイキンは、ビジネスのグローバル展開に伴って取引先様のグローバル化も進むなか、増大する調達リスクの軽減に努めています。

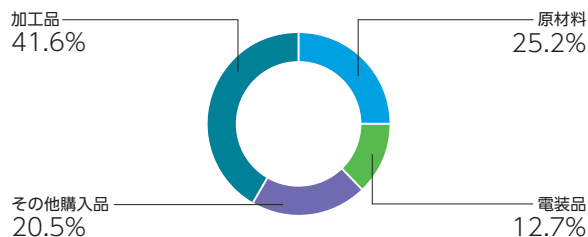
取引先様の定期的評価で、リスクを抽出するとともに、影響を受ける取引先様をタイムリーに判断できる社内システムを構築し、随時データベースを更新することによって、問題発生時の対応力を強化しています。取引先様の経営状況の悪化、自然災害や事故などが発生した場合でも、原材料や部品などを安定的かつタイムリーに、また合理的な価格で調達できるよう、調達先の複数化・地域的分散、部品の共通化・標準化などの対応を進めています。また、ダイキンのコア技術に類する部品・材料を扱う取引先様のうち、「代替が困難」「取引金額の規模が大きい」「重要な取引品目」の3項目を考慮して「重要なサプライヤ」を設定しています。

今後も、グローバル調達責任者合同会議を通じて発注量を調整し、コスト改善と安定調達、現地調達化に取り組んでいきます。

地域別取引の状況(調達金額ベース)



業種別取引の状況(調達金額ベース)



下請法の遵守徹底

ダイキン工業の仕入先・委託先のうち、下請法の対象となる企業は数千社に上ります。当社は「下請法遵守ガイドライン」を制定し、各部門やグループ会社に徹底しています。また、各部門で従業員を対象に教育を実施したり、外部講習会に参加させています。

遵守状況については、コンプライアンス全般の点検のなかで適正な支払いがなされているかどうかを監視しています。また、下請対象供給者や生産委託供給者の財務状況には常に注意を払い、状況に応じて支払い条件の緩和などの救済処置を実施する場合もあります。

イニシアティブへの参加

ダイキン工業は、2008年10月、国連が提唱するグローバル・コンパクトに正式加盟するとともに、ローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しました。加入企業・団体から構成される分科会の一つである「サプライチェーン分科会」に参画。サプライチェーンにおけるCSR取り組みについて議論・情報交換を行い、他社と協業・連携しながら、サプライチェーン・マネジメントの強化や取り組み内容の向上に努めています。

[122 社会 ステークホルダー・エンゲージメント イニシアティブへの参画](#)

サプライチェーン・マネジメント

取引先様との連携

取引先様への支援

品質向上やCSR取り組みの支援

ダイキンでは、国内外の取引先様に品質向上策やCSR調達などについて説明会や研修会を開催するとともに、生産現場での品質指導を実施するなどして、品質向上やCSR取り組みを支援しています。



品質改善事例報告会

取引先様への支援内容

取引先説明会	空調部門の取引先様を対象に、ダイキン工業の方針・状況の説明、環境や人権を含む、CSR情報の提供などを実施（毎年開催）。 2023年度は、コンプライアンス、情報セキュリティ、カーボンニュートラルの活動計画を説明。4回、126社が参加。
品質改善事例報告会 品質改善検討会	空調部門の取引先様を対象に、取引先様の改善事例の報告会と、品質上問題のあった取引先様からの改善のための検討会を実施（毎年開催）。 2023年度の「報告会」は5回、123社、「検討会」は108回、21社が参加。
品質フォーラム	化学部門の取引先様を対象に、ダイキン工業の品質方針の説明、調達品の不良率や品質コスト、各社の品質異常と、品質向上活動の紹介・発表などを実施（年1回）。 2023年度は品質方針の説明、品質取り組み表彰（3社）、品質のセミナー「品質不正・不祥事を予防するためのマネージャーセミナー」をテーマに開催。
表彰制度	取引先様の日々の貢献を称えるため、開発、生産、品質、価格、デリバリー、環境、グローバル貢献などの項目で顕著な貢献があった取引先様に対して、「CEO賞」「COO賞」「特別賞」などを選出して表彰（年1回）。
取引先様への技術指導	空調部門の取引先様を対象に、管理職やダイキン工業の卓越技能者「マイスター」が取引先様を訪問して指導。
技術交流会	化学部門の取引先様を対象に、新技術や新工法の発案のため、対面やWEB面談を併用し、テーマ立案に向けた情報交換などを実施。
技術説明会	化学部門の取引先様を対象に、取引先様と相互の技術提案の場として、ダイキン技術の説明会を実施。

品質監査

空調部門では、取引先様を対象に、ISO9001にもとづく監査機関による外部定期監査、空調生産本部と取引先様共同での内部監査を実施しています。また、当社担当者が取引先様を訪問し、新規部品採用時の調達・品質に関する管理項目の確認や、生産の合理化を目的とした生産工程の定期的な確認などを実施しています（2023年度は59社に実施）。そのほか、当社の品質ガイドラインにもとづいた品質プロセスの監査も定期的に実施しています。

化学部門では、取引先様を対象に、重要資材および品質異常を発生させた供給者に対し、当社担当者が取引先様を訪問し、ISO9001を規範とした監査を実施しています（2023年度は、合計14社に実施）。

不良品ゼロに向けた「ZD活動」を国内外で展開

空調部門では、「サプライヤ品質会議」に参加する取引先様と連携し、2007年度から「ZD（ゼロディフェクト）活動」を展開しています。これは3S活動（整理・整頓・清掃）、未然防止活動（製造工程で起こりうる不良品の予知管理）、再発防止（過去に起こったトラブルの再発防止、維持管理）によって不良品をゼロにしようとする活動です。

製作所内の安全確保

ダイキン工業では、取引先様や業務請負企業の方々などと協力し、製作所内の安全確保に努めています。

取引先様、業務請負企業の方々などへの安全確保の支援

構内安全連絡会	業務請負企業の方々の安全を守るため、安全に関する啓発と情報共有を実施（2カ月に1回開催）。そのほか、構内パトロールを実施。
安全講習会	製作所に入出入りする多くの取引先様の納品車両の運転手に対し、構内外での交通規制などを指導（毎年開催、2023年度はWEB・対面で行い、150社以上が参加）。
協力会社様対象研修	化学設備の定期整備を行う協力会社の作業者を対象に、安全・施工品質管理の研修、SDS（化学物質安全性データシート）による化学物質の危険有害性情報の提供、ポケットサイズの「安全Booklet」の配布を実施。

ともに成長・発展する関係づくり

ダイキンは、取引先様と互いに理解し合い、信頼関係を深め、切磋琢磨しながらともに成長していくために、あらゆる機会を捉えてコミュニケーションを図るように努めています。

空調部門では、グローバル調達本部長や部長、管理職が折々に取引先様を訪問したり、取引先説明会、賀詞交歓会、表彰式典を開催するなど、取引先様とのコミュニケーションの深化に努めています。

2014年4月より、「空調協力会」を再発足しました。これはグローバル化の陰で日本のモノづくり力が弱体化するなか、国内サプライヤが国際競争力を確保すること、為替・市況などの急激な環境変化に迅速に対応できること、新たなモノづくりに向けたイノベーションのきっかけをつくることを目的としています。2023年度からは空調協力会内にCSR分科会を設立し、「倫理慣行」「物流改善」「安全変革」の3テーマについて活動報告を行いました。取引先様同士、当社との協業を含めて双方にメリットのある活動です。

化学部門では、継続的に実施している品質フォーラムの開催だけでなく、購買担当者が積極的に取引先様と面談し、技術や品質、価格などの課題について情報収集と意見交換を行い、必要に応じて臨時あるいは応急的なサポートを関連部署に要請して問題解決に努めています。特に委託生産品における立ち上げ時のフォローアップに注力し、品質保証部や技術部門と一緒に現地で現物を見ながら取引先様と協力を図っています。

ステークホルダー・エンゲージメント

ステークホルダー・エンゲージメント

基本的な考え方

ダイキンは、社会に貢献する企業であり続けるために、日常的なさまざまなしくみを通じてステークホルダーの皆様のご意見を聞き、経営層に報告して経営に生かしていくステークホルダー・エンゲージメント※を重視しています。

ダイキンの主なステークホルダーは、製品・サービスを提供しているお客様、事業に直接的な影響を与える株主・投資家の皆様・取引先様・従業員、事業活動が影響を及ぼす地域社会の皆様です。また、製品・サービスの環境性能向上や環境技術の普及に関しては、各国政府・自治体や業界団体などが関係します。いずれのステークホルダーも重要であり、優先順位を付すという考えはありません。

※ 企業が社会的責任を果たしていく過程において、相互に受け入れ可能な成果を達成するために、対話などを通じてステークホルダーと積極的にかかわりあうプロセス（日本経団連企業行動憲章より）。

ステークホルダー・エンゲージメントの取り組み

ステークホルダー	主な対話の方法・機会	主な対話窓口
お客様  072 社会 顧客満足	● 日常の営業活動・修理訪問時の対話 ● コンタクトセンター・ショールーム ● 代理店感謝会・商品説明会 ● WEBサイト・SNS	営業部門 サービス部門 総務部門
株主・投資家  119 社会 ステークホルダー・エンゲージメント 株主・投資家との対話	● 株主総会・投資家向け説明会・個別取材 ● 統合報告書・事業報告書・サステナビリティレポート ● WEBサイト	総務部門 コーポレートコミュニケーション部門
調達取引先  111 社会 サプライチェーン・マネジメント	● 日常の調達活動・品質監査 ● 取引先説明会・サプライヤ品質会議	調達部門
従業員  080 社会 人材	● 日々の対話・自己記録表にもとづく面談 ● 経営協議会・労働協議会 ● グループ経営会議・マネージャー会議	全部門 人事部門 経営企画部門
政府・国際機関  120 社会 ステークホルダー・エンゲージメント 政府・国際機関・NGOなどとの対話	● 各国政府担当者との対話 ● 国連担当者との対話	渉外部門
大学・学界  100 社会 協創 産官学連携による協創イノベーション	● 空調懇話会 ● 共同研究・共同開発	渉外部門 研究部門
他企業・業界  104 社会 協創 産産連携による協創イノベーション	● 共同研究・共同開発 ● 業界活動への参画	研究部門 CSR 部門
NPO・NGO  120 社会 ステークホルダー・エンゲージメント 政府・国際機関・NGOなどとの対話	● NPO・NGOとの対話	CSR 部門
地域社会  124 社会 地域社会	● 防災訓練時などの地域への説明 ● 工場見学会・地域団体・イベントへの参加 ● 環境教育の実施	グループ会社 事業所 CSR 部門

株主・投資家との対話

情報開示の考え方

ダイキン工業は、「社会との関係を見つめ、行動し、信頼される企業であり続ける」という経営理念のもと、法令を遵守すること、高い倫理観をもって企業活動を行うことに加えて、経営の透明性を高めるために情報を積極的に開示することを株主・投資家の皆様に対する重要な責務と考えています。

決定事実や発生事実などの会社情報については、東京証券取引所が定める規則に則り、同取引所が提供するWEBシステム「TDnet」にて適時開示するとともに、当社WEBサイトにも速やかに掲載しています。また、適時開示が義務付けられていない情報についても、株主・投資家の皆様の投資判断に資すると考える情報については、積極的に開示するよう努めています。

ディスクロージャーポリシー

<https://www.daikin.co.jp/investor/management/disclosure>

タイムリーで公平な情報開示

ダイキン工業では、株主・投資家の皆様に当社の実態や経営の考え方などを理解していただくために、さまざまなIR活動を実施しています。

アナリスト・機関投資家向けには、毎四半期決算発表時に決算説明会を開催するとともに、事業説明会や工場見学会、サステナビリティ説明会を実施しているほか、年間500件以上の個別面談を行うなど、対話の機会を設定しています。また、個人投資家向けにも、オンラインを活用した会社説明会を開催しています。

さらに、国内・国外、機関・個人を問わず、すべての投資家に公平に情報開示を行うフェアディスクロージャーの観点から、英語でのIR関連情報の開示や、当社WEBサイト上での積極的な情報発信に取り組んでいます。

会場とオンラインのハイブリッド形式で開催した2023年度のサステナビリティ説明会には、130人を超えるアナリスト・機関投資家が参加。「インド市場での取り組み」をメインテーマとして取り上げ、事業拡大の側面からだけでなく、環境・社会課題解決の側面から当社の取り組みを伝え、意見交換を行いました。

また、サステナビリティやESGテーマに関して、機関投資家の皆様との個別対話も積極的に行っています。2023年度は戦略経営計画「FUSION25」の成長戦略テーマとして掲げる「カーボンニュートラルへの挑戦」の達成に向けて後半3ヵ年計画で追加したテーマを中心に、グローバル全体での環境負荷低減に向けた取り組みや、環境ビジョン2050の進捗状況などについて対話を行いました。

議決権行使の尊重

ダイキン工業は、株主に議案を十分ご検討のうえで議決権を行使していただくために、株主総会の招集通知を法定期限よりも1週間以上繰り上げて当社WEBサイトおよび東京証券取引所のWEBサイトで早期開示しています。

また、当社の業績やトピックスをわかりやすくまとめた小冊子「ダイキンReview」を作成し、招集通知と併せて開示・発送することで、特に個人株主の当社経営に対する一層の理解促進を図り、議決権行使に役立てていただいています。

従業員との対話

サステナビリティコミュニケーションの実施

ダイキンがめざすサステナビリティを従業員がより深く理解し、グループ丸となって取り組めるよう、さまざまなコミュニケーションを図っています。

例えば、国内全従業員を対象としたサステナビリティEラーニングを毎年実施しています。2023年度の受講率は98%でした。

また国内・海外従業員に向けて、CSR担当役員からの動画を配信。事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくことの大切さや、グループがめざす姿について説明しています。

さらに事業所別・部門別のサステナビリティ説明会を実施し2023年度は約2,000人が参加しました。変化する社会的背景を伝えるとともに、サステナビリティレポートに掲載しているデータを使いながらグループ全体の事業活動と社会とのかかわりを読み解き、個々の仕事と社会のかかわりについて考えるきっかけを提供しています。

今後も従業員の声を聞くと同時に、従業員一人ひとりが自身の業務と社会とのつながりを理解し、日々の業務にやりがいを持って取り組めるよう、対話を進めていきます。

政府・国際機関・NGOなどとの対話

有識者や業界団体と将来の空調を考える 「空調懇話会」

ダイキンは、空調、建築、エネルギーにかかわる有識者と「将来の空調のあり方」について意見交換をする場として1995年に日本で空調懇話会を発足。2007年以降、欧州、米国、中国、アジア・オセアニア、中南米、中東・アフリカ地域にもその輪を広げ、各地域を代表する有識者と意見を交わし、空調を起点としたカーボンニュートラルへの貢献や、環境技術を生かした商品開発に役立てています。

また、世界に影響力を持つアメリカ暖房冷凍空調学会（ASHRAE）のトップとの技術交流会も2009年より継続しており、2023年度は4年ぶりに当社研修施設にて対面開催。空調、建物を取り巻くさまざまな環境課題解決に向け、ともにどう取り組むべきかについて意見交換を行いました。

イニシアティブへの参画については下記参照

122 社会 ステークホルダー・エンゲージメント イニシアティブへの参画

業界団体での意見交換・情報共有

ダイキンは、一般社団法人 日本冷凍空調工業会（JRAIA）に加盟しています。JRAIAは、会員会社の専門委員からなる委員会を設けて定期的に会議を開催し、冷凍空調産業の発展に向けて情報共有・ディスカッションを行うほか、活動の一環として、気候関連の調査研究や行政施策への協力、冷凍空調機器およびその試験装置の環境性能などの検査や検定などに取り組んでいます。

ダイキンは、JRAIAの多数の委員会に参画し活動に貢献しています。とりわけ環境活動としては専門委員会の一つである「環境企画委員会」に委員長として参画。気候変動への影響の低減にも貢献する冷凍空調設備の省エネ性向上や、適切な冷媒の使用、選択のあり方や方針について検討しています。また、JRAIAが2年に1回開催する「環境と新冷媒 国際シンポジウム」の運営にも参加しています。

国際機関やNPO・NGOなどとの積極的な意見交換

2023年度、ワシントンD.C.事務所の移転と「ダイキン・サステナビリティ&イノベーション・センター」開設にあたり、ホワイトハウス、エネルギー省高官をはじめ、環境NGOや研究機関などの有識者をダイキンUS社に招き「ダイキン交流会」を開催。当社の環境技術や持続可能な社会実現に向けての姿勢を紹介したほか、実機や展示機で体感いただき、米国内で進むヒートポンプ化について議論しました。

今後も意見交換の頻度を上げて、ダイキンの取り組むべき環境活動の方向性を検討していきます。

Topics

欧州ベルギーで王室・政府関係者や国際機関を招きサステナビリティ会議を開催

ダイキンヨーロッパ社（Daikin Europe N.V.、本社：ベルギー王国オステンド市）は、創業50周年に伴い、2023年10月に記念式典を開催。政府や財界関係の方々など総勢600人以上が出席しました。

式典にはベルギー王国首相からビデオメッセージで「私たちは、より良い未来をめざすという同じ長期的なビジョンを持っています。グリーントランスフォーメーションにおけるパートナーであり、気候変動への対応においてともに立ち向かいます。」とのコメントをいただきました。

また同日、ゲント市において「サステナビリティ会議」を開催し、ベルギー王室のアストリッド王女、国際エネルギー機関（IEA）ディレクターのローラ・コジ氏のほか、政府関係者や業界団体などから約30人が出席。クリーンエネルギーへの移行など冷暖房技術の低炭素化に向けて、公平な競争環境をつくるために官民協力が重要であることなどを議論しました。



サステナビリティ会議の様子

ダイキンヨーロッパ社 創業50周年記念式典を開催

<https://www.daikin.co.jp/press/2023/20231016>

Daikin celebrates 50 years of innovation in Europe, the Middle East and Africa (英語)

https://www.daikin.eu/en_us/press-releases/Daikin-celebrates-50-years-of-innovation-in-Europe-the-Middle-East-and-Africa.html

環境政策立案への協力

ダイキンは、世界各国で事業を展開するにあたり、社会的課題の改善・解決のために、政府・自治体や産業界と連携・協力し、提言・提案・働きかけを行っています。今後も、各国に役立つ情報を積極的に提供していきます。

近年の国際的取り組み(3年間)

2021年度	4月	グローバル	ダイキンエアコンディショニングインド社、ダイキン工業株式会社、株式会社日建設計が共同で、インドで開催された「世界冷房技術賞(The Global Cooling Prize)」に応募。標準機より総合的に大きく環境負荷を低減した空調システムで最優秀賞を受賞。
	6月	中東・アフリカ	2年間にわたるサウジアラビア、UAEでの実証試験を踏まえ、中東・アフリカ諸国の政府関係者等に対して、インバータ機の普及のために必要な政策や低温暖化冷媒R32による温室効果ガス排出削減について紹介。意見交換を実施。
	8月	グローバル	COP26事務局との対話を実施し方針や今後の方向性について共有。クーリング分野での気候変動抑制に対する行動の重要性と、現状課題について議論。
	11月	米国	米国エネルギー省主催、ハリス副大統領参加の「寒冷地用ヒートポンプチャレンジ」式典で寒冷地用ヒートポンプ機を実機展示。
	1月	グローバル	環境省主催のアジア7カ国対象「フルオロカーボンのライフサイクルマネジメント及び高効率ノンフロン機器等に関する訪日研修」に協力。正しい空調機据付方法を紹介。
	2月	ベトナム	環境省 JCM事業の一環としてベトナム政府に協力し、冷媒の回収スキームづくり(2022年度・2023年度継続)。
2022年度	10月	グローバル	IEAレポート「The Future of Heat Pumps」の査読を実施。
	10月	グローバル	IEA主催の「暖房の将来に関するラウンドテーブル」に参加。
	11月	米国	ヒューストン市ターナー市長とヒューストン貿易投資代表団の来日に伴い意見交換を実施。
	12月	米国	ホワイトハウス主催の電化サミットに参加。米国エネルギー省長官や環境諮問委員会委員長等とともに2050年脱炭素化に向けて議論。
	3月	グローバル	IEAウォーリック次長の来日に伴い意見交換を実施。
	3月	米国	カリフォルニア州副知事らの来日に伴い意見交換を実施。
2023年度	4月	米国	米国エネルギー省のグランホルム長官より招聘され、ホワイトハウスでの「ヒートポンプ暖房機の製造・普及に関する円卓会議」に参加。
	5月	スイス	「WBCSD Liaison Delegate Meeting」に参加。気候変動や不平等是正などサステナビリティ課題について議論。
	5月	米国	ワシントンD.C.事務所をホワイトハウスの隣接地に移転し、事務所内に「ダイキン・サステナビリティ&イノベーション・センター」を開設。環境への貢献にコミットするとともに、移転記念としてホワイトハウス、エネルギー省や環境NGOらとカーボンニュートラルを実現する技術、サステナビリティについて議論。
	6月	フランス	IEA主催の「第8回エネルギー効率国際会議」にパネリストとして参加。脱炭素に向けてエネルギー効率が重要視されるなか、省エネルギー規制や国際標準はどのような役割を果たすことができるのか、各国エネルギー担当大臣や国際機関、企業やNGOトップらとともに議論。
	10月	米国	米国アラバマ州商務省長官が東京支社を訪問。北米における当社サステナビリティ、脱炭素化への取り組みを中心に紹介、意見交換を実施。
	11月	UAE	「WBCSD Council Meeting 2023」に参加。政府・国際機関・CEO・CSOなど400人超が一堂に会し、世界のサステナビリティ課題について議論。
	11月	UAE	COP28のジャパン・パビリオンにブースを設置し、脱炭素に貢献するインバータ・省エネルギー技術を訴求。日本政府主催のサイドイベントでは、パネリストとして高効率空調の普及に向けた取り組みや冷媒のライフサイクル管理の重要性などについて国際機関や各国政府と議論。
	3月	フランス	COP28でのBuildings Breakthroughの正式発足を受け、建築分野の脱炭素化・レジリエンスの議論の加速化などをめざし、各国政府や民間企業などの関係機関が集まる「建築物と気候グローバル・フォーラム」(フランス共和国政府および国連環境計画(UNEP)が主催)に参加。
	3月	ベトナム	ベトナム環境省関係者が当社の冷媒関連設備を見学。冷媒回収システム構築に関して意見交換を実施。

ステークホルダー・エンゲージメント

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画

ダイキンは、各種イニシアティブに積極的に参画しています。政府・自治体や国際機関、有識者・業界・学界・他社企業など、さまざまなステークホルダーと双方向のコミュニケーションで連携しながら、社会の要請や期待に適切に応えていきます。

当社が参画している主なイニシアティブ・団体

国連 グローバル・コンパクト	国連が持続可能な成長の実現をめざして提唱するグローバル・コンパクトに2008年から参加しています。グローバル・コンパクトは、参加する世界各国の企業に対して、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野について10原則を支持し、実践することを求めています。  United Nations Global Compact Company Information (英語) https://unglobalcompact.org/what-is-gc/participants/2733	WE SUPPORT 
持続可能な開発のための 世界経済人会議 (WBCSD)	持続可能な開発をめざす国際経済団体持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)に2023年に加盟しました。約35カ国200社以上のCEOが加盟するこのプラットフォームでは、気候変動、自然、ダイバーシティなどのサステナビリティ課題に対して政府やNGO、国際機関と協力し、持続可能な発展に関する課題への取り組みや経験を共有しています。  World Business Council for Sustainable Development (WBCSD) (英語) https://www.wbcsd.org/	 World Business Council for Sustainable Development
気候関連財務情報開示 タスクフォース (TCFD)	気候変動に起因する事業リスクと事業機会の情報開示を促すために金融安定理事会が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に、2019年5月に賛同を表明しています。  018 マネジメント TCFDフレームワークにもとづく情報開示  Task Force on Climate-related Financial Disclosures(英語) https://www.fsb-tcfd.org/	 TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES
Science Based Targets イニシアティブ (SBTi)	SBTiは「科学的根拠」にもとづく「二酸化炭素排出量削減目標」を立てることを支援・認定するイニシアティブです。ダイキンは2030年度の温室効果ガス削減目標について、気候変動による世界の平均気温上昇を産業革命前と比べ1.5℃未満に抑えるという「1.5℃目標」としての認定を2024年2月に受けました。  Science Based Targets: Ambitious corporate climate action(英語) https://sciencebasedtargets.org/  146 資料編 ESGデータ 環境	 SCIENCE BASED TARGETS DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (CLOMA)	クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (CLOMA) は、海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、業種を超えた幅広い関係者の連携を強めイノベーションを加速するためのプラットフォームです。2019年から参加しています。  クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス https://cloma.net/	
経済産業省 GX 経営促進 ワーキング・グループ	GXリーグは、2050年のカーボンニュートラル実現と社会変革を見据え、GX(グリーントランスフォーメーション)への挑戦で持続的な成長をめざす企業群が、官・学とともに協働する場です。2022年に「市場創造のためのルール形成」において、6社のリーダー企業および73社のメンバー企業とともに「GX 経営促進ワーキング・グループ」を設立しました。  GX League https://gx-league.go.jp  GXリーグにおける『GX 経営促進ワーキング・グループ』の設立とダイキン工業のリーダー就任について https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/social/press_20220930-pdf.pdf	
サーキュラー パートナーズ	サーキュラーパートナーズは経済産業省が2023年3月に策定した「成長志向型の資源自律経済戦略」にもとづき、サーキュラーエコノミーの実現をめざして産官学の連携を促進するために設立されたパートナーシップです。2023年12月の設立時から参加しています。  サーキュラーパートナーズ https://www.cps.go.jp/	
環境省 エコ・ファースト企業 認定	「エコ・ファースト制度」は、企業の先進的な取り組みを約束し、環境大臣が環境先進企業として認定する制度です。ダイキン工業は2008年11月、環境大臣から「エコ・ファースト企業」の認定を受けました。  エコ・ファースト推進協議会 (eco1st.jp) https://www.eco1st.jp/	
気候変動 イニシアティブ (JCI)	気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するためのネットワークに、2020年9月から参画しています。  気候変動イニシアティブ https://japanclimate.org/	
経団連 チャレンジ・ゼロ	「チャレンジ・ゼロ」は、一般社団法人日本経済団体連合会(経団連)が日本政府と連携したイニシアティブで、2020年9月から参加しています。脱炭素社会の実現に向けた企業・団体のチャレンジを国内外に発信し、後押ししています。  チャレンジ・ゼロ https://www.challenge-zero.jp/	

地域社会

社会貢献活動

基本的な考え方

「環境保全」「教育支援」「地域共生」を柱に活動

グローバルに事業を展開するダイキンは、それぞれの地域に根ざした企業となることをめざして、従業員が主体となって各地域に役立つ社会貢献の実践に努めています。一人ひとりが取るべき行動を示したグループ行動指針で、社会から信頼される「良き企業市民」をめざすことを明記しています。

本業を通じた社会貢献に加え、「環境保全」「教育支援」「地域共生」への貢献を軸に、経営資源を有効に活用して、積極的な社会貢献活動に取り組んでいます。

1. 環境保全

グローバルに快適な空気環境を提供するダイキンは、地球規模の環境課題の解決に貢献します。政府や地域住民、NGO、グループ従業員などさまざまな人々と連携して、事業所周辺地域や世界的に貴重な自然環境を保護し再生する取り組みを進めます。

2. 教育支援

先進の技術で社会に貢献するダイキンは、次世代への教育を支援し、技術の発展と持続可能な社会づくりに貢献します。各地域の拠点で資金の援助や技術提供を行い、信頼される企業となることをめざします。

3. 地域共生

世界各地で事業を展開するダイキンは、事業を展開する各地域のニーズや課題を敏感に捉え、それらを解決に導く貢献をしていきたいと考えています。各国・地域の文化、芸術、スポーツへの支援や災害支援など地域が必要とする支援を行い、地域の主体的な発展に貢献します。

ダイキンは地域とのパートナーシップを大切にしながら、社会貢献活動として金銭の寄付、物品の寄付やボランティア活動、イベントの開催などを行っています。

環境保全

地域の清掃、美化活動を実施

各事業所では地域清掃などの環境活動に従業員が参加しています。



大金空調(上海)有限公司



ダイキンコンフォートテクノロジーズ
ノースアメリカ社

地域の生物多様性保全に貢献

各事業所内やその周辺地域で、生物多様性保全活動を行っています。

拠点・事業所周辺地域での取り組みは下記参照

 [060 環境 生物多様性](#)

“空気をはぐくむ森”プロジェクト

環境社会貢献事業として2014年からグローバルで貴重な森林を保全する活動を行っています。

 “空気をはぐくむ森”プロジェクト

<https://www.daikin.co.jp/csr/forests>

教育支援

日本での取り組み

小学生向け環境教育プログラム

「サークル・オブ・ライフ」を無償で提供

ダイキン工業は、小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発し、2010年から全国の小学校に教材を無償提供しています。このプログラムは、当社の森林再生プロジェクトを題材とし、世界の環境問題と生態系、日常生活とのかかわりなどについて楽しく学習できる内容です。2023年度は5校約450人が参加、うちオプションの出張授業として2校に従業員講師を派遣しました。



従業員が講師となる出張授業

環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」

<https://www.daikin.co.jp/csr/edu>

小学校で理科実験授業を実施

ダイキン工業は、堺市教育委員会が推進する「小学校理科特別授業実施事業」に賛同して、従業員が講師となる理科実験授業を実施しています。エアコンを題材にした熱の伝わり方と空気が冷えるしくみや、空気清浄機を題材にした電気の力で空気をきれいにするしくみについて、実際に実験しながら学ぶプログラムです。2023年度は14校で実施し、約1,000人が受講しました。

海外での取り組み

特に新興国での技術系学生の育成に注力

新興国の技術系学生を中心に、学生就業機会の増加につながる奨学金の提供やインターンシップの受け入れを行っています。また、世界各地で技術への関心を高めるための学生向け工場見学を積極的に開催しています。さらに、空調機を技術系の学校に寄付して、技術実習の授業に使ってもらい、空調を広めるうえで欠かせない技術者の育成を支援しています。



和泰興業股份有限公司(台湾)
大学生の訪問受け入れ



ダイキンコンプレッサー
インダストリーズ社(タイ)
大学生の実習受け入れ

例えばインドでは、経済産業省とインド技能開発・起業省による「ものづくり技能移転推進プログラム」に参画し、2017年に「日本式ものづくり学校(JIM: Japan-India Institute for Manufacturing)」を開校しました。職業訓練校と連携して学生対象の空調技術講座を開設し、従業員による教員の指導、講座に必要な空調機の無償提供などの支援を実施。インドの産業基盤を担う空調技術者を2023年度末までに約400人育成しました。



日本式ものづくり学校でのろう付け実習(インド)

地域共生

地域社会との交流

地域から寄せられたご意見に誠実に対応

日本国内の各製作所では、地域社会とのコミュニケーションを推進する責任者を配置し、地域住民の代表と定期的な会合を開催するなど相互交流を積極的に図り、苦情などがあれば受け付けています。

地域に開かれた安全な工場をめざして

日本国内の各製作所は、周辺住民の方々に安心して暮らしていただくために「安全」を最重要課題と認識し、安全確保に努めています。工場の操業に伴う騒音・振動などの発生時に、地域からご連絡いただく窓口を設け、迅速な対応に努めています。

また、地域自治体との懇談会、地域の防災訓練への参加など、安全な工場に向けた地域との交流を工場ごとに続けています。地域に開かれた工場をめざし、地域の自治会や学校、住民の方を対象とした工場見学を実施しています。

自然災害に備えた対策や防災訓練を実施

万一の自然災害に備えた対策を各製作所で講じています。災害時に避難所として工場内グラウンドを提供することはもちろん、備品として水・食料・防災機器などの確保に努めています。また、毎年防災訓練を実施し、訓練で抽出した課題を検討。国内の各拠点では「安否確認システム」を導入し、災害発生時に従業員の安否が把握できる体制を確立しています。

国内外で地域との絆を深める盆踊り大会を開催

夏の風物詩、ダイキン工業主催の盆踊り大会は地域の皆さまが多数参加する大イベントです。1971年、当社淀川製作所で始まった盆踊り大会は、その後地域ぐるみの大会に発展。企業主催のものでは全国最大級の規模となり、優れた企業文化として国内のみならず国外のメディアからも高い評価を受けています。中国や・米国・欧州など、世界の主要な生産拠点でも開催してきました。

2023年度は淀川製作所・滋賀製作所・堺製作所・草加事業所で、2020年から見合わせてきた盆踊り大会を4年ぶりに開催。淀川製作所は過去最高の2万7,000人にご来場いただくなど、大盛況となりました。



淀川製作所



ダイキンアメリカ社

拠点情報

<https://www.daikin.co.jp/corporate/overview/summary/locations>

ダイキンの盆踊り大会

https://www.daikin.co.jp/corporate/overview/bon_dance

その他海外での取り組み

ダイキンは、従業員が主体となって地域のニーズに応じたチャリティやボランティア活動を行い、地元の方々との信頼関係を築くことを大切にしています。



ダイキンアプライドアメリカ社
フードバンクへの支援



ダイキンアメリカ社
障がい者施設のクリスマス会に参加



サイアムダイキンセールス社(タイ)
車いすの寄贈



ダイキンレーディングタイランド社
医療施設に空気清浄機を寄贈



ダイキンコンフォートテクノロジーズノースアメリカ社
子どもたちに文房具を寄贈

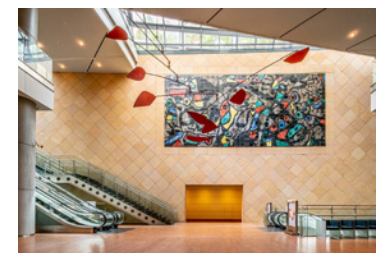


大金フッ素化学(中国)
有限公司
献血活動

芸術・文化振興への貢献

ダイキン工業現代美術振興財団を設立

ダイキン工業は、創業70年を記念して1996年に「ダイキン工業現代美術振興財団」を設立しました。国立国際美術館が行う展覧会、学術研究、講演会、出版物の刊行などの活動を支援し、ダイキン工業発祥の地である大阪の文化・芸術のさらなる活性化につなげたいと考えています。



国立国際美術館

国立国際美術館

<https://www.nmao.go.jp/>

公益財団法人関西フィルハーモニー管弦楽団を支援

ダイキン工業は、大阪府門真市に拠点を置いて活動するオーケストラ、関西フィルハーモニー管弦楽団の活動を2006年から支援しています。



関西フィルハーモニー管弦楽団

スポーツ振興への貢献

ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント

ダイキン工業は、日本の女子プロゴルフトーナメントの開幕戦である「ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント」(以下、ダイキンオーキッド)を1988年から30年以上にわたって主催しています。同大会は、沖縄とともに未来に向かって限りなく前進したいとの思いを込めて、大会理念に“Ever Onward With OKINAWA”を掲げ、地元



第37回大会優勝 岩井 千怜選手

 **ダイキンオーキッド**
<https://www.daikin.co.jp/orchid>

「ダイキンオーキッド」では、本戦への出場選手の選考を兼ねたアマチュア大会を開催しています。沖縄在住および沖縄出身の女性に出場資格があり、これまで、のべ5,000人を超える選手が参加。この大会から20人のプロ選手が生まれています。

また、本大会前の前夜祭とプロアマ大会は、沖縄と本土の経済人が交流を深める場となり、この交流をきっかけに「沖縄懇話会」が発足しました。「沖縄と本土の架け橋になりたい」と考え、沖縄の発展をめざした提言や各種フォーラムの開催などを活発に行っています。

さらに、プロアマ大会参加者の浄財と両主催者の寄付金による「オーキッドバウンティ」を1995年に設立。沖縄県の芸術・文化・スポーツ・教育などの振興を目的として活動している個人・団体を対象に、支援金を贈呈しています。

2024年大会では、沖縄県の11の個人・団体を選定し、総額620万円を贈呈。1995年からの支援先はのべ277件、支援総額は1億8,510万円になりました。



オーキッドバウンティ贈呈式

その他海外での取り組み

ダイキンは、海外でもスポーツ支援をしています。



ダイキンアメリカ社
ゴルフトーナメントの開催



ダイキンフロアチア社
ホッケーチーム支援



ダイキンオランダ社
アイススケートナショナルチーム支援



ダイキンニュージーランド社
ガールズラグビーチーム支援

ガバナンス

- 129 コーポレート・ガバナンス
- 132 リスクマネジメント
- 134 コンプライアンス
- 137 贈収賄・腐敗行為の防止
- 139 情報セキュリティ
- 142 知的財産権の尊重



コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

企業価値のさらなる向上に向けて

ダイキンでは、コーポレート・ガバナンスの果たす役割を、「グループの経営課題と取り巻く環境変化に対し、半歩、一歩先を行く意思決定と実行のスピードアップ、透明性・健全性の絶えざる高度化との両面を推進することで、企業価値の向上を実現すること」と捉えています。スピード経営の高度化や透明性・健全性の一層の確保に向けて、最適なコーポレート・ガバナンスの有り様の検討と見直しを行い、当社グループにとってのベストプラクティスをグループレベルで追求・推進し、企業価値のさらなる向上をめざしていきます。

コーポレート・ガバナンス体制

経営・執行体制

ダイキン工業は、意思決定および業務監督と業務執行を完全分離させる米国型の「委員会制度」ではなく、当社グループの事業特性上、意思決定と実行のスピードアップに有効との判断から「一体型運営」を採用し、経営の高度化を図っています。

「一体型運営」とは、取締役が、「スピーディで戦略的な意思決定」と「健全で適切な監督・指導」により、「経営全般に対し連帯して責任を果たす経営責任」と、「迅速な実行による業務執行責任」の両面を担うものです。併せて複数の社外

取締役が独立した立場から業務執行状況をモニタリングし、意思決定の際は適切に監督・助言することで、透明性・健全性の観点から「一体型運営」を支える責任を担っています。

また、業務執行にあたり、各事業・地域・機能における自律的な判断や決断による執行のスピードアップを狙いとした「執行役員制」を導入、「取締役会」で選任しています。

当社の取締役の選任にあたっては、事業のグローバル化や業容の拡大、そして、ダイバーシティ経営の実践の観点から、国籍・性別・経歴など多様な背景を持っていることを重視しており、2024年7月1日現在、10人（うち、女性2人、外国人1人）の取締役が、グループ全体の迅速かつ戦略的な意思決定と健全な監督・指導を行っています。

また、当社と利害関係を有さないことを条件に社外取締役を4人、社外監査役を3人選任しています。社外取締役設置の実効性を確保するため、補佐する担当者を当社の経営企画室に配置し、「取締役会」の日時の早期提示に努めています。社外取締役が欠席した場合も、関連資料の提供や、議事説明などを行っています。

役員一覧

<https://www.daikin.co.jp/corporate/overview/summary/directors>

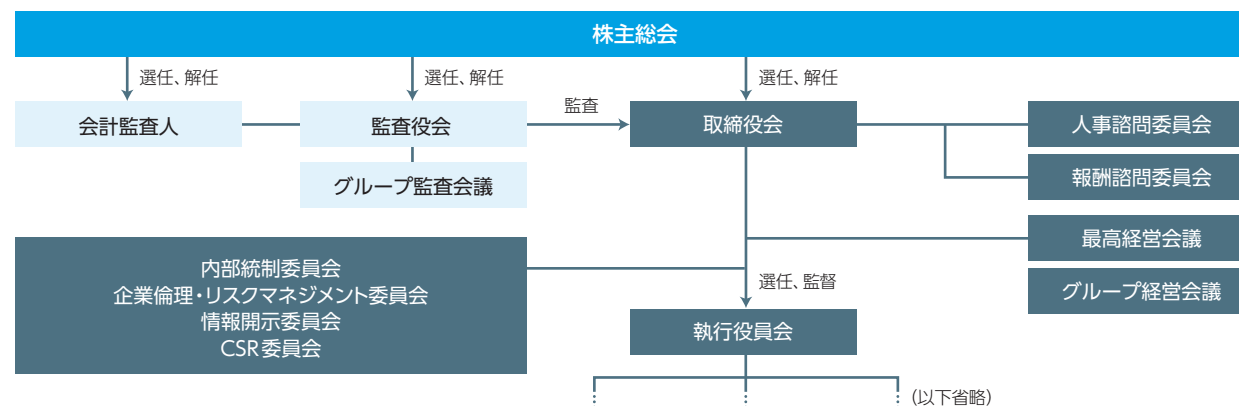
ディスクロージャーポリシー

<https://www.daikin.co.jp/investor/management/disclosure>

コーポレート・ガバナンス報告書

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/governance/cg_report-pdf.pdf

コーポレート・ガバナンス体制(2024年7月1日現在)



監査体制

ダイキン工業は監査役会設置会社であり、「監査役会」を設けています。2024年7月1日現在、計5人の監査役のうち3人が社外監査役です。

監査役は「取締役会」をはじめ、当社の重要な会議に出席し、報告を受けるとともに、さまざまな意見を述べるすることができます。さらに、実効ある監査機能を担保するため、監査役会は経営や業績にかかわる重要事項について必要時に報告を受けられるほか、関係部署の調査、稟議書の確認や、代表取締役、執行役員、監査法人と定期的な意見交換を行っています。

監査役の実効性を確保するため、監査業務を補助する監査役室を設置しています。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で監査役の職務を補助し、その人事異動、評価などについては監査役会の意見を尊重しています。

監査役会にて定める「監査役監査基準」のなかで、監査品質の向上のため、常に自己研鑽に努めることを規定しています。自己研鑽の場としては、日本監査役協会が主催する部会や研修会に参加しています。さらに、会計監査人としてしっかりとコミュニケーションをとり、また、必要に応じ、公認会計士や弁護士など外部の専門家の助言を受けています。

スピード経営を支える体制

ダイキン工業では取締役を少数化して実質的な議論にもとづく迅速な意思決定の確保を図っています。当社の主要な経営会議体は「取締役会」「最高経営会議」「執行役員会」の三つです。

「取締役会」は、グループ全体にかかわり、法令および定款で定める事項の意思決定機関であるとともに、業務執行の健全かつ適切な監督・指導を行います。2023年度は16回開催し、社外取締役・社外監査役の平均出席率はそれぞれ97%、95%で、事業に関するテーマに加えて、リスク対応やサステナビリティ取り組み、国内外での安全取り組みといったテーマの審議充実にも努めました。「取締役会」の実効性については、毎年、取締役に個別インタビューを行い、実効性が有効である旨を確認、自己評価しています。2023年度の実効性評価では、運営面に問題がないことを確認すると同時に、社外取締役・社外監査役に対する情報提供の充実や取締役会議題の充実など、監督機能のさらなる強化に向けた意見も示されました。今後も、運営面での改善に加え、意思決定・監督機能の一層の強化に向け、実効性向上に取り組んでいきます。

「最高経営会議」は、グループのマネジメントシステム上の最高審議機関であり、全社における重要な経営方針・経営戦略を素早くタイムリーに方向付けし、課題解決を迅速化しています。2023年度は、戦略経営計画「FUSION25」の重点テーマである冷媒事業、暖房・給湯事業をテーマに2回開催しました。

執行役員制の導入に伴って設置した「執行役員会」は、業務執行にかかわる重要経営課題についての徹底した審議とスピードある実行を促進しています。

一方、監査の実効性を確保するため、「取締役会」のもとに「内部統制委員会」「企業倫理・リスクマネジメント委員会」「情報開示委員会」「CSR委員会」を設置。持続可能な成長の基盤となるガバナンスを強化しています。

人事・報酬諮問委員会

ダイキン工業では、役員人事・処遇にかかわる運営の透明性確保の見地から「人事諮問委員会」「報酬諮問委員会」を設け、役員選任基準、候補者、報酬などを審議・検討しています。

「人事・報酬諮問委員会」は、2024年7月1日現在、それぞれ、社外取締役4人、社内取締役1人の計5人で構成されており、その委員長は社外取締役のなかから選出することとしています。また、取締役、CEO、執行役員など、経営幹部の後継者については、候補者の妥当性や育成計画を「人事諮問委員会」にて審議・検討を行った後、「取締役会」で審議・決定しています。

グループとしてのガバナンス

M&A企業を含むグループベースでのガバナンス確保の観点から「グループ経営会議」を定期的に開催し、グループの重要経営方針や基本戦略の共有を徹底するとともに、グループ会社の課題解決の促進・支援の強化を図り、グループとして意思統一された企業行動をめざしています。

主要グループ会社の監査責任者および内部監査責任者で構成される「グループ監査会議」では、グループベースでの監査・監督機能の強化を狙いとして、その運営の充実に取り組んでいます。

また、多国籍企業としてのコーポレート・ガバナンスと組織マネジメントの一層の強化を図るべく「グローバルグループ代表執行役員」を設置し、グループの求心力のさらなる向上に努めています。

コーポレート・ガバナンス報告書

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/governance/cg_report-pdf.pdf

役員の報酬

役員報酬を取り巻く環境を見つつ、取締役報酬の方針、報酬制度・水準などの妥当性および個人別報酬などは、決定手続きにおける客観性および透明性を十分に担保することを目的として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役に構成する「報酬諮問委員会」が審議します。

具体的には、「報酬諮問委員会」は判断の独立性を確保しつつ、諮問機関としての機能の実効性を高める観点から、外部専門機関の報酬アドバイザーからの情報収集ならびに助言を活用しつつ、比較企業群のなかでの当社の業績位置と報酬水準の相対位置比較や報酬の妥当性などを多角的に検証し、審議しています。また、取締役の個人別の報酬などの額に係る起案内容を確認したうえで、客観的視点を踏まえて審議し、取締役会長に意見を答申します。取締役会長兼CEOは、「取締役会」からの再一任承認を受け、当該答申にもとづき、取締役の個人別の報酬などの額を最終的に決定します。

役員報酬体系は、役員が経営方針に従い、株主の皆様の期待に応えるべく、継続的かつ中長期的に業績向上へのモチベーションを高め、当社グループ全体の企業価値の増大に寄与する体系としています。

取締役の報酬は、「固定報酬」と、短期のグループ業績(売上高、営業利益)および担当する事業を反映する「業績連動報酬」、中長期的業績を反映できる「ストック・オプション」から構成されます。業績連動報酬は、業績連動比率を世間相場より高めにし、業績向上へのインセンティブを十分に確保しています。社外取締役および監査役の報酬は「固定報酬」のみです。

報酬水準は、東証プライム市場の上場企業約300社が活用している役員報酬調査の外部専門機関による客観的な報酬調査データ(ウイリス・タワーズワトソン社の「経営者報酬データベース」)のなかから国内大手製造業の報酬を分析・比較し、当社の業績位置と報酬水準の相対位置を検証したうえで決定しています。

役員報酬額、報酬等の額が1億円を超える役員、会計監査人の報酬等の額については下記参照

 162 資料編 ESGデータ ガバナンス

リスクマネジメント

基本的な考え方と推進体制

グループの急速な事業拡大を背景に、グローバルな視点からリスクの全体像を的確・迅速に把握し、その軽減を図るため、全社横断的なリスクマネジメントを導入しています。リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役社長兼COOとし、以下の3分野に峻別して推進しています。

1. 戦略リスク

経営上の戦略的意思決定にかかわるリスク

(担当部門：経営企画室)

2. 財務報告の内部統制リスク

財務報告の信頼性にかかわるリスク

(担当部門：経理財務本部)

3. オペレーションリスク

内的・外的要因による業務運営リスク

(担当部門：企業倫理・リスクマネジメント委員会)

戦略リスクは、当社の主要な経営会議体である「最高経営会議」や「執行役員会」などで、経営幹部が審議します。財務報告の内部統制リスクおよびオペレーションリスクは、代表取締役社長兼COOを委員長とする「内部統制委員会」にて、年2回、グループのリスクマネジメントを含めた内部統制全体について、適切に機能しているか点検・確認します。

 [034 環境 環境マネジメント 環境関連リスク・機会](#)

事業等のリスク

ダイキンの財政状況、経営成績などに影響を及ぼす可能性のあるリスクを以下に記載します。

各リスクの詳細は、第121期有価証券報告書(P.21 事業等のリスク)をご覧ください。

事業等のリスク

(1) 市場環境に関連するリスク

- ① 市場環境の変化に関連するリスク
- ② 為替相場・資金調達環境の変動に関連するリスク
- ③ 有価証券の時価の変動に関連するリスク

(2) 事業活動に関連するリスク

- ① 技術・商品・サービスに関連するリスク
- ② 買収・他社との提携等に関連するリスク
- ③ 商品・サービスの品質と責任
- ④ 調達に関連するリスク
- ⑤ 法的規制
- ⑥ 情報セキュリティ

(3) 気候変動等の環境に関連するリスク

(4) その他

- ① 固定資産の減損
- ② 自然災害等

 [有価証券報告書・四半期報告書](#)

<https://www.daikin.co.jp/investor/library/securities>

 [076 社会 顧客満足 製品の品質・安全確保](#)

 [111 社会 サプライチェーン・マネジメント 責任ある調達](#)

 [134 ガバナンス コンプライアンス](#)

 [139 ガバナンス 情報セキュリティ](#)

 [037 環境 気候変動への対応](#)

 [065 環境 事業活動における環境負荷 化学物質の管理・削減](#)

オペレーションリスク

業務を担当する取締役ならびに執行役員は、PL・品質、安全、生産・販売活動、災害をはじめとして、自らの担当領域について、グループ横断的にリスク管理の体制を構築する権限と責任を有しています。

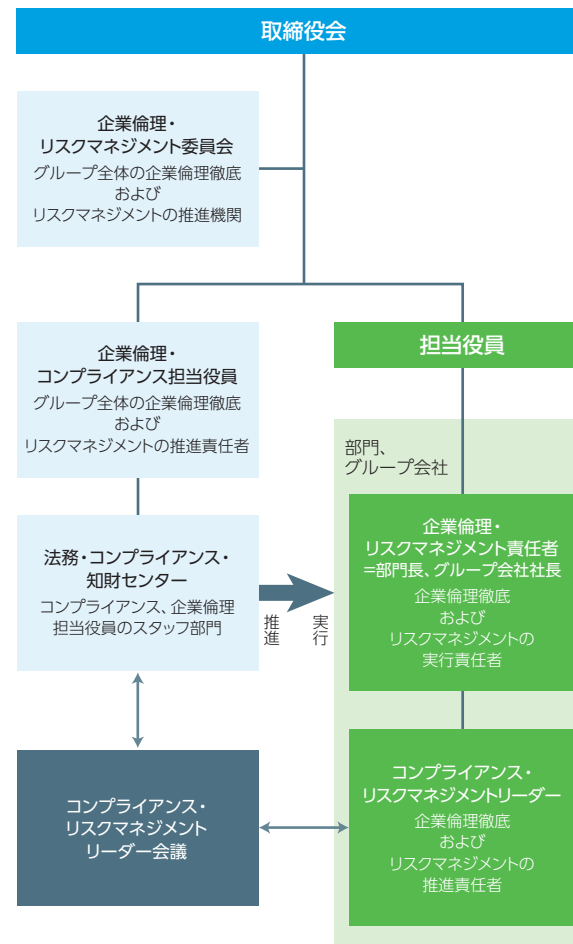
全社横断的リスクについては、リスクアセスメント結果およびコーポレート部門長によるリスク評価会議を経たうえで候補を選定し、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で審議のうえ、決定しています。

全社横断的リスクと合わせて、各部門・国内外の主要グループ会社では、毎年リスクアセスメントを実施し、重要リスクを選定。その結果を踏まえて各社が対策を立案・実施し、リスクの低減に努めています。各社の取り組み状況は「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で報告・共有しています。

2023年度の重要オペレーションリスク

- 自然災害リスク
- 安全リスク
- 品質リスク
- 情報管理リスク
- 海外危機管理機能の強化
- 人権尊重の取り組み
- 障がい者雇用推進の強化

オペレーションリスクマネジメント推進体制



重要リスクへの対策

自然災害リスク対策の再構築と安全対策強化

昨今、台風・豪雨などの自然災害が多く発生していることから、ダイキン工業では、従来の地震対策だけでなく自然災害全体の取り組みにすべく、全社最重要テーマの一つに定め、ハード面はもちろんのこと、ソフト面を含めて災害リスク対策を実行しています。

従来、地震リスク対策として進めてきた製作所建屋の耐震補強、化学プラントの浸水対策、浸水の恐れのある拠点の避難訓練など、計画を立案し、着実に実行しています。さまざまな自然災害に見舞われるなか、対策を講じてきたことにより、近年、致命的な被害は受けていません。

事業継続計画（BCP）の構築も進めており、部材の安定調達、物流・サービス面での対策を立案、実行しています。

情報流出リスクへの対策

情報流出リスク対策を全社最重要テーマの一つに定め、IT部門とコンプライアンス部門が連携して、全部門に配置された情報管理者および情報セキュリティリーダーを核として、リスク軽減に取り組んでいます。

また、重要な技術情報の漏えい防止に向けた管理強化に取り組んでいます。

139 ガバナンス 情報セキュリティ

コンプライアンス

基本的な考え方と推進体制

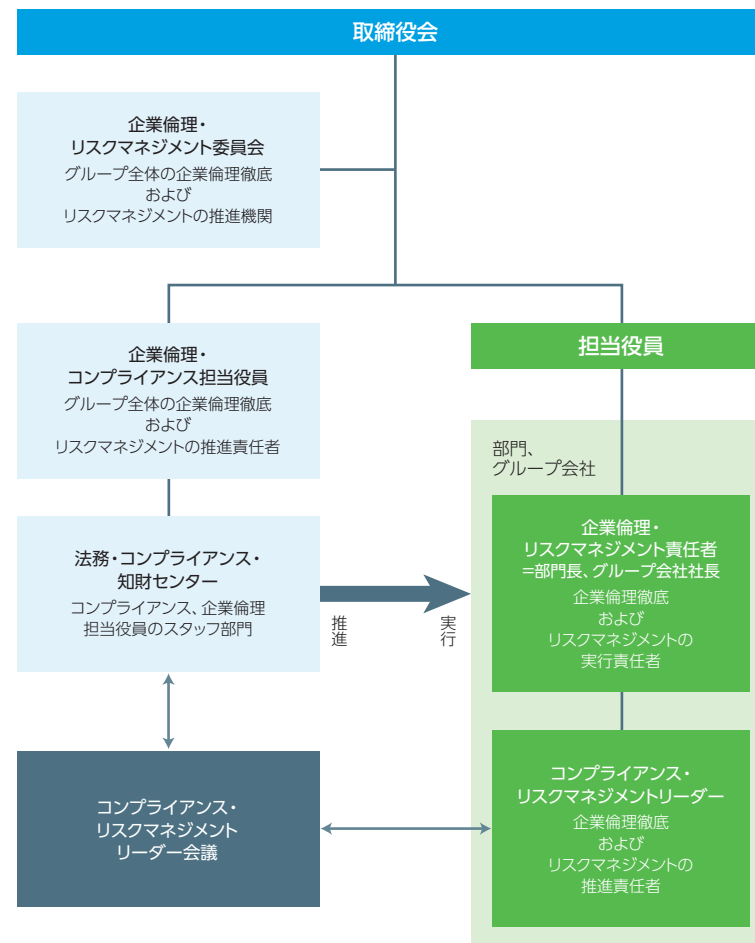
ダイキンでは、代表取締役社長兼COOを委員長とする「内部統制委員会」にて、グループのリスクマネジメントを含めた内部統制全体について適切に機能しているか点検・確認しています。そのうえで、オペレーションリスクの管理とコンプライアンスの徹底を「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で推進しています。

「企業倫理・リスクマネジメント委員会」は、原則年2回開催し、強化すべき課題の抽出とその解決の促進に取り組むとともに、海外グループ会社の取り組み状況も報告しています。

グループの役員・従業員一人ひとりが取るべき行動を明示したグループ行動指針を定め、各部門と国内外の主要グループ会社にコンプライアンス・リスクマネジメントリーダーを配置し、徹底しています。定期的なコンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み状況の確認や情報共有、グループ行動指針の浸透により、「しない風土」の醸成と「させない仕組み」の高度化をめざしています。

170 資料編 方針・規程・ガイドライン CSR理念 グループ行動指針

推進体制



コンプライアンスの徹底

当社独自の自己点検システムで 行動指針の遵守状況を確認

ダイキンでは毎年、当社独自の自己点検システムでグループ行動指針の遵守状況のセルフチェックを行っています。その結果から自組織の課題を抽出して対策を講じ、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で報告・共有しています。

また、自己点検の結果を踏まえ、監査対象となる部門・グループ会社を選定し、コンプライアンスの取り組み状況について、法務部門による法令監査を毎年実施しています。また、コンプライアンスアンケートも実施しています。

自己点検の結果については、内部監査部門と経理財務部門に共有し、各往査先での監査に活用しています。

グループ行動指針の具体的指針をまとめた 「企業倫理ハンドブック」を策定し周知徹底

ダイキンでは、グローバル・グループ各社の役員・従業員一人ひとりが遵守すべき行動を明示したグループ行動指針を日本語だけでなく英語・中国語に翻訳し、周知徹底しています。また、この行動指針にもとづいて活動するための具体的指針をまとめた「企業倫理ハンドブック」を策定し、コンプライアンスを推進しています。

ダイキン工業では、「企業倫理ハンドブック」と併せて日々自らの行動をチェックするための「コンプライアンスカード」を全従業員に配付し、常時携帯を義務付けてコンプライアンス意識を高めています。また、各部門のコンプライアンス・リスクマネジメントリーダーが中心となり、最新の法令情報を日々収集し、各種法令が規程・マニュアルに的確に

反映されているか、法令および規程・マニュアルが守られているかチェックする「日々のトリプルチェック」を実施しています。

グローバル共通ルールを策定し 海外グループ会社に展開

海外グループ各社では、コンプライアンス・リスクマネジメントに関するグローバル共通ルールを策定し、展開しています。マネジメント体制の構築を各地域単位で推進し、「コンプライアンス委員会」の設置、「企業倫理ハンドブック」の策定と周知、自己点検・リスクアセスメントなどの活動を実施しています。また、ダイキン工業の法務部門のメンバーがグローバル各地域内のコンプライアンス会議に参画するなどして取り組み状況を確認し、情報共有を図っています。

2023年度は、人権尊重の取り組みや個人情報保護、贈収賄防止などをテーマに、9月にアジア・オセアニア地域、2024年3月に欧州地域、中国地域で法務コンプライアンス会議を開催しました。



アジア・オセアニア地域法務コンプライアンス会議の様子

自由な競争と公正な取引

ダイキンは、グループ行動指針に「自由な競争と公正な取引」を掲げ、フェアな企業活動を推進しています。

グループ行動指針

2. 自由な競争と公正な取引

私たちは、独占禁止法を含む各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令を遵守し、フェアな企業活動を行います。また、私たちは、正しい企業倫理に基づき、健全な商慣習、社会通念に従った、公正な営業活動及び調達活動を行います。

ダイキン工業では、独占禁止法・景品表示法・下請法を遵守するために各部門で年間の研修計画を立案し、その取り組みのなかで各部門からの要請を受け、弁護士事務所や法務部門から講師を派遣するなど、部門と連携して徹底を図っています。同時に自己点検※のなかで当該法令の遵守状況をチェックしています。

※ グループ行動指針にもとづき、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックするダイキン独自のシステム。毎年実施し、その結果から自組織の課題を抽出、コンプライアンス対策を講じる。

税務コンプライアンス

基本的な考え方と推進体制

ダイキンは、グループ行動指針に「適正な経理処理」を定め、税の透明性の向上を図っています。グループ行動指針にもとづき、税務コンプライアンスに対する基本的な考え方を明らかにし、税務コンプライアンスを徹底しています。

税務リスクに対しては、経理財務担当役員の判断のもと管理し、その内容を「取締役会」に報告しています。また、法令の適用・解釈に関して不確実性がある場合は、外部専門家等へ助言を求めたうえで適切に対応しています。

グループ行動指針

12. 適正な経理処理

私たちは、会計基準、各種税法や社内ルールに従い、適正に経理処理を行います。

 **178 資料編 方針・規程・ガイドライン 税務コンプライアンス**
に対する基本的な考え方

納付実績

有価証券報告書や統合報告書などにおいて、グループとしての法人税の納税額を開示するとともに、法定実効税率との差異要因についても開示しています。

 **有価証券報告書・四半期報告書**
<https://www.daikin.co.jp/investor/library/securities>

 **統合報告書**
<https://www.daikin.co.jp/investor/library/annual>

教育啓発活動

コンプライアンスの徹底に向けた教育に注力

ダイキン工業では、毎年、すべての従業員に対してグループ行動指針にもとづいたコンプライアンス教育を実施しています。ほかに、営業、製造、購買などの業務ごとに関係する重要な法令についてのケーススタディを交えた教育や、役員、新入社員、新任管理職、コンプライアンス・リスクマネジメントリーダーなどの階層別教育を実施しています。

また、社内報と隔月で発信するEメールで、身近な事例からコンプライアンスの重要性を意識できるよう情報共有に努めています。そのほか、重要法令改正の際には、全従業員向けEラーニングを実施しています。

2023年度は、新たにハラスメント防止に関する教育動画を作成し、全従業員に発信。また、「適正な経理処理」と「ミスや不正の予防」について、自己点検の重要テーマとして教育を実施しました。

海外グループ各社では、各国の法令や会社のルールにもとづいたコンプライアンス教育を実施しています。

ダイキンにおける 2023年度の重大な法令違反

ダイキンは、グループの事業運営における重大な法令違反を原則、公表しています。

2023年度において重大な法令違反はありませんでした。

相談・通報窓口

社内外に企業倫理相談窓口を設けて 従業員からの相談・意見を受け付け

ダイキン工業では、企業倫理相談窓口を設け、従業員からの企業倫理全般に関する相談や意見を受け付けています。窓口では、寄せられた相談や意見にかかわる秘密を守り、迅速かつ適切に対応しています。相談者はもちろん、事実関係の確認に協力した方に不利益な扱いは行っておりません。部門長や管理職に対しても、新任管理職研修などでハラスメント研修を実施し、相談を受けた際の情報の取り扱いに関する注意喚起を行っています。

法務部門は、報告・通報を受けた内容を調査し、担当部門と協議したうえで再発防止策を決定し、速やかな措置をとる体制を確立しています。

また、窓口を周知するため、従業員が携帯する「コンプライアンスカード」に企業倫理相談窓口の連絡先を記載したり、二次元バーコードによるWEBフォームでの受け付けを設けるなど、より相談しやすい環境を整備しています。

贈収賄・腐敗行為の防止

基本的な考え方と推進体制

経済のグローバル化の進行に伴い、国内だけでなく国際間の商取引においても腐敗防止の要請は高まり、規制も強化されています。

ダイキンでは、グループ行動指針に「自由な競争と公正な取引」「節度ある接待・贈答」「反社会的行為への毅然たる姿勢」を定め、コンプライアンスを統括する企業倫理・コンプライアンス担当役員のもと、法務部門が中心となって贈収賄・腐敗行為の防止に注力しています。

各部門・国内外の主要グループ会社では自己点検※で社内規程・ガイドラインなどの遵守状況を確認。その結果を踏まえて、各社が対策を立案・実施しています。

各社の取り組み状況は「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で報告・共有し、その結果を代表取締役社長兼COOを委員長とする「内部統制委員会」で報告しています。また、当社のリスク対応について「取締役会」で報告しています。

※ グループ行動指針にもとづき、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックするダイキン独自のシステム。毎年実施し、その結果から自組織の課題を抽出、コンプライアンス対策を講じる。

 **170 資料編 方針・規程・ガイドライン CSR理念 グループ行動指針**

グループ行動指針

2. 自由な競争と公正な取引

私たちは、独占禁止法を含む各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令を遵守し、フェアな企業活動を行います。また、私たちは、正しい企業倫理に基づき、健全な商慣習、社会通念に従った、公正な営業活動及び調達活動を行います。

グループ行動指針

13. 節度ある接待・贈答

私たちは、グローバルビジネスの展開業務に関わっての接待・贈答・招待について、各国・地域の法令に従い、社会的常識の範囲内において節度をもって行います。特に、国内外の公務員に対しては、各国・地域の法令に違反する接待・贈答・招待は行いません。

グループ行動指針

14. 反社会的行為への毅然たる姿勢

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨みます。

公務員等贈賄防止ガイドラインの策定と徹底

ダイキンでは、国内外の公務員等への接待・贈答・招待に関する具体的な行動指針となる「公務員等贈賄防止ガイドライン」を策定し、グループ全体に徹底しています。買収などにより新たにグループに加わった会社に対しても必ず展開することとし、グループ全体で不正行為の防止に努めています。

同ガイドラインには「公務員等への接待・贈答・招待に関する指針」「第三者に業務委託をする場合の指針」などを設け、公務員等との会食などについての具体的な基準や承認プロセスを定めています。また、第三者（代理店・エージェント・コンサルタントなど）を介した間接的な利益供与を防止するため、第三者の起用に当たって慎重に審査・選定し、贈賄禁止事項を契約書に記載することを求めています。法律の解釈や適用についての疑問は、法務部門に設けた窓口にご相談するよう周知徹底しています。

ガイドラインの遵守状況は自己点検で確認し、明らかとなった課題とその対策は「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で報告・共有しています。また、ガイドラインを新たな買収先にも展開するよう努めています。

教育啓発活動

ダイキンは「官公庁などとの健全かつ透明な関係の維持」「政治資金規正法や公職選挙法の遵守」「取引先に対する節度ある接待・贈答」などについて、管理職、従業員などを対象に研修を実施し、一人ひとりの意識の徹底、知識の向上を図っています。公務員等贈賄防止ガイドライン導入以降、各部門・国内外のグループ会社で説明会を開催したり、ダイキン工業全従業員を対象にEラーニングを実施するなど周知徹底しています。

また、国内外の公務員等に接する機会の多い部門・グループ会社の従業員に対しては、法務部門が自ら職場に出向き、定期的に教育を実施しています。

モニタリングの実施

ダイキンでは、公務員等贈賄防止ガイドライン策定後、腐敗度の高い国・地域でビジネスを行う事業部やグループ会社などを対象に監査を行い、贈収賄防止の取り組み状況を確認しています。

各部門・国内外グループ会社へのモニタリングは内部監査室が中心に実施しており、課題があれば即座に対応しています。

監査で明らかになったガイドライン運用の課題は、事業部・グループ会社と連携して対策を講じ、「取締役会」「内部統制委員会」に報告しています。また、課題や好事例は、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」や各地域のコンプライアンス・リスクマネジメントリーダーが参加する「グローバル法務・コンプライアンス会議」で共有しています。

通報制度

ダイキン工業では、社内外に企業倫理相談窓口を設け、贈収賄に関する事項も含めた企業倫理全般に関する相談や意見を従業員から受け付けています。

2023年度において、贈収賄にかかる違反や制裁を伴う案件は発生していません。

 [136 ガバナンス コンプライアンス 相談・通報窓口](#)

情報セキュリティ

情報セキュリティ基本方針

他社情報を含む機密情報の適切な管理と活用

ダイキンは、グループ行動指針に「情報の適切な管理と活用」を掲げるとともに、「情報セキュリティ基本方針」を定めています。ダイキンは、社内情報システム、当社製品サービス、工場設備システムなどからの情報流出を全社の重要リスクの一つと位置付け、各部門の情報セキュリティリーダーが核となり、情報セキュリティ基本規程や共通セキュリティガイドラインを定め、他社から預かった情報も含めた機密情報の適切な管理と活用の徹底を図っています。

また、インターネットを介した情報漏えいやトラブルが社会問題化していることを受け、ソーシャルメディアを利用する際の社内ポリシーを策定するなど、情報管理意識の向上に取り組んでいます。

2023年度は、ダイキン工業のシステム開発委託先(再々委託先)作業員による、ダイキン工業および国内関係会社の仕入先様情報の不正ダウンロードが判明しました。当該作業員から第三者への漏えいの痕跡は確認されず、二次被害があったという事実は確認されませんでした。

ダイキン工業では、WEBサイトでの公表、問合せ窓口の設置、持ち出された個人情報のうち住所が判明している方への書面通知などを実施しました。また、開発委託先の個人情報へのアクセス権限の見直し、社内ネットワークセキュリティ対策の強化、委託先選定基準のさらなる強化など、再発防止策を講じました。今後も、一層の情報セキュリティ対策強化を図っていきます。

 **仕入先様情報の漏洩可能性に関するお詫びとお知らせについて**
<https://www.daikin.co.jp/taisetsu/2024/240216>

グループ行動指針

5. 情報の適切な管理と活用

私たちは、当社の機密情報、お取引先等から入手した他社の機密情報およびお客様・従業員等の個人情報を適切に管理し、有効に活用するとともに、これらの情報を不正に入手しません。また、情報システムのセキュリティ管理を徹底します。

 **170 資料編 方針・規程・ガイドライン CSR理念 グループ行動指針**

情報セキュリティ基本方針

ダイキングループは、日々増加する情報セキュリティリスクに対応し、安全で信頼性の高い製品やサービスをお届けすること及び、当社の情報資産・お客様からお預かりしている情報資産を様々な脅威から保護することを、経営上の最重要課題の1つと認識しています。課題対応に向け、グループ情報セキュリティ基本方針を定め、グループ一丸となって情報セキュリティの一層の強化を図ります。

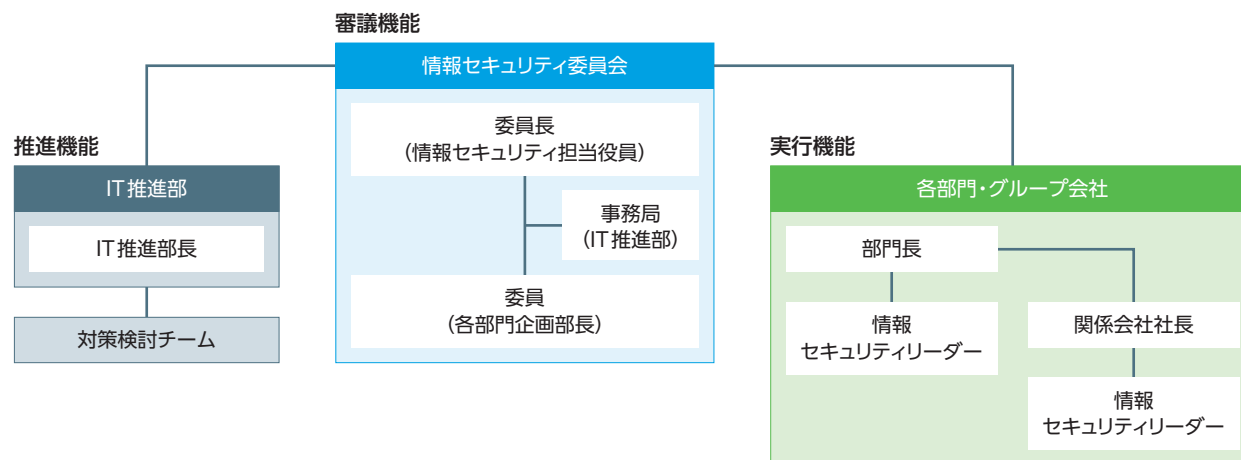
1. 当社グループは情報セキュリティに関する法令、国が定める指針、その他の社会的規範を遵守します。
2. 当社グループは情報セキュリティ基本方針に基づいた情報セキュリティに関する内部規程を整備し、遵守します。
3. 当社グループは情報の保護・管理のため、人的・組織的・技術的に適切な安全管理措置を講じます。
4. 当社グループは全従業員に対して、情報セキュリティに関する教育・啓発活動を継続的に行います。
5. 当社グループは万一情報資産にセキュリティ上の問題が発生した場合、その情報を適切に収集し、経営トップに迅速に報告します。また、原因を迅速に究明し、その被害を最小限に止めるとともに再発防止に努めます。
6. 当社グループは情報セキュリティに関する管理体制および取り組みについて点検を実施し、継続的に改善・見直しを行います。

情報セキュリティ管理体制

ダイキンは、情報セキュリティ担当役員を委員長とする審議機関「情報セキュリティ委員会」を設置しています。同委員会は、グループ全体での情報セキュリティ戦略・対策方針と共通ルール（規程、要領）見直しを行う機関で、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」の下部組織と位置付け、重要事項や全社へ周知・徹底すべき事項について報告しています。「企業倫理・リスクマネジメント委員会」の結果は、代表取締役社長兼COOを委員長とする「内部統制委員会」で報告するとともに、取締役会にも報告しています。情報セキュリティ担当役員は、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」の委員長も兼任しています。

海外を含む全グループ会社においては、情報セキュリティリーダーの配置や社内ルール策定などを行うことで、管理体制を強化しています。

情報セキュリティ管理体制



情報セキュリティの徹底

ダイキン工業では、情報セキュリティの事故を未然に防ぐために、各社セキュリティルールの遵守状況の点検と改善活動を行うことで、継続的な見直しを行っています。また、万が一情報セキュリティ事故が発生した場合でも被害を最小限にとどめることができるよう、報告および対応体制を整備しています。

セキュリティ上の脅威となりうるインシデントや事故を従業員が発見した場合には、自部門の情報セキュリティリーダーへ報告し、その指示に従い対応しています。情報セキュリティリーダーは、インシデント対応基準に従い、情報セキュリティ委員会事務局であるIT推進部へ報告します。IT推進部を中心に、インシデントや事故の原因究明や再発防止に取り組めます。

情報セキュリティ教育

ダイキン工業では、管理職・管理者・従業員などを対象に研修を実施し、従業員一人ひとりのセキュリティ意識の向上を図っています。従業員に対しては、自己点検※を通じた社内ルール教育や、社内報に情報セキュリティの記事を掲載して、セキュリティ意識を高めています。また、これらの教育研修に加えて、標的型メール攻撃に関する教育を実施しています。

2023年度は、国内の情報セキュリティリーダーを対象に、外部講師を招いて昨今のサイバー攻撃の実情と求められる対策に関する研修を実施しました。

海外の情報セキュリティリーダーに対してはEラーニングによるセキュリティ基礎教育を実施しました。

※ グループ行動指針にもとづき、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックするダイキン独自のシステム。毎年実施し、その結果から自組織の課題を抽出、コンプライアンス対策を講じる。

セキュリティ点検状況と結果

ダイキン工業では自己点検のなかに情報セキュリティに関する項目も含めることでセルフチェックを行っています。また、毎年実施しているインシデント対応手順のテストでインシデント発生時の対応フローや想定シナリオなどを確認。不備や課題を抽出し、対策を強化しています。

点検状況と結果から明らかになった課題、その対策について「情報セキュリティ委員会」で報告しています。重要事項や全社へ周知・徹底すべき事項について「企業倫理・リスクマネジメント委員会」に報告するとともに、「内部統制委員会」「取締役会」にも報告しています。

お客様情報の保護

情報管理者を置き、従業員教育を徹底

ダイキンは、お客様からお預かりした個人情報を適切に管理し活用するために「個人情報保護方針」を掲げ、社内ルールを整備しています。国内グループでは、各部門に配置した情報管理者を中心とした情報管理者会議を毎年開催し、秘密情報・個人情報を対象としたリスク軽減に取り組んでいます。

とりわけ、お客様から修理依頼を受けて個人情報を日常的に扱う部門では、より万全なセキュリティ確保に努めています。その運用状況は、従業員一人ひとりによる自己点検、法務部門による法令監査、内部監査室による業務監査などによりチェックし改善を図っています。

個人データに関する規制への対応については下記参照

 [109 社会 人権の尊重 人権デュー・ディリジェンス 人権関連法規制への対応](#)

知的財産権の尊重

基本的な考え方

当社の知的財産権の取得と活用に努めるとともに、他社の知的財産権を尊重

ダイキンは、知的財産権を重要な会社財産であると認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用すること、また、他社の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めることをグループ行動指針に明記しています。

グループ行動指針

4. 知的財産権の尊重および保全

私たちは、当社の知的財産権が重要な会社財産であることを認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用します。また、他社の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めます。

 170 資料編 方針・規程・ガイドライン CSR理念 グループ行動指針

グループ行動指針を受け、より具体的にコンプライアンスのポイントを示したコンプライアンス行動指針を定め、研究開発の責任者は特許の責任者であることや、研究開発者は「特許活動は開発行為そのもの」と認識して特許の取得・活用・侵害回避に主体的に取り組むことなどを明らかにしています。

新製品・新技術の開発にあたっては、特許の取得・侵害回避の観点からの検証をデザインレビューの一環として行うしくみを整えています。また、他社との協業にあたっては、開示する技術と秘匿する技術とを峻別し、秘匿する技術についてはブラックボックス化するなどの取り組みを進めています。

 知的財産に関する取り組み
<https://www.daikin.co.jp/corporate/ip>

知的財産権を保全する体制

研究部門に知的財産担当者を配置

研究開発者の活動を能動的に支援するため、知財部門を中心として、各事業部の研究部門にも知的財産担当者を配置しています。

知的財産担当者は互いに連携を取りながら、日常発生するあらゆる知財業務(国内外での出願・権利化、他社知財抵触リスクの判断・対応、知財分析など)を進めるとともに、従業員に対する職種別・階層別の知財教育や発明奨励活動を行っています。また、これらの体制により、研究開発者・営業担当者と共同で知的財産活動を戦略的に推進しています。

今後も、「事業で勝つ」ための知財運営強化をめざし、質・量ともに高い特許の取得、活用をグローバルベースで実行していきます。

グローバル化に対応した知的財産権体制を強化

グローバル化に対応すべく、海外においても各地域の実情に応じた知財体制の構築を進めています。

北米においては、社内特許弁護士を中心とした知財体制を構築し、欧州では、知財キーパーソンを開発拠点に配置して地域のニーズに合わせた出願を強化しています。中国においては、現地拠点子会社の知財部隊が外部の特許事務所と密に連携しながら実用新案も含めた積極的な出願を行っています。東南アジア、インド、ブラジルなど新興国に対しても、特許出願や模倣対策に有効な意匠出願の強化を進めています。

商標については、ビジネスのグローバル化に対応すべく、海外の各地域拠点と緊密に連携し、必要な商標権の取得・維持と侵害品排除に積極的に取り組んでいます。近年増加しているECサイトの模倣品については、監視をさらに強化し、侵害品を削除申請する活動に力を入れています。

2023年度は、アジア・オセアニア拠点と連携強化会議を実施し、協力体制を強化。拠点同士の連携強化にも努め、各拠点の知財活動の活性化を推進しました。さらに、欧州拠点における開発部門への知財教育を実施し、開発者の知財意識向上を推進しました。

2024年度は、戦略経営計画「FUSION25」の後半3ヵ年計画にあたって、当社の知財戦略を改めて海外グループ会社の知財関係者と共有し、各拠点の出願強化に向けた施策に関する意見交換を行い、協力体制を強化していきます。また、グローバル拠点における開発者への知的財産教育を

実施し、グローバル全体の知財力強化を推進します。

従業員の知的財産の創造促進

二つの制度で知的創造活動を活性化

ダイキン工業は、従業員の発明意欲を高め、知的創造活動の活性化を図るため、二つの制度を設けています。

一つは、従業員の職務に属する発明に対して出願補償金や実績補償金を支払う「職務発明制度」で、2023年度は出願補償の支払いに加え、570件の実績補償がありました。

もう一つは、売上貢献が特に大きい差別化技術、今後の事業貢献への期待の高い技術、一定のロイヤリティ収入のあった特許などの優れた有効特許を発明した従業員を適切に報奨する「有効特許報奨制度」で、2023年度は87件の報奨実績がありました。

こうした制度により知的創造活動の活性化を図る一方で、競合分野で質・量ともに勝る特許の増強や、注目技術を中心とした新興国を含む海外特許の増強に取り組んでいます。2022年度は国内で1,067件、海外で772件の特許を出願しました。



代表発明者に対する報奨の授与

2023年度は、空調部門ではIPランドスケープ※を活用して出願戦略を検討し、重要技術に関する特許出願増強に取り組みました。化学部門ではIPランドスケープとマイクロ分析によるポートフォリオ構築を行い、製品・技術ごとの戦略を明確化し、戦略にもとづいて出願を増強しました。

今後も先行調査を徹底し、問題特許に関して早期に対策を講じることで開発障害特許を確実に排除しつつ、グローバルに特許を増強する取り組みを継続していきます。

※ IPランドスケープ(intellectual property landscape)：自社の経営・事業戦略を定める際に、経営・事業情報に知財情報を取り込んだ分析を実施。その結果(現状の俯瞰、将来の展望など)を経営者・事業責任者と共有し、結果に対するフィードバックを受けたり、立案検討のための議論や協議を行ったりすること。

科学技術の移転

環境負荷低減に貢献する冷媒の基本的な特許を全世界で無償開放

従来使用されてきた冷媒よりも地球温暖化への影響が小さいR32の採用を世界で促進するため、R32を使用した空調機の製造・販売にかかわるのべ93件の特許を、2011年9月から新興国において、2015年9月から先進国含む全世界において無償で開放しています。

2019年7月には、R32単体冷媒を用いた空調機の製造や販売等に対して、2011年以降に出願した対象特許176件の権利不行使の誓約を宣言しました。当社の事前許可や契約なしに無償で使用可能とすることで、より早く、容易に対象特許を使用可能とし、R32の利用推進をまた一歩進めました。

2021年7月には、R32単体冷媒を用いた空調機の製造や販売等につながる特許の権利不行使の誓約の対象に、新たに123件の特許を追加しました。

また、2022年7月には、欧州子会社(ダイキンヨーロッパ社)との共有特許30件を含む120件の特許をさらに追加しました。

現在では、計419件の対象特許について、当社の事前許可や契約も必要なく、無償で 사용할 ことができます。

049 環境 気候変動への対応 冷媒の環境負荷低減 オゾン層保護と温暖化抑制

「次世代冷媒を用いた空調機の特許を全世界で無償開放」
(プレスリリース)

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/governance/press_20150910-pdf.pdf

「低温暖化冷媒HFC-32を用いた空調機の特許権不行使を宣言」
(プレスリリース)

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/governance/press_20190701-pdf.pdf

「低温暖化冷媒HFC-32を用いた空調機の特許権不行使の対象特許を拡大」(2021年7月1日発行) (プレスリリース)

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/governance/press_20210701_02-pdf.pdf

「低温暖化冷媒HFC-32を用いた空調機の特許権不行使の対象特許を拡大」(2022年7月1日発行) (プレスリリース)

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/governance/press_20220701_2-pdf.pdf

資料編

- 145 ESGデータ
- 164 第三者検証
 - 164 第三者検証
 - 166 温室効果ガス排出データの算定方法
- 168 方針・規程・ガイドライン
 - 168 CSR理念
 - 172 人権方針
 - 175 環境基本方針
 - 176 ダイキン国内グループ環境方針
 - 177 生物多様性保全に関する基本方針
 - 178 税務コンプライアンスに対する基本的な考え方
 - 179 製品安全自主行動指針
 - 180 製品アセスメント評価項目
- 183 GRIスタンダード対照表
- 189 サステナビリティ活動の歩み
- 190 環境ビジョン2050の策定プロセス
- 191 社会からの評価



ESG データ

環境

各データの集計範囲：
単 ダイキン工業単体
海外G 海外グループ会社のみ日本G 国内グループ会社を含む
全 国内外グループ全社を含む

検証 第三者検証を受けた値

030 環境

164 資料編 第三者検証

バリューチェーンを通じた環境負荷削減

バリューチェーンでの温室効果ガス排出量 (Scope1,2,3)

全

(万t-CO₂)

Scope およびカテゴリー			算定方法	2019(基準年)	2021	2022	2023
Scope1		燃料の使用およびフロン類 検証	 166 資料編 第三者検証 温室効果ガス排出データの算定方法	68.7	60.0	54.7	52.4
Scope2 (マーケット基準)※1		電力および蒸気等の使用 検証		63.6	55.7	48.4	40.7
Scope2 (ロケーション基準)※2		電力および蒸気等の使用 検証		75.0	61.8	54.1	53.6
Scope3	カテゴリー1	購入した物品、サービス 検証	原材料の購入量 × 排出係数	413.7	404.8	470.1	419.8
	カテゴリー2	資本財	設備投資金額 × 排出係数	37.9	44.9	71.8	89.4
	カテゴリー3	Scope1, 2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	購入した電力・蒸気・燃料 × 種類ごとの排出係数	9.3	10.0	9.9	9.6
	カテゴリー4	輸送・流通(上流)	輸送重量 × 輸送距離 × 種類ごとの排出係数	19.7	27.9	32.5	30.9
	カテゴリー5	事業から発生する廃棄物	廃棄物重量 × 種類ごとの排出係数	2.8	3.3	3.5	2.6
	カテゴリー6	出張	旅費 × 排出係数	9.9	7.7	8.3	11.9
	カテゴリー7	通勤	従業員数 × 排出係数	3.1	3.7	3.7	4.1
	カテゴリー8	リース(上流)	－	非該当※5	非該当※5	非該当※5	非該当※5
	カテゴリー9	輸送・流通(下流)	輸送量 × 排出係数	5.3	7.7	9.9	7.0
	カテゴリー10	販売した製品の加工	製造した中間製品の重量 × 排出係数	3.2	4.1	3.3	4.3
	カテゴリー11	市場でのダイキン空調機使用によるCO ₂ 検証		25,834	25,515	25,750	25,017
		市場でのダイキン空調機以外※3の使用によるCO ₂	 166 資料編 第三者検証 温室効果ガス排出データの算定方法	1,721	2,493	2,566	2,555
	カテゴリー12※4	ダイキン空調機廃棄時のフロン類 検証		4,634	4,667	4,609	4,581
		ダイキン空調機以外※3の廃棄時のフロン類		97	191	141	129
	カテゴリー13	リース資産(下流)	－	非該当	非該当	非該当	非該当
カテゴリー14	フランチャイズ	－	非該当	非該当	非該当	非該当	
カテゴリー15	投資	投資対象会社の排出量 × 株式保有比率	11.0	40.6	15.8	2.4	
合計			32,802	33,421	33,694	32,864	
総合計			32,934	33,536	33,797	32,957	

※1 購入している電気の契約内容を反映して、Scope2排出量を算定。

※2 特定のロケーションに対する平均的な電力排出係数にもとづいて、Scope2排出量を算定。

※3 空調機以外とは、空気清浄機、低温・油機・特機製品などを指す。

※4 フロン回収率を0%として算出。

※5 Scope1,2に含む。

温室効果ガス排出削減への貢献 全

(万t-CO₂)

		2020	2021	2022	2023
温室効果ガス排出削減貢献量※	より排出量が少ない冷凍空調機器・暖房給湯機器の普及による排出削減貢献量	150	500	668	533
	ダイキングループの特許開放、技術支援等により、ダイキングループ以外がR32冷媒を冷凍空調機器に使用したことによる排出削減貢献量	920	1,126	1,122	2,427
市場からの冷媒回収・再生量	市場からのダイキングループによる冷媒回収量、再生量および再生冷媒の購入量(CO ₂ 換算)	460	467	445	405

※ フロン回収率を0%として算出。

注) 第三者のレビューを受けています。

温室効果ガス実質排出量※の削減率 全

(%)

	2020	2021	2022	2023
温室効果ガス実質排出量の削減率(2019年を基準年としたBAU比)	7	10	14	17

※ 温室効果ガス実質排出量=製品ライフサイクルでの温室効果ガス排出量-温室効果ガス排出削減貢献量

温室効果ガス排出削減目標(SBT※1.5°C目標)・実績 全

ダイキンはSBTiより、下記の温室効果ガス削減目標の認定を受けています。

目標		2023
当社グループ事業活動における排出量 (スコープ1, 2)	2030年度までに46.2%削減 (2019年度比)	29.5%削減
当社グループ製品使用および廃棄に伴う排出量 (スコープ3のカテゴリー11, 12)	2030年度までに営業利益(円)あたり55%削減 (2019年度比)	32.3%削減

※ Science Based Targets。パリ協定が求める水準と整合した、国際的な温室効果ガス排出削減目標。

環境調和製品※の販売台数比率(住宅用エアコン)

全

(%)

	2019	2020	2021	2022	2023
環境調和製品	97	98	99	99	99
スーパーグリーン プロダクト	60	69	71	76	76
グリーンプロダクト	36	29	28	23	23
その他製品	3	2	1	1	1

※ 環境調和製品：スーパーグリーンプロダクトとグリーンプロダクトを合わせた総称。
以下の条件をすべて満たしている空調機をスーパーグリーンプロダクトとし、いずれか一つを満たしている空調機をグリーンプロダクトとする。
・従来機に比べ30%以上消費電力削減 例)インバータを搭載した空調機など
・従来冷媒より、地球温暖化係数が1/3以下の冷媒を使用 例)低温暖化冷媒R32を使用した空調機など

資材使用量

全

(万t)

		2019	2020	2021	2022	2023
日本	鉄	6.8	6.3	7.6	8.0	6.3
	銅	1.4	1.4	1.3	1.6	1.3
	アルミニウム	1.3	1.4	1.5	1.7	1.7
	その他金属	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4
	プラスチック類	1.7	2.0	2.2	2.3	1.8
	化学製品材料	14.1	13.2	14.5	14.3	12.0
	ガラス	0.04	0.04	0.05	0.04	0.05
海外	鉄	51.1	46.5	51.9	49.7	48.5
	銅	8.0	7.3	7.1	9.1	8.1
	アルミニウム	7.2	6.9	5.8	9.0	7.9
	その他金属	1.1	0.2	0.2	0.4	0.3
	プラスチック類	8.8	8.1	9.0	10.4	8.8
	化学製品材料	15.0	12.7	15.0	15.0	16.4
	ガラス	0.04	0.04	0.05	0.04	0.05
合計	鉄	57.9	52.8	59.5	57.7	54.8
	銅	9.4	8.6	8.4	10.7	9.4
	アルミニウム	8.5	8.3	7.3	10.7	9.5
	その他金属	1.3	0.4	0.5	0.8	0.6
	プラスチック類	10.5	10.1	11.2	12.7	10.6
	化学製品材料	29.2	25.9	29.5	29.3	28.3
	ガラス	0.04	0.04	0.05	0.04	0.05

包装改善※によるCO₂排出削減量(空調)

単

(t-CO₂)

	2021	2022	2023
包装改善によるCO ₂ 排出削減量	146	270	395

※ 梱包材使用量削減やリターナブル化推進。

住宅用エアコンリサイクル実績

日本G

	2019	2020	2021	2022	2023	
ダイキン製品回収台数(万台)※	41	46	46	49	50	
再資源化等処理重量(t)	17,197	18,527	18,337	19,998	20,276	
再資源化量(t)	15,672	16,862	16,700	18,234	18,596	
再資源化率(%)	91	91	91	91	91	
再資源化 内訳(%)	鉄	33	31	32	31	29
	銅	7	8	8	8	8
	アルミニウム	2	2	2	2	2
	非鉄・鉄混合物	41	41	40	41	41
	フロン	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7
	その他有価物	16	16	17	17	18
	フロン回収量(CO ₂ 換算) (万t-CO ₂)	53	59	59	65	65

※ 引き取り台数。

フロン回収量

日本G

(万t-CO₂)

	2019	2020	2021	2022	2023
家電リサイクル	53	59	59	65	65
フロン回収破壊事業(修理時・廃棄時)	83	74	76	67	67

フロン回収・破壊事業における破壊処理量

日本G

(t)

	2019	2020	2021	2022	2023
修理時回収量	367	318	333	305	317
廃棄時回収量	63	57	68	34	24
合計	430	375	401	339	340

注) 当社淀川・鹿島製作所を含む全国の提携破壊処理施設で破壊処理した量。

事業活動による環境負荷削減

生産拠点での指標と実績

主要取り組み	管理項目	2025年度	2023年度	
		目標	目標	実績
温室効果ガス	温室効果ガス(フロン+エネルギー)排出量を削減	110万t-CO ₂ (2019年度比17%削減)	110万t-CO ₂ (2019年度比17%削減)	93万t-CO ₂ (2019年度比30%削減)
排出物	排出物発生量の削減	排出物量を 基準年度*比原単位10%削減	排出物量を 基準年度*比原単位10%削減	15%削減
水	水使用量の削減	取水量を 基準年度*比原単位10%削減	取水量を 基準年度*比原単位10%削減	18%削減
化学物質	PRTR法対象物質とVOC排出量の削減	化学物質排出量を 基準年度*比原単位10%削減	化学物質排出量を 基準年度*比原単位10%削減	49%削減

※ 2013年度から2015年度の平均値。新しくグループに入った拠点は直近の値。

温室効果ガス排出量(開発・生産時) 全 検証 (万t-CO₂)

	2019	2020	2021	2022	2023
エネルギー起源CO ₂	86	72	79	71	62
(Scope1)	22	22	23	23	21
(Scope2)	64	50	56	48	41
HFC(Scope1)	16	10	11	10	8
PFC(Scope1)	30	24	26	22	22
非エネルギー起源CO ₂ (Scope1)	—	—	—	—	1
合計	132	106	116	103	93

注) 2023年4月の「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正により、2023年度から石灰石由来の非エネルギーCO₂の実績を追加しています。

エネルギー使用量 全 (GJ)

	2019	2020	2021	2022	2023
電力	9,116,573	8,538,470	10,335,299	10,294,418	10,209,713
うち再生可能電力	433,841	547,774	1,176,899	2,200,386	2,674,002
都市ガス	4,407,257	4,267,236	4,685,995	4,770,850	4,353,867
LPG	197,277	156,834	173,618	173,592	126,611
蒸気	1,221,504	1,094,880	1,277,454	1,250,779	970,567
石油	48,538	50,699	48,898	71,322	32,850
合計	14,991,148	14,108,119	16,521,264	16,560,960	15,693,608

取水量／生産量あたりの取水量原単位 全

		2019	2020	2021	2022	2023
取水量 (万m ³)	日本	176	167	182	191	182
	海外	477	436	451	481	483
	合計	653	603	633	672	665
基準値を 100とした 原単位(%)	日本	88	92	85	89	88
	海外	83	84	72	69	79
	合計	84	86	76	74	82

注) 第三者検証の値とは異なります。

水ストレス地域の取水量と排水量(インド、中国)

ダイキンエアコンディショニングインド社 (万m³)

	2019	2020	2021	2022	2023
取水量	5.8	5.0	5.7	5.3	5.4
排水量	4.3	3.7	4.8	4.2	4.3

大金機電設備(西安)有限公司 (万m³)

	2019	2020	2021	2022	2023
取水量	2.5	2.6	2.2	2.3	2.2
排水量	2.0	2.1	1.7	1.9	1.8

取水量と排水量の推移 全 検証

(万m³)

		2019	2020	2021	2022	2023
取水量		1,158	956	985	971	1,034
排水量		967	832	911	870	954
	下水道	393	388	501	478	479
	海・河川	574	444	410	392	474

化学的酸素要求量(COD)排出量 全

(t)

	2019	2020	2021	2022	2023
排出量	1,592	1,764	2,382	2,404	855

注) 2020年度より計測方法を変更し、同様の計測方法で2019年度の数値の遡及修正を行っています。

化学物質排出量(PRTR法対象物質とVOCの合計値)／
生産量あたりの化学物質排出量原単位 全

		2019	2020	2021	2022	2023
排出量(t)	日本	521	454	510	563	496
	海外	2,153	2,002	1,552	1,426	1,326
	合計	2,674	2,456	2,062	1,989	1,822
基準値を 100とした 原単位(%)	日本	90	79	81	81	78
	海外	85	76	56	43	45
	合計	86	77	61	49	51

注) 第三者検証の値とは異なります。

PRTR集計結果(取扱量 1t以上の対象物質) 日本G (2024年9月更新) (t)

化学物質名	2023				
	環境への排出			移動量	
	大気	公共用水域	土壌	廃棄物	下水
アリルアルコール	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエチレン) (アルキル基の炭素数が9から11までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)	0.00	0.00	0.00	3.40	0.05
アンチモン及びその化合物	0.00	0.00	0.00	26.00	0.00
エチルベンゼン	0.48	0.00	0.00	0.06	0.00
エチレングリコールモノブチルエーテル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
キシレン	0.61	0.00	0.00	0.07	0.00
クロム及び三価クロム化合物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタン (別名HCFC-142b)	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00
クロロジフルオロメタン (別名HCFC-22)	44.69	0.00	0.00	0.00	0.00
2-クロロ-1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン (別名HCFC-124)	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00
クロロホルム	0.84	0.00	0.00	9.53	0.00
四塩化炭素	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	19.77	0.00	0.00	4.00	0.00
N,N-ジメチルアセトアミド	0.18	0.06	0.00	0.24	0.00
スチレン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
テトラフルオロエチレン	34.85	0.00	0.00	0.00	0.00
銅水溶性塩 (錯塩を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
トリメチルベンゼン	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00
トルエン	3.24	0.02	0.00	0.59	0.00
ニッケル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ニッケル化合物	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00
パラホルムアルデヒド	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
フェノール	0.73	0.00	0.00	0.74	0.00
ふっ化水素及びその水溶性塩	0.25	0.00	0.00	120.01	0.00

(t)

化学物質名	2023				
	環境への排出			移動量	
	大気	公共用水域	土壌	廃棄物	下水
ノルマル-ヘキサン	0.20	0.00	0.00	0.45	0.00
ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ほう素化合物	0.00	0.48	0.00	0.64	0.00
ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	0.03	0.01	0.00	30.00	0.16
ポリ(オキシエチレン) = オクチルフェニルエーテル	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00
ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ホルムアルデヒド	0.40	0.65	0.00	0.28	0.00
マンガン及びその化合物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4-メチル-2-ペンタノン (別名メチルイソブチルケトン)	0.15	0.00	0.00	0.70	0.00
メチルナフタレン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
N-メチル-2-ピロリドン	0.00	0.00	0.00	4.10	0.00
メチレンビス(4,1-フェニレン) = ジイソシアネート	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00
モリブデン及びその化合物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
りん酸トリトリル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

大気汚染物質排出量 全 (t)

	2019	2020	2021	2022	2023
NO _x	205	119	111	86	75
SO _x	8	5	7	6	5
ばいじん	70	45	57	61	47

排出物(廃棄物・再資源化物)発生量

全

検証

(t)

		2019	2020	2021	2022	2023
日本	廃棄量	3,274	3,650	4,126	4,060	2,465
	再資源化量	27,523	25,191	27,329	26,320	22,593
	うち有害廃棄物	20,994	19,455	22,058	22,996	16,814
海外	廃棄量	33,924	28,654	37,178	42,737	14,334
	再資源化量	118,383	111,896	142,059	152,359	140,582
	うち有害廃棄物	44,062	43,221	57,239	69,076	28,216
合計	廃棄量	37,198	32,304	41,304	46,797	16,799
	再資源化量	145,906	137,088	169,388	178,679	163,175
	うち有害廃棄物	65,056	62,676	79,297	92,072	45,030

排出物量／生産量あたりの排出物量原単位

全

		2019	2020	2021	2022	2023
排出量(t)	日本	28,404	26,752	30,917	28,482	23,692
	海外	158,400	160,077	180,283	190,898	169,757
	合計	186,804	186,829	211,200	219,380	193,449
基準値を100とした原単位(%)	日本	84	84	70	76	78
	海外	88	89	90	89	86
	合計	87	88	87	87	85

注) 第三者検証の値とは異なります。

環境マネジメント

重大な環境法令違反数

全

(件)

	2021	2022	2023
重大な環境法令違反数	0	0	0

環境監査の指摘数

日本G

(件)

		2019	2020	2021	2022	2023
内部環境監査の指摘	重大な不適合	2	1	0	0	1
	軽微な不適合	22	9	8	3	5
	改善事項	126	77	97	91	76
認証機関による審査での指摘	重大な不適合	0	0	0	0	0
	軽微な不適合	0	0	1	0	0
	改善事項	7	5	3	4	3

全従業員数に占めるISO14001 認証取得組織従業員数の割合

全

(%)

	2019	2020	2021	2022	2023
日本	100	100	100	100	100
海外	94	93	91	90	91

ISO14001 認証取得会社一覧

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/environment/2024/certified-pdf.pdf

環境会計^{※1}
(2024年9月更新)

環境保全コスト^{※2}
(百万円)

分類	主な取り組みの内容	2022		2023	
		設備投資額	費用額	設備投資額	費用額
事業エリア内コスト		4,639	9,590	10,998	15,175
1：環境負荷低減コスト	公害防止施設・設備の導入・維持管理／大気・水質・振動・騒音などの測定・分析	1,899	2,392	4,545	6,952
2：地球環境保全コスト	省エネ型設備・機器の導入／生産工程からのフロン排出削減・回収	2,515	2,670	6,064	2,698
3：資源循環コスト	廃棄物減量化・リサイクル、外部委託処理、省資源活動	225	4,528	390	5,525
上・下流コスト	使用済み製品のリサイクル、サービス時や使用済み製品からのフロン回収・処理	27	241	49	262
管理活動コスト	環境担当組織運営、環境教育、情報開示環境マネジメントシステムの構築・維持	100	1,579	74	1,820
研究開発コスト	空調機の環境3課題対応／環境対応フッ素化学製品開発	3,911	17,498	4,647	25,546
社会活動コスト	環境関連団体への支援(人材派遣・寄付等)／地域における環境保全活動	0.07	201	5	140
環境損傷対応コスト	地下水・土壌汚染の浄化のための費用	13	265	14	266
合 計		8,691	29,373	15,788	43,208
当該期間の設備投資額の総額			250,300		311,500
当該期間の研究開発費の総額			102,200		122,500

環境保全効果

効果の内容			効果の値	
			2022	2023
事業エリア内コストに対応する効果	1：事業活動に投入する資源に関する効果	エネルギー消費に起因するCO ₂ 排出量の削減	242,900t-CO ₂ 削減	45,364t-CO ₂ 削減
		水使用量の削減	2,224,718m ³ 削減	1,191,337m ³ 増加
	2：事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する効果	フロン排出量の削減	29t削減	0.3t増加
		廃棄物量の削減	3,123t削減	26,880t削減
上・下流コストに対応する効果	事業活動から産出する財・サービスに関する効果	家庭用エアコンの回収台数	49万台	50万台
		フロン回収量	336t	341t
		容器包装リサイクル量	145t	159t

環境保全対策に伴う経済効果（実質的效果）^{※3}
(百万円)

効果の内容		金額	
		2022	2023
収益	廃棄物または使用済み製品等のリサイクル売却収入他	8,535	7,881
費用節減	省エネルギーによるエネルギー費の節減	▲805	349
	省資源またはリサイクル活動に伴う廃棄物処理費の節減	286	112

※1 環境省の環境会計ガイドライン2005年版に準拠してコストと効果を算定、集計しています。
※2 費用額には人件費を含みます。設備投資の減価償却費は含みません。環境以外の目的のあるものについては、当社基準による按分集計を行っています。
※3 環境保全効果および経済効果は、前年度との生産高調整比較による方法で算定しています。

ESGデータ

社会

協創

研究開発費

全

(億円)

	2019	2020	2021	2022	2023
研究開発費	680	717	815	1,022	1,225

各データの集計範囲： 単 ダイキン工業単体 日本G 国内グループ会社を含む
海外G 海外グループ会社のみ 全 国内外グループ全社を含む

067 社会

顧客満足

お客様満足度※

	(基準年度)	2019	2020	2021	2022	2023
日本	(2015)	1.14	1.14	1.14	1.15	1.15
中国	(2018)	1.04	1.04	1.00	1.01	1.00
インド	(2016)	1.13	1.15	1.19	1.22	1.24
インドネシア	(2017)	1.03	1.10	1.11	1.07	1.15
シンガポール	(2015)	1.00	1.01	1.00	1.00	1.02
ベトナム	(2015)	1.14	1.22	1.21	1.22	1.22
オーストラリア	(2015)	1.00	1.00	1.02	1.02	1.03
スペイン	(2016)	1.12	1.13	1.14	1.11	1.11
イタリア	(2019)	1.00	1.07	1.07	1.08	1.06
フランス	(2019)	1.00	0.98	1.02	1.00	0.97
UAE	(2015)	1.04	1.05	1.05	1.05	1.07
ブラジル	(2020)	－	1.00	1.03	1.06	1.02

※ 基準年を1.00としたアフターサービス満足度。

アフターサービスの顧客満足度※ 単

	2019	2020	2021	2022	2023
総合満足度	4.63	4.60	4.60	4.66	4.67

※ サービス完了後 1～2 週間後に、サンプリングとして抽出したお客様にアンケートはがきおよびWEB サイトの案内を送付し、ご回答いただく「ふれあいアンケート」の結果。5 段階評価の平均。

ダイキンコンタクトセンター受付件数 日本G (千件)

	2019	2020	2021	2022	2023
修理受付	919	800	604	579	586
技術相談	758	789	595	565	589
部品受付	311	254	207	194	176
その他	29	14	13	9	12
合計	2,017	1,858	1,419	1,347	1,363

ダイキンコンタクトセンター受付件数 中国 (千件)

	2019	2020	2021	2022	2023
修理受付	689	788	843	913	970
技術相談	32	31	36	30	21
部品受付	106	104	97	100	104
合計	828	923	976	1,043	1,096

人材

従業員数、雇用など

全従業員数※ 単

	2019		2020		2021		2022		2023	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
従業員数(人)	7,352	1,440	7,458	1,527	7,339	1,579	7,276	1,601	7,236	1,658
平均勤続年数(年)	16.9	11.0	16.8	10.9	16.7	10.9	16.5	10.6	17.2	12.1
平均年齢(歳)	42.4	35.2	42.4	35.2	41.8	35.4	42.0	35.7	41.9	35.9
管理職数(人)	1,100	63	1,110	71	1,122	68	1,149	95	1,174	108
取締役・監査役・執行役員数(人)	34	1	37	1	40	2	40	2	41	3
外国人数(人)	62	31	64	33	62	34	61	33	58	37

※ 出向者を含む。
注) 年度末時点の数値。

地域別従業員構成※ 全

	2019		2020		2021		2022		2023	
	会社数(社)	従業員数(人)	会社数(社)	従業員数(人)	会社数(社)	従業員数(人)	会社数(社)	従業員数(人)	会社数(社)	従業員数(人)
ダイキン工業(単体)	1	7,499	1	7,732	1	7,652	1	7,618	1	7,654
国内グループ(ダイキン工業除く)	29	5,380	30	5,586	30	5,717	30	5,817	31	5,914
米国	58	17,497	61	19,812	67	20,275	75	22,966	72	22,412
中国	36	18,996	33	19,360	32	19,567	33	20,599	32	19,645
欧州	78	9,407	75	9,947	77	11,147	86	12,215	90	13,293
アジア・オセアニア	51	16,456	54	17,367	55	18,542	61	20,083	62	21,187
その他(中南米、中東、アフリカなど)	61	5,134	62	5,066	61	5,798	62	7,039	62	8,057
合計	314	80,369	316	84,870	323	88,698	348	96,337	350	98,162

※ 年度末時点の数値。

男女別従業員数と女性比率 全

	2019	2020	2021	2022	2023
男性	58,229	61,046	63,753	69,733	73,925
女性	22,140	23,824	24,945	26,604	24,237
合計(人)	80,369	84,870	88,698	96,337	98,162
女性比率(%)	27.5	28.1	28.1	27.6	24.7

定期採用者数と女性採用者比率※ 単

	2019	2020	2021	2022	2023
男性	308	303	284	204	201
女性	123	118	112	87	98
合計(人)	431	421	396	291	299
女性比率(%)	28.5	28.0	28.3	29.9	32.8

※ 4月1日入社者数。

離職者数と離職率 単

	2019	2020	2021	2022	2023
男性	272	369	332	376	389
女性	69	57	61	69	73
合計(人)	341	426	393	445	462
離職率(%)	3.9	3.7	4.4	5.0	5.2

人材育成

モノづくり人材育成 全

		2019	2020	2021	2022	2023
日本	卓越技能者および高度熟練技能者※の割合(%)	31.6	30.3	30.5	31.7	34.8
	何人に1人か	3.2	3.3	3.3	3.2	2.9
海外	卓越技能者および高度熟練技能者※の割合(%)	—	—	6.2	9.1	12.3
	何人に1人か	—	—	16.1	11.0	8.1
合計	卓越技能者および高度熟練技能者※の割合(%)	—	—	14.8	12.5	15.8
	何人に1人か	—	—	6.8	8.0	6.3

※ 生産に携わる従業員のうち、高い技能と知識、指導力を持つ人材。

人材の多様性

女性管理職数と比率 単

	2019	2020	2021	2022	2023
女性管理職数(人)	63	71	68	95	108
女性管理職比率(%)	5.4	6.0	5.7	7.6	8.4

海外拠点の現地人社長・取締役数 海外G

	2019	2020	2021	2022	2023
現地人社長・取締役登用拠点数	48	43	44	45	47
現地人社長登用数(人)	32	30	32	34	36
現地人取締役登用数(人)	68	68	63	65	73

海外拠点の現地人社長・取締役登用比率 海外G

(%)

	2019	2020	2021	2022	2023
現地人社長登用比率	47.1	42.9	45.0	44.0	46.0
現地人取締役登用比率	48.6	48.2	44.0	45.0	50.0

障がい者雇用人数と雇用率 日本G

	2019	2020	2021	2022	2023
障がい者雇用人数 ^{※1} (人)	369	390	362	365	371
障がい者雇用率 ^{※2} (%)	2.44	2.55	2.60	2.69	2.81

※1 法定により重度障がい者1人につき、2人として計上。
 ※2 障がい者雇用率=障がい者雇用数÷常用雇用労働者数
 注) 年度末時点の数値。

労働者の男女の賃金の差異 単

(%)

	2022	2023
全労働者	77.2	79.5
正規雇用労働者	80.3	81.6
パート・有期労働者	65.4	63.1

注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定にもとづき算出。
 女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100

ワーク・ライフ・バランス

育児休暇の取得者数※

単

(人)

		2019	2020	2021	2022	2023
育児休暇取得者	男性	337	327	233	214	221
	女性	145	173	93	78	82
	合計	482	500	326	292	303

※ 年度ごとの取得者。

注) 育児・介護休業法の改正により2023年4月以降、特定の算出方法での育児休暇取得率の公表が義務付けられました。それに伴い、2021年度の数値も改正法による算出方法へと変更し、遡及修正を行っています。

介護休暇取得者数

単

(人)

		2019	2020	2021	2022	2023
介護休暇取得者	男性	4	3	3	2	5
	女性	1	1	2	2	3
	合計	5	4	5	4	8

労働安全衛生

休業災害度数率※1

全

	2019	2020	2021	2022	2023
ダイキングループ(海外含む)	1.26	1.01	1.19	1.35	1.24
日本(調査産業平均)	1.80	1.95	2.09	2.06	2.14
米国(全産業平均)※2	14.0	13.5	13.5	13.5	—

※1 100万のべ実労働時間あたりの休業を伴う労働災害による死傷者数で労働災害の頻度を表したものの。
度数率=休業を伴う労働災害による死傷者数/のべ実労働時間数×1,000,000

※2 U.S. Bureau of Labor Statistics(2023.11)より算出。
米国の2023年度のデータは未発表です(2024年6月末現在)。

強度率※

全

	2019	2020	2021	2022	2023
ダイキングループ(海外含む)	0.04	0.03	0.03	0.04	0.04
日本(調査産業平均)	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09

※ 1,000のべ実労働時間あたりの労働損失日数で災害の重さの程度を表したものの。
強度率=のべ労働損失日数/のべ実労働時間数×1,000

労働安全衛生マネジメントシステム認証取得拠点数

全

(拠点)

	2023
日本	3
中国	18
アジア・オセアニア	15
欧州	25
米州	1
合計	62

注) ISO45001の認証取得拠点数で、全生産拠点の約5割が取得。それ以外の認証取得拠点は除いています。

有給休暇取得率

単

(%)

	2019	2020	2021	2022	2023
有給休暇取得率	95.7	91.5	95.8	97.7	97.7
厚生労働省発表製造業平均取得率	52.4	56.3	61.6	62.6	65.8

従業員 1 人あたり平均超過勤務時間

単

(時間)

	2019	2020	2021	2022	2023
平均超過勤務時間	207.80	193.00	211.80	220.80	211.40

定期健康診断結果

単

(%)

	2019	2020	2021	2022	2023
受診率	94	99	99	99	99
有所見率	69	59	63	76	49

労使関係

組合員の割合

単

(%)

	2019	2020	2021	2022	2023
組合員の割合	87	87	87	86	84

サプライチェーン・マネジメント

CSR 調達達成度 Aクラス率※

全

(%)

	2019	2020	2021	2022	2023
日本	60	65	66	66	79
海外	64	65	73	77	82
グループ全体	63	65	72	75	81

※ 全調達額に占める、社内基準 Aクラスを満たした取引先様からの調達額の割合。

グリーン調達率※

全

(%)

	2019	2020	2021	2022	2023
日本	93	95	95	91	93
海外	77	77	78	76	75
グループ全体	80	80	80	79	79

※ グリーン調達率=評価基準に達した取引先様からの調達額÷全調達額

地域社会

社会貢献活動費

全

(百万円)

	2019	2020	2021	2022	2023
計	1,477	1,292	1,388	1,794	1,828

ESG データ

ガバナンス

各データの集計範囲： 単 ダイキン工業単体 日本G 国内グループ会社を含む
海外G 海外グループ会社のみ 全 国内外グループ全社を含む

128 ガバナンス

取締役数と内訳※ 単

(人)

			2022	2023	2024
取締役	社内	男性	7(うち外国人 1)	6(うち外国人 1)	5(うち外国人 1)
		女性	0	0	1
	社外	男性	3	3	3
		女性	1	1	1
	計		11	10	10

※ 2024年7月1日現在。

監査役数と内訳※ 単

(人)

			2022	2023	2024
監査役	社内	男性	2	2	2
		女性	0	0	0
	社外	男性	2	2	1
		女性	0	1	2
	計		4	5	5

※ 2024年7月1日現在。

取締役会の開催回数と平均出席率 単

	2021	2022	2023
開催回数(回)	15	16	16
取締役会の平均出席率(%)	97	98	96

取締役の平均在任年数※ 単

(年)

2024	
平均在任年数	5.5

※ 2024年7月1日現在。

人事諮問委員会・報酬諮問委員会の構成※ 単

(人)

			2022	2023	2024
人事諮問委員会・報酬諮問委員会	社内取締役	男性	1	1	1
		女性	0	0	0
	社外取締役	男性	3	3	3
		女性	1	1	1
	執行役員	男性	1	1	0
		女性	0	0	0

※ 2024年7月1日現在。

CEOの変動報酬の権利確定期間

単

CEOの変動報酬の権利確定期間	割当日から3年～12年以内
-----------------	---------------

役員報酬額※

単

		2019	2020	2021	2022	2023
取締役	人数(人)	12	12	14	12	11
	報酬等の額(百万円)	1,186	1,281	1,364	1,435	1,441
監査役	人数(人)	5	4	4	4	5
	報酬等の額(百万円)	99	99	99	102	122
計	人数(人)	17	16	18	16	16
	報酬等の額(百万円)	1,285	1,380	1,463	1,537	1,563

※ 報酬等の額について

2019年度は、退任した取締役2名、監査役1名の在任中の報酬額を含んでいます。

2020年度は、退任した取締役1名の在任中の報酬額を含んでいます。

2021年度は、退任した取締役3名の在任中の報酬額を含んでいます。

2022年度は、退任した取締役1名の在任中の報酬額を含んでいます。

2023年度は、退任した取締役1名の在任中の報酬額を含んでいます。

報酬等の額が1億円を超える役員(2023年度)

単

氏名	連結報酬等の 総額(百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	ストックオプション	業績連動報酬
井上礼之	488	取締役	ダイキン工業	195	73	218
十河政則	352	取締役	ダイキン工業	132	73	145
田谷野憲	212	取締役	ダイキン工業	95	44	57
		董事長	連結子会社 大金(中国)投資有限公司	15	—	—
カンワル・ジート・ジャワ	189	取締役	ダイキン工業	16	34	—
		取締役	連結子会社 ダイキン エアコンディショニング インディア プライベートリミテッド	84	—	54
三中政次	179	取締役	ダイキン工業	—	39	44
		取締役	連結子会社 ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ	88	—	6
松崎隆	152	取締役	ダイキン工業	57	31	63

注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

会計監査人の報酬等の額 単		(百万円)
2023		
監査費用		307

特許出願件数		単					(件)
	2018	2019	2020	2021	2022		
国内出願	957	1,076	1,045	1,190	1,067		
外国出願	513	467	587	597	772		

重大な法令違反数		全				(件)
		2021	2022	2023		
重大な法令違反数		0	0	0		

第三者検証

第三者検証

ダイキンでは、報告内容に対する信頼性の確保のために、温室効果ガス排出量と水使用量、排水量、廃棄物排出量、化学物質排出量について、ビューローベリタスジャパン株式会社による第三者検証を受けています。

検証の対象

2023年度の事業活動に伴う環境負荷データ

- ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点、国内生産子会社8社、海外生産子会社58社の事業活動に伴う、スコープ1およびスコープ2温室効果ガス排出量、水使用量、排水量、廃棄物排出量、化学物質排出量
- GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard にもとづいて算定されたスコープ3排出量のうち、カテゴリー1（調達）、11（製品の使用）、12（製品の廃棄）の排出量

レビューの対象

販売した製品による温室効果ガス排出削減貢献量

- 温室効果ガス排出削減貢献量※
 - ・より排出量が少ない冷凍空調機器・暖房給湯機器の普及による排出削減貢献量
 - ・ダイキングループの特許開放、技術支援などにより、ダイキングループ以外がR32冷媒を冷凍空調機器に使用したことによる排出削減貢献量
- 市場からの冷媒回収・再生量
 - ・市場からのダイキングループによる冷媒回収量、再生量および再生冷媒の購入量（CO₂換算）

※ フロン回収率を0%として算出。

 166 資料編 第三者検証 温室効果ガス排出データの算定方法

独立保証報告書

独立保証報告書

ダイキン工業株式会社 殿



ビューローベリタスジャパン株式会社(以下、ビューローベリタス)は、ダイキン工業株式会社(以下、ダイキン工業)の委嘱に基づき、ダイキン工業によって選定されたサステナビリティ情報に対して限定的保証業務及びレビュー業務を実施した。この保証報告書は、以下に示す業務範囲内に含まれる関連情報に適用される。

選定情報

限定的保証業務における我々の業務範囲は、「ダイキングループ サステナビリティレポート 2024」(以下、レポート)に記載された、又は内部管理を目的としてダイキングループの内部で報告された、2023年4月1日から2024年3月31日までの期間の、以下の情報(「選定情報」)に対する保証に限定される。

- ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点、国内生産子会社8社、海外生産子会社58社の事業活動に伴う以下のデータ
 - ・エネルギー起源 CO₂ 排出量
 - ・HFC 及び PFC 排出量
 - ・取水量及び排水量
 - ・廃棄物再資源化量及び排出量
 - ・VOC 排出量
- ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点、国内生産子会社8社の事業活動に伴う PRTR 対象化学物質排出量
- ダイキン工業株式会社の生産事業所2拠点、海外生産子会社1社における CaCO₃ の使用に伴う非エネルギー起源 CO₂ 排出量
- GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard に基づいて算定されたスコープ3排出量のうち、カテゴリ1、11、12の排出量

レビュー業務における我々の業務範囲は、「ダイキングループ サステナビリティレポート 2024」(以下、レポート)に記載された、又は内部管理を目的としてダイキングループの内部で報告された、2023年4月1日から2024年3月31日までの期間の、以下の情報(「選定情報」)についての確認に限定される。

- より排出量が少ない冷凍空調機器・暖房給湯機器の普及による温室効果ガス排出削減貢献量
- ダイキングループの特許開放、技術支援等により、ダイキングループ以外が R32 冷媒を冷凍空調機器に使用したことによる温室効果ガス排出削減貢献量
- 市場からのダイキングループによる冷媒の回収量と再生量、及び再生冷媒の購入量(CO₂ 換算)

報告範囲

レポート内に含まれる選定情報は、レポートに記載された報告基準と共に読まれ理解される必要がある。内部管理を目的としてダイキングループの内部で報告された選定情報は、ダイキン工業によって策定された内部報告基準と共に読まれ理解される必要がある。

限定と除外

以下に関する情報のいかなる検証も、我々の業務範囲からは除外される。

- ・定められた検証期間の外での活動
- ・「選定情報」として挙げられていない、レポート内の他の情報

限定的保証は、リスクに基づいて選択されたサステナビリティデータのサンプルと、これに伴う限界に依拠している。この独立報告書は、存在するかもしれないすべての誤り、欠損、虚偽表示を検出するための根拠とされるべきではない。

責任

レポート内の選定情報の作成と提示は、ダイキン工業単独の責任である。

ビューローベリタスはレポート又は報告基準の作成に関与していない。我々の責任は、以下の通りである。

- ・保証業務の実施により、選定情報が報告基準に準拠して作成されたかどうかについて、限定的保証を行うこと
- ・レビュー業務の実施により、選定情報の信頼性と正確性について評価を行うこと
- ・実施した手続きと入手した証拠に基づいて、独立した結論を形成すること
- ・我々の結論をダイキン工業に報告すること

評価基準

我々は、International Standard on Assurance Engagements (ISAE) 3000 (Revised), Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information (Effective for assurance reports dated on or after December 15, 2015) 及び ISO14064-3(2019): Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements に準拠して保証業務を実施した。我々は、ビューローベリタスが定めるサステナビリティ報告に対する第三者レビューの手順を用いて、レビュー業務を実施した。

実施した業務の概要

我々の独立した検証の一端として、我々の業務には以下が含まれる。

- ダイキン工業の担当者へのインタビューの実施
- 用いられた想定の評価を含む、選択された情報をまとめるために使用されたデータの収集及び集計プロセスと、データの対象範囲及び報告範囲の確認
- ダイキン工業によって提供された文書による証拠の確認
- 定量的なデータの集計と分析のためのダイキン工業のシステムの確認

Ref: BVJ_20898344



- リスクに基づいて選定された以下の7箇所の現地訪問審査の実施による、データの源流を遡ってのサンプルの検証

- ・ダイキン工業 本社
- ・ダイキン工業株式会社 堺製作所(金岡工場、臨海工場)
- ・Daikin Comfort Technologies Manufacturing, L.P., DTTP
- ・Daikin Applied Americas Inc. Staunton
- ・Daikin Device (Xian) Co., Ltd.
- ・Daikin Isima Ve Sogutma Sistemleri San. Tic. A.S.
- ・Daikin Manufacturing Germany GmbH

- 選定情報についての集計計算の再実施

- 業務活動の変化、買収及び譲渡を考慮した、選定情報の前年値に対する比較

限定的保証業務で実施される手続は、合理的保証業務よりもその種類と時期が多様であり、その範囲が狭い。その結果、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていたら得られたであろう保証よりも相当に低い。

検証された温室効果ガス排出量

我々は、ISO14064-3(2019)の要求事項に従って、温室効果ガスの検証を実施した。

ダイキン工業によって作成された温室効果ガスに関する主張において検証されたデータは、以下の通りである。

	温室効果ガス排出量 [t-CO ₂ e]	算定範囲
スコープ1	523,608	・ダイキン工業の生産事業所4拠点、国内生産子会社8社、海外生産子会社58社の事業活動に伴うエネルギー起源 CO ₂ 、HFC、PFC 排出量
スコープ2 (ロケーション基準)	536,372	・ダイキン工業株式会社の生産事業所2拠点、海外生産子会社1社における CaCO ₃ の使用に伴う非エネルギー起源 CO ₂ 排出量
スコープ2 (マーケット基準)	406,757	
スコープ3 (カテゴリ1-11, 12)	300,180,155	GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard に基づいて算定及び報告されたスコープ3排出量のうち、カテゴリ1、11、12の排出量。但し、各カテゴリにおける算定範囲は、ダイキン工業の決定に基づく。

スコープ3 排出量の内訳は以下の通り。

カテゴリ1: 4,198,489 t-CO₂e | カテゴリ11: 250,174,542 t-CO₂e | カテゴリ12: 45,807,124 t-CO₂e

結論

上述した我々の方法と活動に基づき、

- ・選定情報が、報告基準に従って適切に作成されていないことを示す事項は、すべての重要な点において認められなかった。
- ・ダイキン工業は、我々の業務の対象範囲における定量的なデータについて、収集・集計・分析のための適切な仕組みを構築していると考えられる。

独立性、健全性及び能力の表明

ビューローベリタスは、190年以上の歴史を有する、品質・環境・健康・安全・社会的責任に特化した独立の専門サービス会社である。保証チームは、環境・社会・倫理・健康及び安全の情報・システム・プロセスに対する検証の実施において幅広い経験を持っている。ビューローベリタスは、世界的に認められた品質管理基準の要求事項に適合する品質管理システムを運用しており、従って我々が ISQM 1 & 2と同等であると考えられる倫理的な要求事項、専門的な基準、品質レビュー及び適用可能な法規制上の要求事項への適合に関する文書化された方針や手順を含む、品質管理の包括的なシステムを維持している。ビューローベリタスは、従業員が日々の業務活動において、誠実性、客観性、専門的な能力と配慮、機密保持、専門家としての態度、及び高い倫理基準を維持することを確実にするために、IFIA の要求事項を満たす倫理規程を、業務全体に対して実施し適用している。我々はこれを IESBA 規定の要求事項と同等であると考えている。

ビューローベリタスジャパン株式会社

横浜市中区日本大通18番地

2024年6月8日

Ref: BVJ_20898344



第三者検証

温室効果ガス排出データの算定方法

温室効果ガス排出データは、以下のとおり算定しています。

(1) 事業所内の燃料の使用(エネルギー起源CO₂) スコープ1

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社58社。
- ただし、連結子会社化されたばかりの拠点、設立直後などの理由でデータ収集体制が整備されていないサイト、または排出量が極めて小さいサイトは算定していない場合もある。また、データ入手困難な一部のサイトでは、過去の実績などにもとづく推計計算を実施。
- 単位発熱量、CO₂排出係数：「環境活動評価プログラム・エコアクション21(環境庁・1998年)」、うち日本の都市ガスは地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく係数を使用。

(2) 事業所内の製造プロセスにおけるHFCとPFCの排出 スコープ1

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社58社。
- HFCおよびPFC排出量の推計は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定める手法にもとづき、物質収支または排出係数を設定し、算定している。
- HFCおよびPFCの地球温暖化係数：IPCC5次レポートの値。

(3) 事業所内の製造プロセスにおける非エネルギー起源CO₂、エネルギー起源CO₂(石灰石由来)の排出 スコープ1

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社58社。
- 算定方法は「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定める排出係数にもとづき算定している。
- 地球温暖化係数：IPCC5次レポートの値。

(4) 事業所内の電力、熱の使用(エネルギー起源CO₂) スコープ2

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社58社。

- CO₂排出係数については以下のとおり。

購入電力：以下のいずれかを使用

- 電力配給業者から提供された係数
- 国、地方政府(の機関)から公表された係数
- IEAから公表された係数

購入熱：以下のいずれかを使用

- 熱配給業者から提供された係数
- 環境活動評価プログラム・エコアクション21(環境庁・1998年)

(5) 購入した製品・サービス(エネルギー起源CO₂) スコープ3

- 算定範囲は日本、中国、タイ、マレーシア、インド、ベルギー、チェコ、オランダ、フランス、イタリア、ドイツ、トルコ、米国で生産する空調、給湯機、油圧機器、フィルタ、フッ素化学製品向けに購入した部品、材料。
- 算定方法はそれぞれの購入量×CO₂排出係数。
- CO₂排出係数は「Inventory Database for Environment Analysis/産業技術総合研究所、産業環境管理協会」を使用。
- 化学製品の原材料については、使用量ベースで多いもの約80%を選択し、100%値を推定計算。

(6) 販売された製品の使用に伴うCO₂排出量(エネルギー起源) スコープ3

- 算定範囲は、グローバルで販売された家庭用エアコン、ビル・店舗・オフィス用エアコン、工場用エアコン、セントラル空調機器、暖房・給湯機器。
- 算定方法は、年間エネルギー消費量×製品寿命×電力CO₂排出係数(またはガス*CO₂排出係数)×販売台数。

※ 燃焼暖房機器の燃料として使用するガス。

- 算定方法の各データについては以下のとおり。
年間エネルギー消費量：カタログ値、規格値、または実使用条件を想定し算定した値。
製品寿命：家庭用機器は10年、その他は13年。
電力CO₂排出係数：「IEA Emissions Factors」のレポート値。

(7) 販売された製品の使用に伴うCO₂排出量(フロン類) スコープ3

- 算定範囲は、(6)に同じ。
- 算定方法は、冷媒充填量×年間漏えい率×製品寿命×地球温暖化係数×販売台数。
- 算定方法の各データについては以下のとおり。
冷媒充填量：カタログ値。
年間漏えい率：「冷凍空調機器に関する使用時排出係数などの見直しについて(経済産業省 製造産業局・平成21年3月17日)」に記載の値。
製品寿命：家庭用機器は10年、その他は13年。
地球温暖化係数：IPCC評価報告書のレポート値。

(8) 販売された製品の廃棄に伴うCO₂排出量 スコープ3

- 算定範囲は、(6)に同じ。
- 算定方法は、冷媒放出による影響については、冷媒充填量×地球温暖化係数×(1－回収率)×販売台数。廃製品の輸送、解体などに伴う排出量については、1台当たりの排出量に販売台数を乗じて算定。
- 算定方法の各データについては以下のとおり。
冷媒充填量：カタログ値。
地球温暖化係数：IPCC評価報告書のレポート値。
回収率：保守的に0%とした。

方針・規程・ガイドライン

CSR 理念

経営の基本的な考え方

「経営理念」と「人を基軸におく経営」を両輪に

世界中のお客様から信頼され、また国内外の従業員が誇りを持って働けるグループを実現するための行動のよりどころである「グループ経営理念」。人の成長の総和が会社の成長となると考えて、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりに努める「人を基軸におく経営」。

ダイキンは、従業員、会社の双方が、この二つの考え方を実践することが、持続的な発展・成長につながると考えています。

社是

1. 最高の信用
2. 進取の経営
3. 明朗な人の和

グループ 経営理念

全従業員が
共有すべき考えと
行動のよりどころ

人を基軸におく経営

全従業員の
成長の総和が
グループの発展の
基盤という考え方

ダイキングループ経営理念

ダイキングループのありたい姿

世界中の人に快適と安心を提供し続けること、
それがダイキンの使命であり責任です。
人が持つ無限の可能性を信じ、情熱を結集して、新たな技術を生み出し、
持続可能で豊かな未来をダイキンは切り拓いていきます。

Together, We Brighten the Future
人の力で、豊かな未来を追求する

- 1章 社会課題の解決に取り組み、企業価値を高める
- 2章 「次の欲しい」を先取りし、新たな価値を創造する
- 3章 世界をリードする技術で、理想の社会を実現する
- 4章 社会との関係を見つめ、行動し、信頼される企業であり続ける
 - (1) オープンかつフェアに社会と対話し、ともに発展する
 - (2) ビジネスパートナーと高めあう
- 5章 地球規模で考え、柔軟で活力に満ちたグローバルグループであり続ける
- 6章 「人を基軸におく経営」を実践し、挑戦するチャンスにあふれ、社員が挑戦・成長し続けられる環境を提供する
 - (1) 自由闊達で、チャレンジャーこそ多くのチャンスをつかむ
 - (2) 経営理念への共感と、グループの一員であることへの誇りと喜びを大切にする
 - (3) ダイバーシティ経営を推進し、一人ひとりの個性をいかす

ダイキングループ経営理念

<https://www.daikin.co.jp/corporate/overview/philosophy>

CSRの考え方

CSRの考え方

1. 「グループ経営理念」を徹底して実践することによって、すべてのステークホルダーとの関係でグローバルに社会的責任を果たし、当社グループの企業価値を高めるとともに、社会の持続可能な発展に貢献する。
2. 企業倫理・法令遵守の徹底を基盤としながら、当社グループ本来の事業活動において、社会に貢献していくことを主体に展開する。さらには、良き企業市民として、それぞれの地域の役に立つことを高い感受性で捉え、社会貢献活動を実践していく。
3. 積極的にCSRを事業活動に組み込み、融合させ、一体として推進することによって、真に継続的な取り組みとし、かつ業績の向上にもつなげていく。
4. 広く社会と双方向のコミュニケーションを行い、説明責任を果たし、高い透明性を維持することによって、CSRを推進する。

グループ行動指針

グループ行動指針

ダイキンでは、グローバルに企業活動を展開するにあたり、グローバル・グループ各社の役員・従業員一人ひとりが遵守すべき企業倫理・コンプライアンス上の基本的な事柄をグループ行動指針に定めています。

グローバル・グループ各社は、本指針のもと、各国・地域の法令や慣習などの違いに応じて具体的な行動規範を策定し、企業倫理・コンプライアンスを徹底しています。

注) 具体的指針は、ダイキン工業および日本国内のグループ会社にのみ適用されるものです。

1. 安全で高品質な商品・サービスの提供

私たちは、お客様の視点に立って商品・サービスの安全性と品質の確保に努めます。また、安全性に関わる問題発生時には、迅速・適切な対応を行います。

 **グループ行動指針 具体的指針 1.安全で高品質な商品・サービスの提供**

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_01-pdf.pdf

2. 自由な競争と公正な取引

私たちは、独占禁止法を含む各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令を遵守し、フェアな企業活動を行います。また、私たちは、正しい企業倫理に基づき、健全な商慣行、社会通念に従った、公正な営業活動及び調達活動を行います。

 **グループ行動指針 具体的指針 2.自由な競争と公正な取引**
https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_02-pdf.pdf

3. 貿易関連法令の遵守

私たちは、各国・地域の貿易関連法令および安全保障貿易に関するグループ貿易管理方針を遵守し、国際的な平和と安全、世界秩序の維持を阻害するおそれのある取引に関与しません。

 **グループ行動指針 具体的指針 3.貿易関連法令の遵守**
https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_03-pdf.pdf

4. 知的財産権の尊重および保全

私たちは、当社の知的財産権が重要な会社財産であることを認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用します。また、他社の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めます。

 **グループ行動指針 具体的指針 4.知的財産権の尊重および保全**
https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_04-pdf.pdf

5. 情報の適切な管理と活用

私たちは、当社の機密情報、お取引先等から入手した他社の機密情報およびお客様・従業員等の個人情報を適切に管理し、有効に活用するとともに、これらの情報を不正に入手しません。また、情報システムのセキュリティ管理を徹底します。

 **グループ行動指針 具体的指針 5.情報の適切な管理と活用**
https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_05-pdf.pdf

6. インサイダー取引の禁止

私たちは、株主・投資家からの信用を維持するため、ダイキングループや他社の未公開の情報を利用した株式などの売買(インサイダー取引)を行いません。

 **グループ行動指針 具体的指針 6.インサイダー取引の禁止**
https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_06-pdf.pdf

7. 企業情報の適時・適切な開示

私たちは、社会から信頼される、透明性の高い「開かれた企業」を目指し、株主・投資家などはもとより、広く社会に対し、企業情報を積極的かつタイムリーに開示し、双方向のコミュニケーション活動を行います。

グループ行動指針 具体的指針 7. 企業情報の適時・適切な開示

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_07-pdf.pdf

8. 地球環境の保全

私たちは、環境に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、商品開発、生産、販売、物流、サービスなど経営全般にわたり、地球環境保全の取組みを実践します。また、一人ひとりが、環境問題への知識を深め、職場や家庭で、環境負荷の低減、生物多様性保全に努めます。

グループ行動指針 具体的指針 8. 地球環境の保全

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_08-pdf.pdf

9. 安全操業の確保

私たちは、職場の安全確保はもとより、地域の方々の信頼をより確かなものとするために、「安全第一」の考え方に立ち、安全操業に万全の注意を払い、行動します。

グループ行動指針 具体的指針 9. 安全操業の確保

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_09-pdf.pdf

10. 人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守

私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、「国籍」「人種」「民族」

「宗教」「肌の色」「年齢」「性別」「性的指向」「障害の有無」等による差別となる行為は行いません。多様な価値観を受容し、一人ひとりの個性・強みを組織の力にまで高めていきます。また、強制・意思に反しての労働（強制労働）や、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労（児童労働）を排除し、各国・地域の労働関連法令およびその精神を徹底して遵守します。

グループ行動指針 具体的指針 10. 人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_10-pdf.pdf

11. 会社資産の保護

私たちは、会社の有形・無形の資産を大切に保護し、有効に活用するため、適切な管理を徹底します。

グループ行動指針 具体的指針 11. 会社資産の保護

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_11-pdf.pdf

12. 適正な経理処理

私たちは、会計基準、各種税法や社内ルールに従い、適正に経理処理を行います。

グループ行動指針 具体的指針 12. 適正な経理処理

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_12-pdf.pdf

13. 節度ある接待・贈答・招待

私たちは、グローバルビジネスの展開業務に関わっての接待・贈答・招待について、各国・地域の法令に従い、社会的常識の範囲内において節度をもって行います。

特に、国内外の公務員に対しては、各国・地域の法令に違反する接待・贈答・招待は行いません。

グループ行動指針 具体的指針 13. 節度ある接待・贈答・招待

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_13-pdf.pdf

14. 反社会的行為への毅然たる姿勢

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨みます。

グループ行動指針 具体的指針 14. 反社会的行為への毅然たる姿勢

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_14-pdf.pdf

15. 社会とのかかわり

私たちは、社会から信頼される「良き企業市民」を目指し、自身の行動に自覚と誇りを持つと同時に、奢らず謙虚に行動することに努めます。また、私たちは、「環境保全」「教育支援」「地域共生」を軸とした社会貢献活動を実践します。

グループ行動指針 具体的指針 15. 社会とのかかわり

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_15-pdf.pdf

16. 各種業法の遵守

私たちは、各々が携わっている事業に適用される各国・地域の法令を的確に把握し、遵守します。

グループ行動指針 具体的指針 16. 各種業法の遵守

https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/data/conduct_16-pdf.pdf

方針・規程・ガイドライン

人権方針

ダイキングループ人権方針

私たちダイキングループは、「グループ経営理念」にもとづき、多様な価値観・勤労観を尊重しながら、個人が意欲と誇りを持って働き続けたい、と思える環境づくりを進めてきました。自由闊達な組織風土、一体感・チームワークをはじめとした当社の良き企業文化のもとで、それぞれが持てる個性や能力を最大限に発揮し、高い目標に一丸となって挑戦し続けています。

今後も、こうした独自の企業文化に磨きをかけ、多様な人材が思い切って挑戦し活躍できる環境づくりを進めることが、「人権の尊重」と事業の持続可能な成長につながるものと確信しています。

私たちは、生産・販売をはじめ事業全般のすべての取引先・提携企業の皆様との強い信頼関係のもと、協働して「人権の尊重」の取り組みを推進することによって、互いの持続的成長とサステナブルな社会への貢献を、目指してまいります。

人権尊重に関連する規範・法令の遵守

この「グループ人権方針」（以下、「方針」という）は、「グループ経営理念」に則り、当社の人権尊重への取り組みを明確にし、従業員・サプライチェーンパートナーの皆さまのご理解と遵守、実践への期待を示すために策定いたしました。

本方針は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」、「世界人権宣言」、「労働における基本的原則と権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、「経済協力開発機構（OECD）

の多国籍企業行動指針」などに規定される原則や指針に基づいています。

私たちは、事業活動を行う国・地域で適用される法令を遵守します。ただし、国際的に認められた人権規範と各国の法令に矛盾がある場合には、国際的な人権原則を最大限に尊重するための方法を追求しつつ、各国の法令を遵守します。

適用範囲

本方針は、ダイキン工業株式会社および連結グループ各社の役員・従業員に対して適用されます。

また、当社グループのサプライチェーンパートナーの皆さまには、本方針への理解と自社における実践を期待し、協働して人権尊重を推進します。

人権尊重に関するコミットメント・取り組み内容

従業員に対する取り組み

当社の持続的成長にむけては、企業活動の担い手である「人材」が何よりも重要であり、一人ひとりが持てる個性・能力を最大限に発揮し、安心して挑戦・成長できる職場環境づくりを目指しています。私たちは、従業員の人権に配慮し、以下の行動を実践します。

- **ダイバーシティとインクルージョン(多様性の尊重、差別とハラスメントの禁止)**
 - 私たちは、文化・民族・世代・慣習等の異なる多様な価値観を持つ人材を受け入れ、それぞれの個性・資質・能力を最大限に発揮できる機会の提供に取り組んでいます。今後とも、一人ひとりの多様な力を糾合し、組織の力として高める取り組みに更に磨きをかけ、グローバルグループに展開していきます。
 - 私たちは、国籍・人種・民族・宗教・肌の色・年齢・性別・性的志向・障がいの有無等を理由とする差別やハラスメントのない職場環境の維持に取り組んでいます。各職場において、課題が明らかになった場合には、速やかに是正措置を講じるとともに、再発防止に努めます。
- **労働時間と公正な処遇**
 - 私たちは、労働時間・賃金および、その他労働条件について、事業活動を行う国・地域で適用される労働関連の法令を遵守しています。更に、従業員の処遇については、個々の成果に基づき、各地域および業界の労働市場との比較で競争力ある水準を目指します。
- **安全な職場づくり**
 - 私たちは、従業員の安全を守ることは極めて重要という認識の下、安全・衛生関連の法令ならびに社内ルールの徹底に取り組んでいます。更に、日頃から日本をはじめグローバルグループの中で先進した事例を水平展開することで、一人ひとりが安全に安心して働くことのできる環境づくりを進めています。

- **結社の自由及び団体交渉**
 - 私たちは、今後とも事業活動を行う国・地域で適用される法令に従い、従業員の結社の自由・団体交渉の権利を尊重していきます。
- **個人情報・プライバシーの保護**
 - 私たちは、個人情報の保護に関する法律および関係する法令を遵守しています。更に、個人情報の適正な管理・プライバシーの保護にむけて、社内ルールの整備および徹底に取り組みます。

私たちダイキングループは、従業員一人ひとりを信頼し、全ての従業員が本方針に従い、日々の業務の中で、「人権尊重」の取り組みを、実践することを期待しています。

サプライチェーンパートナーに対する取り組み

私たちは、事業活動を通して、サプライチェーンパートナーを大切にし、尊重し、高い信頼関係を築くことが重要と考えています。本方針の趣旨を共有するサプライチェーンパートナーとともに、強制労働の排除をはじめとした人権尊重の取り組みを進めます。そのために「人権に関する最新の指針・法令」や「自社の方針・活動」等に関する意見交換・対話を継続していきます。

サプライチェーンパートナーの皆さまには、事業活動を行う国・地域で適用される法令を遵守し、当社のサプライチェーン CSR 推進ガイドラインおよび本方針で規定された原則を遵守することを期待しています。

コミットメント実現に向けた体制・仕組みづくり

私たちは、人権尊重に関するコミットメントの実現にむけて、以下の取組みについて、責任部門を定めアクションプラン化し、グローバルグループが一丸となって推進します。

- **教育・研修**：「人権尊重の考え方」や「人権に関する当社グループの方針・コミットメント」

について理解を深め遵守するために、従業員を対象とした定期的な教育や研修を実施します。

- 人権デュー・デリジェンスの実施：事業活動全般にわたる人権リスクを特定して、その予防と回避・軽減に取り組みます。
 - － 人権への負の影響を引き起こしたことが明らかになった場合、または関与したことが判明した場合は、速やかに、該当する事象の排除と、権利の救済を図るための是正策を講じます。
- 救済メカニズムの構築：事業活動に関わる人権課題を適時に把握し対応していくために、事業活動を行う国・地域で適用される法令と慣習に沿った通報の仕組みを構築する等、実効的な是正や救済メカニズムの整備に努めます。
- モニタリング・情報開示：人権尊重の取り組み状況のモニタリングと評価を行い、その結果を継続的な改善に活かします。
 - － 人権尊重の取り組みやその進捗状況に関する情報は、ウェブサイトなどを通じて、適時・適切に開示し報告します。
- 対話活動：人権尊重に関する取り組みについて、ステークホルダーとの対話を重ねます。

制定：2022 年 7 月 27 日

改定：2024 年 3 月 28 日

ダイキン工業株式会社

代表取締役社長兼 CEO

十河政則

以上、本方針は、ダイキン工業株式会社の取締役会において、承認されています。

方針・規程・ガイドライン

環境基本方針

グループ環境基本方針

環境理念：環境社会をリードする

地球環境への積極的な対応は、さまざまな事業を展開する私たちの使命であり、これを優先して経営に組み込んでいきます。

商品開発、生産、販売など経営全般にわたり、あらゆる地球環境の維持向上活動を展開するとともに、より良い環境社会を実現するための商品開発や技術革新を推進します。

「環境対応は重要な経営資源」と捉え、環境対応と企業経営を融合し、環境対応の実践が、外部からの信頼の獲得や事業の拡大、さらには業績の向上につながるという「環境経営」の先進企業であり続けます。そして良き地球市民として、快適な地球環境をつくりあげる活動の一翼を担います。

行動指針

1. グループ全員が環境問題への知識を深め、社会全体とのかかわりに責任を持って行動する。
2. グループで「環境経営」を積極的、かつ効率的に実践するために、環境マネジメントシステムを構築し、その徹底とさらなる向上をはかる。
3. 商品開発、生産、販売、物流、サービス、リサイクルなど事業全般にわたって環境活動を展開する。特に、地球環境の維持向上に貢献できる商品開発や技術革新、さらには環境ビジネス展開で社会をリードする。
4. グローバルに整合した施策を展開するとともに、国や地域の特性に応じた環境対策を推進する。さらに、関連企業や外部の組織・機関との連携、協業を積極的に進める。
5. 環境に関する情報を正直かつ公平に開示する。また、社内外の意見に率直に耳を傾け、環境保全活動の継続的な改善に活かす。

方針・規程・ガイドライン

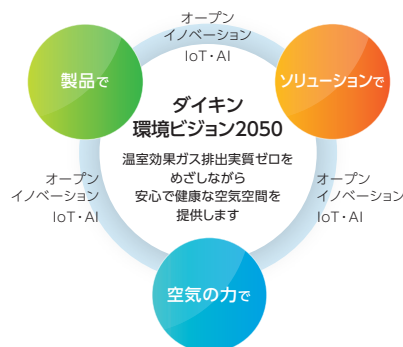
ダイキン国内グループ環境方針

ダイキン国内グループ環境方針

ダイキングループは、グループ経営理念、ならびに「ダイキン環境ビジョン2050」に則り、さまざまな社会課題や環境課題に積極的に取り組み、社会の持続的な発展に貢献しながら、自らも持続的に成長する環境経営を実践します。

当社は、空調機器と冷媒の両方を製造する世界で唯一の企業として、環境技術を生かした製品・サービスを世界中に提供してきましたが、グローバルでの需要拡大による製品使用時の電力需要の増大や、冷媒を起源とする温室効果ガス排出削減への対応が強く求められています。

「温室効果ガス排出実質ゼロ」をめざしながら、「新たな空気価値の創造」を通じて、安全・安心で健康・快適な空気環境を提供し、地球温暖化をはじめとする環境影響を限りなく低減します。



国内グループの全組織・全拠点で以下の事項に対して環境目標を設定し、環境マネジメントシステムの継続的な改善をすすめます。

1. 「カーボンニュートラル」の取り組みとして下記を推進します。
 - ・省エネ・再生可能エネルギーの導入拡大・省エネ技術の開発、並びにフロン類の回収・再生・破壊を通じて、モノづくり及びオフィスから排出するCO₂を削減。
 - ・インバータ化の推進や要素技術の開発による製品の省エネ性向上、燃焼暖房・給湯からヒートポンプへの代替、並びに省エネソリューションの拡大による製品使用時に排出するCO₂を削減。
 - ・地球温暖化係数が低い冷媒の普及、次世代冷媒の開発、並びに製品廃棄時の冷媒回収・再利用。
 - ・創エネ等の環境新事業の創出、並びにCO₂の分離・回収・再利用に関する技術開発。
2. 気候変動への適応を強化し、気候関連災害による事業への影響を最小化します。
3. 法規制並びに利害関係者からのニーズや期待を含む順守義務を特定し、これを満足していきます。
4. 資源循環を加速するためにサーキュラーエコノミーを推進します。
5. モノづくり等事業活動からの排出物・排水などの発生量を抑制し、リサイクルを推進します。
 - 有害化学物質の代替化・排出削減を推進し、環境汚染を予防します。
6. 環境先進工場及び環境先進オフィスを実現する「グリーンハートファクトリー」並びに「グリーンハートオフィス」活動を推進します。
7. 客観性や透明性を高めた環境に関連する情報を社会に開示し、オープンでフェアに社会とのコミュニケーションを行うことで説明責任の高度化につとめます。
8. 自然を保護し再生する「生物多様性保全」の取り組みを行い環境保護を推進します。

ひとりひとりに、グリーンハート



ダイキングループの環境シンボルマーク：従業員一人ひとりが地球を思いやり、環境を大切にすることを心を持って行動するという決意をあらわしたものです。

2024年8月1日

ダイキン工業株式会社
代表取締役社長 兼 COO

竹中直文

方針・規程・ガイドライン

生物多様性保全に関する基本方針

生物多様性保全に関する基本方針

私たちは、豊かなみどりと空気のために行動します。

基本的な考え方

私たちの社会は多くの自然の恵みを受けて成り立っています。その源が「生物多様性」であり、生物多様性が損なわれれば、水問題や食料問題など、私たちの生活に大きな影響をもたらします。

また当社事業は「地球温暖化」影響を通して生物多様性に大きな影響を与えています。

私たちは持続可能な社会のために、事業活動全般にわたって地球温暖化抑制に取り組むとともに、生態系のバランスを維持し豊かさを取り戻す取り組みを推進します。

主な取り組み

1. 生物多様性保全の観点からも、地球温暖化抑制の取り組みを推進します。
製品開発・生産・輸送・営業・サービス・サプライチェーンなど事業活動全般にわたって、温室効果ガス排出を削減します。
2. 自然の恵みをうけて暮らす一員として、それらを守り再生する取り組みを従業員とともに推進します。
 - ① 事業を行う主要な国や地域で、政府や地域住民、NPO・NGOなどと連携し、自然を保護し再生する取り組みを進めます。
 - ② 自社施設での「森づくり」を進めます。
 - ③ 従業員の自主的な活動を支援するしくみをつくります。
 - ④ 情報開示や啓発活動に努めます。

(2010年9月制定)

方針・規程・ガイドライン

税務コンプライアンスに対する基本的な考え方

税務コンプライアンスに対する基本的な考え方

1. 税務に関するリスク管理とガバナンスの取り組み

私たちは、納税は企業の社会的責任(CSR)の重要な要素であると捉えています。

私たちは、私たちの行う納税が、事業を行っている国と地域の発展に重要な役割を果たしていると考えています。そしてひいてはそれはダイキングループに持続的な発展・企業価値の増加をもたらすものと考えています。

また、私たちは、税務関連リスクは、グループにおける広範な事業リスクの中の重要な要素と捉え、リスク管理ルールに則って管理します。

2. 税法の遵守

私たちは、事業を行う国と地域で適用される法令や規則を積極的に把握し遵守します。

またその法律の文面だけでなく、その精神を尊重する事に努めます。

3. 租税回避の禁止、タックスプランニングに対する考え方

私たちは、事業実体を持たない拠点を活用したタックスプランニングや、税務上の目的のみの作為的或いはアグレッシブな取引や構造を伴うタックスプランニングは行いません。

グループ内の全ての企業間取引は、OECD移転価格ガイドラインや、各地の法令及び規則に準じて、独立企業間原則(アームスレングスの原則)に基づき実施します。

4. 税務リスクへの対応

不確実で複雑な懸念が発生した場合は、外部の専門家の助言を求めます。

二重課税を含む重大なリスクに対しては、事前確認制度(APA)や相互協議手続(MAP)など、当社の考えの妥当性・確実性を高める効果的な措置を検討します。

5. 税務当局との関係～信頼と透明性

私たちは、誠実な態度で、税務当局とのオープンで建設的かつ協力的な関係を維持するよう努めます。その関係をとおし、私たちは、予測可能で揺らがない税務ポジションの達成を目指します。

私たちは、適用される法律および規制に基づき要求される情報を適切に当局に開示し、透明性を示します。

方針・規程・ガイドライン

製品安全自主行動指針

製品安全自主行動指針

ダイキン工業グループ(以下「当社グループ」)は、お客様の視点に立って製品の安全性と品質を確保し、お客様に満足していただける製品を提供することが最重要な経営課題であるとの認識のもと、以下の通り製品安全に関する基本方針を定め、より一層の製品安全および品質の確保に努めてまいります。

1. 法令遵守

当社グループは消費生活用製品安全法その他の製品安全に関する法令や安全基準を遵守します。

2. 製品安全確保のための取り組み

当社グループは品質管理マネジメントシステムを確立し、製品の設計から製造、販売、アフターサービスに至る全てのプロセスにおいて、製品の安全性確保のための取り組みを実行します。また、お客様に当社製品を安全に使用していただくために、製品や取扱説明書等に適切でわかり易い注意書や警告を表示します。

3. 製品事故情報の収集と開示

当社グループは、当社製品に係る事故について、その情報をお客様から積極的に収集し、経営トップに迅速に報告するとともに、お客様に対して適切な情報提供を行います。

4. 製品事故への迅速且つ適切な対応

当社グループは、万一製品の安全性に関する問題が発生した場合には、お客様の安全を第一に考え、事故の発生や拡大を防止するため、修理・交換、新聞などでの謹告、法令で義務づけられた所轄官庁への報告、販売事業者等社外の関係者への情報開示など、適切な措置を迅速に行います。

5. 製品安全推進体制の整備

当社グループは、市場での製品の安全性・品質情報の迅速な把握と対応、社内へのフィードバックによる製品の設計・製造への反映など、品質保証体制を確立し、製品の安全性と品質を確保します。

6. 教育・研修とモニタリングの実施

当社グループは製品安全に関する法令や社内規程等について従業員に徹底するとともに、製品安全確保のための取り組みについて定期的なモニタリングを行い、継続的に製品の安全性確保と品質の向上に努めます。

(2007年6月制定)

方針・規程・ガイドライン

製品アセスメント評価項目

製品アセスメント評価項目

評価項目			評価基準
01. 減量化・減容化	1-1	製品及び主な原材料・部品の減量化・減容化	製品(主な原材料・部品含む)は減量化・減容化されているか
	1-2	希少原材料の減量化	希少原材料は減量化されているか
	1-3	冷媒使用量の削減	冷媒(HFC)の使用量は削減されているか
02. 再生資源・再生部品の使用	2-1	再生プラスチックの使用	再生プラスチックを使用しているか
	2-2	再生プラスチック使用の表示	再生プラスチックを使用していることを部品に表示しているか
	2-3	再生部品の使用	再生部品(リユース部品)を使用しているか、その部品の標準化をしているか
03. 包装	3-1	包装材の減量化・減容化・簡素化	・包装材は減量化・減容化・簡素化されているか ・使用済み包装材を小さく、または分割し、容易に回収・運搬できるか
	3-2	再資源化の可能性向上	・複合材料の使用は削減されているか ・複合材料の素材ごとの分離は容易か ・材料の共通化は図られているか ・包装材のリユースは考慮されているか
	3-3	再生資源の使用	再生資源を利用した包装材が使用されているか
04. 製造段階における 環境負荷低減	4-1	製造廃棄物の削減	製造廃棄物の発生量が少なくなるような設計をしているか
	4-2	製造工程での省エネ性	製品仕様において製造工程でのエネルギー消費量削減が考慮されているか

	評価項目	評価基準
05. 使用段階における 省エネ・省資源等	5-1 使用段階における省エネ性	製品使用時のエネルギー消費量は削減されているか
	5-2 待機時の消費電力	待機時のエネルギー消費量は削減されているか
	5-3 省エネ・省資源等の機能の導入	省エネ・省資源等の機能が付加されているか
	5-4 消耗材の消費量削減	製品使用時の消耗材消費量は削減されているか
06. 長期使用の促進	6-1 製品及び主な部品・材料の耐久性向上	製品及び部品・材料の耐久性向上が図られているか
	6-2 消耗材の交換性、手入れの容易性の向上	・ユーザが容易に取外しや取付けができる構造になっているか ・交換時期が従来より長くなっているか ・本体や取説に交換に関する情報提供が改善されているか
	6-3 保守点検・修理の可能性・容易性向上	・保守・修理の必要性の高い部品を特定しているか ・その部品の共通化が図られているか ・その部品は保守・修理しやすい構造となっているか
	6-4 長期使用のための情報提供	・保守・修理など長期使用に役立つ、ユーザー・修理業者向けの情報提供が行われ、情報の内容、表現方法、表示方法等が改善されているか ・故障診断とその処置、安全性等に関する情報を修理業者に提供できるか
07. 輸送・収集・運搬の容易化	7-1 製品輸送時及び収集・運搬時の作業性向上	・前後・左右の質量バランスが適切で、安全かつ容易に収集・運搬が行えるか ・質量または容量の大きい製品の場合、把手や車輪が適切に配置されているか
	7-2 製品輸送時及び収集・運搬時の積載性向上	積載効率の向上が図りやすく、荷崩れを起こしにくい形状か
08. 再資源化等の可能性の向上	8-1 リサイクル可能なプラスチックの使用	リサイクルしやすいプラスチックを使用しているか
	8-2 リサイクル可能率の向上	製品全体として、リサイクル可能率は向上しているか

	評価項目	評価基準
09. 手解体・分別処理の容易化	9-1 手解体・分別対象物の処理の容易化	・手解体・分別対象物は取り出しやすい構造になっているか ・解体性向上のリサイクルマーク表示等、解体を容易にするための情報提供がされているか
	9-2 複合材料の削減	分離困難な複合材料は削減されているか
	9-3 材料の共通化	材料の共通化は図られているか
10. 破碎・選別処理の容易化	10-1 破碎処理の容易性	・破碎機による破碎処理が容易か ・破碎機に投入可能な寸法か ・設備や再生資源を損傷、汚染する物質はないか
11. 環境保全性	11-1 低GWP冷媒の採用	温暖化影響の小さい低GWP冷媒を採用しているか
	11-2 ポリ塩化ビニル(PVC)の削減	ポリ塩化ビニル(PVC)は削減されているか
	11-3 リサイクル処理・処分段階の環境保全性	・収集・運搬時に冷媒や冷凍機油が漏れないよう、安全・確実に冷媒回収ができるか ・冷媒回収の方法が据説等に記載されているか ・標準的な工具で環境負荷物質を含む部品を取り外せるか
	11-4 ライフサイクルの関係者への情報提供	ユーザー及び関連業者に対して、適切な情報提供を行っているか
12. 情報の提供	12-1 製品・部品、取扱説明書、包装材等への表示	製品・部品、取説、包装材等への表示は、表示ガイドライン等に基づき適切に行っているか
	12-2 製品カタログ・ウェブサイト等による情報提供	・省エネ、省資源等の機能の情報をウェブサイト、カタログ等でユーザーに情報提供されているか ・リサイクルの促進および環境保全の促進、処理時の安全性確保に関する情報を記載した資料が整備されているか
13. LCA (ライフサイクルアセスメント)	13-1 製品のライフステージごとの環境負荷の把握	LCAで素材・製造・輸送・使用・廃棄の各段階の環境負荷を評価しているか
	13-2 製品のライフステージにおける環境負荷の低減方法の考慮	LCAによるCO ₂ 排出量およびGWPについて、環境負荷の低減ができているか

GRIスタンダード対照表

利用に関する声明	ダイキンは、GRIスタンダードを参照し、当該期間（2023年4月1日～2024年3月31日）について、本GRI内容索引に記載した情報を報告する。
利用したGRI 1	GRI 1：基礎 2021

共通スタンダード

GRI 2：一般開示事項 2021

開示事項	掲載場所
1. 組織と報告実務	
2-1 組織の詳細	 ダイキンについて https://www.daikin.co.jp/corporate/overview
2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	 004 報告範囲
2-3 報告期間、報告頻度、連絡先	 003 編集方針  CSR・環境への取り組みについてお問い合わせ https://www.daikin.co.jp/contact/csr/agree
2-4 情報の修正・訂正記述	—
2-5 外部保証	 164 第三者検証
2. 活動と労働者	
2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	 ダイキンについて https://www.daikin.co.jp/corporate/overview  013 ダイキンの事業特性  111 責任ある調達

開示事項	掲載場所
2-7 従業員	 ダイキンについて https://www.daikin.co.jp/corporate/overview  086 人材の多様性
2-8 従業員以外の労働者	—
3. ガバナンス	
2-9 ガバナンス構造と構成	 129 コーポレート・ガバナンス  役員一覧 https://www.daikin.co.jp/corporate/overview/summary/directors
2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出	 129 コーポレート・ガバナンス
2-11 最高ガバナンス機関の議長	 129 コーポレート・ガバナンス
2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	 015 サステナビリティ重要課題の特定  021 推進体制／サステナビリティ重点テーマ  129 コーポレート・ガバナンス  132 リスクマネジメント
2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	 021 推進体制／サステナビリティ重点テーマ  129 コーポレート・ガバナンス
2-14 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	 021 推進体制／サステナビリティ重点テーマ
2-15 利益相反	—
2-16 重大な懸念事項の伝達	 132 リスクマネジメント  129 コーポレート・ガバナンス

開示事項	掲載場所
2-17 最高ガバナンス機関の集会的知見	—
2-18 最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	 129 コーポレート・ガバナンス
2-19 報酬方針	 129 コーポレート・ガバナンス
2-20 報酬の決定プロセス	 129 コーポレート・ガバナンス
2-21 年間報酬総額の比率	—
4. 戦略、方針、実務慣行	
2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	 008 トップコミットメント
2-23 方針声明	 168 CSR理念  107 人権の尊重
2-24 方針声明の実践	 134 コンプライアンス  107 人権の尊重  111 責任ある調達
2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	 021 推進体制／サステナビリティ重点テーマ  022 サステナビリティに関する目標と実績
2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度	 134 コンプライアンス
2-27 法規制遵守	 134 コンプライアンス
2-28 会員資格を持つ団体	 122 イニシアティブへの参画
5. ステークホルダー・エンゲージメント	
2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	 118 ステークホルダー・エンゲージメント
2-30 労働協約	 098 労使関係

GRI 3：マテリアルな項目 2021

開示事項	掲載場所
3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	 015 サステナビリティ重要課題の特定
3-2 マテリアルな項目のリスト	 015 サステナビリティ重要課題の特定  021 推進体制／サステナビリティ重点テーマ
3-3 マテリアルな項目のマネジメント	 022 サステナビリティに関する目標と実績  132 リスクマネジメント

項目別スタンダード

経済

開示事項	掲載場所
経済パフォーマンス	
201-1 創出、分配した直接的経済価値	 154 ESGデータ(社会)
201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	 018 TCFDフレームワークにもとづく情報開示
201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	—
201-4 政府から受けた資金援助	—
地域経済での存在感	
202-1 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	—
202-2 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	 086 人材の多様性

開示事項		掲載場所
間接的な経済インパクト		
203-1	インフラ投資および支援サービス	—
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—
調達慣行		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—
腐敗防止		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	 134 コンプライアンス
		 132 リスクマネジメント
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	 137 贈収賄・腐敗行為の防止
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	—
反競争的行為		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	 134 コンプライアンス
		 168 CSR理念
税務		
207-1	税務へのアプローチ	
207-2	税務のガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	 134 コンプライアンス
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	
207-4	国別の報告	—

環境

開示事項		掲載場所
原材料		
301-1	使用原材料の重量または体積	 033 環境負荷の全体像
301-2	使用したリサイクル材料	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	 057 循環を前提とした製品設計とサービス創出
		 064 排出物の削減
エネルギー		
302-1	組織内のエネルギー消費量	
302-2	組織外のエネルギー消費量	 033 環境負荷の全体像
302-3	エネルギー原単位	 145 ESGデータ(環境)
302-4	エネルギー消費量の削減	
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	 145 ESGデータ(環境)
		 022 サステナビリティに関する目標と実績
水と廃水		
303-1	共有資源としての水との相互作用	 063 水資源の保全
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	—
303-3	取水	
		 145 ESGデータ(環境)
303-4	排水	
303-5	水消費	—

開示事項	掲載場所
生物多様性	
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト
304-3	生息地の保護・復元
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種
大気への排出	
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物

開示事項	掲載場所
廃棄物	
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理
306-3	発生した廃棄物
306-4	処分されなかった廃棄物
306-5	処理された廃棄物
サプライヤーの環境面のアセスメント	
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置
社会	
開示事項	掲載場所
雇用	
401-1	従業員の新規雇用と離職
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当
401-3	育児休暇
労使関係	
402-1	事業上の変更に係る最低通知期間

開示事項		掲載場所
労働安全衛生		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	 093 労働安全衛生
403-2	危険性（ハザード）の特定、 リスク評価、事故調査	 093 労働安全衛生  134 コンプライアンス
403-3	労働衛生サービス	—
403-4	労働安全衛生における労働者の 参加、協議、コミュニケーション	 093 労働安全衛生
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	
403-6	労働者の健康増進	 093 労働安全衛生  116 取引先様との連携
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた 労働安全衛生の影響の防止と緩和	
403-8	労働安全衛生マネジメントシステム の対象となる労働者	 093 労働安全衛生
403-9	労働関連の傷害	
403-10	労働関連の疾病・体調不良	
研修と教育		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修 時間	—
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび 移行支援プログラム	 080 人材育成
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的な レビューを受けている従業員の割合	 097 評価・処遇

開示事項		掲載場所
ダイバーシティと機会均等		
405-1	ガバナンス機関および従業員の ダイバーシティ	 129 コーポレート・ガバナンス  086 人材の多様性
405-2	基本給と報酬総額の男女比	—
非差別		
406-1	差別事例と実施した救済措置	—
結社の自由と団体行動		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利が リクスにさらされる可能性のある 事務所及びサプライヤー	 098 労使関係
児童労働		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスク がある事業所およびサプライヤー	 108 人権デュー・ディリジェンス
強制労働		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスク がある事業所およびサプライヤー	 108 人権デュー・ディリジェンス
保安慣行		
410-1	人権方針や手順について研修を受け た保安要員	—
先住民族の権利		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—

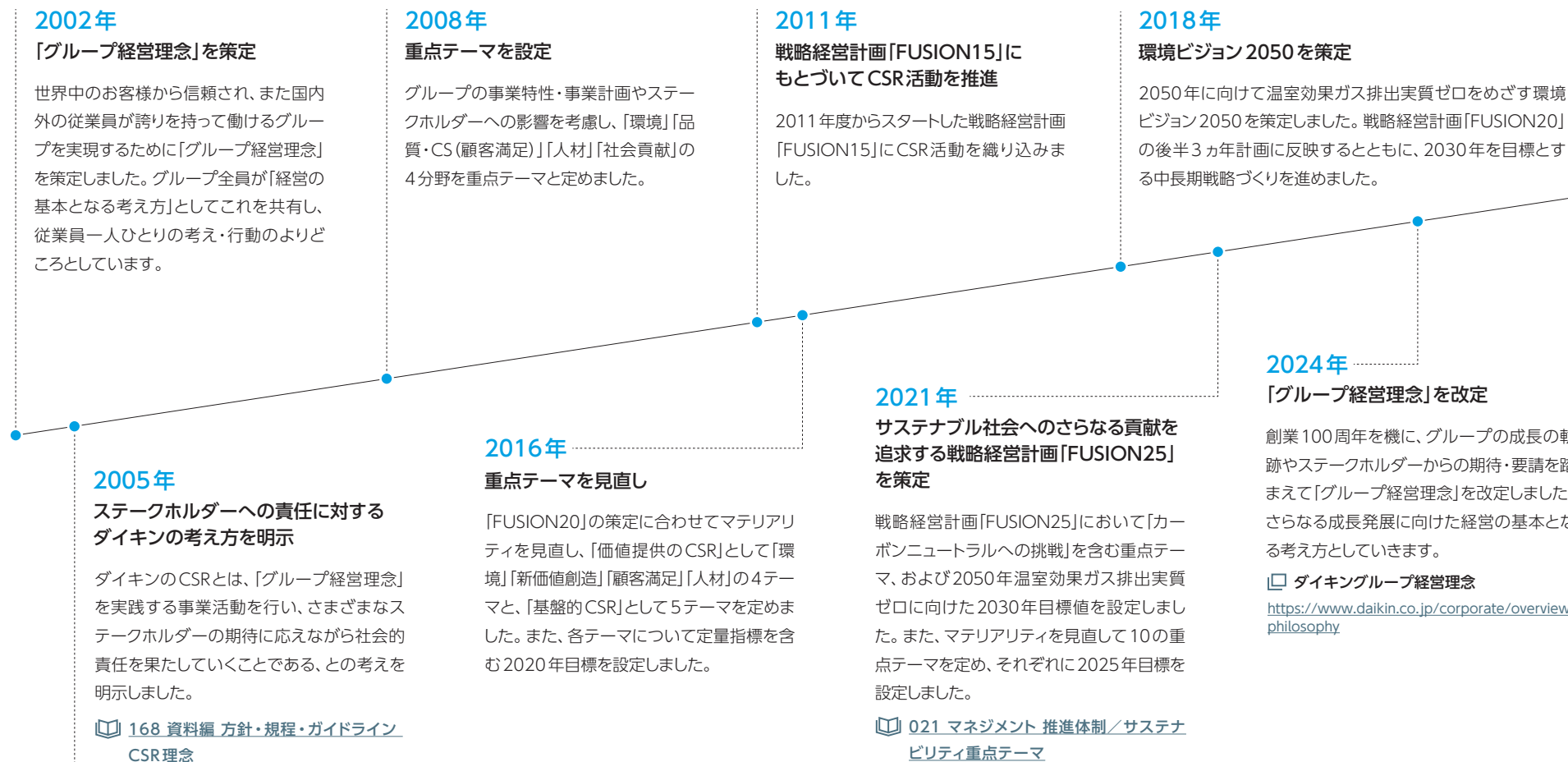
開示事項		掲載場所
人権アセスメント		
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	 108 人権デュー・ディリジェンス
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—
地域コミュニティ		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	—
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	—
サプライヤーの社会面のアセスメント		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	 111 責任ある調達
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	—
公共政策		
415-1	政治献金	—
顧客の安全衛生		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	 076 製品の品質・安全確保
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—

開示事項		掲載場所
マーケティングとラベリング		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	 076 製品の品質・安全確保
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
顧客プライバシー		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—

サステナビリティ活動の歩み

グローバル企業グループとして急拡大したダイキンに対して、社会からの期待や要請も重みを増しています。

「グループ経営理念」を実践しながら多様なステークホルダーの期待に応え、事業活動を通じて持続可能な社会に貢献します。



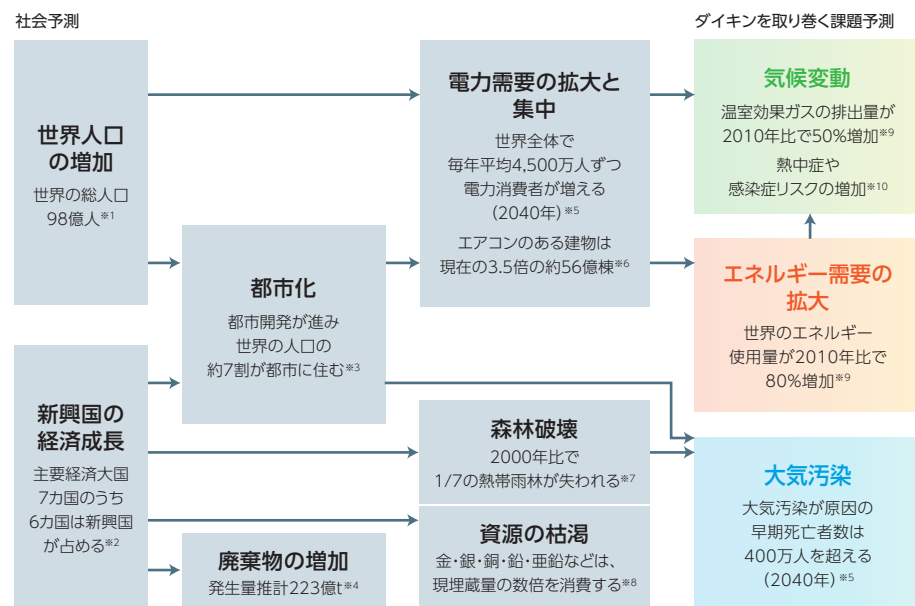
環境ビジョン2050の策定プロセス

策定にあたって

ダイキンは2050年に温室効果ガス排出実質ゼロをめざす環境ビジョン2050を2018年に策定しました。長期的視野に立って2050年の社会変化を予測し、ダイキンの事業活動におけるリスクと機会を洗い出しました。

ダイキンの事業を取り巻く2050年の社会予測

ダイキンの事業と地球環境とのかかわりを踏まえ、既存の社会シナリオからダイキンの事業を取り巻く2050年の社会を捉え、長期的な環境課題を特定しました。

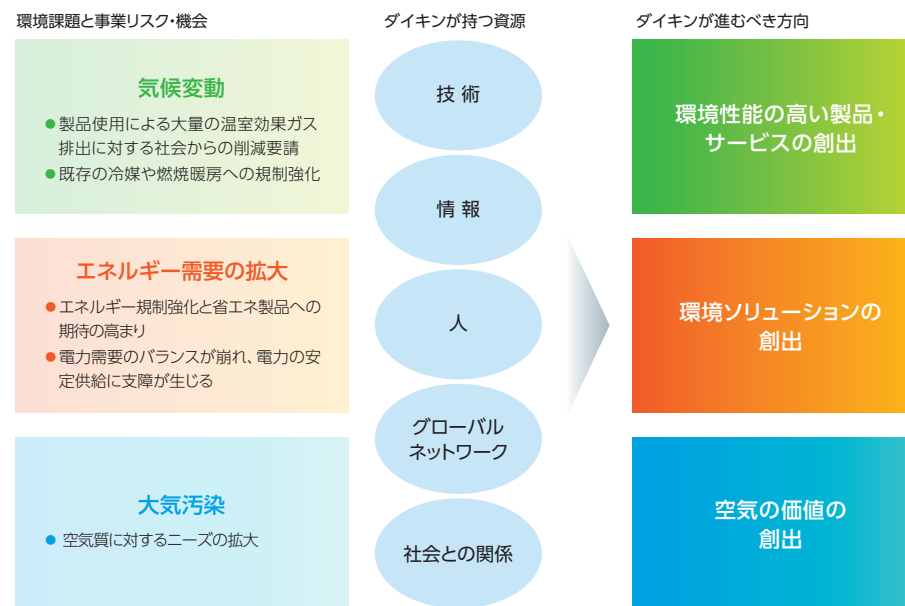


参考にした社会シナリオ

※1 国連[World Population Prospects : The 2017 Revision] ※2 PwC 調査レポート「2050年の世界」 ※3 国連[World Urbanization Prospects : The 2018 Revision] ※4 (株) 廃棄物工学研究所「世界の廃棄物発生量の推計と将来予測 2011改訂版」
 ※5 IEA[World Energy Outlook2017] ※6 IEA[The Future of Cooling] ※7 Center for Global Development[The Future of Forests : Emissions from Tropical Deforestation with and without a Carbon Price, 2016-2050]
 ※8 国立研究開発法人物質・材料研究機構「2050年までに世界的な資源制約の壁」 ※9 OECD「環境アウトルック2050」 ※10 WHO「Quantitative risk assessment of the effects of climate change on selected causes of death, 2030s and 2050s」

リスクと機会から見たダイキンの進むべき方向

特定した環境課題について、当社の事業リスク・機会を洗い出しました。そのうえで、ダイキンが持つ資源から課題解決のために進むべき方向を導き出しました。



社会からの評価

CSR全般

ダイキン工業

MSCIリーダーズ指数に選定



MSCI日本株ESG・セレクト・リーダーズ指数に選定

2024 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI日本株女性活躍指数(WIN)に選定

2024 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数に選定

2024 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI ESGレーティング「AA」評価を獲得



MSCI ESG Research website (英語)

<https://www.msci.com/our-solutions/sustainable-investing>

ダイキン工業株式会社によるMSCI ESG RESEARCH LLCまたはその関連会社(以下「MSCI」)のデータの使用、およびMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名称の使用は、ダイキン工業株式会社への後援、推奨、または広告宣伝に相当するものではありません。MSCIのサービスおよびデータは、MSCIまたはその情報提供者の財産であり、その情報は現状有姿のまま無保証で提供されます。MSCIの名称およびロゴは、MSCIの商標もしくはサービスマークです。

FTSE Blossom Japan Indexに選定



FTSE Blossom
Japan Index

FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexに選定



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

FTSE Russell website

<https://www.lseg.com/ja/ftse-russell/indices/blossom-japan>

FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Company の登録商標) はここにダイキン工業株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan IndexおよびFTSE Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan Index シリーズは、ESG (環境、社会、ガバナンス) 評価の高い日本企業のパフォーマンスを測定するために設計され、FTSE Blossom Japan Index と FTSE Blossom Japan Sector Relative Index という二つのインデックスで構成されています。各インデックスはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

CDP「気候変動A-」に選定



CDP

<https://japan.cdp.net/>

経済産業省と東京証券取引所が実施する SX 銘柄、DX 銘柄に選定



「サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)銘柄 2024」に選定

<https://www.daikin.co.jp/press/2024/20240423>

「デジタルトランスフォーメーション(DX)銘柄 2024」に選定

<https://www.daikin.co.jp/press/2024/20240528>

SOMPOサステナビリティ・インデックスに選定



Sompo Sustainability Index

SOMPOアセットマネジメント株式会社 サステナブル運用

<https://www.sompo-am.co.jp/institutional/product/06/>

製品・サービスに関する評価

ダイキン工業

2023年度省エネ大賞を受賞
(一般財団法人省エネルギーセンター主催)

- 製品・ビジネスモデル部門「省エネルギーセンター会長賞」
「カーボンニュートラル実現に貢献する産業用高温出水
ヒートポンプチャラー『JIZAI HEAT』」



045 環境 気候変動への対応 ヒートポンプ暖房・給湯の普及
促進 普及促進への取り組み

株式会社 DK-Power

2023年度新エネ大賞を受賞
(一般財団法人新エネルギー財団主催)

- 「新エネルギー財団会長賞」 「既存水道施設を活用した自
治体の費用負担ゼロのマイクロ水力発電事業」

令和5年度
新エネ大賞



(商品・サービス部門)
主催：一般財団法人新エネルギー財団

053 環境 気候変動への対応 脱炭素化社会を見据えた取
組み 取り組み事例

顧客満足に関する評価

ダイキン工業

2製品が「2023年度グッドデザイン賞」を受賞

- 豪州・ニュージーランド向け「床置形ハウジングエアコン」
- 遠赤外線暖房機「ハイブリッドセラムヒート」

人材・働き方に関する評価

ダイキン工業

「第7回日経スマートワーク経営調査」

- 「市場開拓部門賞」を受賞
- 総合ランキングにおいて7年連続で最高ランクの星5つ
(偏差値70以上)評価を獲得

(日本経済新聞社)

NIKKEI
Smart Work

Awards 2024 市場開拓力部門

日経スマートワーク経営調査
<https://smartwork.nikkei.co.jp/survey/>

協創に関する評価

ダイキン工業

「第5回 日本オープンイノベーション大賞」

(内閣府)

- フェアリーデバイズ株式会社との取り組みが
「総務大臣賞」を受賞

受賞リリース
https://www.daikin.co.jp/press/2023/20230215_03

知的財産に関する評価

ダイキン工業

「2023 Asia IP Elite」に選出
(Law Business Research社)

IAM's 2023 Asia IP Elite revealed
<https://www.iam-media.com/article/iams-2023-asia-ip-elite-revealed>

新聞社・雑誌社などのランキング

ダイキン工業

「第18回 CSR企業ランキング」

総合15位
(東洋経済新報社)

東洋経済 CSR企業ランキング (東洋経済新報社)
<https://biz.toyokeizai.net/-/csr/ranking/>

「第5回日経SDGs経営調査」
星4.5 (総合偏差値65以上70未満)の評価を獲得
(日本経済新聞社)

日経SDGs経営調査
https://www.nikkei-r.co.jp/service/survey/sdgs_survey/

Best Japan Brands 2023

20位
(インターブランド社)

Best Japan Brands 2023 (インターブランド社)
https://www.interbrandjapan.com/best_japan_brands/japan_brands_2023/

ダイキン工業株式会社

(お問い合わせ先)

CSR・地球環境センター

〒530-0001

大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス

電話番号 06-6147-9460

メールアドレス csr@daikin.co.jp

WEBサイトURL <https://www.daikin.co.jp/csr>